静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告　第31集

宮　下　遺　跡

（遺 物 編）

平成２年度静清バイパス（川合地区）埋蔵文化財発掘調査報告書

1991

財団法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告第31集
宮下遺跡（遺物編）正誤表

図版番号	誤	正
図版１３	1	2
	2	1
図版２２	１４	１５
	１５	１４
	３１	３４
	３４	３１
図版３２	１７６	１７７
	１７７	１７６
図版３７	Ｓ９	Ｓ１０
	Ｓ１０	Ｓ９

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告　第31集

宮　下　遺　跡

（遺物編）

平成２年度静清バイパス（川合地区）埋蔵文化財発掘調査報告書

１９９１

財団法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所

序

静清バイパス川合地区の調査は昭和59年に本研究所が設立され、その最初の調査としてはじまったもので、研究所にとってはいわば記念碑的な調査である。現地発掘は59年から62年までの４年間を要し、現在引き続き資料整理を実施している。

川合地区は東から宮下遺跡・川合遺跡・内荒遺跡の３遺跡に分かれているが、内荒遺跡は奈良時代から平安時代を中心とする遺跡で、掘立柱建物群に伴って大量の灰釉陶器・墨書土器・木製品などが出土しており、駿河国安倍郡跡の一部と推定されている遺跡である。

宮下遺跡は、奈良時代～鎌倉時代におよぶ遺跡であるが、今回検出された遺構の多くは、平安時代のものであり、掘立柱建物群、井戸跡などが発見されている。またこれに伴って灰釉陶器、緑釉陶器、墨書土器などが多量に出土しており、空白であった静岡平野の当該期の遺跡として貴重な位置を占めている。なかでも「専當」と書かれた土器の出土は、この宮下遺跡に先行する内荒遺跡との関係を意味付けるものであり、「専當郡司」を想起させるこの墨書土器の資料としての価値は高い物である。また木製品においても曲物・挽物・漆器などが食膳具の出土が多く、食糧を供給する官庁的な意味合いの強い遺跡であったことがこのことから推定される。

最後に２区検出の井戸で転用された建築材の復元を行った奈良国立文化財研究所の宮本長二郎氏、灰釉陶器の蛍光Ｘ分析を行った奈良教育大学の三辻利一氏、出土木製品の樹種鑑定を行った元国立科学博物館の山内　文氏に謝意を表するものである。

1991年３月30日

財団法人　静岡県埋蔵文化財調査研究所

所　長　斎　藤　　忠

例　　言

1．本書は静岡市川合835-1他に所在する宮下遺跡の発掘調査報告書の第２分冊である。

2．調査は昭和59～62年度静清バイパス（川合地区）埋蔵文化財発掘調査業務として建設省中部地方建設局からの委託を受け、調査指導機関静岡県教育委員会、調査実施機関財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所で実施した。

3．発掘調査は昭和59年度（1984年７月１日から1985年３月31日まで）に実施した。

4．資料整理は昭和59～61年度に内荒遺跡・宮下遺跡・川合遺跡の現地調査に並行して出土土器の水洗・接合等の一部整理作業をすすめ、昭和62年度から内荒遺跡・川合遺跡の資料整理とあわせて実施した。

5．出土資料のうち、出土井戸材については建築部材の復元を奈良国立文化財研究所宮本長二郎氏、灰釉陶器については蛍光Ｘ線分析による胎土分析を奈良教育大学教授三辻利一氏、木製品については樹種鑑定を元国立科学博物館山内　文氏、緑釉については科学分析を名古屋大学名誉教授山崎一雄氏に依頼した。その結果について付編に収録した。なお、緑釉についての付編は内荒遺跡（遺物編）に収録してある。

6．調査体制は以下のとおりである。

昭和59年度　所長　斎藤　忠、調査研究部長（常務理事）　池谷和三
　調査研究部第二課長　平野吾郎、主任調査研究員　佐野五十三、調査研究員　安井敏博
　山田成洋・杉浦正直・飯塚晴夫・小川隆司

昭和60年度　所長　斎藤　忠、調査研究部長　岡田恭順、調査研究部第二課長　平野吾郎
　調査研究員　加藤真澄・安井敏博・山田成洋・佐藤正知・大石　泉・小川隆司

昭和61年度　所長　斎藤　忠、調査研究部長　岡田恭順、調査研究部第二課長　平野吾郎
　調査研究員　杉浦高敏・加藤真澄・杉澤正敏・山田成洋・佐藤正知・小川隆司

昭和62年度　所長　斎藤　忠、調査研究部長　山下　晃、調査研究部第一課長　平野吾郎
　調査研究員　杉澤正敏・山田成洋・大石　泉

昭和63年度　所長　斎藤　忠、調査研究部長　山下　晃、調査研究部第一課長　平野吾郎
　調査研究員　守屋孝治・山田成洋・大石　泉

平成元年度　所長　斎藤　忠、調査研究部長　山下　晃、調査研究部第一課長　平野吾郎
　調査研究員　山田成洋・大石　泉

平成２年度　所長　斎藤　忠、調査研究部長　山下　晃、調査研究部第一課長　平野吾郎
　調査研究員　山田成洋・大石　泉

7．本書は静岡県埋蔵文化財調査研究所の職員が分担して執筆した。執筆分担は以下のとおりである。

第Ⅰ章第１節・第２節、第Ⅱ章第２節……大石　泉
第Ⅱ章第１節、第Ⅲ章、付編４……平野吾郎
第Ⅱ章第３節……西尾太加二
第Ⅱ章第４節、第５節……山田成洋

8．本書の編集は静岡県埋蔵文化財調査研究所があたった。

目　　次

序
例　言
第Ⅰ章　資料整理の概要…… 1
第1節　パソコン利用による資料整理…… 1
第2節　写真資料の整理について…… 2
第Ⅱ章　遺物…… 4
第1節　土器類・土製品…… 4
A．須恵器…… 5
B．灰釉陶器…… 9
C．緑釉陶器…… 16
D．土師器…… 17
E．内黒土師器…… 27
F．陶磁器…… 37
G．転用硯…… 41
H．土錘…… 41
I．人形土製品…… 41
第2節　墨書土器…… 42
第3節　木製品…… 55
A．食膳具…… 57
B．生活用具及び服飾具… 62
C．祭祀具…… 66
D．用途不明品…… 70
E．その他の部材…… 71
F．井戸材…… 78
G．建築材…… 78
第4節　金属製品…… 89
A．鉄製品…… 89
B．鉛製品…… 89
C．銅製品…… 89
第5節　石製品…… 91
A．砥石…… 91
B．石錘…… 94
C．硯…… 94
第Ⅲ章　まとめ…… 95
付　編
宮下遺跡出土建築部材の復原 …… 宮本長二郎 …… 99
宮下遺跡出土灰釉陶器の蛍光X線分析 …… 三辻利一 …… 105
宮下遺跡出土の木製品の樹種について …… 山内　文 …… 109
遠江・駿河における緑釉陶器とその様相 …… 平野吾郎 …… 113

挿 図 目 次

第１図　写真台紙（６×７版）…… 3
第２図　土器実測図１（須恵器１）…… 7
第３図　土器実測図２（須恵器２）…… 8
第４図　土器実測図３（灰釉陶器１）…… 10
第５図　土器実測図４（灰釉陶器２）…… 11
第６図　土器実測図５（灰釉陶器３）…… 13
第７図　土器実測図６（灰釉陶器４）…… 14
第８図　土器実測図７（緑釉陶器）…… 17
第９図　土器実測図８（土師器１・内黒土師器１）…… 20
第10図　土器実測図９（土師器２・内黒土師器２）…… 21
第11図　土器実測図10（土師器３）…… 22
第12図　土器実測図11（土師器４）…… 23
第13図　土器実測図12（土師器５）…… 24
第14図　土器実測図13（土師器６）…… 25
第15図　宮下遺跡出土土器組成図…… 29
第16図　土器実測図14（硯）…… 41
第17図　土製品実測図（土錘・人形土製品）…… 42
第18図　墨書土器実測図１…… 46
第19図　墨書土器実測図２…… 47
第20図　墨書土器実測図３…… 48
第21図　木製品グリッド別出土分布図…… 56
第22図　木製品実測図凡例…… 56
第23図　木製品実測図１…… 59
第24図　木製品実測図２…… 60
第25図　木製品実測図３…… 63
第26図　木製品実測図４…… 64
第27図　木製品実測図５…… 65
第28図　木製品実測図６…… 67
第29図　木製品実測図７…… 68
第30図　木製品実測図８…… 69
第31図　木製品実測図９…… 73
第32図　木製品実測図10…… 74
第33図　木製品実測図11…… 75
第34図　木製品実測図12…… 76
第35図　木製品実測図13…… 77
第36図　木製品実測図14…… 79
第37図　木製品実測図15…… 80
第38図　金属製品実測図…… 90

第39図　石製品実測図１（砥石）…… 92
第40図　石製品実測図２（石錘・硯）…… 93

挿表目次

第１表　土器類地区別出土一覧表…… 5
第２表　土器一覧表１…… 30
第３表　土器一覧表２…… 31
第４表　土器一覧表３…… 32
第５表　土器一覧表４…… 33
第６表　土器一覧表５…… 34
第７表　土器一覧表６…… 35
第８表　土器一覧表７…… 36
第９表　出土陶磁器産地別一覧表…… 37
第10表　陶磁器出土層位別一覧表１…… 38
第11表　陶磁器出土層位別一覧表２…… 39
第12表　陶磁器出土層位別一覧表３…… 40
第13表　土製品一覧表…… 42
第14表　墨書土器出土地別一覧表…… 43
第15表　墨書部位別一覧表…… 50
第16表　墨書土器一覧表１…… 52
第17表　墨書土器一覧表２…… 53
第18表　木製遺物地区別一覧表…… 56
第19表　円形曲物分類表…… 57
第20表　挽物・皿分類表…… 57
第21表　木製品一覧表１…… 81
第22表　木製品一覧表２…… 82
第23表　木製品一覧表３…… 83
第24表　木製品一覧表４…… 84
第25表　木製品一覧表５…… 85
第26表　木製品一覧表６…… 86
第27表　金属製品地区別出土一覧表…… 91
第28表　石製品一覧表…… 93

図版目次

図版１　土器１（灰釉陶器１）
図版２　土器２（灰釉陶器２）
図版３　土器３（灰釉陶器３）

図版４　土器４（灰釉陶器４・緑釉陶器１）
図版５　土器５（須恵器１）
図版６　土器６（須恵器２）
図版７　土器７（須恵器３）
図版８　土器８（土師器１）
図版９　土器９（土師器２）
図版10　土器10（土師器３・内黒土師器１）
図版11　土器11（土師器４）
図版12　土器12（土師器５・内黒土師器２）
図版13　土器13（緑釉陶器２・硯・刻書土器）・土製品
図版14　墨書文字１
図版15　墨書文字２
図版16　墨書文字３
図版17　木製品１
図版18　木製品２
図版19　木製品３
図版20　木製品４
図版21　木製品５
図版22　木製品６
図版23　木製品７
図版24　木製品８
図版25　木製品９
図版26　木製品10
図版27　木製品11
図版28　木製品12
図版29　木製品13
図版30　木製品14
図版31　木製品15
図版32　木製品16
図版33　木製品17
図版34　木製品18
図版35　木製品19
図版36　石製品１（砥石）
図版37　石製品２（石銙・硯）・金属製品

第Ⅰ章　資料整理の概要

静清バイパス（川合地区）の資料整理報告作業を進めていくにおいて、整理のマニュアルを整備していく必要から、すでに刊行している内荒遺跡（遺物編）第１章第１節の中でその試案を紹介した。本報告書では、前述した内荒遺跡報告書において課題として、保留していた整理後の資料の管理システムの内、第１節パソコン利用による資料整理、第２節写真資料の整理について報告する。

第１節　パソコン利用による資料整理

ここでは整理作業時に作成した遺物カードの活用方法として、パソコンを利用して遺物カードの登録・遺物管理・遺物情報の検索・研究支援などを実施していくためのシステムについて報告することにする。

遺物カード
パソコン利用

現在、当研究所のパソコン利用としては各遺跡単位で個々の遺物の管理用に、例えば「内荒遺跡出土墨書土器カード」「木製品保存処理カード」などのような形で資料をパソコンに入力している他、昨年度からは研究所図書の整理を行うため、県内発行の図書・文献を「図書カード」として入力している。図書の管理用であると共に、ある程度の研究支援用に一定の項目を整理して検索できるようにしている。遺跡の年代、出土主要遺物、遺構の種類、遺跡の特色などが入力されているので例えば、「弥生後期の集落遺跡で、石器が出土しているところ」などの条件で図書の検索ができるようになっている。

図書カード

また、今年度からの試みとして、各遺跡ごとに整理されている遺物カードを一括して検索できるようなカードの作成を実施している。当面は当研究所で発掘調査を行なった遺跡に対して整理していく予定であるが、共通の項目を設定し、共通の認識のもとに遺物検索カードをパソコンで構築している。

１．入力システム

当研究所の現段階でのコンピュータ機器（いわゆるハード）としては、本部研究所にPC 9801VM、VX21、RAが１台ずつと３ヶ所の整理事務所にVX21、RAが設置されており、前述した図書カードの入力と各遺跡出土の遺物カードの入力・発掘調査の積算・精算事務・保存処理データの整理そして土器実測（パドラス）などを行っている。

遺物カードのソフトとしては、誰でも検索作業ができ、扱いやすいことを前提として、さらに将来大型コンピュータを導入することを考慮して、MS－DOS上で操作できる市販のソフト「画像アイリス／パーソナルメディア社」を使用している。これはＴカード（いわゆる京大式カード）が基本入力画面としてあり、項目を自由に設定して書き込んでいくものである。詳しいソフトの内容については当研究所発行の「低湿地遺跡の調査－発掘調査方法の改善研究－」にまとめてある。

２．カード入力

パソコンへの入力データは、各遺跡で作成している遺物別カードをそのまま転記入力する形を採っている。内荒遺跡（遺物編）第１章第１節資料整理の流れの中で述べたように遺物カードは土器、木器、石器、金属器、土製品をそれぞれ色別に分け、出土状況、図面番号、写真番号、登録番号、収納番号、遺物コード、観察事項を記入し、実測図、写真を

添付してひとつの遺物に対する情報を１枚のカードにすべて集約できるように作成してある。このカードを生かす形でパソコンカードの項目は設定してある。設定した項目は次のとおりである。

カードの項目

１．遺物種類、２．第１分類（大項目）、３．第２分類（中項目）、４．第３分類（小項目）、５．第４分類（細項目）、６．形式、７．産地　材質、８．時代、９．遺跡名、10．所在地、11．地区、12．グリッド、13．層位遺構、14．図面番号、15．図面収納番号、16．写真番号、17．登録番号、18．収納番号、19．報告書名、20．図版番号、21．写真図版番号、22．カード番号、23．法量１、24．法量２、25．法量３、26．法量４、27．備考　各遺物に共通する項目として全部で27項目を設定し、ひとつのデータ（カード）として入力することにしている。内容としては、遺物自体の情報から遺物の収納、遺跡の情報、実測図面の収納、写真の収納などに分けられるため、今後は遺物カード、収納カード、図面カード、写真カードなどに分類していくことになる。

第１～第４分類

遺物の分類

この項目の設定の中で特に問題となったこととして、第１～第４分類の項目がある。従来、遺物に関するデータベース構築段階で最大の問題として常に取り上げられるのが、遺物の分類に関してのことである。当研究所内でもこの遺物カード作成にあたって、再三再四にわたって討議・検討が加えられたのが、この部分である。遺物に対して細部にわたる共通した見解は、個々の担当の主観に関わるところもあるので無理にまとめず、各報告書の中で個々の担当が記述することとして、遺物カード入力用として、基本的な統一見解のもとで遺物分類を行い整理した。第１～第４分類は例を挙げると、「１．農具　２．鍬　３．又鍬」「１．土師器　２．坏　３．甲斐型　４．放射暗文」などと分類する。また７では土器ならば産地（猿投、清ヶ谷、瀬戸、志野など）、木器・石器ならば樹種・材質（カシ、ヒノキ、緑色凝灰岩、安山岩など）を記入するとした。これらのことは前述したように個々の遺物が持つ情報に関しては、担当者によって分類方法から名称にいたるまで主観による部分が大きいため、報告書において各人が述べることとし、研究所内での遺物名称の統一を確認し合う程度の分類とした。統一された遺物分類整理表は各遺跡での整理作業の中で遺物分類のマニュアルとし活用し、またパソコン検索を行なうにあたっての統一名称とするものである。なお、この遺物分類整理表には代表的な遺物の実測図を添付しており、整理担当者のみならず整理作業員の手によっても分類が可能となるようにしている。

遺物分類整理表

こうした遺物分類整理表に基づいて、宮下遺跡出土の遺物及び内荒遺跡、川合遺跡出土の遺物に対して新たに遺物分類を行い、遺物カード作成の準備を行っている。

将来的には、大型コンピュータとの関わりもあるが、実測図面、写真などの画像が同カード内に同時に入力させ検索、印刷が行われるような形にシステム構築していく方向を考えている。

第２節　写真資料の整理について

白黒６×７版

写真撮影サイズは、白黒６×７版（ブローニ版）を基本として、遺物に応じて白黒35㎜版、カラースライド（35㎜）、４×５版サイズも併用している。こうして撮影された写真資料は現地発掘調査時に撮影されたものも含めて、写真ネガ、ベタ焼きプリント、プリント資料と分けてそれぞれ整理している。

プリントについては、それぞれの遺物カードに実測図とともに添付し、カードに撮影メ

モ、ネガファイル番号、ベタ焼きファイル番号を記入している。ネガとベタ焼きについては、次のような方法で整理した。

ネガについては、ネガを綴じ込むファイルを用意し、6×7版なら10コマ1シート、35mm版なら36コマ1シートとして、50シートを1冊のファイルに綴じ込む単位として遺物ごとに分け、遺跡名の頭文字（宮下遺跡なら宮）に続いて連番を付けた。さらに各コマ番号を付し、ひとコマずつの検索を可能とした。同様の整理をベタ焼きプリントについても行った。ベタ焼きについては、B4版の台紙を印刷し、ベタをフィルム単位で台紙に添付し遺跡名、撮影者、撮影日、ネガ番号、カード番号を転記した上でコマごとの注記を行うこととした。コマごとに撮影注記を付した。ベタ台帳はネガと連動しており、50枚単位で1ファイルとしている。ネガ番号と同じ番号が付されることになる。例えば、カードに「宮2－62－8～10」と写真番号が付されていれば、「宮下遺跡の2冊めのファイルの62番シートの8コマから10コマめ」のネガまたはベタを示しているのである。また、ネガ、ベタ焼きをファイル整理する一方で、各コマ毎の注記も台帳として同様の単位でまとめている。

ネ　ガ

ベ　タ　焼

カラースライドについても基本的には同様の方法で整理を行った。ファイルに代わるものとして、スライド用の防湿箱を利用して、20コマを1シートとし、ひとつの箱に10～20シートごとに収納し、遺物単位、地区単位でまとめた。さらに各スライドとスライドを差し込むシートを指定して、そのコマ毎の番号を付した。例えば「宮下遺跡の5箱めの8シートめの12コマ」なら番号としては「宮5－8－12」となり、この番号が各スライドのコマごとに記入され、さらにそのコマを差し込む場所にも書かれている。このスライドの場合もスライド毎の注記の他、注記台帳が作成されている。

カラースライド

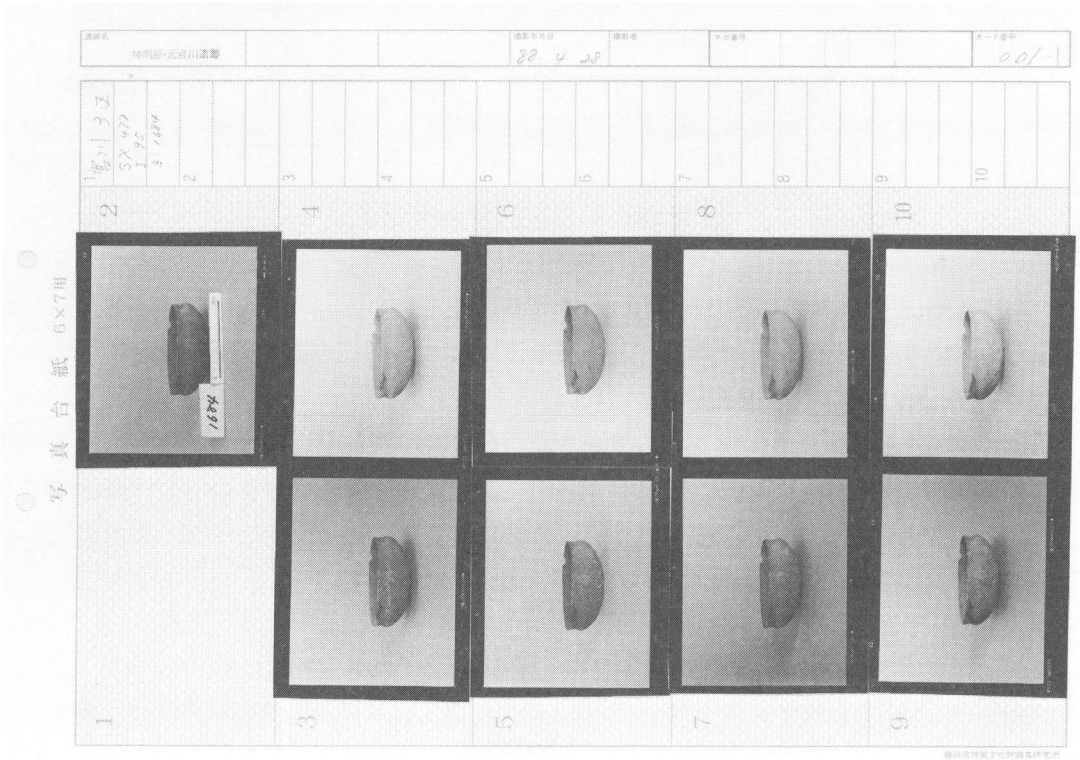

第1図　写真台紙（6×7版）

第II章　遺　物

今回の調査では土器類・土製品、木製品、金属製品、石製品などの遺物が出土した。出土遺物の大半はⅣ層から出土したもので、奈良・平安時代の律令期に属するものである。

土器類

量的には灰釉陶器・須恵器・土師器等の土器類と木製品が主体を占めている。土器類は内荒遺跡が黒笹14号窯式の灰釉陶器に代表される9世紀のものが主体をなしていたのに比べて、宮下遺跡の場合は10世紀以降のものが主体を占めており、1区では一部鎌倉時代にまで降るものが認められるという特徴がある。灰釉陶器については内荒遺跡の資料と合わせて蛍光X線分析による胎土分析を奈良教育大学の三辻利一氏に依頼し、分析結果を付編2として掲載した。また緑釉陶器については名古屋大学の楢崎彰一、斎藤孝正両氏に産地同定をお願いするとともに山崎一雄氏には緑釉の化学分析を実施していただいた。分析結果は『内荒遺跡（遺物編）』付編1に掲載してあるので参照していただきたい。土器のなかには墨書土器が69点含まれている。このうち複数箇所に墨書された土器が1点あり、墨書資料としては70点であるが、判読できた資料は約1/3程度であった。内荒遺跡の墨書では「建」「岡」「主」「川万呂」などが複数例あり、なかには同筆のものが含まれるといったまとまりがあったが、宮下遺跡ではこうしたまとまりは認められない。ただ「専當」と墨書された資料は遺跡の正確を考えるうえで注目される。木製品は遺跡が低湿地に立地していることから保存条件に恵まれて多数出土しており、種類も生活用具、祭祀具、建築材など多岐にわたっている。なかでも井戸跡のSE 201の井戸枠は掘立柱建物の建築材が原型に近い状態で一括転用されていたため奈良国立文化財研究所の宮本長二郎氏に考察していただき、その結果を付編1に掲載している。また、木製品の樹種鑑定を山内　文氏にお願いし、鑑定結果を付編3に掲載した。土製品、金属製品、石製品は出土量が少ない。石製品のなかには石銙が2点出土しており注目される。

灰釉陶器の胎土分析

緑釉陶器の産地同定

墨書土器

木製品

樹種鑑定

本章ではこれらの出土遺物について、土器類・土製品・墨書土器・木製品・金属製品・石製品に分け、各節ごとにその概要を述べる。

第1節　土器類・土製品

宮下遺跡からは総数715袋の土器類・土製品が出土している。この点数は発掘調査時に出土した土器を出土地点・出土層位ごとに袋単位で取り上げて、遺物台帳に登録した登録点数であり、出土個体数を示すものではない。

須恵器・土師器・灰釉陶器が中心であるが、他に灰釉陶器の延長上にある山茶碗及び輸入陶磁器が小量出土している。土器は奈良時代後半から平安時代および一部は鎌倉時代にまで及んでいるが、中心は奈良後期から平安中期までで、出土量の最も多いものは灰釉陶器である。土製品には土錘、人形があるが、出土量は少ない。

出土状態

出土状態

SD 203

土器は調査区の全域から出土しているが、2区・3区の中央を流れるSD 203とした水路の覆土から出土したものが最も多い。SD 203は2区のほぼ中央を東西に流れた、幅1m～1.5m、深さ0.3mほどの水路であるが、2区の西端から3区で奈良時代を中心に流れたと考えられるSR 301の形成した湿地に流れ込んでいたものと推定出来る。この両側にはまば

第１表　土器類地区別出土一覧表

層＼区	1　区	2　区	3　区	4　区	計
Ⅱ　層	10	21	14	33	78
Ⅲ　層	19	10	7		36
Ⅳ　層	98	365	62		525
トレンチ・他	9	53	14		76
計	136	449	97	33	715

らではあるが、掘立柱建物が並んであり、建物群の間を流れていた水路で、出土した遺物の多くはここに投棄されたものと推定できる。また掘立柱建物の周囲の溝からも少量の土器が出土しているが、他の大半は包含層であるⅣ層からの出土であり、その出土状態に意味は少ない。各層からの出土状況について概略を記す。

Ⅱ層　近世の水田を覆った砂礫層と近世の水田耕作である。遺物は各調査区から出土しているがその量は少ない。４区では厚く堆積した砂礫層下部及び水田の復旧の時につくられた砂礫層を埋めるための土坑から出土している。陶磁器を主体としているが、奈良・平安時代から江戸時代までの時間幅を持っている。　Ⅱ　層　土　坑

Ⅲ層　近世水田の耕作土下部及び田床にあたる部分である。１～３区で出土しているがその量は少ない。水田の耕作にともなって下層の包含層であるⅣ層からひきあげられたものであろう。　Ⅲ　層　水　田

Ⅳ層　宮下遺跡の本体である律令期の遺物包含層である。土器類は１～３区にかけてほぼまんべんなく出土しており、掘立柱建物や溝が検出されている。　Ⅳ　層

以下須恵器・灰釉陶器・縁釉陶器・土師器・陶磁器の順で説明する。

Ａ．須恵器　須　恵　器

出土量はさほど多くはない。奈良時代後半から平安時代前半が中心であり、全体を４群に分けることが可能である。

坏　高台坏と無高台坏とがある。高台坏は原則として蓋を持つ。　坏

坏蓋　70～72　摘みの形・蓋頂部の整形（篦削りの有無とその範囲）等から３つに分けた。　坏　蓋

坏蓋Ａ：70は器高が高く、蓋全体に丸味を帯びている。摘みは中凹である。こうした器形の蓋は湖西古窯跡群をはじめ、各地で認められるが、胎土・整形の範囲などから助宗古窯跡群の製品と考えられる。　坏　蓋　Ａ　助宗古窯跡群

坏蓋Ｂ：71は縁の近くが低く、蓋頂部で急に高くなっている。また蓋頂部を幅広く篦削りしており、削りの外はノタ目が目立つ。形態は湖西古窯跡群の製品に良く似ているが、内側に整形時のアテ跡が円形に残っている。これは助宗古窯群での製品に良く見られる特徴であり、これも助宗古窯群の製品の可能性が強い。　坏　蓋　Ｂ　助宗古窯跡群

坏蓋Ｃ：72は器形・篦削りなどの特徴はＢと良く似ているが、摘みの形に差があり、別にした。しかし摘みの形態差はその中のバラエティーの可能性があり本来分ける必要はないのかも知れない。　坏　蓋　Ｃ

高台坏　73～86　形態および整形技法から３つに分けられる。　高　台　坏

高台坏A　高台坏A：73～77　張り付け高台である。73は高台は太く、角形に仕上げられており、全体に高い。底部裏面は回転篦削りを施しているが、中央部分は凹んでおり、糸切り痕が残っている。体部はナデ整形で篦削りは施されていない。器高は高く身が深い。助宗古窯跡群の製品である。74は底部の篦削りを含め器形・整形とも73と同じであるが、高台は比較的細い。75は小破片ではあるが、底部の径は大きく、体部は直角に立ち上がっており、身は深いと思われる。底部は全面に篦削りを施しており、高台の形からも助宗古窯跡群の製品とは思われず、他の地域から持ち込んだものと考えられる。おそらく湖西古窯跡群の製品であろう。76・77は口径の小さな坏である。角形の太めの高台を持ち、底部は篦削りを施し、中心部には糸切り痕が明瞭である。全体に暗青灰色を呈し、明らかに助宗古窯跡群の製品である。この類の坏は同一形態ではあるが、口径により大・中・小に分化している。

助宗古窯跡群

高台坏B　高台坏B：78～81　削り出し高台の坏であるが、高台は内・外の両側から削り出しており、高台は高く、太い。体部はほぼ直角に立ち上がり、器高も高く、全体に角張っている。底部は全面に丁寧に篦削りを施している。

高台坏C　高台坏C：82～86　削り出し高台を持ったものであるが、体部から底部に斜めに削り出しており、高台は低い。器形も86に見るように、底径に較べ口径が大きく、従って体部が外に開いているものが多い。Bより後出するものと考えられる。

大・中・小に分化　高台坏はA・B・C共に口径により大・中・小に分化している。図示はしていないが、当然坏蓋も分化している。また坏身と同じ削り出し技法による環状の摘みを持った坏蓋の存在が知られている。

無高台坏　**無高台坏　87～104**　器形および整形から4つに分けられる。

無高台坏A　無高台坏A：87～90　底部に篦削りが施してあるもの。器形・形態にかなりの差がある。87は底径に較べ口径が大きく、体部も湾曲しており碗に近い形をしている。体部から底部にかけて段が出来ている。奈良時代の前半から続いている無蓋坏の系譜を引くものであるが、体部に篦削りがなく、全体をナデている。88はいわゆる箱型坏であるが底部が丸く仕上げられているが、底部裏面には篦削りが施されている。89は底部裏面全面に篦削りを施し平坦に仕上げられている。

無高台坏B　無高台坏B：91～94　底部裏面に糸切り痕を明瞭に残したものである。口径の大きなもの（91）と小さなものがある。また91の器形は87とよく似ている。92～94は器形から明らかに助宗古窯跡群の製品と理解出来る。

助宗古窯跡群

無高台坏C　無高台坏C：95～104　底部に糸切り痕を明瞭に残し、口縁部を外側に強く引き出している。器高は全体に浅く、口径に比較し底径は小さい。また個体による口径の差は小さく全体に小型である。

皿　**皿　105～108**　出土量は少ない。2つに分けている。

皿　A　皿A：105・106　無高台の皿であり、底部に糸切り痕を明瞭に残している。体部が内側に湾曲して身がやや深いもの（105）と体部が直線に開き、身の浅いもの（106）との2者がある。あるいは両者の時間的な差を示すものかも知れない。

皿　B　皿B：107・108　灰釉陶器あるいは緑釉陶器を模倣したものである。角張った張り付け高台を持っている。

碗　**碗　109**　底部から口縁部にかけてほぼ直線にのび角張った高台を持ったもので、灰釉陶器を模倣したものである。従って坏としないで碗とした。

壺　**壺**　出土量は多くはないが、短頸瓶・長頸瓶・平瓶などがある。小形の長頸壺の存在が目

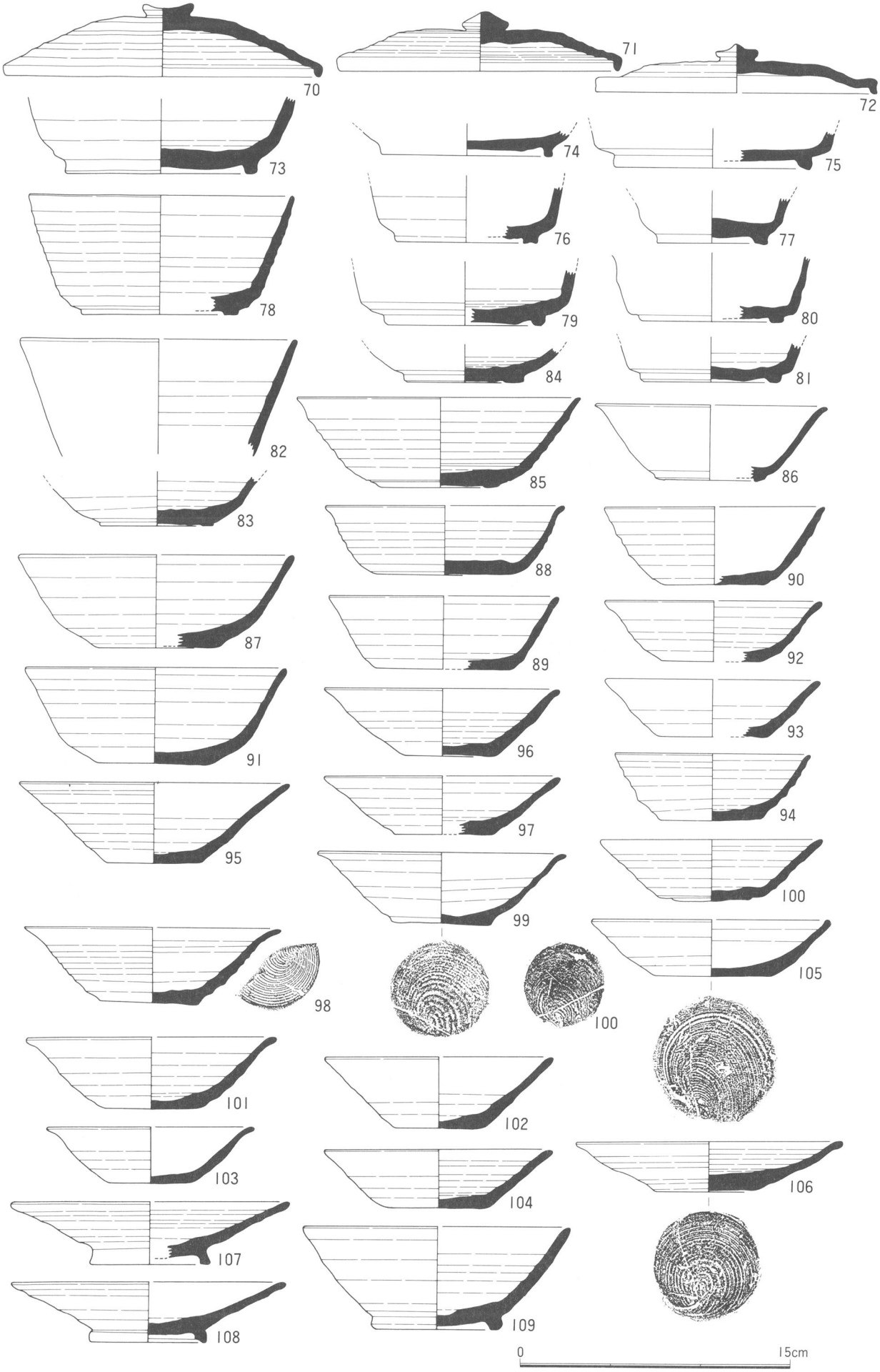

第２図　土器実測図１（須恵器１）

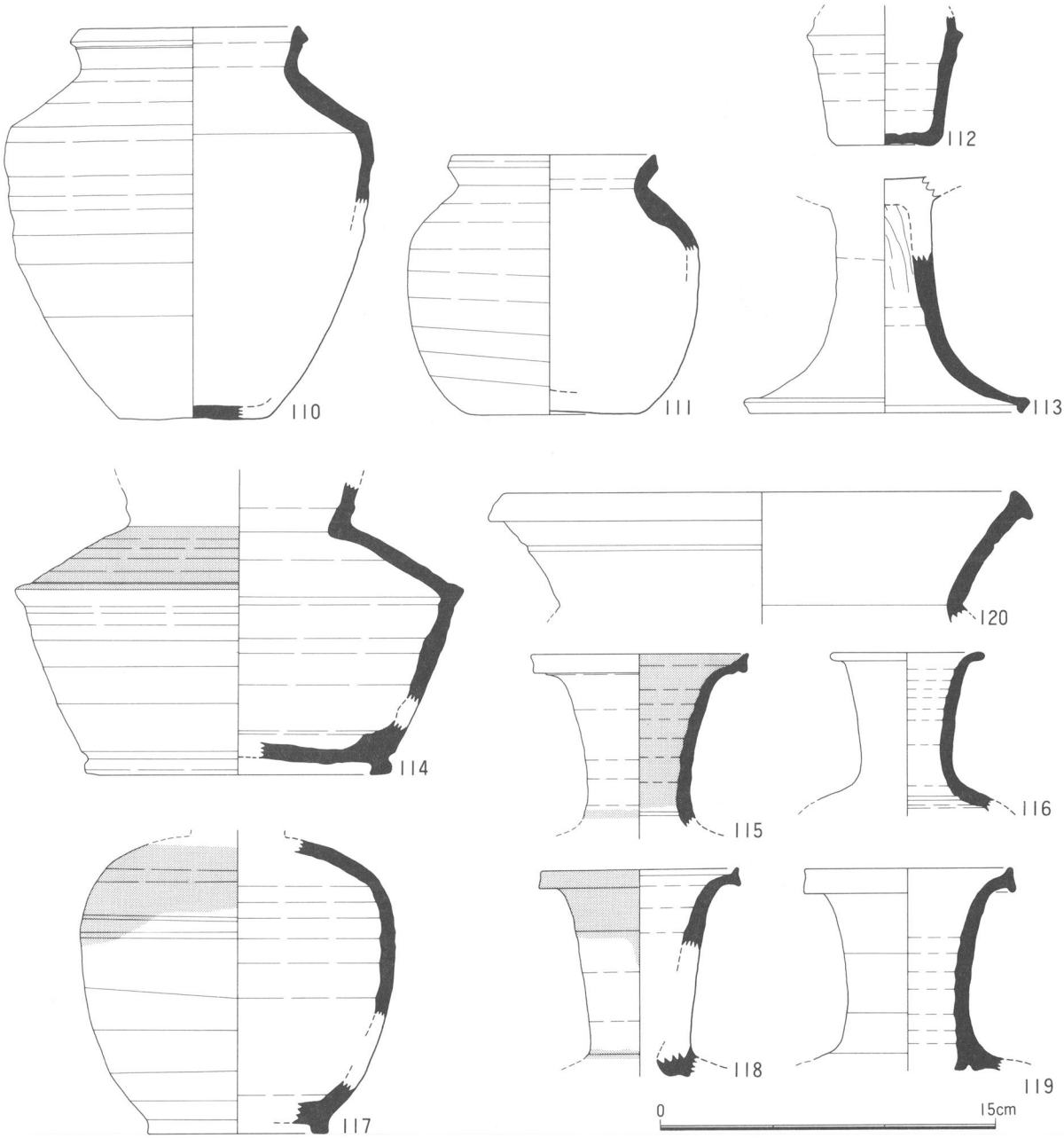

第3図　土器実測図2（須恵器2）

に付く。頸部の破片が多く、胴部との接合痕を残している。肩の張りが少なく、全体に丸味を持ち、灰釉陶器の壺と良く似た形を示す。また肩に稜を持った平瓶がある。口頸部を欠いているが、わずかに傾斜した肩部から胴部に鋭角に折れ、平坦な底部に高台を持っている。

短　頸　瓶　**短頸瓶　110・111**　肩のやや張った小型の瓶である。3点出土しているが、いずれも形態は良く似ている。

長　頸　瓶　**長頸瓶　115～119**　折り返しの口縁を持ち、やや張り気味の肩と丸い胴部を持った小型の瓶で、高台を持つ。灰釉陶器との間に胎土が明らかに差があることから須恵器とした。口縁部に自然釉が見える。116は口縁の折り返しはなく、単純口縁で外に強く折り返している。他に胴下部から底部にかけてであるが、壺である（117）。形態は灰釉陶器と区別出来

ないが、胎土・焼成からやはり須恵器と考えられる。

平瓶　114　口頸部を欠いているが、やや丸味を持った上胴部が大きく折れ曲がり、稜を成している。底部は平坦で高台を有する。　平　瓶

甕　120　折り返しの口縁を持った甕の破片のものであり、大型の甕と小型の甕があるが、１点のみを図示した。　甕

その他に高坏（113）・小型広口壺（112）がある。後者は蓋を持っており、口縁に蓋受けがある。出土量は多いものではない。　高　坏　小型広口壺

各器種ごとに説明してきたが、これらは坏身を中心に全体で大略４群に分けることが可能である。　４群の大別

Ⅰ群　高台坏Ａとした張り付け高台を持ったものである。これらは全て蓋坏で、坏蓋としたものの一部を含んでいる。また無高台坏Ａが組み合せになろう。大半が助宗古窯跡群の製品であるが、一部に他の窯の製品が含まれている可能性がある。　Ⅰ　群　助宗古窯跡群

Ⅱ群　高台坏Ｂとした削り出し高台の坏である。当然これにも坏蓋の一部を伴っている。これに底部に箆削りを施した無高台の坏（無高台坏Ａ）が伴っている。　Ⅱ　群

Ⅲ群　高台坏Ｃとした削り出し高台を持ったものである。これに無高台坏Ｂとした底部に糸切り痕を残した坏が伴う。また碗・皿Ｂとした施釉陶器を模倣した須恵器が伴うものと考えられる。　Ⅲ　群

Ⅳ群　無高台坏Ｃとした底部に糸切り痕を明瞭に残した坏である。この段階には器種構成も乏しくなり、須恵器はこの種の坏に限られる。　Ⅳ　群

Ｂ．灰釉陶器　灰釉陶器

出土量は最も多い。碗・皿のほか段皿・耳皿・長頸瓶・手坏瓶などが出土している。初期の灰釉陶器である猿投山古窯跡群編年の黒笹14号窯式段階のものから終末期に至るまでのものが含まれているが、最も多いものは遠江での灰釉陶器生産が盛期を迎える折戸53号窯式段階のものである。　黒笹14号窯式　折戸53号窯式

碗　121～184　浅碗と深碗の両者がある。　碗

碗Ａ：121～127　口径により大・中・小に分けられる。全体に器形は厚手で内面全面にたっぷり施釉しており、明緑色にきれいに発色している。胎土は明白色で良く精選されており、全体に底部が厚く、体部から口縁にかけて急に薄くなっている。122は付け高台であるが、高台の幅が広い。125は底部内面（見込み）には施釉しておらず、また器壁も薄く、胎土も異なっており、多少時間的には降るものかもしれないが、角高台であり、ここに含めた。あるいは生産地の差を示すものかもしれない。器形・高台などの特徴から黒笹14号窯式に含まれるものである。　碗　Ａ

碗Ｂ：128～140　胎土・釉の発色状態から２つに分けられる。　碗　Ｂ

碗Ｂ－１　128～133　胎土は明白色で良く精選されているが、鉄分が噴き出した黒点が認められる。釉は明緑色にきれいに発色している。体部内・外面に刷毛塗りで施釉しているが、底部内面（見込み）には施釉しない。高台はいわゆる三日月高台で重ね焼きである。やはり口径により大・中・小に分けられるが大の数は減少する。猿投山古窯跡群の製品と推定でき、黒笹90号窯式に比定できる。　碗Ｂ－１　猿投山古窯跡群　黒笹90号窯式

碗Ｂ－２　134～140　暗灰色の胎土で、砂が多く含まれており、器壁が全体にざらついている。釉も白・濃緑色であるが、発色はあまり良くない。口径の大きなものはなく、全　碗Ｂ－２

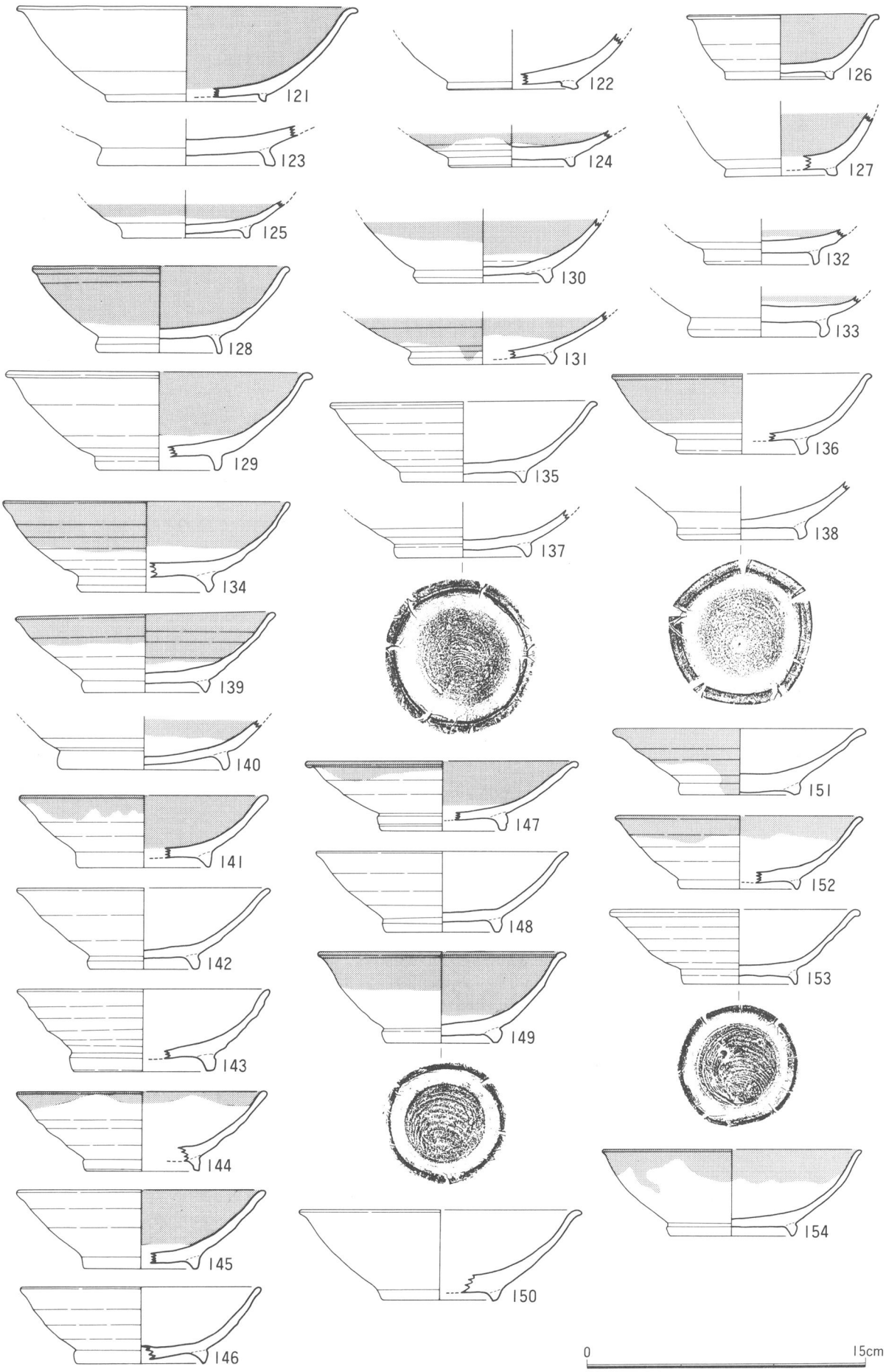

第４図　土器実測図３（灰釉陶器１）

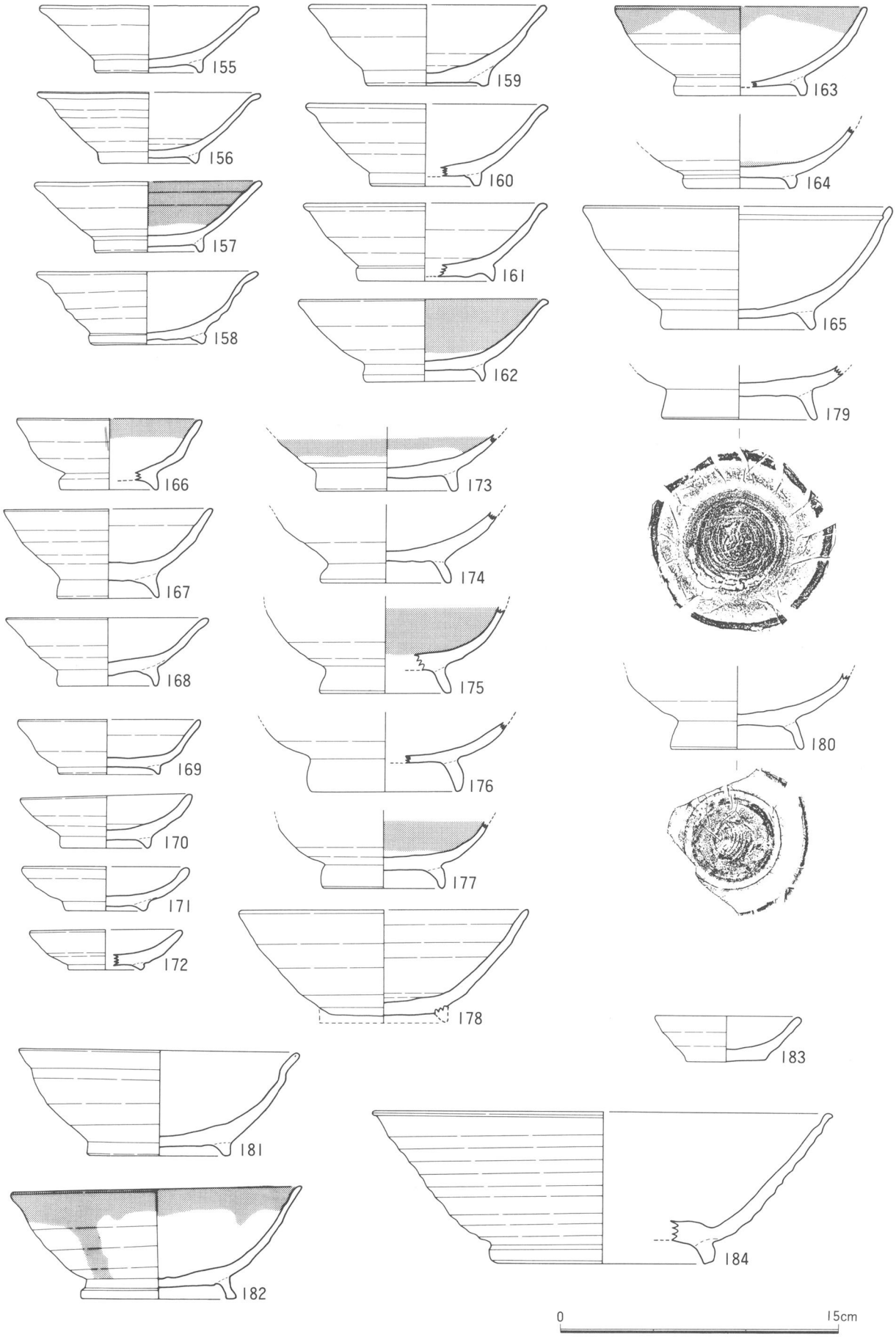

第５図　土器実測図４（灰釉陶器２）

て中とした口径14～15cm前後のものである。口縁部の引き出しが強く形態はB－1との間に大きな差はないが、高台のつくりに多少の変化がある。底部裏面は糸切り痕を篦削りで消している。在地で生産されたもので、胎土などからおそらく清ヶ谷古窯跡群の製品と推定される。

清ヶ谷古窯跡群

碗　C　碗C：141～154　胎土・釉の発色からやはり2つに分けることが出来る。

碗C－1　碗C－1　141　出土点数は少ない。141は胎土が明白色で釉は緑色にきれいに発色している。内面全面に厚く施釉されているようにみえるが、釉の発色にムラがあり降灰によるものであろう。やはり胎土に鉄分が多く、黒色の噴き出しが見られる。猿投山古窯跡群あるいは豊橋市二川古窯跡群の製品と推定され、折戸53号窯式に比定できる。

二川古窯跡群
折戸53号窯式

碗C－2　碗C－2　142～154　今回出土した資料の大半はこの段階のものである。口径はB－2に比較して小さくなっており、13～14cmのものが中心である。器高・口縁部の引き出しの強弱など形態にバラツキが多い。釉は漬け掛けで口縁周辺の内・外に施されている。釉は緑・白色を呈しているが、発色していないものも多い。150のように口縁を引き出しているものと、154のように体部が深くなり、口縁の引き出しがほとんどないものがあり、あるいはこれは深碗とすべきかも知れない。底部は糸切り痕を丁寧に篦削りしているものと糸切り痕をそのまま残しているものがある。また高台には三日月高台の崩れたものと、いわゆる三角高台のものとの両者がある。C－2はこうした器形・整形の差異が著しいが、これは前段階に較べて灰釉陶器の生産地が大幅に増加していることの反映であろうし、また一部には時間的な差を示している可能性がある。

碗　D　碗D：碗Aからの系譜を引くものと（碗D－1）、これとは別に前段階で一部始まった深碗が盛行している。これをD－2とした。両者共に大碗と小碗がある。出土量は共に激減している。

碗D－1　碗D－1　155～158　口径が一段と小さくなり、12cm前後になる。体部はほぼ直線に立ち上がっており、湾曲は少ない。口縁部を多少引き出しているものがある。小さな三角高台を持っている。

碗D－2　碗D－2　163～169・173～177・179～180　深碗タイプのものであり口径15～16cm前後で器高が高く、体部が湾曲したものと口径10cm前後のもの（166～169）がある。前者は高台が高く、内側に湾曲している。釉の発色しているものは少なく大半が無釉である。小碗は口径11cm前後である。口径に較べて、器高が高く、高台も高く内側に湾曲している。形態は大碗とほぼ同じである。深碗は一部で碗Cに伴っているようであるが、遠江ではこのタイプの碗の生産はどの段階から始まっているかは明らかでないが、清ヶ谷窯跡群の白山2号窯あるいは旗指古窯跡群20号窯の段階では本格的に焼いている。

深　碗

白山2号窯
旗指20号窯

碗　E　碗E：170～172・178　大碗と小碗がある。出土量はさらに少なく、全体でも数えるほどである。178は高台を欠いているが、体部と底部の境に高台が付く。体部はほぼ直線に立ち上がっている。170～172は口径が10cm程度と小さく、器高も低い。

碗　F　碗F：深碗タイプのもの（181）と、口径25cm程のいわゆる大平鉢（184）の両者を含んでいる。2点のみであるが、碗Fとして分類した。182は胎土も白っぽく、砂を多量に含んでおり、底部裏面には糸切り痕が残っている。この段階は旗指古窯跡群で盛んに焼成している。

皿　皿　185～203

皿　A　皿A：185は角高台の皿である。内面にたっぷり施釉している。一部にトチンの痕がみえる。

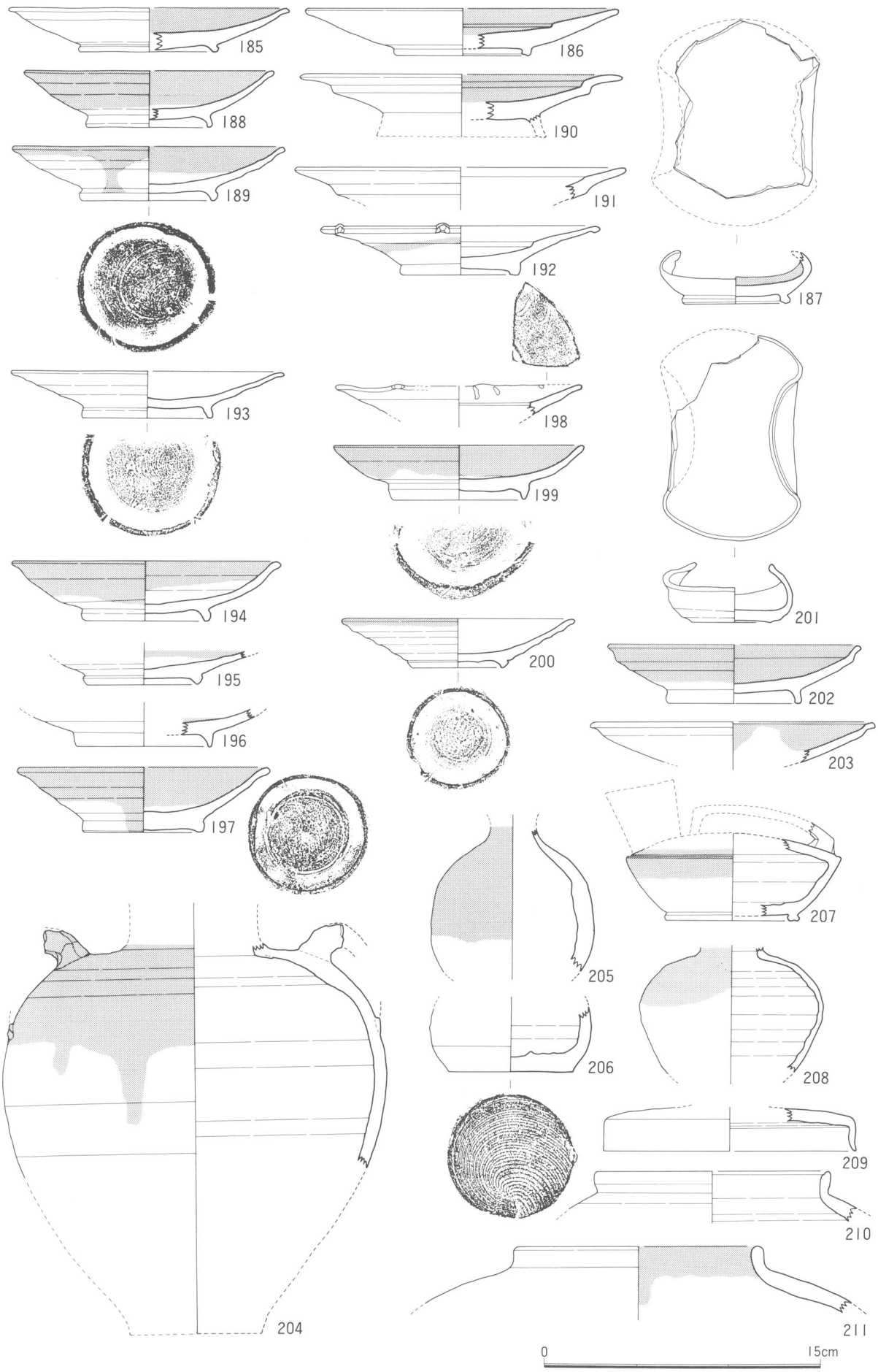

第６図　土器実測図５（灰釉陶器３）

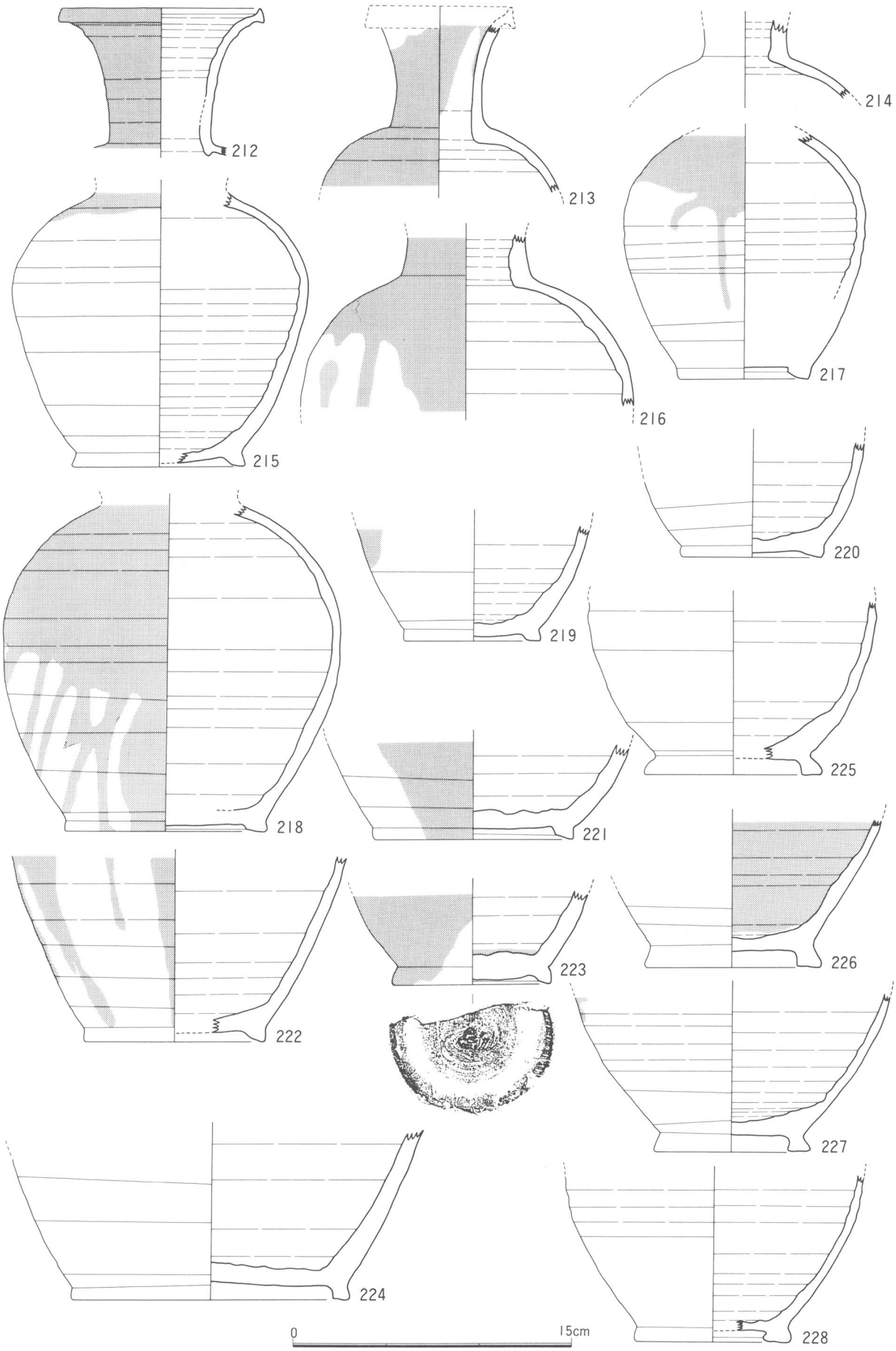

第７図　土器実測図６（灰釉陶器４）

胎土は白色で良く精選されている。猿投山古窯跡群の黒笹14号窯式に比定できる。 黒笹14号窯式

皿Ｂ：胎土・釉調によって２つに分けている。 皿　Ｂ

皿Ｂ－１　小数であるが、明白色の胎土を持ち、三日月高台で、口縁部内面に刷毛で施釉しているものがある（188）。底部は糸切り痕をナデ消しているが、一部には糸切り痕がそのまま残っているものがある。重ね焼きで、猿投山古窯跡群の黒笹90号窯式に比定できる。 皿Ｂ－１　黒笹90号窯式

皿Ｂ－２　189　胎土は暗灰色で釉は緑あるいは白く発色している。やはり口縁部の引き出し・高台など形態には変化があり、細部の調整にもバラツキが多い。在地の窯での生産品と推定される。 皿Ｂ－２

段皿　186・190～192・198　出土量は多くないが、各時期にまたがっている。 段　皿

段皿Ａ：186　内面にたっぷり施釉したもので、角高台を持つものである。186は高台を欠いているが、胎土・釉調からこの類に属する。猿投山古窯跡群の黒笹14号窯式と考えられる。 段皿Ａ　黒笹14号窯式

段皿Ｂ：190～192・198　内・外面に刷毛塗りで施釉したものである。高台は三日月を呈する。胎土は暗灰色で、砂粒が多く、在地での製品と考えられる。192は三日月高台でやはり刷毛塗りで施釉しており、口縁部に輪花を施している。198は小破片で詳細は不明であるが、口縁内面に花紋を描いている。 段皿Ｂ

稜皿　203　１点のみである（203）。内面は濃緑色に発色しているが、いわゆる天端ものであり、発色は降灰によるもので本来の施釉によるものではなかろう。外面は口縁近くにのみ刷毛塗りで施釉している。胎土は白灰色で良く精選されており、猿投山古窯跡群の製品と考えられる。三日月高台であり、黒笹90号窯式として良い。 稜　皿　黒笹90号窯式

耳皿　187・201　２点出土している。187は角高台を持ち、内面全面に施釉している。黒笹14号窯式段階のもので、猿投山猿古窯跡群の製品である。201は底部糸切り無整形で、内面に自然釉が浮いている。折戸53号窯式のものであるが、胎土から見て在地の製品でなく、猿投山古窯跡群の製品である可能性が高い。 耳　皿　猿投山古窯跡群

瓶　量は多くはないが、長頸瓶・短頸瓶・小型瓶などがある。 瓶

長頸瓶　212～228　大型のものと小型のものがある。折り返しの口縁を持ち胴部が丸く張ったもので、釉の発色も良く、黒笹90号窯式段階のものが多い。 長頸瓶

短頸瓶　209～211　小破片であるが、口縁部に近いものがある。おそらく胴部が丸く張り気味のもので、やはり黒笹90号窯式段階のものとしてよい。209はこれに伴う蓋である。 短頸瓶

双耳瓶　204　瓶の肩に取っ手を付けたもので、肩から上胴部にかけての破片である。 双耳瓶

小型瓶　205・206　２点認められる。いずれも破片であるが、205は肩から胴にかけて釉がきれいに発色している。206は底部糸切り未調整である。 小型瓶

平瓶　207　胴部以下の破片であるが、取っ手の一部が残っており、釉の発色は良い。 平　瓶

これらの灰釉陶器を碗を中心にして、５群に纏めることが出来る。

１群は碗Ａ・皿Ａ・段皿Ａで猿投山古窯跡群の黒笹14号窯式に比定出来る。この段階には遠江でも一部で生産を始めているらしい（吉名５号窯）が、詳細は明らかでなく、極く一部での生産に留まっているらしい。従ってこれらは猿投山古窯跡群を中心とする尾張・三河の製品であろうと考えている。隣接する内荒遺跡でも14区で検出された掘立柱建物群の周辺の溝から出土したものは、遠江での製品は含まれておらず、すべて尾張・三河の製品と理解されている。 １　群　黒笹14号窯式

黒笹14号窯式段階の碗にも多少の形態差があり、内荒遺跡あるいは宮下遺跡の出土品が底部が厚く、体部から口縁にかけて急に薄くなるのに対して、城山遺跡の土器は底部が薄く体部が厚くなる特徴を持っている。前者は黒笹14号窯式の特徴としてしばしば説明されてきたものであり、後者は従来あまり注目されていなかった。こうした差異は猿投山古窯跡群の中での窯の特徴なのかあるいは近年豊橋市二川窯跡群でもこの段階で生産が始まっていることが知られており、あるいは産地の違いを示しているものかとも思われる。

2　群
黒笹90号窯式

2群は碗B・皿B－1・B－2・段皿B・稜皿などで黒笹90号窯式段階のものである。B－1は猿投山古窯跡群の製品でありB－2は遠江での製品である。先の内荒遺跡では黒笹14号窯式が中心であり、これに一部黒笹90号窯式が伴っているが、これには在地での製品は含まれていない。従って黒笹90号窯式の古い段階には猿投山古窯跡群産の製品が供給されたようであるが、後半には在地での生産が開始され、その製品が広く供給されたようである。これは早くから知られている吉名1号窯での描花紋のある灰釉陶器が器形・高台の形態から黒笹90号窯式とするには多少躊躇される灰釉陶器と伴出しており、これが黒笹90号窯式（の後半）に平行すると考えられることとも一致する。この段階には清ヶ谷古窯跡群の宮東古窯群・兎淵赤山古窯群などでも灰釉陶器の生産を開始している。

3　群
折戸53号窯式

3群は折戸53号窯式段階と考えられるもので、C－1は猿投山古窯跡群を中心とした尾張あるいは三河の製品であり、出土土器の大半を占めるC－2は遠江での製品である。この段階には先の吉名古窯跡群・清ヶ谷古窯跡群のほか皿山古窯跡群でも生産を始めており、旗指古窯跡群でも一部で生産が開始されているようである。供給量が増加するに伴って遠江から駿河西部の各遺跡から多量に灰釉陶器が出土している。

4　群
広久手C3号窯式

4群は碗が従来の器形とは大きく変わり、いわゆる深碗タイプが中心になっているが、これには大碗と小碗の両者がある。そのほかに従来からの碗が残っているが、口径が小さくなり、その量も多くはない。広久手C3号窯式段階に比定出来る。この段階には清ヶ谷古窯跡群では白山2号窯など一部で生産が続いているが、全体には減少している。これに対し旗指古窯跡群での生産が拡大しており、助宗古窯跡群でも須恵器生産が終わり、灰釉陶器の生産が始まっている。清ヶ谷古窯跡群の製品と旗指古窯跡群の土器は放射線分光分析器を使っての胎土分析からは区別が難しいようではあるが、胎土・施釉の外観から白山2号窯の製品は特徴が大きく、外見での識別が可能である。それによれば宮下遺跡からの出土土器では白山2号窯の製品は小碗に認められるだけで、他の器種には含まれていない。従ってこの段階には清ヶ谷古窯跡群からの供給は大幅に減少しているものと思われる。

5　群
大アラコ窯式

5群は極く小量で、碗Eは胎土からも山茶碗と考えられ、大アラコ窯式段階と考えてよい。

緑釉陶器

C．緑釉陶器

小破片が多いが、全体で14片が出土している。碗・皿が中心であるが241は大型の手付き瓶であろう。整形技法・釉調などから3群に分けることができる。

1　群
猿投山古窯跡群

1群　234～236　器面に丁寧な箆磨きを施しており、猿投山古窯跡群の製品と考えられるものである。236は破片であるが、推定口径14.8cm、器高3.1cmの皿で、高台は張り付けの輪高台で、器面は内・外面ともに丁寧に箆磨きの痕が観察出来る。一次焼成は重ね焼きである。釉は黒色に変色している。235も皿と思われるが、内面に沈線があり、あるいは稜皿になるかもしれない。やはり張り付けの輪高台で、高台の外側に箆を当てた、いわゆる三

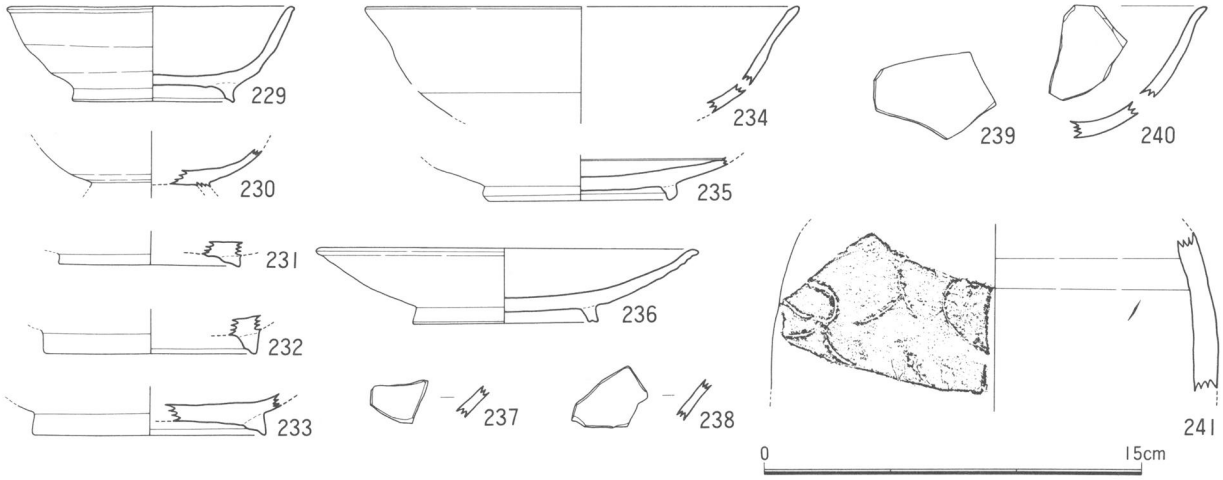

第8図　土器実測図7（緑釉陶器）

日月高台である。暗褐色に変色した釉の下に、丁寧な篦磨きの痕が観察できる。胎土は白色で焼成のあまい軟陶である。234は同一個体と思われる小破片から推定した稜碗であろう。釉は薄く、剝落している部分が多い。下半部に篦磨きの痕が多い。

2群　229～233・237　暗緑色の釉をたっぷり掛けたもので、胎土は明白色で、精製されている。高台の特徴から近江産と考えられるものである。229はほぼ完形で、口径11cm、器高3.9cmの小型の碗である。釉は黒く変色している。体部は全体にナデ整形であるが、底部内面にアテの痕が残り、また外面は糸切り未整形である。高台は貼り付けで内側が一段低くなっている。231～233は底部破片であるが、高台はいずれも近江産の特徴を示している。230は高台を欠いているが胎土・釉調からこの仲間に含めた。

3群　238～241　いずれも小破片であるが、畿内産と推定されるものである。体部の破片であり、明確でない。241は大型の手付き瓶の胴部破片と思われる。胴部に花紋を画いている。なお畿内産の緑釉陶器の比定は楢崎彰一氏の教示に依っている。

2　群

近　江　産

3　群

畿　内　産

D．土師器

土　師　器

本来から持っている器形である坏・甕の他に須恵器・灰釉陶器の器形を模倣したものが新たに加わっている。前者は坏、後者のうち灰釉陶器を模倣したものは、やはり碗及び皿と呼んでおこうと思う。坏には駿東型坏・甲斐型坏・遠江型坏の三者があるが、互いに独自の器形を保ちながら共存している。この事は甕にも言えるようで、遠江・駿河・甲斐は各地域ごとに独自の甕を保有しているが、主として静岡平野から富士郡にかけての駿河湾沿岸の地域ではそれらが共存している。

坏　242～294　この地域で中心的な存在を占めるのは駿東型坏であるが、この他甲斐型坏と遠江型坏の二者がある。この他に内黒の土器が存在しているが、量的には少ない。量的に中心的な地位を占めるものはもちろん駿東型坏であり、ついで遠江の坏・甲斐型坏であるが両者の量はほぼ拮抗している。駿東型坏は胎土・焼成とも良く似ており、全て箱型を呈する坏で、形は一定であり個体による器形の差が少なく、型式としての安定性は良い。時期が新しくなるに従い体部が直立した平底の箱型から、口径に対して底径が小さくなり、器高も低くなって、皿に近い形に変化する。また丁寧に施された内面の磨き（暗文）もしだいに簡略化され、平安期にはほとんど失われる。

坏

坏　　A
駿　東　坏

坏Ａ：駿東坏である。器形・器面調整を中心に全体で４つに分ける事が可能であり、時間差を示すものと考えている。

坏Ａ－１

坏Ａ－１　242～247　底部内面に放射状の暗文を施しているが、体部にまで暗文を施しているものはない。底部外面は通常篦削りを行っているが、まま中心部分に糸切り痕を残しているもの（244）がある。口径に多少の差があり、比較的大振のもの（243・247）と、やや小振りのものがあるが、これが時間差を示すものか否かは明らかでない。

坏Ａ－２

坏Ａ－２　248～258　底部内面の放射状暗文が消え、体部内面に雑に暗文を施している。口径・器高に多少の差があり、特に257～259は浅くなっている。時間差を示すものかも知れないが、その変化は漸移的である。底部は全面に篦削りを施すが、253はやはり中心部分に糸切り痕を残している。

坏Ａ－３

坏Ａ－３　274～278　口径部が拡大し、反対に底部が縮小して、全体に皿に近い器形になっている。内面の暗文は消えている。底部はやはり篦削りしているが、削りが浅く、糸切り痕が見えるものがある。胎土、色調にも変化が現われ、全体に明るい焼きに変わっている。

坏Ａ－４

坏Ａ－４　279～285　坏Ａ－３と同様、口径が広がり、底部が小さくなっている。また器高が減少し、より皿に近づいている。284・285は坏とするより皿と呼んで良い。底部の篦削りは消滅し、糸切り痕が未調整で残っている。坏Ａ－４として一括したものには器形に差があるが、これが全て時間差を示すとは考えていない。あるいは多量に流入している灰釉陶器を意識することによって、皿として作られたものがあろう。

坏　　B
甲斐型坏

坏Ｂ：甲斐型坏である。胎土・器形あるいは器面調整に到るまで特徴的であり、そうした意味ではその駿東坏と共に型式としての安定性が良い。量はさほど多いものではない。

坏Ｂ－１

坏Ｂ－１　260・261　やや内湾する独特の体部を持ち、平底であるが、中心部分が凹んでいる。内面に放射状の暗文が施されており、底部と体部の境に点列が施されている。体部外面下半部には手持ちの削りがある。

坏Ｂ－２

坏Ｂ－２　267・268　器形は坏Ａ－１の器形を踏襲しているが、内面の暗文はほとんど削れている。また外面下半部の篦削りも残っているが、篦削りの範囲が狭くなっており、全体に器面調整の簡略化が著しい。

坏Ｂ－３

坏Ｂ－３　262～266・269　底部径に比較し、口径が広がり、皿化が激しい。底部外面になお削りを施している。器形は坏Ａ－３としたものと良く似ているが、体部下半部になお篦削りを残すことからこれと区別し、坏Ｂに含めた。265は口縁部をやや肥厚させている。

坏　　C
遠江型坏

坏Ｃ：遠江型坏である。Ａ・Ｂが器面調整に篦削り・篦磨き（暗文）を多用したのに比較し、これは横ナデを使用している。

坏Ｃ－１

坏Ｃ－１　286・287　底部平坦で、体部立ち気味の箱形坏である。体部内面は全面横ナデが加えられているが、外面は口縁部近くにのみ横ナデが行われており、大半は未調整である。粘土ヒモ巻上げによる成形の痕が斜めの粘土の継目となって現れている。体部の断面は底部近くが薄く、口縁近くが厚くなっている。これは成形時の粘土の押さえによるもので、遠江型坏に特徴的なものである。

坏Ｃ－２

坏Ｃ－２　288～294　口径部が大きくなり、底部が小さく、また器高も低くなり、皿化が著しい。成形は粘土ヒモ巻上げで、未調整のまま残されている体部外面に顕著に観察出来る。内面は横ナデ整形が行われ、口縁近くに浅い凹線が施される。底部は平坦で、未調整である。高台の有無を除けば灰釉陶器を模倣した坏との間に差はない。

須恵器模倣の坏　302・303　底部の破片であるが、高台坏である。胎土も駿東坏の胎土に良く似ているが、整形はより丁寧である。体部の深い大振の坏であるが、303は体部も立ち、忠実に須恵器を模倣した器形を示す。302は口径が広がり、より碗に近い器形になっている。両者共に蓋を持っている。時間差を示すものであるが、あえて別分類にしていない。模倣の対称となったものは助宗古窯の深い坏である事は明らかで、内荒遺跡では削り出し高台の坏、あるいは削り出し環状鈕まで模倣したものが出土している。駿河から伊豆にかけて少量づつ認められる。　**須恵器模倣の坏**

灰釉陶器模倣の碗・皿　坏A－3・坏B－3・坏C－2とした坏が共に時間が降るに従い口径部が大きくなり、器高も浅く、皿化の傾向が著しい事は先に見て来たが、これには多量に流入し始めた灰釉陶器の碗・皿が大きな影響を与えている。この事については後に改めて述べるが、遠江型坏（C－2）としたものは特にその影響が著しい、粘土ヒモ巻上げによる成形、内側横ナデによる調整等の技法はそのままであるが、器形は従来の坏とは明らかに異なるものになっている。加えて高台坏を成立させているが、これは新たに登場した器種であり、土師器本来の器種ではない事からこれを灰釉陶器模倣の碗・皿とした。　**灰釉陶器模倣の坏**

皿　297・300に図示した。高台を除いて坏C－2としたものと成形・器面調整も同じであり、胎土・焼成にも差がない。従って底部を欠いたものでは区別が出来ない。　**皿**

碗　295・298・299・301　数は少ないがA・Bに分ける。　**碗**

碗A：高台付の碗である。これも体部の整形は先の坏C－2と良く似ており、内面は全面横ナデで、口縁部近くに凹線を施している。胎土・焼成も同様である。301は体部調整は良く似ているが高台に差があり、むしろ須恵器模倣の坏とした302・303に近い。両者の影響を受けたものと思われるが、整形技法を重視し、この仲間に含めた。　**碗　A**

碗B：304は体部下半部が張った深碗タイプの模倣である。口縁部もわずかに引き出しており、碗Aに比較しより忠実に灰釉陶器を模倣している。胎土、焼成も碗Aとは異なり、やや白灰色である。　**碗　B**

甕　308～384　大型の甕と小型の甕がある。器形・器面調整の方法により三つに分けることが出来るが、先に述べたように駿河・遠江・甲斐と各々分布する地域が異なっている。　**甕**

甕A：口縁部を外側に強く引き出した長胴の甕で、口径によって大（甕A－1）・小（甕A－2）の2つに分けられる。　**甕　A**

甕A－1　308～313・314・315・336～341　駿河湾沿岸地域に広がっている駿河型の長胴甕である。口縁部から頸部に回転横ナデ調整が施されている。322～325は胴部の刷毛が細かくなっており、さらに325は口縁部の形態にも差があり、時間的に多少降るものかも知れない。内面は横方向の荒い刷毛調整を施したのち、横ナデによって刷毛を消しているものと、横ナデのみのものがある。両者の差はあるいは時間差を示すかも知れないが、明確になっていない。後者はナデの下から輪積整形の粘土の継目が観察できる。底部は完形品がないので、明らかにならないが、底部が平坦で胴部との境に明瞭な稜を持たないものがあり、これが底になろう。東平遺跡・天間台山遺跡等にこうした例がある。器壁は厚く、暗褐色を呈し、焼成はしっかりしている。　**甕A－1**　**駿河型長胴甕**

甕A－2　317・336～342　口縁部の形態及び器面調整等は甕A－1と同じであるが、口径は10～15cm前後と小さく、出土量も多くはない。外面に縦の荒い刷毛調整を施す小型の甕は三新田遺跡・東平遺跡等でも知られている。甕Aは先の天間台山遺跡・浅間林遺跡・東平遺跡さらには中島遺跡等駿河東部から伊豆にかけての広い範囲から出土しており、こ　**甕A－2**

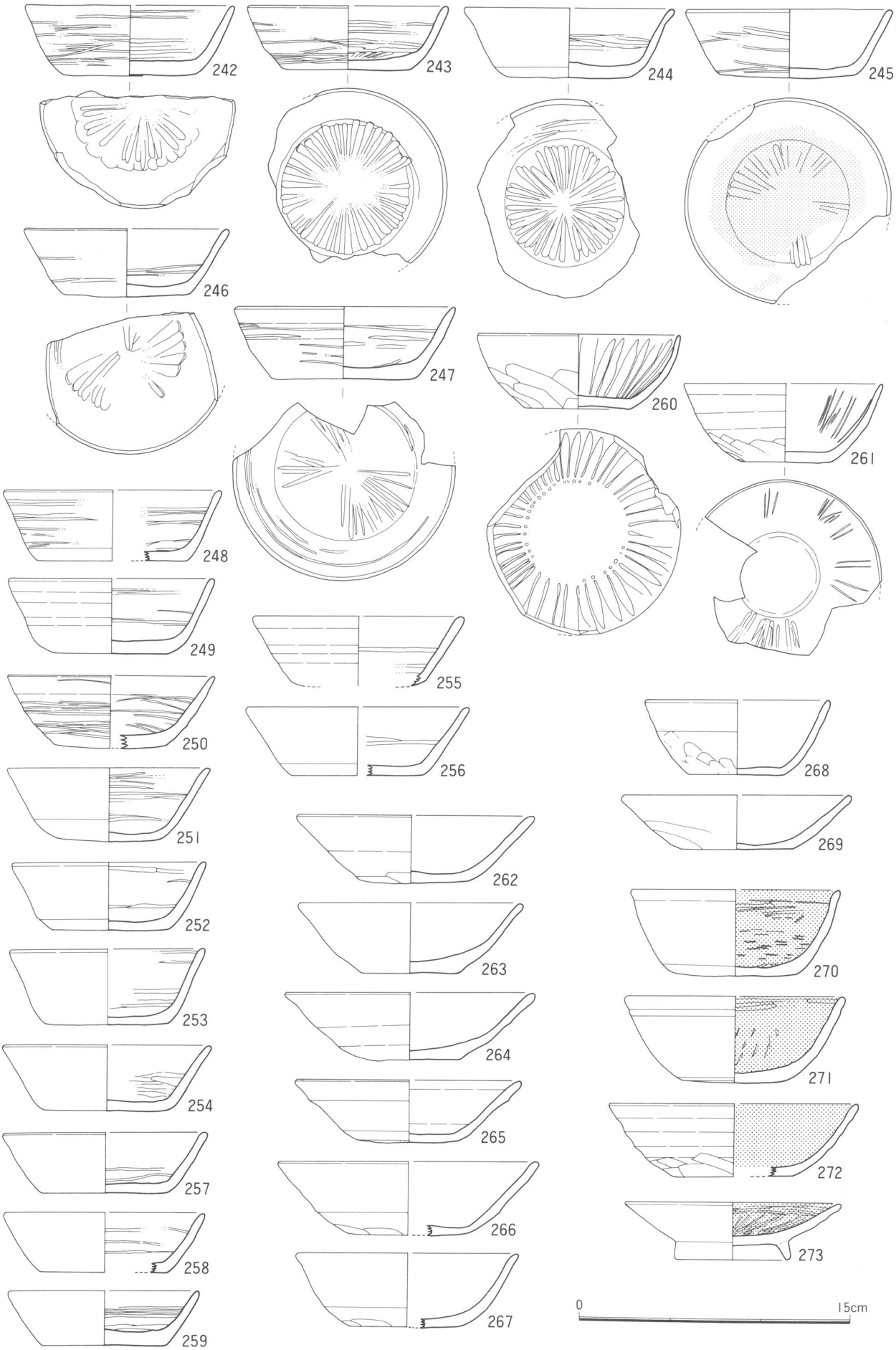

第９図　土器実測図８（土師器１・内黒土師器１）

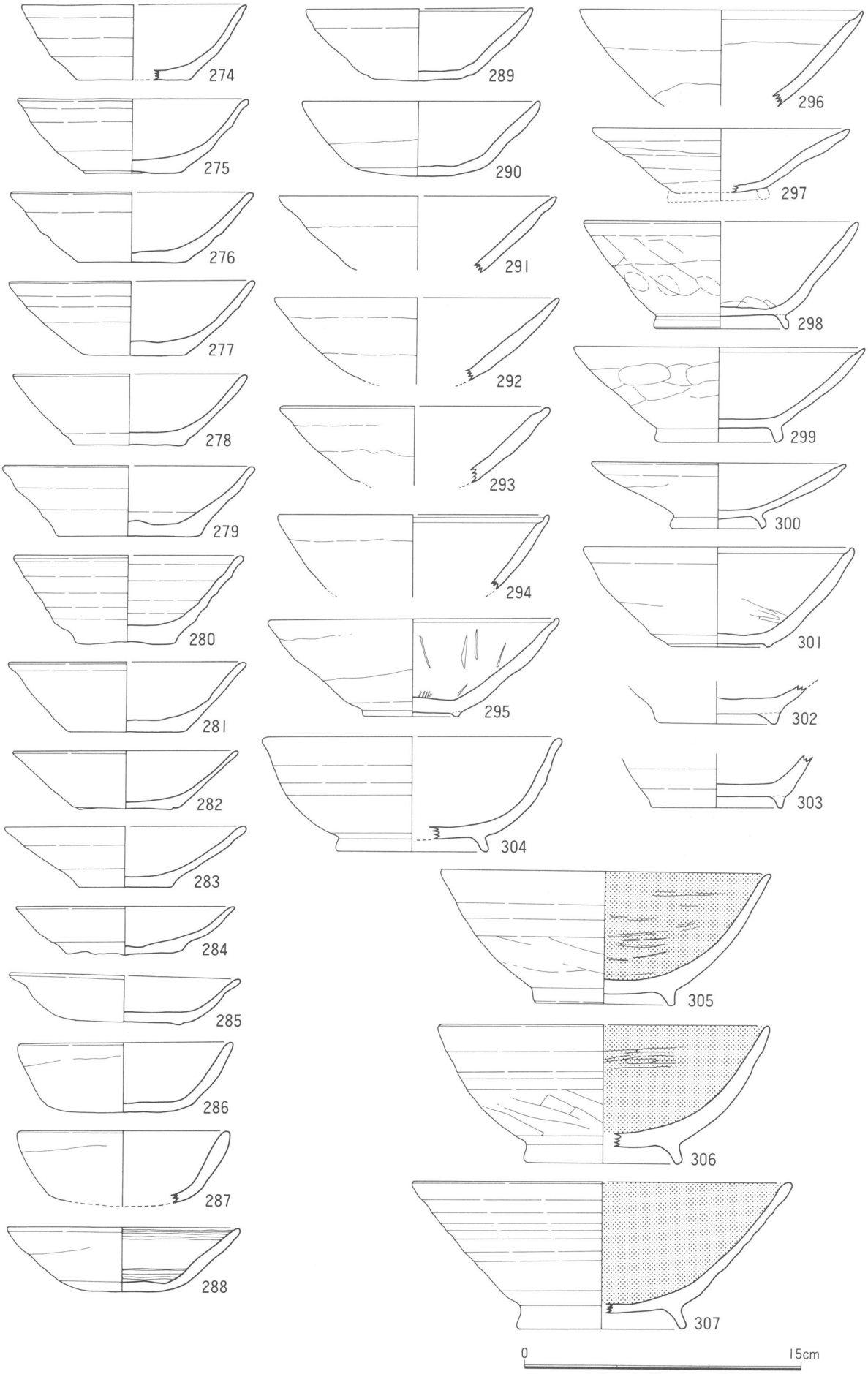

第10図　土器実測図９（土師器２・内黒土師器２）

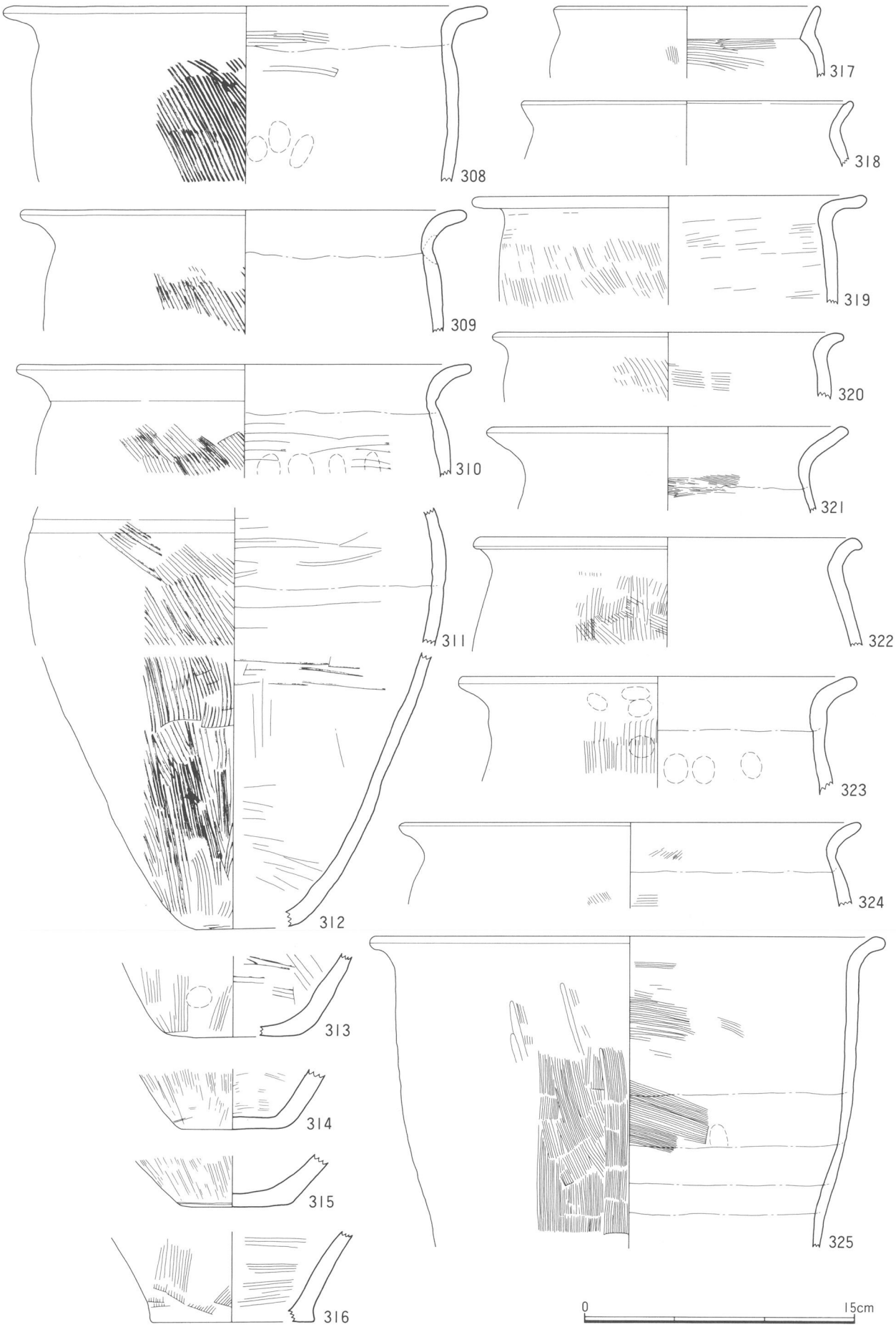

第11図　土器実測図10（土師器３）

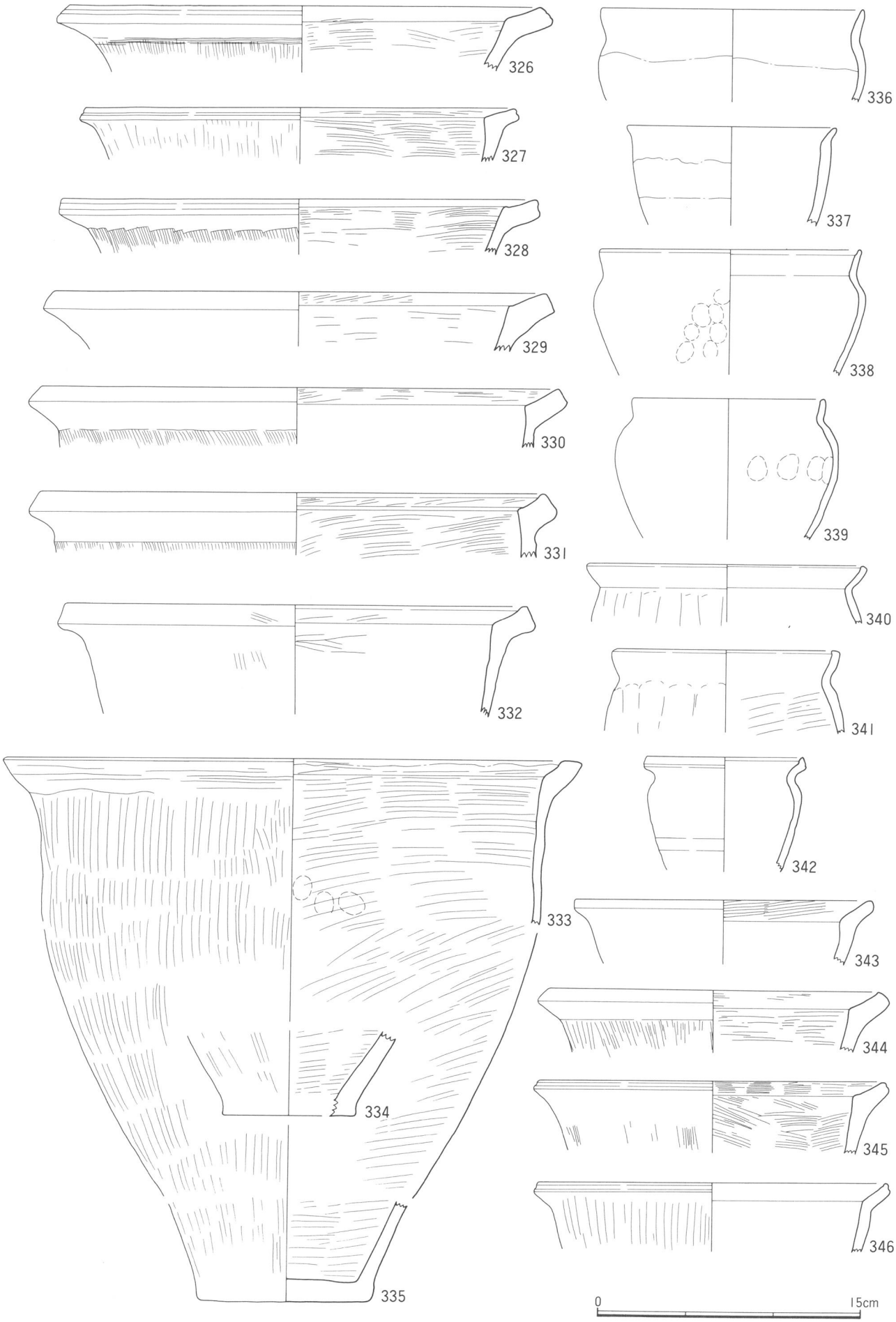

第12図　土器実測図11（土師器４）

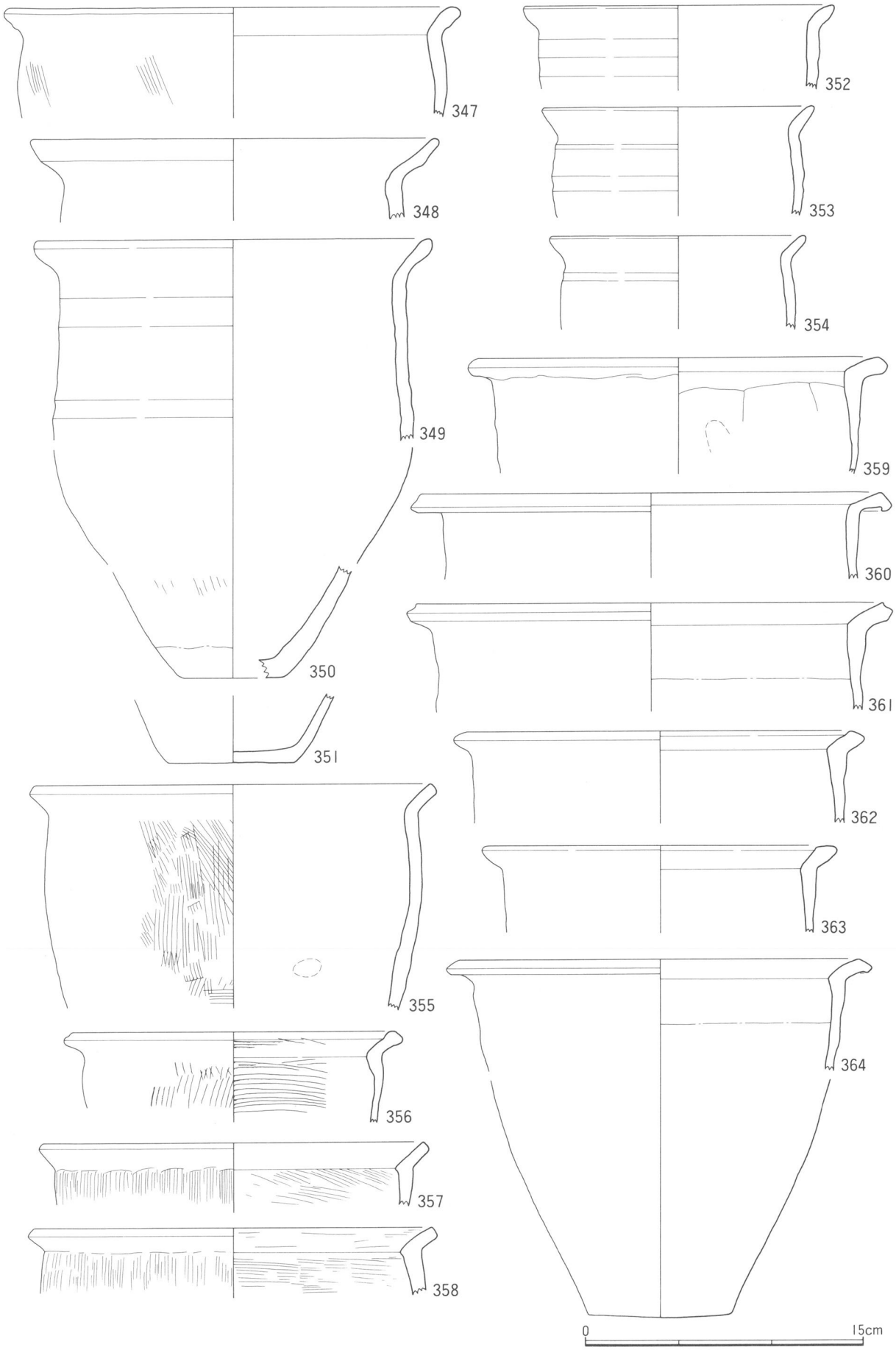

第13図　土器実測図12（土師器５）

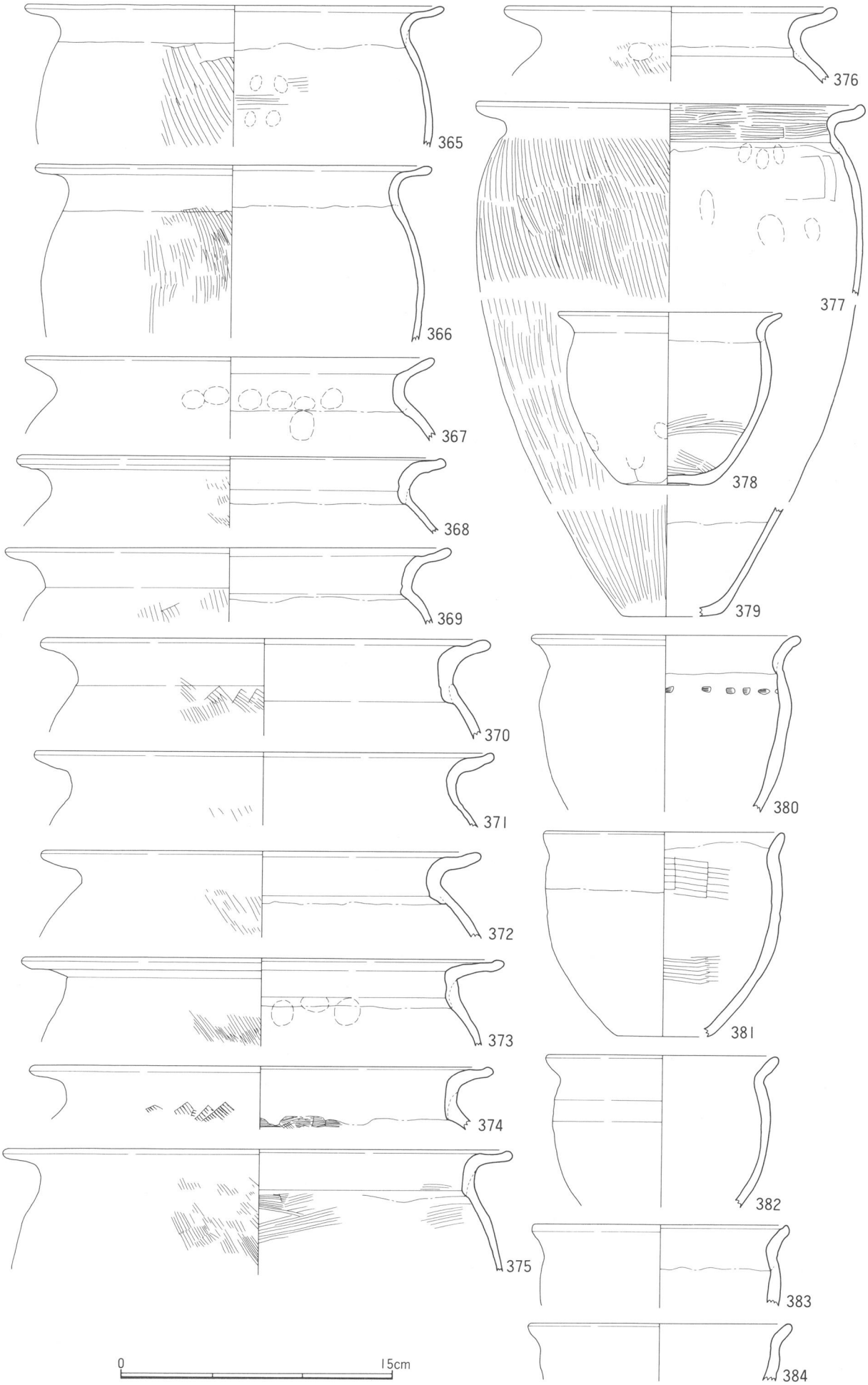

第14図　土器実測図13（土師器６）

の地域を分布の中心としたものであることが理解できる。

甕　B　甲斐型甕

甕B：内・外面に荒い刷毛調整を加えた長胴の甕で、やや肥厚した口縁が外側に折れている。胎土は荒く、雲母等の狭雑物を多く含み、特徴的で、甲斐型甕と呼んでいるものである。口径により大甕（B－1）・小甕（B－2）の2つがある。口縁部が厚く、器壁が薄いところから完形品はなく、口縁部の破片のみが多く採集されている。

甕B－1

甕B－1　甕B－1は口径30cm、器高30cm程の大型と推定出来（333）、断面が角張った底部（334・335）を持つものと思われる。口縁部に多少の差があり、単純に外側に折り曲がるもの（355・358）と厚く肥厚した口縁の内側が多少凹むもの（326～333）とがある。時間的な差を示すものであろう。内面には刷毛を施さず、ナデ整形のみのもの（346・347）もある。

甕B－2

甕B－2　356～358・343～346　器形・器面調整共に甕B－1と同様であるが、口径が小さくなる。

甕　C　遠江型の甕

甕C：365～377・379　口縁を外側に強く引き出した甕で、やはり器壁が薄く、完形品はないが、肩部に最大径のある長胴の甕である。遠江から駿河西部に特有な甕で、遠江型の甕と呼んでいる。胴部の刷毛調整は下部から上部へと順に施されており、おそらく底部近くから始め、下段で器壁を一周した後その上部に同様に刷毛調整を加えたものと思われる。内面は横方向の刷毛整形の後横ナデを施しているものと、ナデ整形のみのものが認められる。口縁部は回転による横ナデを施しているが、胴部以下は全面に縦方向の荒い刷毛を施している。口径により多少の差があり、大・中・小の別のあることが辰巳　均氏によって指摘されているが、宮下遺跡の出土品では全て破片であるので明らかになっていない。口頸部と胴部以下は別造りをした後、接合したもので、内側に接合痕が明瞭に認められる。胴部の成形は幅4cm程の粘土を積み上げたもので、内部に輪積を接合する指頭圧痕の残っているものがある。底部は径5～6cm程と比較的小さく、隅に丸味を帯びたほぼ平坦で、底にも刷毛調整を施しているものがある。先に述べたようにこの甕は遠江から駿河西部を中心とするもので、一部は駿河東部にも及んでいる。古墳時代後期の長胴甕の伝統を引くものであるが、奈良時代に入ると口径部の形態が大きく変化している。奈良時代から平安時代前半にまで及んでいるが、器形的な変化が少なく、その特徴が把え難いこともあり、今のところ細分と編年は明らかになっていない。しかし口縁端部の肥厚が大きいものが、より新しい傾向が認められる。また宮下遺跡出土資料で見るように内面に刷毛調整を施すものと横ナデ調整のみのものが存在するが、両者は時間差を示すものと考えて良いと思われる。この場合前者が古く、後者が新しい事は充分理解出来る。

甕　D　ロクロ整形の甕

甕D：347～354　口縁を外側に強く引き出した長胴の甕であり、甕Aの系譜に連なるものと思われているが、明らかでなく、おそらく甲斐～関東に広く認められる「ロクロ整形」の甕と考えて良かろう。やはり口径により大型甕（甕D－1）と小型甕（甕D－2）がある。口縁部の回転横ナデ調整は甕Aと同じであるが、胴部以下の縦方向の刷毛を欠いており、全面に回転による横ナデを施しているが、器壁は輪積によるものを含め凹凸が著しい。出土量は少なく、完形品がないので、全体の器形を明示出来ないが、器面調整・胎土等から明らかにこの類に含まれるもののみを図示した。底部も明らかでないが、比較的小さな平底を成す（350・351）ものと思われる。

甕　E

甕E：口縁を外側に「くの字」状に折り曲げた長胴の甕（359～364）で、器形・口径等はB類と良く似ているが、器面全面に施された縦方向の刷毛調整を欠いており、系譜の異な

るものである。器面は未調整で指頭圧痕による凹凸が著しい。口縁部の形態に多少の差があり、時間差を示すものかもしれない。底部の破片は明らかでないが、丸底を成すようで、東海地方西部に広く認められる「清郷型」の甕であろう。出土量は多いものではない。やはり口径によって二つ（甕Ｅ－１・甕Ｅ－２）に分けることができる。

清郷型の甕
甕Ｅ－１
甕Ｅ－２

Ｅ．内黒土器

内黒土器

内面全体に炭素を吸着させ、黒く仕上げた土器である。高台を持ち、器形からも碗・皿と呼べるものと、無高台の坏とがある。

坏　270～272　内面に暗文を施し、体部外面下半部には篦削りを施しており、内面を黒色にしている以外は甲斐型坏の特徴を保っている。270は底部内面から体部にかけて放射状の暗文を施している。271は体部内面に放射状の暗文と横方向の暗文を施しており、部分的には暗文が格子目のように観察出来る。272は口径部が大きくなり、体部も開いて、皿化の傾向を示している。口縁端部がやや肥厚している。底部は全面篦削りである。

坏

碗　305～307　高台付の碗である。体部は内・外共に横ナデによって仕上げられている。305には一部暗文が認められる。305・306は体部下半部が張り、灰釉陶器の碗の器形を丁寧に模倣しており、307は口縁が直線的に張っており、高台も外に踏張っている。模倣したモデルの差を示している。この他に無高台の碗がある。口径の大きな碗で、体部が丸く、半球形を呈している。

碗

皿　273　内側に暗文を施している。体部外側は丁寧にナデ整形を施している。

皿

土師器・内黒土器を各器種ごとに説明してきたが、これらは大略すれば４群に纏める事が可能である。

１群　坏Ａ－１・Ｂ－１・Ｃ－１等からなり、これに甕Ａ・Ｃが伴っている。

１　群

２群　坏Ａ－２・Ｂ－１およびＣ－２から成り、これに須恵器・灰釉陶器を模倣した坏が加わっている。甕Ａ・Ｂ・Ｃがやはり共存している。甕Ａ・Ｂ・Ｃはそれぞれの細分は出来ていないので、ここに含めているが、内面に刷毛調整を施さないものが２群に伴う甕としてよいのかも知れない。

２　群

３群　坏Ａ－３・Ｂ－３からなるが、坏Ｃがこれに組み合せになるかは今のところ明らかになっていない。あるいはこの段階で欠落する可能性がある。またＡ－３も器高が低くなり、坏というより皿に近い器形で、駿東坏の範囲から外れるのかも知れない。従ってこの段階で坏の形を保っているのは甲斐型坏（Ｂ）の系統だけということになるが、その終末には駿東坏との区別が困難になっている。甕はＥ類とＤ類が中心になるようで、Ａ類は欠落するらしい。

３　群

４群　４群は坏Ａ－４とした底部糸切り痕をそのまま残し、皿あるいはかわらけの祖型と思えるものであり、これに一部内黒の土器が残っているかも知れない。甕は明瞭でないが、Ｄ類が一部残っている可能性がある。またＥ類とした胴部の短い丸底の甕はかなりが残っているものと考えられる。

４　群

出土した土器を須恵器坏を４群・灰釉陶器を４群（山茶碗を含めれば５群）・土師器坏を４群とそれぞれに分け説明してきたが、これを全体でＩ～Ｖ期に分け整理することにしたい。すでに述べているように大半が包含層・溝覆土からの出土であり、遺構からの出土ではないので、各々の分類あるいは相互の組み合せについては明らかになっていない部分

Ｉ～Ｖ期

が多いが、他の遺跡での出土状態を考慮して組み合せを考えることにした。

Ⅰ　期　奈良時代後半

Ⅰ期　奈良時代後半の土器群である。須恵器1群・土師器1群から成っている。須恵器坏は貼り付高台の坏であり、助宗古窯の製品である。一部に須恵器坏A－2とした削り出し高台の坏をここに含める意見があるが、多少の時間幅を取っておきたいと思う。土師器1群は内面に放射状の暗文を持った坏A－1類及びB－1類と箱型坏に近くなるC－1類であり、甕はA・C共に内・外面に全面を刷毛整形したものをここに含めている。

Ⅱ　期　平安時代前期

Ⅱ期　平安時代前期の土器群である。須恵器2群・土師器2群及び灰釉陶器1群から成っており、これに灰釉陶器を模した須恵器・須恵器灰釉陶器を模した土師器を含んでいる。須恵器2群の坏は削り出し高台を持った坏の1群であり、助宗古窯群の製品である事が明らかである。また湖西古窯群の製品と推定されている灰釉陶器模倣の須恵器碗・皿が加わる。

灰釉陶器1群は黒笹14号窯式に比定されるもので、多くは猿投窯の製品と推定出来る。土師器坏A－2は内面の放射状の暗文を消失し、代わりに回転暗文を施している。甕A・B・Cは内面に刷毛調整を欠き、横ナデ整形のみになるものをここに含めたいと思う。

Ⅲ　期

Ⅲ期　須恵器3群・灰釉陶器2群からなるが、土師器はⅡ期とⅢ期は区別が難しく、今のところ2群の土師器をそのままここに含めておくことにするが、須恵器模倣の坏には削り出し高台に差があり、Ⅱ・Ⅲ期の区分が可能である。また遠江型の坏・灰釉陶器を模倣した碗・皿もなお存続していると考えられる。灰釉陶器は猿投窯での製品に加えて遠江での生産が開始されており、供給される灰釉陶器の多くは在地での製品である。

ところで内荒遺跡では14区の掘立柱建物の雨落ち溝と推定される外側の溝から多量の灰釉陶器が出土しており、そこからは黒笹14号窯式の灰釉陶器に混じって、黒笹90号窯式が少量出土しているが、それらは胎土・焼成さらには釉調からも猿投窯に代表される尾張・三河の製品と推定されており、遠江産と推定される灰釉陶器は含まれていなかった。従って在地での灰釉陶器生産が本格化するのは黒笹90号窯式段階の後半であろうと推定しているが、ここではあえて両者を分離することはしなかった。

Ⅳ　期　平安時代中期

Ⅳ期　平安時代中期の土器群である。須恵器4群・灰釉陶器3群・土師器3群からなる。灰釉陶器は折戸53号窯式に平行する段階で、在地での生産・供給が本格化し、出土量の中心を占めるようになるが、他方碗・皿共に口径が縮小し、整形あるいは施釉も雑になって来る。

須恵器はその生産を縮小し、助宗古窯で見るように灰釉陶器の生産に転化しており、底部に糸切り痕をそのまま残した浅い坏に限られてくる。土師器は遠江型としたC類は姿を消しており、A類とした駿東坏も坏から皿に近い形に変化しており、坏B－2とした甲斐型坏は器形を変化しながらも残っている。加えて内黒の坏の存在が目立っている。従ってこうした内黒の土器を加えて、供膳形態の土師器はかろうじてその組み合せを保たれていると考えてよい。土師器甕は甕B－2とした甲斐型の甕が主流になり、これに甕Dとしたロクロ整形の甕が加わっている。従ってⅣ期は灰釉陶器が多量に供給されるに伴い、他の須恵器・土師器が急速に衰退し、供膳形態の土器群の組み合せから姿を消しつつある時と考えられる。

Ⅴ　期

Ⅴ期　灰釉陶器4群・土師器4群からなる。灰釉陶器4群では碗・皿共に口径はますます小さくなり、雑器化が著しく、山茶碗を含んでいる。宮下遺跡での出土量は多くはなくなっている。土師器4群は「かわらけ」の祖型と思われる底部に糸切り痕をそのまま残した皿

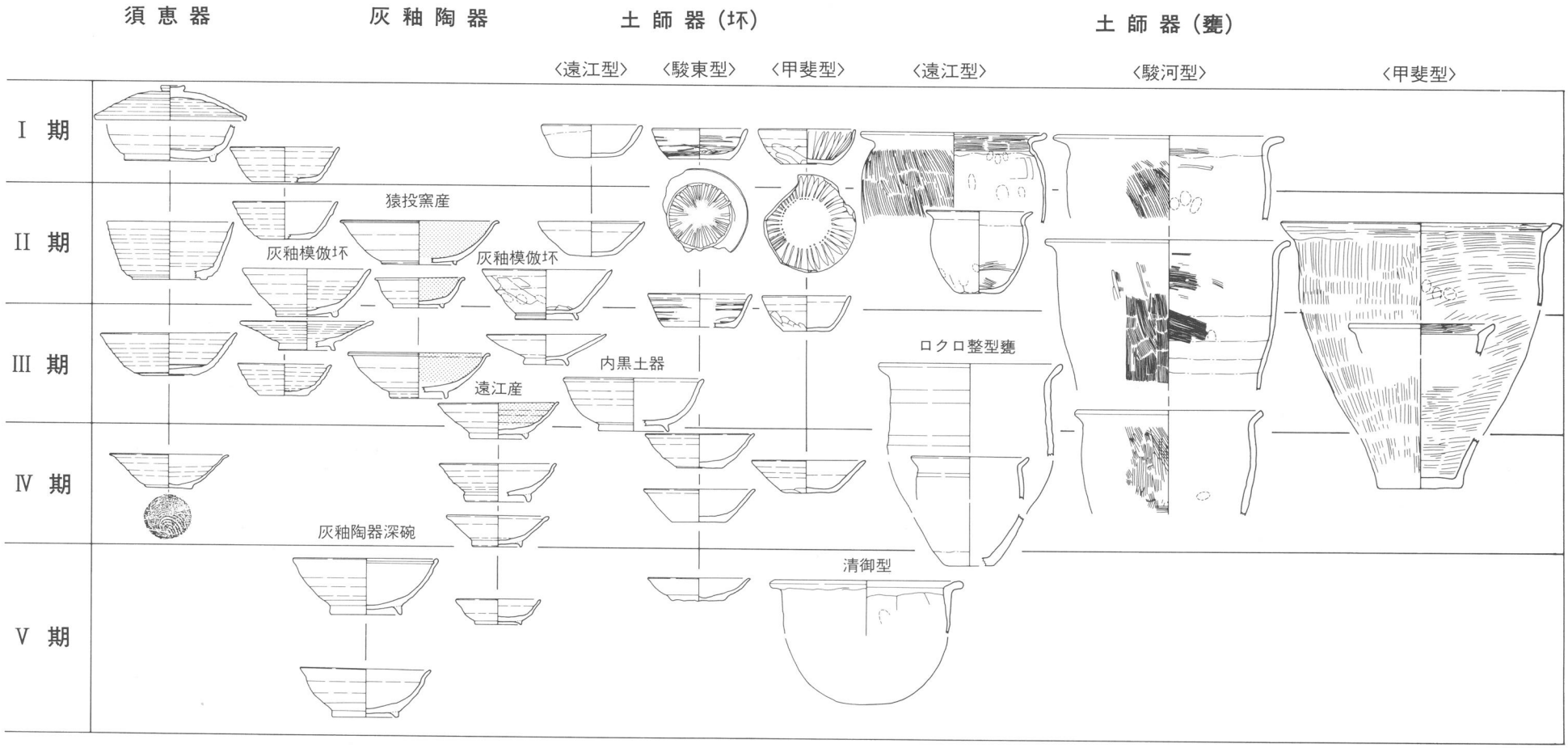

第15図　宮下遺跡出土土器組成図

第2表　土器一覧表1

図	番号	器種	法量(cm) 口径	法量(cm) 器高	紐径/紐高	出土地点		備考
第2図	70	須恵器　坏蓋	17.8	4.0	2.3/0.8	C20　旧河川砂礫層		
	71	〃　〃	15.8	3.3	2.6/1.1	排水溝　Ⅳ層		
	72	〃　〃	15.6	－	－	C12　SD203		
			口径	器種	底径	出土地点		備考
	73	須恵器　高台坏	－	－	10.5	C14　Ⅳ層		
	74	〃　〃	－	－	9.4	E12　Ⅳ層		
	75	〃　〃	－	－	10.8	排水溝		
	76	〃　〃	－	－	7.8	C13　Ⅳ層		
	77	〃　〃	－	－	6.1	B13　Ⅳ層		
	78	〃　〃	14.5	6.5	8.5	D12　Ⅳ層	C13　Ⅳ層	
	79	〃　〃	－	－	8.4	D17　Ⅳ層		
	80	〃　〃	－	－	7.6	SH203	Pit9	
	81	〃　〃	－	－	7.4	D14　Ⅳ層		
	82	〃　〃	15.4	－	－	北　SD302		
	83	〃　〃	－	－	6.0	D14　SD203		
	84	〃　〃	－	－	6.4	D13　SD203		
	85	〃　〃	15.8	5.0	6.4	D14　Ⅳ層		
	86	〃　〃	12.8	4.1	5.0	A13　Ⅳ層		
	87	〃　無高台坏	15.3	5.1	6.8	D14　暗渠		
	88	〃　〃	13.2	3.8	6.8	D17　Ⅳ層		
	89	〃　〃	12.6	4.0	7.4	C13　SD203		
	90	〃　〃	12.0	5.6	4.3	B12　Ⅳ層		
	91	〃　〃	14.5	5.2	6.4	C13　Ⅳ層		
	92	〃　〃	12.0	3.3	5.4			
	93	〃　〃	11.6	6.2	3.1	D21　暗灰色粘土層		
	94	〃　〃	10.8	3.7	5.6	C15　Ⅳ層		
	95	〃　〃	15.0	4.5	5.2	C10　Ⅳ層		
	96	〃　〃	13.0	3.7	5.0	C13　Ⅳ層		
	97	〃　〃	13.1	3.2	5.5	D12　Ⅳ層		
	98	〃　〃	14.2	4.4	5.0	B12　Ⅳ層	SP232	
	99	〃　〃	13.8	4.0	7.6	A13　Ⅳ層		
	100	〃　〃	12.3	3.4	4.2	D14　SD203		
	101	〃　〃	13.9	3.9	5.4	B12　SP232		
	102	〃　〃	12.6	3.9	4.8	C10・13　Ⅳ層	SD213	
	103	〃　〃	11.6	3.1	4.6	B12　Ⅳ層		
	104	〃　〃	12.6	3.2	5.3	B13　Ⅳ層		
	105	〃　皿	13.2	3.2	6.5	A13　Ⅳ層		
	106	〃　〃	14.8	2.7	5.5	C13　Ⅳ層		
	107	〃　〃	15.4	3.6	6.7	E12　SD211		
	108	〃　〃	15.1	3.3	6.4	排水溝		
	109	〃　碗	15.0	5.7	7.5	C12　Ⅳ層		
第3図	110	〃　短頸瓶	9.8	12.4	6.7	C14　Ⅳ層		
	111	〃　〃	9.2	11.5	7.8	D17　青灰色砂質粘土層		
	112	〃　小型広口壺	－	－	4.2	C22　暗灰色粘土層		
	113	〃　高坏	－	－	12.2	D15　Ⅳ層		
	114	〃　平瓶	－	－	13.7	D13　Ⅳ層	SD203	
	115	〃　〃	9.7	－	－	C21　SD301	D21　SD301	

第3表　土器一覧表2

図	番号	器種	法量(cm) 口径	法量(cm) 器高	紐径 紐高	出土地点		備考
第3図	116	須恵器　長頸瓶	6.8	—	—	C13　SD203		
	117	〃　〃	—	—	8.0	C14　Ⅳ層他	D14　Ⅳ層他	
	118	〃　〃	8.8	—	—	C14　Ⅳ層	D16　Ⅳ層	
	119	〃　〃	9.4	—	—	C12　Ⅳ層		
	120	〃　甕	22.8	—	—	A13　Ⅳ層上		
第4図	121	灰釉陶器　碗	18.3	5.1	8.6	C14　Ⅳ層		
	122	〃　〃	—	—	7.0	C14　Ⅳ層		
	123	〃　〃	—	—	9.6	C13　Ⅳ層		
	124	〃　〃	—	—	6.8	C10　Ⅳ層		
	125	〃　〃	—	—	6.5	B11　Ⅳ層		
	126	〃　〃	10.3	3.5	5.9	C13　SD203		
	127	〃　〃	—	—	6.0	C13　Ⅳ層		
	128	〃　〃	13.8	4.6	6.7	B12　Ⅳ層		
	129	〃　〃	16.5	5.3	6.9	D14　SD203		
	130	〃　〃	—	—	7.0	D4　Ⅲ層		
	131	〃　〃	—	—	7.5	C9　Ⅳ層		
	132	〃　〃	—	—	6.2	D13　Ⅳ層		
	133	〃　〃	—	—	6.4	SD213		
	134	〃　〃	15.4	4.8	7.4	排水溝		
	135	〃　〃	14.4	4.3	6.8	B13　Ⅳ層上		
	136	〃　〃	14.0	4.3	7.1	A13　Ⅳ層		
	137	〃　〃	—	—	7.0	E17　Ⅳ層		
	138	〃　〃	—	—	7.0	C10　Ⅳ層		
	139	〃　〃	13.9	4.3	6.9	441～442 センタートレンチ　Ⅳ層		
	140	〃　〃	—	—	8.6	D14　SD203		
	141	〃　〃	13.4	3.8	7.3	A13　Ⅳ層		
	142	〃　〃	13.6	4.3	6.0	D9　暗渠底部		
	143	〃　〃	13.6	4.5	7.8	E11　Ⅳ層		
	144	〃　〃	13.5	4.2	6.2	C11　Ⅳ層		
	145	〃　〃	13.3	4.2	6.2	D12　Ⅳ層		
	146	〃　〃	13.0	4.1	7.2	D4　Ⅲ層		
	147	〃　〃	14.6	3.7	7.0	E17　Ⅳ層		
	148	〃　〃	13.6	4.3	6.4	D9　青灰色粘土層		
	149	〃　〃	13.3	4.9	6.5	C15　Ⅳ層		
	150	〃　〃	15.1	4.8	6.6	C13　SD203		
	151	〃　〃	13.7	3.6	6.6	D9・10　SD205		
	152	〃　〃	13.4	3.8	6.6	C13　SD203		
	153	〃　〃	13.5	4.0	6.2	D9　集石		
	154	〃　〃	14.0	4.7	7.1	B12　Ⅳ層		
第5図	155	〃　〃	11.8	3.6	5.9	C9　Ⅳ層	D10層　Ⅳ層	
	156	〃　〃	12.0	3.7	5.5	C9　Ⅳ層		
	157	〃　〃	12.2	3.8	5.9	排水溝　Ⅳ層		
	158	〃　〃	11.6	4.9	5.8	C10　Ⅳ層		
	159	〃　〃	12.9	4.4	6.8	D9　Ⅳ層		
	160	〃　〃	13.0	4.5	6.0	C12　Ⅳ層		
	161	〃　〃	13.1	4.2	7.9	D9　集石		
	162	〃　〃	13.4	4.3	6.6	C10・11　SD213	D10　SD213	

第4表　土器一覧表3

図	番号	器種	法量(cm) 口径	法量(cm) 器高	紐径 紐高	出土地点		備考
第5図	163	灰釉陶器　碗	13.7	4.8	7.3	D9・10　SD205		
	164	〃　〃	—	—	5.9	D10　Ⅳ層		
	165	〃　〃	16.8	6.5	8.2	C13　SD203		
	166	〃　〃	10.0	3.8	5.4	C 5　SD131		
	167	〃　〃	11.3	4.8	5.5	C10　Ⅳ層		
	168	〃　〃	10.9	3.7	5.5	C10　Ⅳ層		
	169	〃　〃	9.8	2.9	5.4	C 4　Ⅳ層		
	170	〃　〃	9.2	2.9	4.9	C15　Ⅳ層上		
	171	〃　〃	9.0	2.4	4.5	D17　Ⅳ層上		
	172	〃　〃	8.2	2.1	4.1	Ⅱ層		
	173	〃　〃	—	—	7.8	C10　Ⅳ層		
	174	〃　〃	—	—	7.1	C 6　Ⅳ層上		
	175	〃　〃	—	—	7.0	D 5　Ⅳ層上		
	176	〃　〃	—	—	7.8	E12　Ⅳ層		
	177	〃　〃	—	—	6.7	C10　Ⅳ層		
	178	〃　〃	15.6	—	—	排水溝　Ⅳ層		
	179	〃　〃	—	—	8.3	C 9　排水溝	D 9　排水溝	
	180	〃　〃	—	—	7.0	A12　Ⅳ層		
	181	〃　〃	15.0	5.7	7.7	C 4　SD102		
	182	〃　〃	14.6	6.0	8.3	D 7　SP115		
	183	〃　皿	7.9	2.4	4.4	センタートレンチⅣ層		
	184	〃　碗	24.6	8.1	11.2	D11　Ⅳ層		
第6図	185	〃　皿	15.2	2.3	7.5	D14　黄茶褐色粘土層		
	186	〃　段皿	16.8	3.5	7.4	A13　Ⅳ層		
	187	〃　耳皿	—	—	5.4	C11・12　暗渠		
	188	〃　皿	13.6	3.1	6.9	D12　Ⅳ層		
	189	〃　〃	14.8	2.9	7.5	D 9　暗渠底部		
	190	〃　段皿	17.0	—	—	C13　SD203		
	191	〃　〃	18.0	—	—	SX410		
	192	〃　〃	14.8	2.7	6.2	C12　SD203		
	193	〃　皿	14.8	2.6	7.1	B13　Ⅳ層		
	194	〃　〃	14.5	3.2	7.0	E17　Ⅳ層		
	195	〃　〃	—	—	6.0	D11　Ⅳ層		
	196	〃　碗	—	—	7.2	C14　Ⅳ層		
	197	〃　皿	13.7	3.6	6.6			
	198	〃　段皿	14.0	—	—	C14　湿地		輪花
	199	〃　皿	13.5	3.0	7.2	E12　Ⅳ層		
	200	〃　〃	12.6	2.8	4.8	C10　Ⅳ層		
	201	〃　耳皿	11.3	3.1	4.1	D12　Ⅳ層		
	202	〃　皿	13.8	3.2	7.4	E13　Ⅳ層		
	203	〃　稜皿	15.6	—	—	C12　Ⅳ層		
	204	〃　双耳瓶	—	—	—	D9・10・11　Ⅳ層	E12　Ⅳ層	SH201・SD205
	205	〃　小型瓶	—	—	—	C13　SD203		
	206	〃　〃	—	—	6.6	C11　Ⅳ層		
	207	〃　平瓶	—	—	7.2	D11　サブトレンチ		
	208	〃　小型長頸瓶	—	—	—	D18　Ⅳ層		
	209	〃　短頸瓶蓋	13.8	—	—	C13　Ⅳ層		
	210	〃　短頸瓶	12.8	—	—	C 6　Ⅲ層		

第5表　土器一覧表4

図	番号	器種	法量(cm) 口径	法量(cm) 器高	紐径 紐高	出土地点		備考
	211	灰釉陶器　短頸瓶	13.0	－	－	C10　Ⅳ層		
第7図	212	〃　長頸瓶	10.0	－	－	D16・17・18　Ⅳ層		
	213	〃　〃	－	－	－	D13　SD203		
	214	〃　〃	－	－	－			
	215	〃　〃	－	－	9.4	D12・13・14　Ⅳ層		
	216	〃　〃	－	－	－	C12　Ⅳ層	緑灰色粘土層	
	217	〃　〃	－	－	6.8	D16　Ⅳ層		
	218	〃　〃	－	－	10.8	B13　C10　D9　Ⅳ層		
	219	〃　〃	－	－	7.2	C13　D11　Ⅳ層	SD203	
	220	〃　〃	－	－	7.5	C12・13D9・10　Ⅳ層	SD205	
	221	〃　〃	－	－	10.8	D11・12E12　Ⅳ層		
	222	〃　〃	－	－	9.7	D9・10・11・12　Ⅳ層	SD205	
	223	〃　〃	－	－	4.2	C13　SD203		
	224	〃　〃	－	－	14.8	C12・13D14　Ⅳ層	SD203	
	225	〃　〃	－	－	9.6	D17　Ⅳ層		
	226	〃　〃	－	－	9.2	C13・14Ⅳ層		
	227	〃　〃	－	－	8.3	C19　D20　青灰色粘土層		
	228	〃　〃	－	－	8.2	C14　湿地		
第8図	229	緑釉陶器　碗	11.1	3.9	6.5	D9・10　SD205		
	230	〃　〃	－	－	－	D7　Ⅲ層		
	231	〃　〃	－	－	－	C13　443N－Sトレンチ		
	232	〃　〃	－	－	－	C5　Ⅳ層上		
	233	〃　〃	－	－	9.2	C9　Ⅳ層		
	234	〃　稜碗	17.0	－	－	C13　SD203		
	235	〃　皿	－	－	7.2	D13　Ⅳ層	緑灰色粘土層	
	236	〃　〃	14.8	3.1	7.3	D11　Ⅳ層		
	237	〃	－	－	－	排土		
	238	〃	－	－	－	D9・10　SD205		
	239	〃	－	－	－	C6　Ⅳ層上		
	240	〃　碗	－	－	－	C6　Ⅳ層上		
	241	〃　瓶	－	－	－	C13　Ⅳ層		
第9図	242	土師器　無高台坏	11.5	3.9	7.3	C13　SD203		
	243	〃　〃	11.0	3.6	6.8			
	244	〃　〃	11.6	3.9	6.8	C21　SD301		
	245	〃　〃	11.4	3.8	7.6	D18　SD302北		
	246	〃　〃	11.2	3.7	6.8	C21　SD301	D21　SD301	
	247	〃　〃	12.2	4.1	7.8	C18　SD302		
	248	〃　〃	12.0	3.9	8.0	C18　SD302	D18　SD302	
	249	〃　〃	11.4	4.1	6.2	C13　Ⅳ層		
	250	〃　〃	11.4	6.0	4.0	C15　Ⅳ層		
	251	〃　〃	11.1	4.0	5.7	C14　Ⅳ層		
	252	〃　〃	10.7	3.8	6.4	北排水溝　Ⅳ層		
	253	〃　〃	10.8	4.2	6.8	C22　暗灰色粘土層		
	254	〃　〃	11.5	3.6	6.8	C12・13　Ⅳ層		
	255	〃　〃	11.6	3.8	7.3	C13　Ⅳ層		
	256	〃　〃	12.2	3.7	7.1	C15　Ⅳ層		

第6表　土器一覧表5

図	番号	器種	法量(cm) 口径	法量(cm) 器高	紐径 紐高	出土地点		備考
第9図	257	土師器　無高台坏	11.2	3.3	6.9	C22　暗灰色粘土層		
	258	〃　〃	11.0	3.3	7.0	D13　SD203		
	259	〃　〃	10.5	3.0	6.7	B13　Ⅳ層		
	260	〃　〃	11.1	4.2	5.7	E17　Ⅳ層		
	261	〃　〃	11.0	4.4	6.0	C12　Ⅳ層		
	262	〃　〃	13.2	3.6	6.2	E17　Ⅳ層		
	263	〃　〃	12.4	3.9	5.6	E12　Ⅳ層		
	264	〃　〃	13.7	3.7	4.5	D10　Ⅳ層		
	265	〃　〃	12.4	3.6	5.6	C13　SD203		
	266	〃　〃	14.3	4.1	6.6	A12　Ⅳ層	C12　Ⅳ層	
	267	〃　〃	12.2	4.0	6.2	B13　Ⅳ層		
	268	〃　〃	10.2	4.1	5.2	C12　Ⅳ層		
	269	〃　〃	12.7	3.0	6.2	B13　Ⅳ層		
	270	内黒土師器　〃	11.5	4.7	6.8	B13　青灰色粘土層		
	271	〃　〃	12.2	4.8	5.6			
	272	〃　〃	13.8	4.1	6.6	A12　Ⅳ層		
	273	〃　皿	12.0	3.2	6.4	A12　Ⅳ層　SP232	B12　Ⅳ層　SP232	
第10図	274	〃　無高台坏	12.1	4.0	6.0	D17　Ⅳ層		
	275	〃　〃	12.6	5.2	4.0	D11　Ⅳ層		
	276	〃　〃	13.1	3.8	5.7	E12　Ⅳ層		
	277	〃　〃	13.2	4.0	5.4	D10　Ⅳ層		
	278	〃　〃	12.6	3.8	5.9	C14　湿地		
	279	〃　〃	13.5	3.8	7.7	B12　Ⅳ層		
	280	〃　〃	12.4	4.9	5.4	排水溝　Ⅳ層		
	281	〃　〃	12.8	3.8	6.2	B12　Ⅳ層		
	282	〃　〃	12.2	5.6	3.2	SX208		
	283	〃　〃	13.0	3.3	5.0	E10　Ⅳ層		
	284	〃　〃	11.8	2.6	6.0	E12　Ⅳ層		
	285	〃　〃	12.6	2.4	6.0	SP114		
	286	〃　〃	11.6	3.9	5.5	C18　SD302	D18　SD302	
	287	〃　〃	11.5	—	—	D17・18　Ⅳ層		
	288	〃　〃	12.5	3.6	3.9	A13　Ⅳ層		
	289	〃　〃	12.2	3.9	—	D17　Ⅳ層		
	290	〃　〃	12.9	4.0	6.9	E17　Ⅳ層		
	291	〃　〃	15.0	—	—	SP232　Ⅳ層		
	292	〃　〃	15.4	—	—	SP232　Ⅳ層		
	293	〃　〃	14.4	—	—	B12　Ⅳ層上		
	294	〃　〃	12.2	—	—	B12　SP232		
	295	〃　碗	15.6	—	5.4	E17　Ⅳ層		
	296	〃　〃	15.4	—	—	SP232　Ⅳ層		
	297	〃　皿	14.0	—	—	B12　Ⅳ層		
	298	〃　碗	15.0	5.7	7.4	B12　Ⅳ層		
	299	〃　〃	15.8	5.1	7.0	D12　SD203		
	300	〃　皿	13.8	3.6	5.2	A13　Ⅳ層		
	301	〃　碗	14.7	5.4	5.7	B12　Ⅳ層		
	302	〃　〃	—	—	6.2	SD213		
	303	〃　〃	—	—	7.2			
	304	〃　〃	16.2	6.2	8.1	A13　Ⅳ層		

第7表　土器一覧表6

図	番号	器種	法量(cm) 口径	器高	紐径 紐高	出土地点		備考
	305	内黒土師器　碗	17.8	7.1	7.8	D14　Ⅳ層		
	306	〃　〃	17.9	7.4	8.5	A12　SP232	B12　SP232	
	307	〃　〃	20.6	8.0	9.2	B12　SP232		
第11図	308	土師器　長胴甕	26.0	—	—	SP232		
	309	〃　〃	24.0	—	—	B12　Ⅳ層	SP232	
	310	〃　〃	25.0	—	—	B13　SP232		
	311	〃　〃	—	—	—	B13　SP232		
	312	〃　〃	—	—	—	B12　SP232		
	313	〃　〃	—	—	7.2	B10　Ⅳ層		
	314	〃　〃	—	—	6.0			
	315	〃　〃	—	—	6.2			
	316	〃　〃	—	—	9.0	C10　Ⅳ層		
	317	〃　〃	14.2	—	—	E17　Ⅳ層		
	318	〃　〃	18.1	—	—			
	319	〃　〃	21.5	—	—			
	320	〃　〃	18.5	—	—	D14　Ⅳ層		
	321	〃　〃	19.3	—	—	D17　Ⅳ層		
	322	〃　〃	20.6	—	—	B13　Ⅳ層		
	323	〃　〃	21.6	—	—	D10　Ⅳ層	緑灰色粘土層	
	324	〃　〃	28.0	—	—	B12　Ⅳ層		
	325	〃　〃	27.4	—	—	D10　Ⅳ層	緑灰色粘土層	
第12図	326	〃　〃	27.0	—	—			
	327	〃　〃	24.5	—	—			
	328	〃　〃	27.0	—	—			
	329	〃　〃	28.0	—	—			
	330	〃　〃	29.4	—	—			
	331	〃　〃	28.7	—	—			
	332	〃　〃	26.2	—	—	D11　Ⅳ層		
	333	〃　〃	30.4	—	—	C13　Ⅳ層　SD203	D10　Ⅳ層　SD203	
	334	〃　〃	—	—	7.6			
	335	〃　〃	—	—	9.8			
	336	〃　〃	14.8	—	—	D18　Ⅳ層		
	337	〃　〃	12.4	—	—	SP232　Ⅳ層		
	338	〃　〃	14.4	—	—	D17　Ⅳ層		
	339	〃　〃	10.8	—	—			
	340	〃　〃	15.6	—	—			
	341	〃　〃	12.2	—	—			
	342	〃　〃	8.9	—	—	SP232　Ⅳ層		
	343	〃　〃	19.0	—	—	C11　Ⅳ層		
	344	〃　〃	18.8	—	—			
	345	〃　〃	28.7	—	—			
	346	〃　〃	19.8	—	—			
第13図	347	〃　〃	23.4	—	—	A13　Ⅳ層		
	348	〃　〃	21.8	—	—			
	349	〃　〃	21.2	—	—	D10　Ⅳ層	緑灰色粘土層	
	350	〃　〃	—	—	5.6	D12　Ⅳ層		

第8表　土器一覧表7

図	番号	器種	法量(cm) 口径	法量(cm) 器高	紐径 紐高	出土地点		備考
第13図	351	土師器　長胴甕	－	－	6.8			
	352	〃　〃	16.6	－	－	C12　Ⅳ層		
	353	〃　〃	14.4	－	－	E17　Ⅳ層		
	354	〃　〃	13.4	－	－	E17　Ⅳ層		
	355	〃　〃	21.4	－	－	D10　Ⅳ層		
	356	〃　〃	17.0	－	－	A13　Ⅳ層		
	357	〃　〃	20.5	－	－			
	358	〃　〃	21.5	－	－			
	359	〃　〃	21.6	－	－	SD214		
	360	〃　〃	24.8	－	－	E12　SH201		
	361	〃　〃	25.2	－	－	D11　Ⅳ層		
	362	〃　〃	20.6	－	－	C10　Ⅳ層		
	363	〃　〃	16.8	－	－	C10　排水溝Ⅳ層		
	364	〃　〃	21.6	－	－	E12　Ⅳ層		
第14図	365	〃　〃	23.4	－	－	C12　Ⅳ層		
	366	〃　〃	21.4	－	－	C13　Ⅳ層		
	367	〃　〃	22.3	－	－	南北トレンチ　Ⅳ層		
	368	〃　〃	23.4	－	－	D17　Ⅳ層		
	369	〃　〃	24.4	－	－	C13　Ⅳ層		
	370	〃　〃	24.4	－	－	D17　Ⅳ層		
	371	〃　〃	25.2	－	－	D18　Ⅳ層		
	372	〃　〃	24.0	－	－	排水溝		
	373	〃　〃	26.6	－	－	D17　Ⅳ層		
	374	〃　〃	25.6	－	－	C14　湿地		
	375	〃　〃	27.8	－	－	C13　Ⅳ層		
	376	〃　〃	18.0	－	－	D17　Ⅳ層		
	377	〃　〃	24.6	－	－	B13　Ⅳ層		
	378	〃　甕	12.4	9.5	－	A12　Ⅳ層　SP232	B12　Ⅳ層　SP232	
	379	〃　小型甕	－	－	5.5			
	380	〃　長胴甕	14.6	－	－	B12　SP232		
	381	〃　小型甕	13.0	－	－	B12　Ⅳ層		
	382	〃　〃	12.4	－	－	A13　Ⅳ層		
	383	〃　〃	14.0	－	－	B12　Ⅳ層上		
	384	〃　〃	14.4	－	－	D15　青色粘土層上		
	385	〃　無高台坏	11.2	4.0	6.4	第2トレンチ		
	386	〃　〃	14.9	3.9	7.0	B12　黒灰色粘土層		
	387	〃　高台坏	15.5	4.0	6.8	443西　Ⅳ層		
	388	〃　皿	14.3	－	－	D15　黄茶褐色粘土層(湿地)		
	389	〃　高台坏	15.4	5.5	8.0	E17　黒灰色粘土層		
	390	〃　碗	10.2	－	－	C13　SD203	D14　Ⅳ層　緑灰色粘土	
	391	内黒土師器鉢	19.6	10.5	9.2	A12　Ⅳ層	B12　SP232	

である坏A－4類のみで、他はない。しかし宮下遺跡での出土は認められていないが、庵崎遺跡では灰釉陶器の高脚の皿を模した土師器が出土しており、一部に灰釉土器模倣の土師器が残っているが、特殊なものに限られるらしい。甕はE類とした清郷型の甕が中心になる。V期には甕を含めて、従来からの土器の組成がほぼ崩壊している事が知られる。こうした従来からの土器組成のうち欠落した部分を補って曲物、刳物等の他の素材の器が存在すると思われるが、その様相は今一つ明らかでない。しかしこの時期には従来からの供膳形態の器の必要度が大きく減少し、新たな器種構成が始まっていることは次第に明らかになりつつある。

宮下遺跡の土器群をV期に分け、その変化を見て来たが、I期とした奈良後半以来の土器組成が保たれているのはⅣ期とした平安中期（折戸53号窯式段階）までであり、V期にはそれはほぼ崩壊していることが明らかになった。これは宮下遺跡の存続の時間と直接に関係があろうが、併せてこの地域の律令期の官衙推定遺跡のあり方あるいはそこでの供膳形態土器群のあり方を直接反影しているものと考えてよい。

F．陶磁器

陶　磁　器

今回の出土陶磁器の整理にあたっては産地・年代などの全般にわたって当研究所主任調査研究員足立順司氏の教示を得た。出土陶磁器一覧表および本稿の記述は足立氏の分類に基づいていることを最初におことわりしておく。

出土層位

総数132点の陶磁器が出土している。すべて小破片で全形を復元できるものはない。出土層位はⅡ層73点、Ⅲ層29点、Ⅳ層9点、トレンチその他9点でⅡ層、Ⅲ層からの出土が大半を占めている。Ⅱ層出土品は大半が3・4区で検出したⅡ層水田の被覆砂礫層およびこの砂礫層を埋め込んだ土坑から出土したもので、江戸後期から幕末にかけて（18～19世紀）の瀬戸・美濃系陶器と肥前・染め付けがほとんどである。Ⅲ層出土品は1～3区の各調査区からまんべんなく出土している。16世紀後半から17世紀にかけての瀬戸・美濃系陶器が主体を占めており、鎌倉・室町期（13～15世紀）のものや江戸後期～幕末期（18～19世紀）のものが少量含まれている。Ⅳ層出土品のなかには12～13世紀に比定できる中国青磁・皿や常滑・甕が各1点ずつあるもののほとんどは16世紀以降のものであり、後世の水田耕作によって混入したと考えられる。

出土した陶磁器は国内陶磁器と輸入陶磁器に大別でき、各出土層位ごとの産地別出土点数を第9表に示した。

国内陶磁器

国内陶磁器は産地別にみると瀬戸・美濃、肥前、常滑、志戸呂、その他に分類出来、出

第9表　出土陶磁器産地別一覧表

層位＼産地	肥　前	肥前か瀬戸	美濃・瀬戸	常　滑	志　戸　呂	輸入陶磁器	不明その他	計
Ⅱ　層	8	3	31	1	2	3	25	73
Ⅲ　層	2	1	17（1）	2	2	2	3	29（1）
Ⅳ　層	0	0	8（1）	3	1	3	6	21（1）
トレンチ・その他	3（1）		4	1			1	9（1）
計	13（1）	4	60（2）	7	5	8	35	132（3）

※　肥前のトレンチ・その他の3点は有田(1)を含む
※　美濃・瀬戸のⅢ層17点は古瀬戸(1)を含む
※　美濃・瀬戸のⅣ層8点は志戸呂(1)を含む

第10表　陶磁器出土層位別一覧表１

	遺物番号	器　種	時　　期	産　　地	出土地点	層　位	備　　考
393	4-066-1	筒型徳利			表採		瀬戸ではない。表採。
394	3-003	煎茶碗	19世紀	肥前・有田	第１トレンチ		
395	3-004	茶碗	17世紀前半	瀬戸・美濃	第２トレンチ		御深井焼きか煎茶用茶碗
396	2-仮004	平鉢	15世紀後半	瀬戸・美濃			
397	2-仮003	丸碗	幕末～明治	瀬戸・美濃			
398	2-仮001	茶碗	18世紀末～19世紀	肥前			
399	2-295-2	染付・皿	18世紀	肥前			
400	2-440	小皿	19世紀～明治	瀬戸・美濃	表採		
401	4-006-2	蔵骨器	12～13世紀	常滑	表採		表採
402	4-033	香炉		瀬戸・美濃	D29	Ⅱ層	水田遺構
403	4-003-1	鉄釉	江戸中期	瀬戸・美濃	東端	Ⅱ層	東端水田遺構
404	3-020-8	餌入れ	19世紀		B23	Ⅱ層	水田遺構Ｂ
405	3-020-7		明治		B23	Ⅱ層	洋呉須。水田遺構Ｂ
406	3-020-6	餌入れ		瀬戸・美濃	B23	Ⅱ層	水田遺構Ｂ
407	3-020-5		明治		B23	Ⅱ層	洋呉須。明治20年以降のもの。水田遺構Ｂ
408	3-020-4		明治		B23	Ⅱ層	洋呉須。明治20年以降のもの。水田遺構Ｂ
409	3-020-3		江戸		B23	Ⅱ層	水田遺構Ｂ
410	3-020-2		江戸		B23	Ⅱ層	水田遺構Ｂ
412	4-019-3	小皿		志戸呂	SX433	Ⅱ層	
413	4-019-2	白磁・小碗	18世紀前半	肥前	SX433	Ⅱ層	
414	4-027-2	染付・碗	18世紀後半	肥前	SX448	Ⅱ層	
415	4-017-02	染付・碗	18世紀後半	肥前	SX402	Ⅱ層	
416	4-011	染付・碗	18世紀後半	肥前	SX408	Ⅱ層	SX401か
417	4-009	染付・湯呑み	19世紀	肥前	SX422	Ⅱ層	
418	4-008-2	天目	19世紀か		SX419	Ⅱ層	
419	4-017-1	灯明皿	18～19世紀	瀬戸・美濃	SX402	Ⅱ層	
420	4-008-1	擂り鉢	17世紀以前・大窯	瀬戸・美濃	SX419	Ⅱ層	16世紀に遡る可能性あり
421	4-018-1	黄瀬戸・鉢	16世紀末	瀬戸・美濃	SX403	Ⅱ層	
422	4-027-1		明治		SX448	Ⅱ層	
423	4-022	灰釉・小皿		瀬戸・美濃	SX440	Ⅱ層	
424	4-019-1	灰釉・小皿	16世紀	瀬戸・美濃	SX433	Ⅱ層	
425	4-021		19世紀	瀬戸・美濃	SX448	Ⅱ層	
426	4-010	志野	16世紀末～17世紀前半	瀬戸・美濃	SX412	Ⅱ層	
427	3-013-10		明治		SX303	Ⅱ層	
428	3-013-9		明治		SX303	Ⅱ層	
429	3-017-2	甕			SX304	Ⅱ層	
430	3-017-1	甕			SX304	Ⅱ層	
431	3-013-8	灯明皿	19世紀	瀬戸・美濃	SX303	Ⅱ層	陶質磁器うつし
432	3-013-7	灯明皿	19世紀	瀬戸・美濃	SX303	Ⅱ層	陶質磁器うつし
433	3-013-6	擂り鉢	18世紀以降	瀬戸・美濃	SX303	Ⅱ層	
434	3-013-5	染付	19世紀		SX303	Ⅱ層	
435	3-013-4	染付・筒茶碗	19世紀	瀬戸・美濃又は肥前	SX303	Ⅱ層	
436	3-013-3	染付	明治		SX303	Ⅱ層	
437	3-013-2	染付	18～19世紀		SX303	Ⅱ層	
438	3-013-1	染付	18～19世紀		SX303	Ⅱ層	
439	3-013-11	仏花瓶	19世紀	瀬戸・美濃	SX303	Ⅱ層	
440	3-009		明治		SX303	Ⅱ層	
441	2-013-7		19世紀	常滑		Ⅱ層	

第11表　陶磁器出土層位別一覧表 2

	遺物番号	器　種	時　期	産　地	出土地点	層　位	備　考
442	2-013-6	餌入れ	18～19世紀			Ⅱ層	灰釉・長石
443	2-013-5	ねり鉢	19世紀	瀬戸・美濃		Ⅱ層	
444	2-013-4	小皿	19世紀	瀬戸・美濃		Ⅱ層	長石釉・灯明皿か
445	2-013-3	日本青磁か				Ⅱ層	
446	2-013-2	青磁	13～14世紀	中国		Ⅱ層	
447	2-013-1	仏花瓶	18～19世紀			Ⅱ層	
448	1-004-1	擂り鉢	16世紀・大窯	瀬戸・美濃		Ⅱ層	
449	1-024	天目	16世紀中～後半・大窯Ⅰ～Ⅱ	瀬戸・美濃	C 3	Ⅱ層	
450	1-004-2	灰釉・小皿	16世紀末～17世紀・大窯	瀬戸・美濃		Ⅱ層	
451	1-011	香炉	16世紀末～17世紀中	志戸呂	D 5	Ⅱ層	
452	1-008	志野・丸皿	16世紀末～17世紀前	瀬戸・美濃	D 6	Ⅱ層	
453	1-006	青磁・皿	12世紀末～13世紀前	中国	C 5	Ⅱ層	
454	4-036-3		19世紀	瀬戸・美濃又は肥前	D26	Ⅱ層(青灰色粘土)	
455	4-036-2	筒碗	18世紀末～19世紀初	瀬戸・美濃	D26	Ⅱ層(青灰色粘土)	陶胎磁器
456	4-036-4	染付・碗	18世紀後半	肥前	D26	Ⅱ層(青灰色粘土)	二重網目手
457	4-036-1	鉄釉・壺か		瀬戸・美濃	D26	Ⅱ層(青灰色粘土)	錆釉か
458	4-002-5	染付・碗	17世紀	肥前		Ⅱ層覆土(砂礫層)	網目手
459	4-004	ねり鉢	18世紀	瀬戸・美濃		Ⅱ層覆土(砂礫層)	
460	4-002-4	灰釉・鉢		瀬戸・美濃		Ⅱ層覆土(砂礫層)	壺か
461	4-018-3	擂り鉢	18世紀		SX403	Ⅱ層覆土(砂礫層)	
462	4-018-2	擂り鉢	18世紀		SX403	Ⅱ層覆土(砂礫層)	
463	4-003-2	擂り鉢	18世紀		東端	Ⅱ層覆土(砂礫層)	東端水田遺構
464	4-002-3	擂り鉢	18世紀			Ⅱ層覆土(砂礫層)	
465	4-002-2	擂り鉢	18世紀			Ⅱ層覆土(砂礫層)	
466	4-005-2			瀬戸・美濃		Ⅱ層覆土(砂礫層)	
467	4-005-1	鉄釉		瀬戸・美濃		Ⅱ層覆土(砂礫層)	
468	4-002-1	灰釉・鉢		瀬戸・美濃		Ⅱ層覆土(砂礫層)	
469	4-007-5	鉄釉・天目	17世紀初	瀬戸・美濃		Ⅱ層覆土(砂礫層)	
470	4-007-4	餌入れ	明治以降	瀬戸・美濃		Ⅱ層覆土(砂礫層)	
471	4-007-3	染付	18世紀後半	肥前		Ⅱ層覆土(砂礫層)	
472	4-007-2		19世紀	瀬戸・美濃又は肥前		Ⅱ層覆土(砂礫層)	ガラス継ぎをしている
473	4-007-1	鉢		瀬戸・美濃		Ⅱ層覆土(砂礫層)	
474	3-023	白磁・小皿	16世紀	中国	D20	Ⅱ層覆土(砂礫層)	白磁の粗悪品か
475	3-048-3	鉄釉・灯明皿	18～19世紀	瀬戸・美濃	D18	Ⅲ層	
476	3-048-2	水滴	17世紀	瀬戸・美濃	D18	Ⅲ層	
477	3-048-1	灰釉・皿か		瀬戸・美濃	D18	Ⅲ層	
478	3-025-2	鉄釉	17世紀	瀬戸・美濃	C21	Ⅲ層	
479	3-025-1	灰釉・小皿	16世紀後半～17世紀初	瀬戸・美濃	C21	Ⅲ層	
480	3-044		19世紀	瀬戸・美濃	D16	Ⅲ層	火を受ける
481	2-012-4	仏花瓶	18世紀後半～19世紀	瀬戸・美濃	443西	Ⅲ層	
482	2-029-2				C13	Ⅲ層	
483	2-012-3	皿	江戸	瀬戸・美濃	443西	Ⅲ層	
484	2-012-1	香炉	17世紀	志戸呂	443西	Ⅲ層	
485	2-021-2	仏花瓶		瀬戸・美濃		Ⅲ層	
486	2-021-1		19世紀前半～19世紀中	瀬戸・美濃又は肥前		Ⅲ層	肥前写しがあるので判別不明
487	2-029-1	天目	17世紀前半・大窯	瀬戸・美濃	C13	Ⅲ層	
488	1-027-3	元青磁・丸焼	13～14世紀	中国	C 4	Ⅲ層	
489	1-027-3	天青磁・丸碗	13～14世紀	中国	C 4	Ⅲ層	
489	1-027-1	鉢	14～15世紀	常滑	C 4	Ⅲ層	
490	1-021			常滑	C 6	Ⅲ層	

第12表　陶磁器出土層位別一覧表 3

	遺物番号	器　種	時　期	産　地	出土地点	層　位	備　考
491	1-022	おろし皿	15世紀	古瀬戸	D 5	Ⅲ層	
492	3-028	鉄釉・天目	16世紀前半～中・大窯	瀬戸・美濃	C21	Ⅲ層(暗灰色粘土)	
493	3-082	徳利	16世紀中～後半・大窯	瀬戸・美濃	C22	Ⅲ層(暗灰色粘土)	
494	3-081-4	志野・丸碗	19世紀	瀬戸・美濃	C21	Ⅲ層(暗灰色粘土)	
495	3-081-3	猪口	17世紀前半	瀬戸・美濃	C21	Ⅲ層(暗灰色粘土)	
496	3-084	紅皿	18世紀	肥前	C22	Ⅲ層(暗灰色粘土)	
497	3-081-2	皿	17世紀前半	志戸呂	C21	Ⅲ層(暗灰色粘土)	さやなしで焼いたもの
498	3-081-1	志野・鉄絵皿	17世紀初	瀬戸・美濃		Ⅲ層(暗灰色粘土)	向付か
499	1-002-2	くらわんか碗	18世紀	肥前		Ⅲ層最上面	
500	1-002-1	小皿	19世紀			Ⅲ層最上面	
501	1-020	白磁・鉢	13世紀	中国か	C 5	Ⅲ層上面	
502	1-017-2	擂り鉢	16世紀・大窯		C 6	Ⅲ層上面	
503	1-017-1	灰釉・皿	16世紀後～17世紀・大窯	瀬戸・美濃	C 6	Ⅲ層上面	
504	2-217			志戸呂	SD205	Ⅳ層	
505	2-084-2			瀬戸・美濃	B17	Ⅳ層	火を受ける
506	2-180	錆(鉄)釉・擂り鉢	16世紀・大窯	瀬戸・美濃	D11	Ⅳ層	
507	2-084-1	小香炉		瀬戸・美濃又は志戸呂	B17	Ⅳ層	
508	2-012-2	天目	16～17世紀前半	瀬戸・美濃	443西	Ⅳ層	
509	2-089		江戸		B16	Ⅳ層	
510	2-060-1	小皿	16世紀後半～17世紀初		B16	Ⅳ層	火を受ける
511	2-138	鉄釉・壺か	17世紀	瀬戸・美濃	D 9	Ⅳ層	
512	1-054-1	壺又は甕		常滑	C 4	Ⅳ層	胎土が古い時期のもの
513	1-061		16世紀以降	瀬戸・美濃	D 6	Ⅳ層	
514	1-050	天目か			D 4	Ⅳ層	
515	1-044	壺	14世紀～15世紀初	常滑	C 5	Ⅳ層	
516	1-138-2	青磁	14～15世紀	中国	D 4	Ⅳ層	蓮弁
517	1-054-2	茶碗	江戸以降		C 4	Ⅳ層	
518	1-054-3	青磁		中国	C 4	Ⅳ層	
519	1-070	擂り鉢	16世紀後～16世紀末・大窯Ⅲ	瀬戸・美濃	C 3	Ⅳ層(暗茶褐色粘土)	旧河川出土
520	2-025	擂り鉢			D13	Ⅳ層上面	新しい時期
521	2-052	鉄釉・小皿	16～17世紀初		B14	Ⅳ層上面	火を受ける
522	1-040-2			瀬戸・美濃	C 6	Ⅳ層上面	
523	1-036	甕	12～13世紀	常滑	D 5	Ⅳ層上面	
524	1-042	青磁・皿	12世紀後～13世紀	中国	C 5	Ⅳ層上面	同安窯系

土量では瀬戸・美濃が半数を占めている。

瀬戸・美濃　**瀬戸・美濃**　60点ある。Ⅰ・Ⅲ・Ⅳの各層から出土しているが、Ⅲ・Ⅳ層では16～17世紀（大窯期）の摺り鉢・志野碗・皿・灰釉皿・鉢・天目茶碗など、Ⅱ層では18～19世紀の灯明皿などが主体をなしている。1区Ⅲ層では古瀬戸（15世紀）のおろし皿が出土している。

肥　　前　**肥前**　13点あり、Ⅱ・Ⅲ層から出土している。18世紀後半から19世紀にかけての染め付け碗・皿がほとんどである。なお、出土した染め付けのなかには肥前が瀬戸・美濃かの判別のつかないものが4点ある。

常　　滑　**常滑**　7点あり、Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ層の各層から出土している。Ⅲ・Ⅳ層出土のものは12～15世紀の壺、甕である。表採資料にも12～13世紀に比定できる蔵骨器1点がある。

志 戸 呂　**志戸呂**　5点ある。Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ層の各層から17世紀代の皿、香炉などが出土している。輸入陶磁器はⅡ・Ⅲ・Ⅳ層の各層からあわせて8点が出土している。磁器のみで白磁と青磁がある。白磁は小皿（16世紀）、鉢（13世紀）の2点いずれも中国製である。青磁は12～14

世紀代の元青磁が主体をなしており、碗と皿があわせて6点出土している。

G．転用硯

宮下遺跡からは円面硯・風字硯など当初から硯として製作されたものは出土していないが、坏蓋・坏・壺の底部を使用した転用硯が出土している。底部破片を転用したもの2点を図示した。1は灰釉陶器壺の底部破片を転用したものである。胴部を打ち欠き、底部を天地逆にして底部裏面を硯面にしており、全面が使用によって摩滅し、器面がツルツルになっている。硯面径（壺高台径）13.5cm、高さ1.7cmを数える。高台・壺底部内面に灰釉がかかっていること及び胎土が良く精製され、白色であることから灰釉陶器を転用したものと推定した。

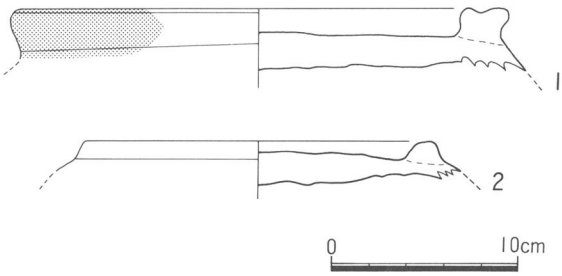

第16図　土器実測図14（硯）

2は須恵器高台坏の底部を使用したものでやはり胴部を打ち欠き、底部裏面を硯面にしている。硯面全体に墨が着いている。硯面は径9.4cmで高さは1.1cmほどである。底部裏面には全面に篦削りが施されており、高台の形からも奈良時代中葉のものと推定できる。

奈良・平安時代を通じて硯を出土する遺跡はいまのところ県内で、34ヶ所、合計81点の硯の出土が知られているが、その多くは官衙・寺院などであり、硯の使用が公的性格の強いものであることは今更言うまでもない。しかしこれらの遺跡でも当初から硯として製作されたものの出土は決して多いものではなく、最も多くの硯を出土した居倉遺跡でも円面硯1点、風字硯5点である。他に坏蓋・坏身・壺あるいは甕の破片を使用した転用硯が多く認められる。出土遺跡・出土点数共に転用硯が圧倒的に多く、円面硯・風字硯は本来儀式あるいは上級者の使用に供するものであり、日常事務の大半はこの転用硯が用いられたものと考えられる。図示した2点は壺・坏の底部の転用であり、形態的には円面硯の形を取ったものである。

H．土錘

土　錘

あわせて8点が出土しており、すべて土師質土錘である。出土層位の内訳はⅢ層1点、Ⅳ層7点である。1がSD 301から出土した以外は包含層からの出土であり、Ⅳ層出土のものの大半は湿地部分（黒灰色粘土層）から出土している。

出土層位

形態的には両端がすぼまる紡錘形であるが、中央部径が長さの1/2よりも大きくてずんぐりとしたもの（1・2）と1/2よりも小さくて細身のもの（3～8）の2種に分類できる。重量では前者は10g以上、7については半折品で残存重量が6.5gであることから3群に含まれる可能性がある。

紡錘形

I．人形土製品

人形土製品

土師質のものが3点出土している。3点とも大谷川SR 312出土人形土製品分類のE類にあたるもので（静岡県埋蔵文化財調査研究所1988）、粘土塊を三つ又に引き出して頭・胴部と両脚を表現しており顔面や手などの表現は一切省略されている。9は完形品で長さ2.9cm、幅2.5cm、厚さ1.1cmを測る。他の2点もほぼ同大であるが、10は片脚端部、11は片脚端部と頭端部をそれぞれ欠損している。大谷川出土の人形土製品にも片脚を欠損する例が多い

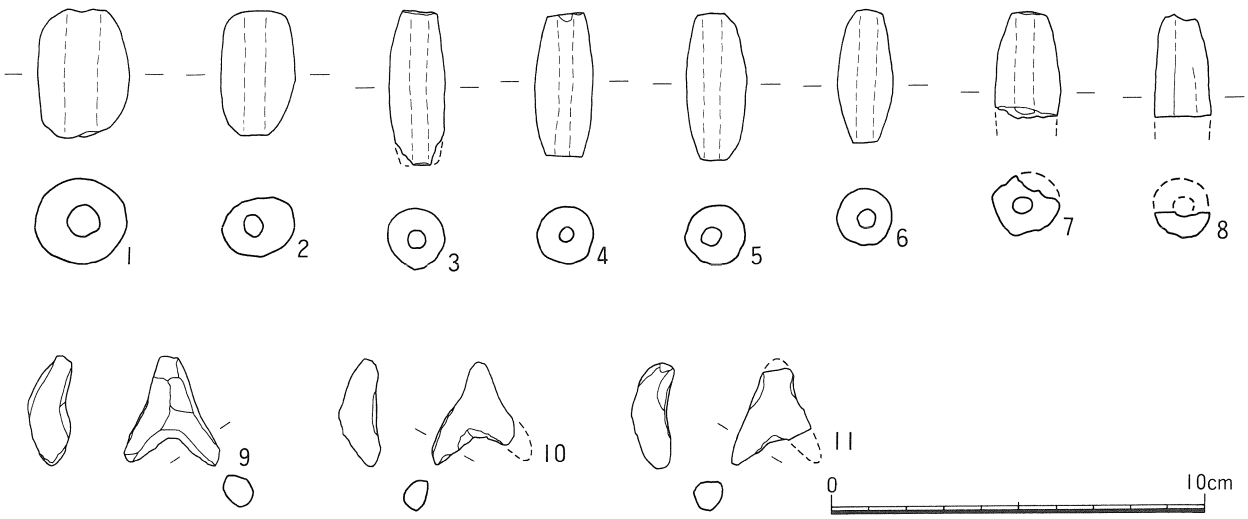

第17図　土製品実測図（土錘・人形土製品）

第13表　土製品一覧表

1．土　　錘

図版番号	登録番号	出　土　地　点	法　量（cm）			備　考
			長さcm	中央部径cm	重量g	
1	内No.96－6	3区　SD301	3.4	2.4	19.0	土師質　完形
2	内No.95－2	2区　C10　Ⅳ層	3.3	2.0	11.4	土師質　完形
3	内No.96－3	2区　D15　Ⅳ層（湿地）	4.1	1.5	(7.5)	土師質　端部一部欠損
4	内No.96－1	2区　D15　Ⅳ層（湿地）	3.8	1.5	8.8	土師質　完形
5	内No.96－5	3区　D17　Ⅲ層	3.9	1.65	9.1	土師質　完形
6	宮No.62－1	3区　D16　Ⅳ層（黒灰色粘土層）	3.5	1.5	6.6	土師質　完形
7	内No.96－4	2区　A13　Ⅳ層（黒灰色粘土層）	(2.8)	1.8	(6.5)	土師質　½欠損
8	宮No.62－2	3区　D16　Ⅳ層（黒灰色粘土層）	(2.7)	1.5	(2.6)	土師質　¼残存

2．人形土製品

図版番号	登録番号	出　土　地　点	法　量（cm）			備　考
			長さcm	幅　cm	重量g	
9	宮No.62－3	2区　C13　Ⅳ層	2.9	2.5	1.1	土師質　完形
10	宮No.62－5	2区　C14　Ⅳ層	2.8	(2.2)	1.2	土師質　片脚端部欠損
11	宮No.62－4		(2.7)	(1.9)	1.1	土師質　頭端及び片脚端部欠損

が、欠損が人為的であるかどうかは残存状態の観察では判断できない。なお、静岡市教育委員会が実施した試掘調査時にも試掘坑No.443Ｓ（Ｂ13グリッド）から同型の人形土製品が１点出土している（静岡市教育委員会1984）。

参考文献

静岡県埋蔵文化財調査研究所　1988『大谷川Ⅲ遺物編』

静岡市教育委員会　1984『昭和58年度静清バイパス（川合地区）埋蔵文化財発掘調査概報－川合遺跡第１次調査』

第2節　墨書土器

出土状況

宮下遺跡から出土している文字（墨書）が記された、いわゆる墨書土器の点数は69点を数える。このうちひとつの土器に2ヶ所以上の墨書を施しているものは1点のみで、あとは1ヶ所のみである。墨書の数では70墨書、80文字ということになる。内荒遺跡の報告で述べたように、この墨書も当研究所所有の赤外線TVカメラを使用して判読に努めたが、灰釉陶器などは非常に不鮮明であり、小破片に点程度のものもあり、結局判読可能と確認したものは27点31文字と約1/3程度になった。出土している土器の種類は土師器、須恵器、灰釉陶器、山茶碗で、須恵器が一番多く出土している。内荒遺跡では土師器の坏が全体の55%を占めるなど土師器に文字を施した例が多かったのに対して、宮下遺跡では、その内訳を説明すると、土師器の坏身14点（20%）、碗2点（7%）、須恵器の坏身27点（39%）、蓋1点（1%）、灰釉陶器の碗21点（21%）、山茶碗1点（1%）というように須恵器が全体の41%と半分近くの割合を占め、土師器、灰釉ともに約30%程度と、内荒に比べて土師器、須恵器、灰釉陶器の割合が均等している感じがする。器種ではほぼすべてが坏もしくは碗に書かれており、これも特徴的といえる。　**墨書土器**

宮下遺跡は調査区を東から1区・2区・3区・4区の4つの地区に分けて調査を行った。それぞれの地区について出土状況について説明していくことにする。

1区　5点、判読可能のものが4文字出土している。SD 116とSD 103からそれぞれ1点ずつ出土しており、他の3点は第Ⅳ層（緑灰色粘土層）包含層からのものである。4点が灰釉陶器、1点が山茶碗でいずれも碗である。昭和58年度試掘調査出土の灰釉陶器の碗は内底、外底ともに「牛」の文字を記してある。　**1　区**　**「牛」**

2区　54点、66文字を数えそのうち14文字が判読可能である。宮下遺跡全体の大部分がこの2区で出土している。なかでも2区中央南にあたるB・C 12グリッドを中心とした地域に集中している。出土遺構としては、SP 232で「家」（須恵器　27）をはじめとして4点出土しており、さらにこのSP 232と同じグリッドであるB12から7点出土している。この7点中1点（土師器碗　61）はSP 232出土と確認されているもの（64）と同一個体の可能性もあり、前出の「家」と同筆と思われるものである。ここは2区の中でも集中しているところである。このSP 232は確認面で3.36m×3.06m、底面で3.54m×2.98m、深さ0.05mを測　**2　区**　**「家」**

第14表　墨書土器出土地別一覧表

		1　区		1　区		1　区		1　区		合　計
		遺　構	包　含	遺　構	包　含	遺　構	包　含	遺　構	包　含	
土師器	坏			2	6	2	4			14
	碗				5					5
須恵器	坏			4	19	2	2			27
	蓋				1					1
灰　釉	碗	1	3	2	15					21
山茶碗	碗	1								1
合　計		2	3	8	46	4	6			69

りまた覆土は焼土、炭化物、黒灰色粘土、青灰色粘土が複雑な互層状態を示している。当初、竪穴住居址と推定された遺構であるが調査の結果、認定することはできなかった。さらに昭和58年度試掘調査ではこの遺構に近接する試掘坑で「坂田」と記された灰釉碗が出土しているなど、当時、なんらかの施設か、それに類似するものが存在していた可能性を持った地域である。

「坂田」

「専當」

また2区では「専當」「家」「□・春」「可」「大」「阿・□」「山・□」「保」など各種の文字を記した土器が1点ずつ出土している。これらは掘立柱建物群（SH 201・SH 202・SH 203など）に近接した包含層から出土している。とくに「専當」は「専當郡司」の略とも考えられ、この宮下遺跡の性格を表す上で重要な墨書土器といえる。他の遺構としてはSD 203から「万」「大」など3点、SD 217から1点出土している。

「岡」

3区　10点14文字出土している。SD 301から「嶋」「一八」「□・人」の3点、SD 302からは「岡」が出土している。他は第Ⅳ層包含層からの出土である。2区同様、掘立柱建物群に近接するグリッドから数点出土している。

文字の種類について

墨書として確認した文字資料のうち、判読可能なものが個体数で26点、文字数で27字。そのうち19件が一文字であり、片方でも判読できる二文字が8件となっている。文字の種類としては「真（1）」「□・九（5・19）」「牛（6・69）」「保（7）」「文（8）」「万（9）」「若（21）」「一・八（23）」「大（25・33・51）」「家（27・61）」「専當（30）」「□・人（31）」「□・春（36）」「可（37）」「山（42）」「嶋（49）」「岡（50）」「阿（52）」「八（53）」「山・□・？（54）」「坂田（68）」「大・□（63）」の23文字25種類を確認している。このうち複数の件数を数えるものは「□・九」（2点）、「牛」（3点）、「大」（3点）の3種類である。内荒遺跡と比較して同じ文字を書いた墨書が少なく、文字の比較が難しい。判読した文字について次よりまとめてみる。

「真」

1は「真」である。底部やや上部に書かれている。「真部」等、人名の一部であろうか。

5は「□・九」と判読した。底部中央に書かれている。『内荒遺跡（遺物編）』でも述べたように同形の器の個数を示す数字であろうか。器を伏せて積み重ねその最上部の器に数を記したものと考えられる。6は「牛」と判読した。69の山茶碗に書かれた「牛」に類似する。内底に書かれた例もこれらだけである。墨書を記す器は内荒・宮下遺跡とも供膳具に限られるような傾向が観察できるが、器の内側に文字を書き込むのはいわゆる食器としての使用には無理があるように思われる。汁のようなものでなく、クルミなどの乾いたものをいれたと考えられるが、食事をする際に気分的にあまり好ましくないだろう。「牛万呂」などの人名を表すものか。7は「保」と読んだ。やや底部左側に遠慮がちに書かれている。きちっとした感じの文字である。「保」の意味としては、人名が妥当と思われるが、別に令制下での末端行政組織を「保（ほ）」と呼んだ例もある。「保長」を示したものだろうか[*1]。「専當」と共に地方行政関連施設の資料になりうるかもしれない。8は「文」と読める。底部上部に書かれている。やや偏平であり、下部にもう一文字あったのかもしれない。9は「文」と読める。9は「万」であり、宮下遺跡出土墨書のなかでも最も明瞭に判読できたものである。数字の万を意味するものか、または内荒遺跡の「川万呂」のように「万呂」と読み人名であろうか。底部の中央に堂々と書かれている。19は「□・九」と判読した。5と同じか。底部中央に書かれている。21は「若」である。底部上部にやや小さく書かれている。「若建部」「若丈部」などのような人名を示すものであろうか。「若倭部」「若舎人」

供膳具

「保」

「万」

「川万呂」

「若」

などの例もある。

23は「一・八」。体部正置に書かれている。今風に読めば「かずや」などと人名で読めるが、何かの数量を表す文字なのか、それとも合せて「九」の意味を持つものか。25は「大」と読める。ちょっと小さめでもう一文字続きそうな感じがする。27は「家」である。体部に書かれている。SP 232からの出土である。やや縦長。楷書に近い行書であろうか。61の家にも似ている。人名であろうか。30は「専當（せんとう）」と読める。底部中央に書かれる。文字がやや稚拙な感じがするが文字の持つ意味としては最重要な要素をもった墨書である。普通に判読すれば、「事に専らに当たる」であり特定の業務を専門に担当することを意味しており、朝廷の職名となっている*2。また、社寺の職名で別当の下で雑事に従事した役人という例もある。さらには、遺跡の比定される時代が9世紀半ばであることを考えると、「租税専當」の郡司いわゆる「専當郡司」を意味するものとも考えられる*3。時代が下がるとさらに「専當」の意味としては、こうした律令制下の官衙的な施設の役人という存在から、律令制が変質して登場してきた荘園領主から派遣された荘官名*4を示すものになっている。文献に表れる官職としての「専當」の初見は貞観9年（867）とされており9世紀後半になるが、私的には奈良時代末から用いられていたらしい。一般的には社寺の下級職員としての職名が最も多かったとされる。9世紀後半という時期は郡司制度自体が養老律令以後の律令制度の枠内に留まる官制的な面が希薄になっていく段階にあたり（米田雄介氏の言葉を借りれば「郡司制の展開期」）、郡司制そのものが大領、少領だけでなく擬大領、擬少領など擬任郡司と呼ばれる多数の郡司が任命されるような実質面での定員増が図られたりする、いわゆる擬任郡司制に変わりだした時期であり、その職務が租税の徴収・納入を主とするもの（税目別専當制）となっていく段階である。太政官符等では『租税専當』『租税調庸専當』などと表現されている。これは言い替えれば官人として国家の枠内で職務を遂行する地方行政官としての郡司から、国司から離れた形での地域支配の直接的な長たる郡司へと展開していく段階に相当する。しかし、一方でまた社寺との関係も考慮すると「専當」の所属する機関がいずれであったかを明確にするのは難しい。31は「□・足」であろう。最初の文字は「へ」か「人」のように肉眼及び赤外線ＴＶでは観察できた。「□」の下になにが入るかであるが、横画が二本入るように見える。「金」と判読できないだろうか。「金足」と読み、人名となるかもしれない。33は「大」と判読した。「大」の左半分である。人名や「大領」*5（職員令74）のような職名、数量を表す、などが考えられる。36は「□・春」と読んだ。最初の文字は2のような「廾」や「介」が考えられる。「介」だと「すけ」と読めば、地方行政官での四等官制の次官にあたる大国か上国の国司（職員令71）に相当する。駿河は上国であるので、国司が駿河国内を巡察（戸令33）した際に使用したものか、あるいは他国の国司が官道を行き来した時に使用したものか、推量の域をでない。「春」との関係が不明である。42は「山」と読んだ。ちょうど割れ口の部分に文字がかかっているので、実際に肉眼等で観察できる範囲で判読して山と読むことにした。器の大きさとのバランスから判断して「山」を「冠」「篇」とする文字になったり、この下にさらに1文字あったとは考えにくい。49は「嶋」と読んだ。山篇のバランスが悪く、また文字全体の勢いがあまり感じられないが、文字としては「嶋（しま）」と読める。人名だろうか。50は「岡」（罡）と思われる。「岡」は内荒遺跡でも数点出土しているが、書体は宮下遺跡の方がやや小さめで下部の「正」の部分が略された感じになっている。51は「大」である。左半分だけであるが、底部中央に大きく書かれている。52は「阿」と思われる。楷書的な行書であ

「専當」

「専當郡司」

荘官名

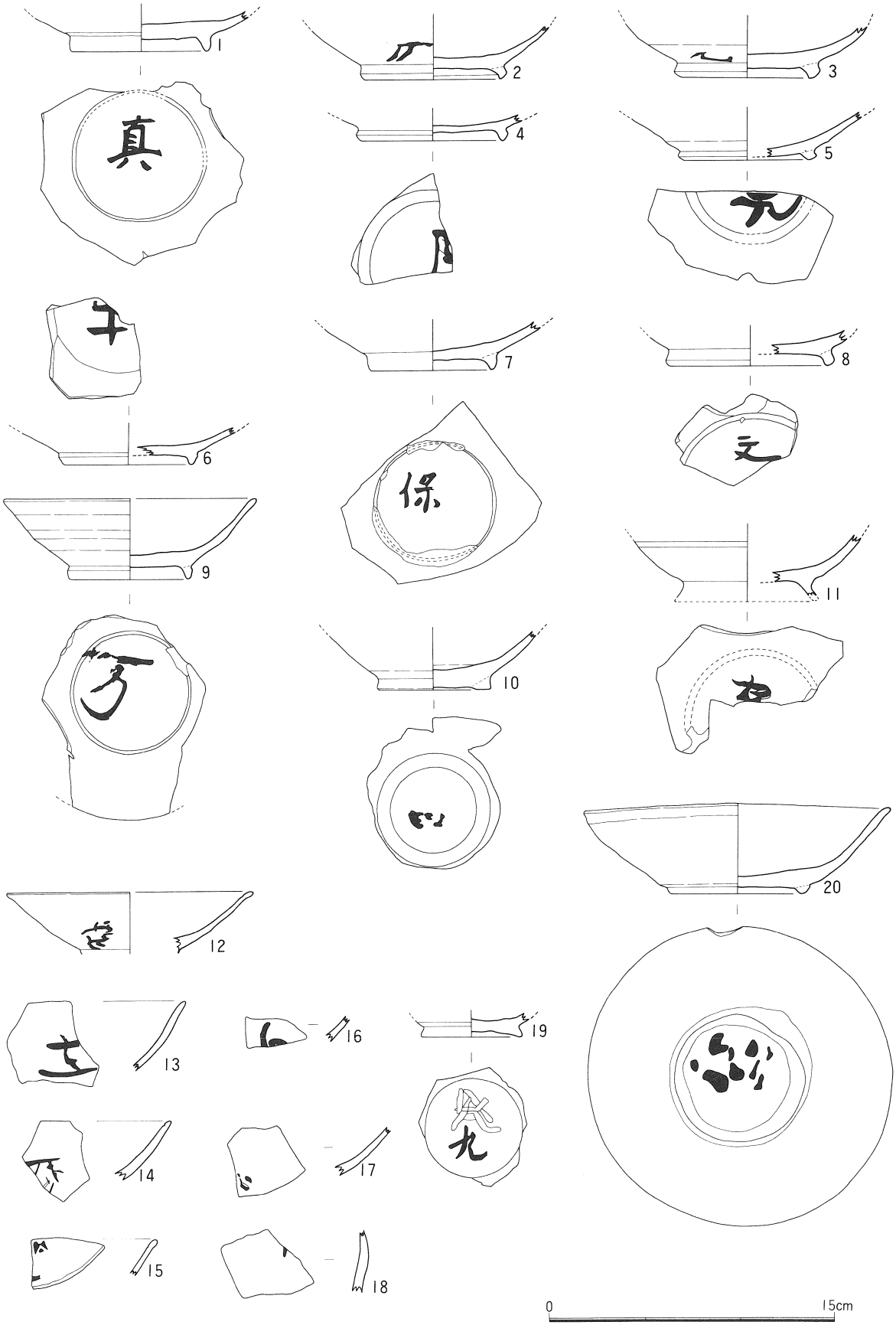

第18図　墨書土器実測図１

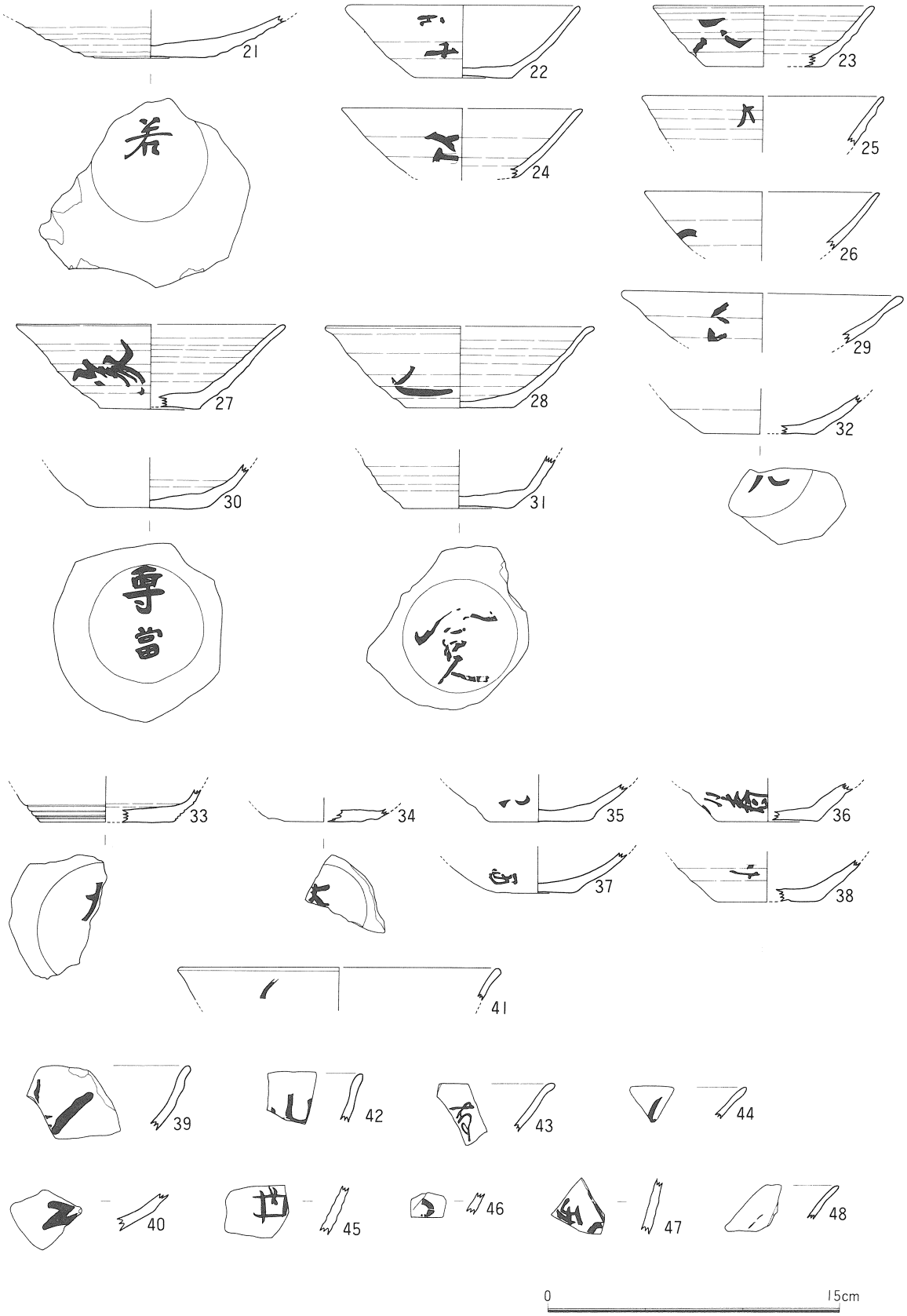

第19図　墨書土器実測図 2

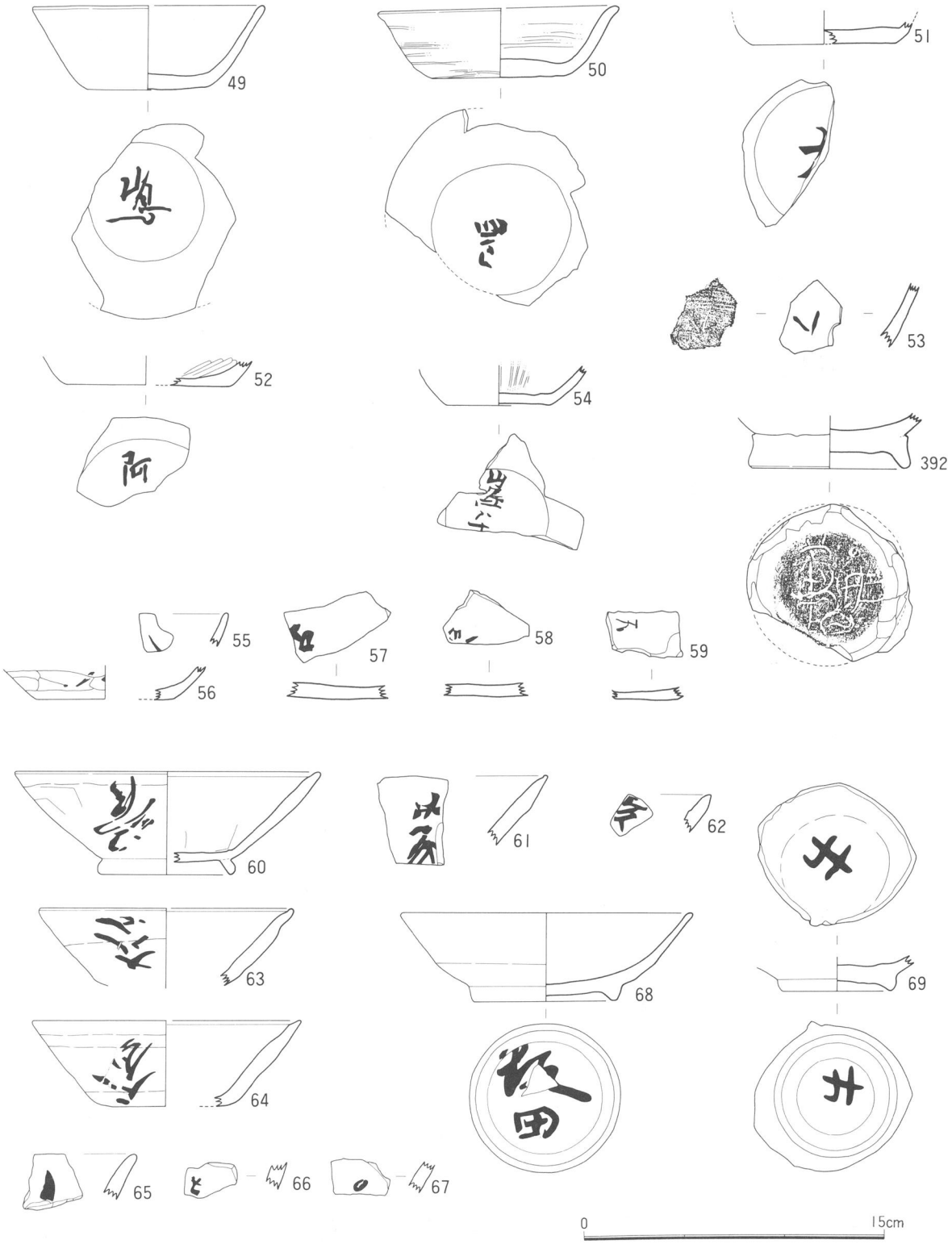

第20図　墨書土器実測図 3

る。「阿部（あべ）」氏、「阿倍」氏の「阿」であろうか。または、内荒遺跡との関係からやや大きく推察して「阿部郡（安倍郡）」の「阿」とも考えられる。53は「八」と読める。墨書に平行する形で「八」が刻まれている。「八」という漢字なのか、それとも記号であろうか。61は「家」と読める。60、62と器形が類似しており、筆跡も濃く太く書かれているところなど同一個体の可能性がある。63は「大・口」と二文字に読めるが、下の方の文字は不明である。68は「坂田」と読める。底部中央に肉太で濃く書かれている。人名であろう。69は「牛」である。外、内の両底面に書かれており、筆跡は同じである。飲食する器の内面に文字を書き込むものであろうか。6も「牛」であり同筆のようにも見える。内面に書いているもの2点がいずれも「牛」というのは偶然だろうか。

「牛」

判読不明の墨書について

墨痕が不鮮明で赤外線ＴＶカメラでも判読できなかったもの、また破片のため文字が欠けて読めなかったものが53文字ある。次に簡単に各文字について述べることにする。

2は「算」や「昇」の下部の「廾」に似ている。3は「兄」「元」「克」等の下部の「儿」と判読できる。4は中央に書かれているが、ちょうど割れ口に当り文字の見当がつかない。「月」とか「凡」の一部分であろうか。10は文字になるか不明。ちょんちょんちょんと筆馴らしをしたような感じである。11は底部中央に書かれている。ひらがなの「め」のように読める。12は天地も判明できず、文字になるか不明。13は天地が不明。「万」の一部分と読めるか。14は天地が不明。15も天地が不明。16は「万」の一部分か。17は天地が不明。18も天地が不明。20は底部中央に書かれている。10に似ている。文字としては判読できない。22は判読不明。24は朱書き文字と重なっている。文字の下部と思われるが判読は不明。26は判読不明。28は「廾」や「介」の寸づまりのような形。29は「さんずい」を太く書いたような感じである。32は3と同様に「儿」と読める。筆跡が似ている。34は見る角度によっては、「大」の左側半分に読める。35は32と同じか。37は「可」をつくりとする文字か。「可」を崩して書いたような感じがする。「阿」などが考えられる。38は判読不明。39は大きくのびのびと書いてあるが、文字の下部で判読不明。40は判読不明。41は左側に筆が伸びたその先端部分のみなので、文字としての判読不明。43は「有」を崩した様な文字。筆の線が細い。44は41と同じ。45は天地が不明。46は判読不明。文字になるか。47は2文字あるように見えるが、判読不明。48は41等と同じ。54は2文字か3文字か。文字上部の「山」のみが明瞭である。55は41等と同じ。56は「廾」「介」の末端部か。55と接合が可能かもしれない。57は判読不明。58は天地が不明。59は判読不明。60は「栄」「常」などの冠に似ている。「節」「栄」「管」「営」「常」などと判読できないだろうか。「常」は奈良時代（天平10年）の「駿河国正税帳」に「郡散事常臣子赤麻呂」という人物が記載されている。62は天地が不明。「寺」の一部分とも見える。64は上部が「へ」のように判読できるが文字の認定は不明。65、66、67はいずれも土器片自体が小さくごく部分的な墨痕のため、判読不明である。

墨書部位について

文字が書かれている部位の位置については、内荒遺跡出土墨書と同様に外底部（A）、体部（B）、内底部（C）、天頂部（D）で分類し、また底部は中心部をａとし、上寄りをｂ、右寄りをｃ、下寄りをｄ、左寄りをｅとして分類した。その結果は第15表の通りである。

これによると文字が書かれる位置は、坏身外底部（A）に記されるもの25点（36％）坏身体部（B）に記されるもの43点（62％）、坏身内底部で1点（1％）、蓋天頂部に記され

第15表　墨書部位別一覧表

		体部					底部					内底	天頂	合計
		a	b	c	d		a	b	c	d	e			
土師器	坏	1		4		1	7	1						14
	碗	2		3										5
須恵器	坏	8	3	5	3	3	2	3						27
	蓋												1	1
灰釉	碗	4		1	1	4	8	1		1	1	1		22
山茶碗	碗						1							1
合計		15	3	13	4	8	18	5		1	1	1	1	70
		43					25					1	1	

るものが1点（1％）となっている。底部では中央部（a）に書かれたものが72％、ついで上寄り（b）が20％、下寄り（d）、左寄り（e）が4％ずつの順になっている。体部では正置の状態、つまり通常使用する形で文字が読めるものが15点（43％）と多く、次いで器を伏せた倒置の状態（安定感があると思われる）で読めるものが13点（37％）、正置して文字が左に振れるもの4点（11％）、右に振れるもの3点（9％）となっている。文字の書かれる方向は内荒と大差ないようであるが、体部に書かれる例が宮下遺跡の方が多くなっている。

文字による特徴も特別見られないが、内荒遺跡のように底、体部両方に書かれている例は「牛」の1点のみである。また、判読できた文字に限ってみると、底部17点、体部9点となっている。感覚的なことではあるが、宮下出土の墨書の方が底部いっぱいを使って文字を書いているように思われる。また、文字自体も楷書よりは、より草書に近い行書のものが多く、そのために視覚的には良く言えば伸びやかな躍動的な、悪く言えばやや読みにくい文字になっている。

墨書からみた遺跡の性格に対する一考察

川合地区から出土した墨書土器を通して、宮下遺跡の性格と内荒遺跡との関連性について考えてみる。

「専　當」

a）まず、宮下遺跡であるが、この遺跡の特色を示す墨書としては「専當」を挙げることができる。文字が書かれた土器が出土した時点で、平安時代前期～中期にあたるこの時期に駿河国（いわゆる東国）程度の地方に文字を理解できうる人間が、役人関係以外に多く存在したとは考えにくいことからこの遺跡が一般的な集落とは異なることは否定できない事実であろう。役人もしくは常に文字に接触している人物がおそらくは集団で存在していた場所であることは間違いのないところであるが、この「専當」という文字の意味するところは、その土器の年代とあいまって遺跡の性格を考える上で少なからず影響を与える。宮下遺跡は土器からみた年代観としては平安時代中期・10世紀～11世紀と考えられ、「専當」と記された土器の年代を大きく9世紀後半に比定できるとしても、この遺跡をどう位置づけるべきか迷うところである。ここでは「専當」という言葉に限って考えてみることにする。内荒遺跡がやはり官衙的な、郡衙（郡家）的な性格を持つ集落であるという先入観が働くためか、この「専當」という二文字から第一感として「専當郡司」という言葉が、思い浮かぶ。しかし、「専當」という言葉は本来の意味としては「事に専らに当たる」という

「専當郡司」「事に専らに当たる」

ことであり、特定の業務を専門に担当することを意味しており、朝廷での職名として登場してくる。言葉としては奈良朝から使われていたようであるが、職名としての初見は、貞観9年（867）、9世紀後半のことである。また前述したように寺社の職名で別当の下で雑事に従事した役人を専當と呼んだ例もあり、「専當」イコール「郡司」と結びつけるわけにはいかないようである。

「専當」について考えてみる。全国的な規模でみると、この遺跡の想定される年代である9世紀末から10・11世紀という時代は、奈良時代に成立した律令制が大幅な変動期を迎え、地方行政でも郡司をはじめ地方在地の豪族が律令国家支配の体制の枠から抜け出そうとしていた時期であり、さらには国司による地方再編成が図られ、郡司勢力を押さえ、在庁官人層を通じて支配する体制を築こうとする時期でもあった。教科書的にいえば律令体制に基づく公的な土地所有制が内部崩壊し、いわゆる私的所有たる荘園制へ大きく変動していこうとする時代である。「専當」という言葉もこうした律令制の過渡期に出現してきたものである。このような時代背景を基に「専當」の意味を解釈すると、第1に律令国家の地方行政機関としての一員たる郡司、いわゆる律令制的な行政官として、郡内の主として、徴税の業務にあたっていた郡司、「税目別専當」たる郡司（「租税郡司」）の意味。かれらは9世紀には新たな擬任郡司*6として登場し、擬大領、擬少領と称してそれぞれ大領、少領に準じ、主政、主帳より上に位置していたとされている。これがのちには税目別専當として租税等の徴収を主たる仕事とするものとなっていくのである。さらに10世紀以降にはこうした税目別専當制から各郷単位（里に代わるもの）の「郷別専當制」に移行していったとする研究もある。こうした郡司段階での細分化は律令国家体制の中で郡司の任用基準が養老令当初の才用主義から譜第主義に、また才用主義へと時代とともに変遷していることが示すように、地方の豪族層の勢力が中央権力に対して発言力を強めていったことの顕れであると考えられている。10世紀以降、こうした「専當」は中央から連なる地方行政機関の一端をなす郡司としては次第に姿を消し、実質的には変らないが国司の下での在庁官人として実際的な業務を遂行する存在として現れてくる。

荘園制

律令制の過渡期

在庁官人

第2には地方の公田等が、社寺を中心とする墾田（初期荘園）に、また種々の開墾田にとって変られようとする時期であり、寺田・社田などの下級職員として派遣されたものを意味する「専當」である。

寺田・社田などの下級職員

第3に、またこの時期は荘園制がやはり初期荘園から有力官人、貴族さらには権勢門家へと荘園（寄進地系荘園）が集中していく過渡期段階にあり、こうした私的な機関の職員、おそらくは在地で直接、民・土地を管理していた「荘官」のひとつとしての意味をもつ「荘専當」である。

「荘官」「荘専當」

以上のような3つの「専當」が考えられる。こうした解釈から遺跡の性格を考えると、第1の場合であれば、内荒遺跡同様に「郡家」及びその関連の地方行政機関の可能性がでてくる。竪穴住居の存在がなく、確認された建物遺構がすべて掘立柱建物であることからも、官的な要素が強く「郡家」の一部、郡家に付随する施設の一部、または「専當郡司」たる地方豪族の住まい・集落の一部などが推察できる。さらにはこの「専當郡司」が徴税を行う際の集積場所的な施設であることも考えられる。

第2の場合であれば、律令国家から供給された輸租田である食封または私有を認められていた不輸租田である寺田・社田などの管理者として派遣された「専當」のいわゆる現地事務所的な集落・集配場であろうか。ただ時代的にこの意味での「専當」である可能性は

第16表　墨書土器一覧表 1

図	番号	遺物番号	器種	法量 口径	法量 器高	法量 底径	出土地点	釈文	墨書部位	備考
第18図	1	宮77-1	灰釉　碗	－	(1.85)	7.3	B13, Ⅳ層, 黒灰色粘土層	裏	底部中	
	2	宮77-2	灰釉　碗	－	(2.8)	7.6	C14, 湿地	□	体部正	「昇」「算」などか
	3	宮75-2	灰釉　碗	－	(2.7)	－	D12, Ⅳ層	□	体部正	「兄」「克」「元」などか
	4	宮72-4	灰釉　碗	－	(1.4)	(7.4)	441-442, センタートレンチ	□	底部中	「凡」か
	5	宮69-7	灰釉　碗	－	－	(6.2)	D 4, Ⅲ層	□・丸	底部中	
	6	宮77-4	灰釉　碗	－	(1.7)	6.8	C12, Ⅳ層	牛	内底中	試掘出土のものと同筆か
	7	宮77-3	灰釉　碗	－	(2.2)	6.6	C10, Ⅳ層, 緑灰色粘土層	保	底部左	行書か
	8	宮74-8	灰釉　碗	－	(1.55)	8.8	C 6, Ⅲ層上面	文	底部上	
	9	宮31-5	灰釉　碗	(13.3)	4.25	(6.5)	C13, SD203	万	底部中	緩やかに雄大に堂々としてる
	10	宮72-3	灰釉　碗	－	(3.0)	(5.8)	B12, Ⅳ層	□	底部中	筆ならしをした感じ
	11	宮75-1	灰釉　長脚深碗	－	(3.3)	－	B10, Ⅳ層	□	底部中	
	12	宮74-3	灰釉　碗	(10.6)	(3.2)	－	B13, Ⅳ層, D11, Ⅳ層	□	体部	文字か不明
	13	宮71-6	灰釉　碗	－	－	－	E12, SP229	□	体部逆	「万」か
	14	宮71-4	灰釉　碗	－	－	－	D12, Ⅳ層	□	体部正	15と同じタイプ
	15	宮76-5	灰釉　碗	－	－	－	A13, Ⅳ層	□	体部	14と同じ
	16	宮76-7	灰釉　碗	－	－	－		□	体部左	「万」か
	17	宮76-2	灰釉　碗	－	－	－	D 9, 暗渠底部	□	体部	
	18	宮71-3	灰釉　碗	－	－	－	D12, Ⅳ層	□	体部	
	19	宮74-9	灰釉　碗	－	(1.0)	5.2	SD116	□・九	底部中	5と同筆か　「九」が類似
	20	宮14-3	山茶碗	15.8	4.8	5.7	SD113	□	底部中	筆ならしか
第19図	21	宮74-2	須恵器　皿	－	(1.9)	6.8	B12, 黒灰色粘土層	若	底部上	
	22	宮57-6	須恵器　坏	12.0	3.7	5.1		□	体部逆	「井」と読めるか
	23	宮31-3	須恵器　坏	(11.3)	3.2	(6.0)	D21, 暗灰色粘土層	一・八	体部正	右上がりの右太タイプ
	24	宮71-2	須恵器　坏	(12.4)	3.4	－	B12, SP232, C13, N-Sトレンチ443	□	体部左	朱書と重なる
	25	宮78-4	須恵器　高台坏	(12.4)	(2.5)	－	C12, Ⅳ層, 黒灰色粘土層	大	体部正	削りだし高台か
	26	宮78-2	須恵器　坏	(11.8)	(3.0)	－	A13, Ⅳ層, 黒灰色粘土層	□	体部逆	
	27	宮31-2	須恵器　坏	(13.8)	－	(5.0)	B13, SP232	家	体部左	楷書にちかい行書
	28	宮31-6	須恵器　坏	(13.8)	(4.2)	5.3	B12, 黒灰色粘土層	□	体部正	大きく雄大に書かれる
	29	宮80-2	須恵器　坏	(14.0)	(2.6)	－	C12, SD203	□	体部正	
	30	宮74-1	須恵器　坏	－	(2.1)	6.2	C14, Ⅳ層, 黒灰色粘土層	専當	底部中	
	31	宮74-7	須恵器　坏	－	(2.7)	5.8	SD301	□・人	底部中	「舎人」「合人」か
	32	宮72-2	須恵器　坏	－	(1.8)	(6.0)	E13, Ⅳ層	□	底部上	
	33	宮72-1	須恵器　坏	－	(1.7)	6.6	D14, Ⅳ層, 青灰色粘土層	大	底部上	
	34	宮80-1	須恵器　坏	－	(0.7)	2.5	D14, SD203	□	底部上	「大」か
	35	宮76-13	須恵器　坏	－	(1.8)	5.6	D16, 黒灰色粘土層上面	□	体部正	「兄」「元」「克」などか
	36	宮74-5	須恵器　坏	－	(1.7)	5.2	A12, B12, C12, 南北方向セクション帯	□・春	体部左	
	37	宮74-4	須恵器　坏	－	(2.0)	4.1	E12, Ⅳ層	可	体部右	「可」を旁と考え「阿」など
	38	宮74-6	須恵器　坏	－	(2.05)	(5.2)	B12, Ⅳ層, 黒灰色粘土層上面	□	体部	
	39	宮73-8	須恵器　坏	－	－	－	C 9, Ⅳ層中	□	体部逆	40と同じタイプ
	40	宮73-9	須恵器　坏	－	－	－	A13, Ⅳ層上面	□	体部正	39と同じタイプ
	41	宮79-3	須恵器　坏	(13.8)	(1.5)	－	A13, Ⅳ層上面	□	体部逆	
	42	宮76-6	須恵器　坏	－	－	－	表採	山	体部正	
	43	宮77-5	須恵器　坏	－	－	－	D11, Ⅳ層	□	体部正	「有」か
	44	宮79-4	須恵器　坏	(12.4)	(1.7)	－	E14, Ⅳ層	□	体部逆	
	45	宮73-4	須恵器　坏	－	－	－	C19, 青灰色粘土層	□	体部右	
	46	宮76-8	須恵器　坏	－	－	－		□	体部	
	47	宮79-5	須恵器　坏	－	－	－	B13, Ⅳ層, 黒灰色粘土層	□	体部右	「両」か
	48	宮76-3	須恵器　坏	－	－	－	C12, トレンチ, 黒灰色粘土層	□	体部	
	49	宮70-2	土師器　坏	(11.2)	4.2	5.8	SD301	嶋	底部中	

第17表　墨書土器一覧表 2

図	番号	遺物番号	器種	法量 口径	法量 器高	法量 底径	出土地点	釈文	墨書部位	備考
	50	宮70-3	土師器　坏	(10.7)	3.4	6.6	SD302北	岡	底部中	
	51	宮80-3	土師器　坏	－	(1.1)	(6.2)	トレンチ,Ⅳ層,黒灰色粘土層	大	底部中	
	52	宮79-1	土師器　坏	－	(1.3)	－	C12,Ⅳ層,黒灰色粘土層	阿	底部上	
	53	宮73-2	土師器　坏	－	－	－	D18,Ⅳ層,黒灰色粘土層	八	体部逆	刻書有り
第	54	宮78-1	土師器　坏		(1.8)	(2.4)	D14,SD203,C15,黄茶褐色粘土層	□・□	底部中	文字数不明　上部は「山」か
	55	宮73-3	土師器　坏	－	－	－		□	体部逆	56と同筆か
	56	宮78-5	土師器　坏		(1.7)	(6.8)	C13,Ⅳ層	□	体部正	55と同筆か
	57	宮73-1	土師器　坏	－	－	－	D18,Ⅳ層,黒灰色粘土層	□	底部中	
	58	宮76-12	土師器　坏	－	－	－	C13,Ⅳ層,黒灰色粘土層	□	底部中	
	59	宮71-5	土師器　坏	－	－	－	C13,Ⅳ層	□	底部中	
20	60	宮70-1	土師器　碗	15.0	5.15	6.8	B12,Ⅳ層,黒灰色,緑灰色粘土層	□	体部逆	「栄」か　61,62と同一か
	61	宮79-2	土師器　碗	(13.4)	(3.6)	－	B12,Ⅳ層,黒灰色粘土層	家	体部正	
	62	宮78-3	土師器　碗	－	－	－	D13,Ⅳ層,青灰色粘土層上面	□	体部正	「家」か
	63	宮73-6	土師器　碗	12.4	(4.0)	－	D17,Ⅳ層,黒灰色粘土層	大・□	体部逆	「大」「金」か
	64	宮71-1	土師器　坏	(13.6)	(4.2)	－	B12,SP232,Ⅳ層,黒灰色粘土層	□・□	体部逆	「人」・□か
図	65	宮76-9	土師器　碗	－	－	－	SD205	□	体部逆	
	66	宮76-11	土師器　坏	－	－	－	D17	□	体部	
	67	宮76-10	土師器　坏	－	－	－	B12,Ⅳ層,黒灰色粘土層	□	体部逆	
	68		灰釉　碗	14.7	4.5	7.2	2区試掘	坂田	底部中	
	69		山茶碗	－	(1.8)	5.7	1区試掘	牛・牛	外内底	外底・内底中
	392	宮164-1		－	(2.5)	(7.6)	2区　排水溝,Ⅳ層		底部中	刻書土器

少ないと思われる。第3の場合も第2の場合と類似するがさらに私的な機関であるといえる。出土土器の主流が10世紀段階のものである以上、荘園等の荘官としての「専當」である可能性も高い。現地発掘調査では確認できなかったが、近接してこの「専當」の住居・館なども存在した可能性もある。

「専當」という一個の墨書土器からあまりにも飛躍した考えになってしまっているが、「専當」と書かれた土器が他から持ち込まれたものでなければ、この遺跡もしくは近在になんらかの文字を必要とする業務に従事した人物の存在は明らかなものであり、遺跡自体の性格も関連の施設であることは間違いのないところであろう。発掘で得られた遺構の状況から判断して「専當」イコール「専當郡司」、従ってこの遺跡は「郡家」関連の施設だと断定してしまうのは無理ではなかろうか。

b）内荒遺跡については、これもひとつの試案として述べることにするが、すでに報告しているように「郡衙」の一部として位置づけている。墨書土器も85点、95文字が出土し「建」「主」「岡」「川万（万呂）」などが代表的である。同じ文字が複数出土しており、この意味もいろいろと推察できるが決め手になるものはない。その中で遺跡の立地などから気になる文字として「川万呂」がある。『内荒遺跡（遺構編）』でも報告しているようにこの内荒遺跡の立地する場所は、長尾川、巴川という2本の川に挟まれたところであり特に巴川は源流である麻畑沼から河口付近までの比高差が少なく、またこの地域周辺から沼にいたる一帯で湿地が広がる地形である。近世に到っては沼を交通路として渡し小舟で行き来したり、また河口の江尻湊から駿府城まで舟を利用して物資を運んだとする資料も残っている。巴川から城までの分岐もこのあたりであったとしている（上土）。こうしたことから内荒遺跡の時代もこの河川交通路の存在はあったのではなかろうか。「川万呂」という墨書がそれ

を示しているものと考える。「万呂」は当時の一般的な名前、いまなら太郎となるであろうか。川に関わりのある太郎、川にたずさわる人という意味であろう。舟を操り、当時の巴川を行き来していたのではないだろうか。内荒遺跡はこの河川交通の荷物集積場所とも考えられる。駿河国の国津の存在は未確認ではあるが、現在でも天然の良港である巴川河口付近になんらかの港の存在を考えるのはそう無理なこととは思えない。また、現在の交通路としても江戸時代にまで遡る北街道が静岡から清水・興津方面へのバイパスとして利用されている。この北街道に沿ったルートで古代の官道が比定されることもあり、当時よりこの一帯が交通の要所として重要な地域であったことは明瞭である。こうしたことから内荒遺跡が「郡衙」の一部であったことは否定しないまでも、例えば神社（大神神社）造立のための物資を臨時に集積した場所であったことも推察の域を出ないが、「川万呂」の墨書からひとつの可能性を述べてみた。

註）

＊1　五保を略して保ともいう。律令制下の末端行政組織である。原則として近隣の５戸で構成し、保長を１人おいた。相互検察、保内の止宿者や旅行者の告知、逃亡者の検索と、その口分田の代耕、租調の代納などの義務を課せられた。律令制の崩壊と共に姿を消した。

＊2　職名としての初見は貞観９年（867）３月26日付高子内親王家庄牒案（平安遺文154）。

＊3　寛平７年（895）９月27日付太政官符所引美濃国解に「凡諸国例、分配郡司宛租税調庸専當、駈役士浪差進官雑物鋼丁」といわれているとおりで、郡司は「租税専當」等として租税等の徴税に従事していた例がある。

＊4　類聚三代格・太政官符より（古事類苑政治部荘園下）「按ズルニ、荘検校ト云ヒ、荘専ト云ヒ、荘預ト云フハ、皆荘司ナリ」とある。

＊5　郡司はその四等官制に基づいて、大領、少領、主政、主帳に分けられており、大領はその頂点にたち郡内の事を検察していた。

＊6　米田雄介氏は『古代国家と地方豪族』の中で、「擬任郡司は、もともと正員郡司の欠員を補うもので、令文中に規定はないが、令制の成立当初から存在した制度と考えられる。」擬任郡司の増員は「在地勢力の要求による」ものとされている。また、この擬任郡司は奈良期８世紀に多く存在した国庁に勤務する郡散事が変質していったものとも述べられている。この郡散事については、天平10年の駿河国正税帳に30人程度の名前が登場している。このうち駿河国の郡散事と考えられるのが10人。８世紀の一族が10世紀段階まで存在しているかは不明であるが、郡内の郷名と一致する姓もあり、当時の豪族たちであったことはうかがえる。内荒遺跡、宮下遺跡出土の墨書に人名と考えられるものもあり参考までにここに挙げておく。

安倍郡	常臣子赤麻呂	横田臣大宅	伊奈利臣千麻呂	半布臣子石足
	丈部牛麻呂	日下部若槌	半布臣足嶋	丈部多麻呂
	半布臣虫麻呂	半布臣石麻呂		
有度郡	他田舎人広庭	川辺臣足人	他田舎人益田	

参考文献

青木和夫　『古代豪族』（「日本の歴史」８、小学館）

米田雄介　『郡司の研究』（法政大学出版局）

　　『古代国家と地方豪族』（教育社）

磯貝正義　『郡司及び采女制度の研究』（吉川弘文館）

第3節　木製品

今回の調査で出土した木製遺物の総点数は580点である。そのうち、一定の目的で加工を施したものを木製品として選別し、報告する。

木製品のうち、用途が明確なもの、推定できるものについては、容器・食事具などの食膳具、農具・工具・漁猟具などの生産用具、そして祭祀具、建築材、土木材などに大別する。用途・機能の不明なものについては、形態分類を行い、推測を加える。

これら木製品には、包含層あるいは、遺構から出土した単独の製品と、掘立柱建物の柱根、礎盤、井戸枠、杭材などのように遺構を構成する部材とがある。出土状況については第17図のような分布を示す。各層位から出土しているが、出土の中心は宮下遺跡の主体である2・3区のⅣ層に集中している（第18表）。

Ⅱ層　3区と4区で検出した水田遺構に伴って出土しているものが大半であるが出土量は少ない。遺構は近世以降の時期に属する。遺物はいずれも畦畔に伴うもので、護岸用の杭と横木、畦畔の芯材としての丸太材である。丸太材は径11～15㎝、長さ2.5～4.0mで6本出土している。またSX424、3区の土坑から唐傘の柄頭などが出土している。　Ⅱ　層

Ⅲ層　遺構は確認されていない。遺物は大半が1区と3区の包含層より出土している。曲物底板3点、斎串状木器1点、刀形1点がそれぞれ破片で出土している。また用途不明品、有孔板材などの木製品として選別できるものが10点ほど出土している。　Ⅲ　層

Ⅳ層　宮下遺跡の主体である平安時代の遺構を検出した層位であり、今回の調査で出土した木製遺物の大半がこの層より出土している。遺構は、掘立柱建物跡・溝・土坑・井戸跡・杭列・水田跡および埋没河川等である。SD203・301・302の3本の溝とその周辺から約200点の木製遺物が出土している。これらの溝の共通するところは、緩やかな傾斜を持ち、深さ10～37㎝と比較的浅く、両岸には、護岸の役目を果たしていたと思われる杭が多数検出されていることであるが、溝の性格は不明である。木製遺物は曲物・挽物等の容器と斎串などの祭祀具が出土している。　Ⅳ　層

C10グリッドで検出された木組みの井戸状遺構SE201からは70点の木製遺物が出土しているが、その大半は井戸枠を構成する板材で、建築部材の転用である。木製品は側板が残存する曲物容器が1点出土したのみである。　**SE 201**

掘立柱建物跡は1区で4棟、2区で3棟、3区で2棟の合計9棟が確認されている。建物の規模は2間×2間あるいは2間×3間のものが中心であり、その規模はいずれも大きくはない。これらの建物は奈良時代の掘立柱建物群に比較して、柱穴あるいは柱の太さの割に柱間が広いことが特徴である。掘立柱建物に伴う出土遺物には柱根と礎盤とがあり、今回の調査ではSH201・202・203・301・302から柱根32点、礎盤14点が出土している。　**掘立柱建物跡**

今回の調査で宮下遺跡から出土した木製品を分類すると、1．食膳具（曲物・挽物・杓子形木器）、2．生活用具及び服飾具（火鑽板・下駄・唐傘）、3．祭祀具（斎串・斎串状木器・刀形・絵馬・箸状木器）、4．用途不明品（用途不明品・有頭棒）、5．その他の部材（有孔板材・板状加工木・棒状加工木）、6．井戸材（建築転用材）、7．建築材（柱根・礎盤）、8．土木材（杭・横木）とになる。以下、これら分類した各木製品について説明することとする。なお、説明文・実測図・写真は同一番号を付し、実測図の断面図には年輪を模式的に図示し、広葉樹材についてはその断面図にドットのスクリーントーンをかけ、

第18表　木製遺物地区別一覧表

層＼区	1　区	2　区	3　区	4　区	計
Ⅱ　層	3		3	37	43
Ⅲ　層	20	4	27	1	52
Ⅳ　層	22	238	202		462
トレンチ・他	1	6	15	1	23
計	46	248	247	39	580

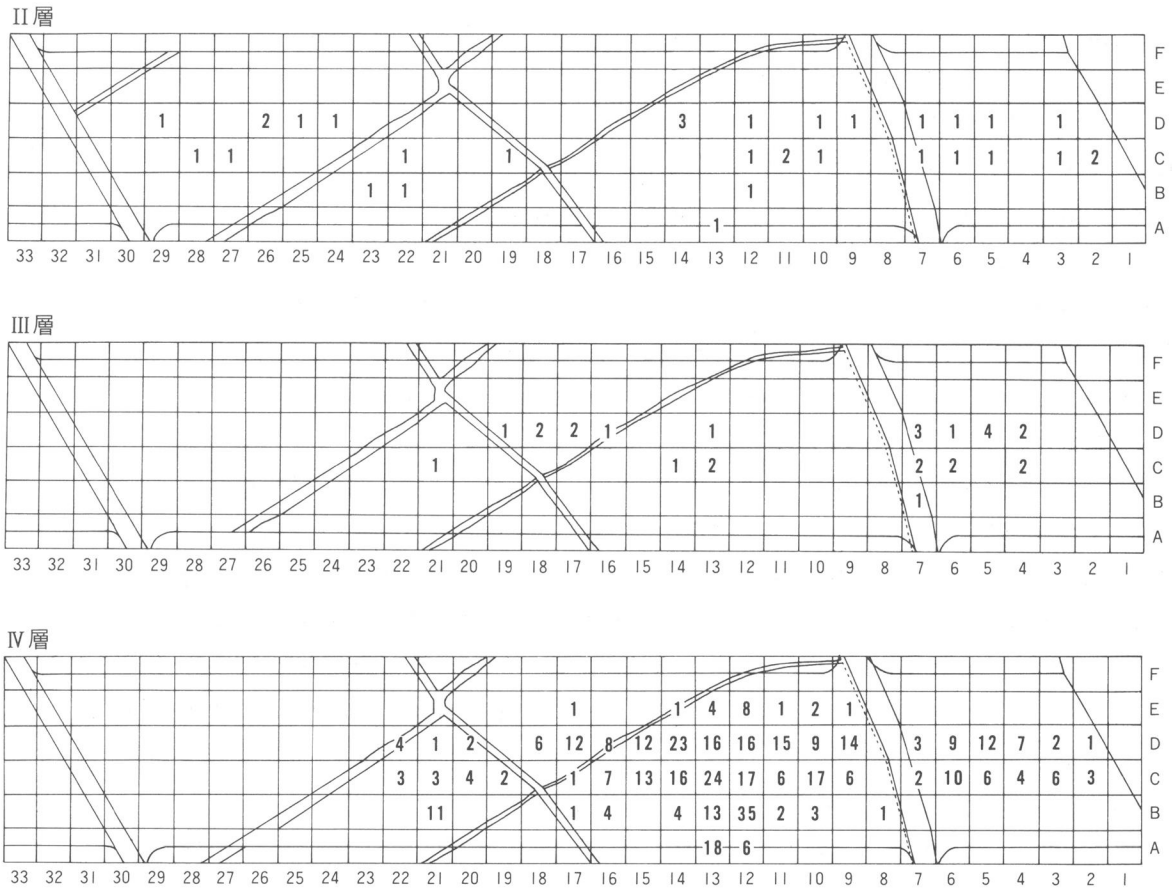

第21図　木製品グリッド別出土分布図

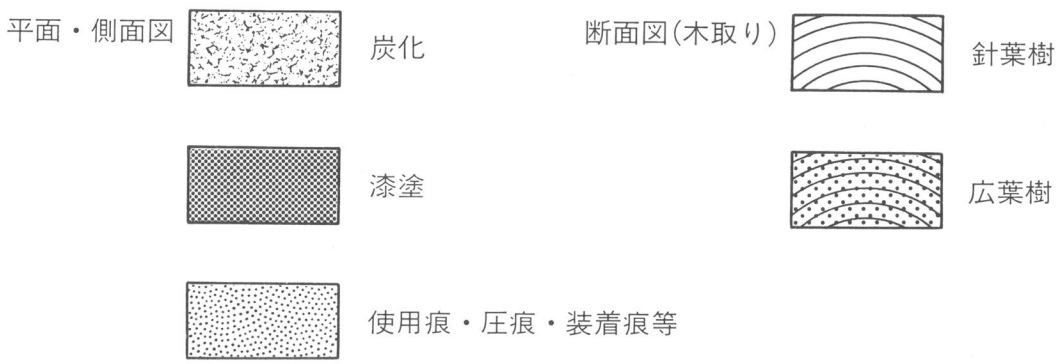

第22図　木製品実測図凡例

第19表　円形曲物分類表

分　　類	底　板（直径）		蓋　板（内径）	
	点数(%)	板目(%)	点数(%)	板目(%)
Ⅰ. 24.0cm前後以上	4 (24)	4 (100)	1 (17)	0 (0)
Ⅱ. 21.0cm前後	1 (6)	1 (100)	0 (0)	
Ⅲ. 18.0cm 〃	0 (0)		0 (0)	
Ⅳ. 15.0cm 〃	1 (6)	0 (0)	8 (57)	1 (14)
Ⅴ. 12.0cm 〃	8 (47)	6 (75)	5 (36)	1 (20)
Ⅵ. 9.0cm 〃	3 (18)	0 (0)	0 (0)	

第20表　挽物・皿分類表

分　　類	宮下遺跡	内荒遺跡	計（%）
	点数(%)	点数(%)	
Ⅰ. 24.0cm前後以上	0 (0)	1 (6)	1 (4)
Ⅱ. 21.0cm前後	2 (29)	7 (44)	9 (39)
Ⅲ. 18.0cm 〃	4 (57)	5 (31)	9 (39)
Ⅳ. 15.0cm 〃	0 (0)	1 (6)	1 (4)
Ⅴ. 12.0cm 〃	0 (0)	1 (6)	1 (4)
不　明	1 (14)	1 (6)	2 (9)

漆、炭化、使用痕（装着痕、圧痕）等についてもスクリーントーンを使用した（第22図）。

樹種同定については、山内　文氏（元国立科学博物館）に依頼し、付編３に収録したが、そのなかには実測図、写真を掲載していない遺物も若干含まれているが、それらは極めて小さな漆椀体部の破片およびSE 201周辺から出土した自然木などであるため、一覧表において通し番号なしの登録番号記載のみで表記した。

A．食膳具

食器関係の木製品には、曲物、挽物などの容器、杓子形木器などがあり、総数59点が出土している。　**食膳具**

1．曲物容器（1～43）　厚手の円形板に薄板を円筒形に曲げた側板を接合したもの。薄い側板は破損しやすく細片となり、両者を備えるものはきわめて少ない。　**曲物容器**

身と蓋の分類については、制作技法から円板を側板の内側にはめこみ、側板の上から木釘を打ち込んで結合した釘結合曲物を身とし、円板のうえにひとまわり小さい側板をあて、樺皮で結合した樺皮結合曲物を蓋とした。蓋には円板内面の周縁を一段低く作り出したものと、段をめぐらさないものとがある。

Ⅲ層から３点が出土している他は、すべてⅣ層からの出土である。側板が残存する底板が３点、蓋板が１点、底板のみが17点、蓋板のみが14点、折敷と思われる底板の平面形が隅丸方形を呈する周縁に段を有する底板が１点、側板が７点で総数43点が出土している。

①円形曲物（1～35）　円形曲物は、直径で３cmの間隔をおいてⅠ～Ⅵの６種類に分けることができるが、底板は実際には側板の厚さを加えなければ、容器の外径に対応しない。蓋は有段のものはその内径を、無段のものは側板の装着痕により測定した。円形曲物Ⅰは直径24.0cm前後以上、円形曲物Ⅱは直径21.0cm前後、円形曲物Ⅲは直径18.0cm前後、円形曲物Ⅳは直径15.0cm前後、円形曲物Ⅴは直径12.0cm前後、円形曲物Ⅵは直径9.0cm前後。このうち、直径12.0cm前後の円形曲物Ⅴがもっとも多く、総数の42%を占め、これに円形曲物Ⅳを加えると、12.0～15.0cm前後の小型容器が総数の71%を占めることになる（第19表）。　**円形曲物**

木取りには、柾目と板目とがある。底板全体の65%は板目材で、直径21.0cm以上の大型のものはすべて板目材である。蓋板では２点が板目材で他はすべて柾目材である。

樹種については底板２点、蓋板２点、側板５点がヒノキ、それら以外はすべてスギである。18・19の側板が残存する円形曲物・身は両者ともに底板がスギ板目材、側板がヒノキ板目材で底板と側板に異なった材を使用している。10・11は底板、側板ともにスギ材である。側板の破片が７点出土しているが、３点がヒノキである。底板、蓋板に比較すると側

板にヒノキ材を使用する頻度が高いと思われる。また、スギ材の側板はすべて柾目である。

以下、個々の製品について説明を加えることとする。(　) は分類を示す。

1　底板（Ⅰ）　推定復元径41.4cmの大型の円形曲物。木釘孔が15箇所あり、7本の木釘が残存している。2度以上の作り替え、補修をしているものと思われる。

2　底板（Ⅰ）木釘が2本残存しているが、側板の固定を弱くする木口の木理方向を避けて穿孔していることがうかがえる。5・19も同様。

3　蓋板（Ⅰ）欠損面中央部、側板の装着痕内側に幅5㎜程の刀痕が認められるが、これは段を作り出すときのものと思われることから有段の蓋板とした。

4　底板（Ⅰ）内面全体がうっすらと炭化しており、部分的に柿渋様の黒塗りが残存する。

5　底板（Ⅳ）ヒノキ柾目材で、木釘が1本残存する。

6・7・13　底板？（－）薄い板材の一端に円弧をもつことから、円形曲物と分類したが推定復元径は測定していない。

8　底板（Ⅵ）・**9**　底板（Ⅴ）周側面がわずかに傾斜している。9については細かな整形痕と当りの刻線をとどめ未製品の可能性がある。

10　身（Ⅴ）やや厚めの板目材の底板に柾目材の側板を木釘3箇所均等に配し結合する。側板上下縁に対して縦平行のケビキが側板内面全周の3分の2に施されている。

11　蓋（Ⅴ）完形に復元可能。側板の綴じ合せは1箇所で、1列上外下内4段綴じで樺皮結合は4箇所で均等に配する（そのうち1箇所は側板の綴じ合せに延長される)。側板の綴じ合せ部それぞれの内面に斜格子のケビキを施す。内径12.6cm／器高7.1cm

12　底板（Ⅱ）内面全体に柿渋様の黒塗り、無数の線状の刃痕あり。

14　蓋板（Ⅳ）縁部内面に側板の位置を決めた刻線と線状の刃痕があり、欠損面には樺皮の装着痕をとどめている。外面縁部をわずかに薄く削り甲高になっている。

15　底板（Ⅰ）内面全体に柿渋様の黒塗り、木釘が1本残存。

16　蓋板（Ⅴ）・**17**　蓋板（Ⅳ）内面に樺皮装着痕と樺皮が残存、16は外面がやや甲高。

18　身（Ⅴ）井戸遺構SE 201出土。側板が部分的に残存し上下縁に対して縦平行のケビキ、結合木釘は5箇所で均等に配する。

19　身（Ⅴ）完形に復元可能。側板の綴じ合せは1箇所で、1列外3段綴じと思われる。結合木釘は4箇所で均等に配する。綴じ合せ部分の側板内面端より斜格子のケビキを施す。底板の平面形はやや楕円形にちかい。外径10.6×10.0cm／器高3.7cm

20　底板（Ⅴ）結合木釘は4箇所の均等配置（1箇所欠損)。片面全体に線状の刃痕あり。

21・23　底板（Ⅵ）**24**　底板（Ⅴ）円形曲物板としたが、周側面には木釘孔はない。21には刻線があり、23の平面形はほぼ正円であることから未製品であると思われる。

22　底板（Ⅴ）結合木釘が対角線に2箇所、内面に無数の線状の刃痕、外面中央部炭化により窪む。

25　底板（Ⅴ）結合木釘が2箇所残存。

26・27　蓋板（Ⅳ）周縁に鋭角の低い段をめぐらし、結合樺皮が26は4箇所、27は3箇所それぞれ均等に残存。26の外面一部炭化。

28　蓋板（Ⅳ）腐食が著しく周縁の低い段がほとんど欠損しているが、結合樺皮の痕跡と思われる孔が2箇所認められる。

29・30　蓋板（Ⅳ）周側面が傾斜しており、周縁に直角あるいは鋭角の低い段がめぐる。結合樺皮が29は不均等に4箇所、30は2箇所残存し、内面側にやや反り甲高になる。

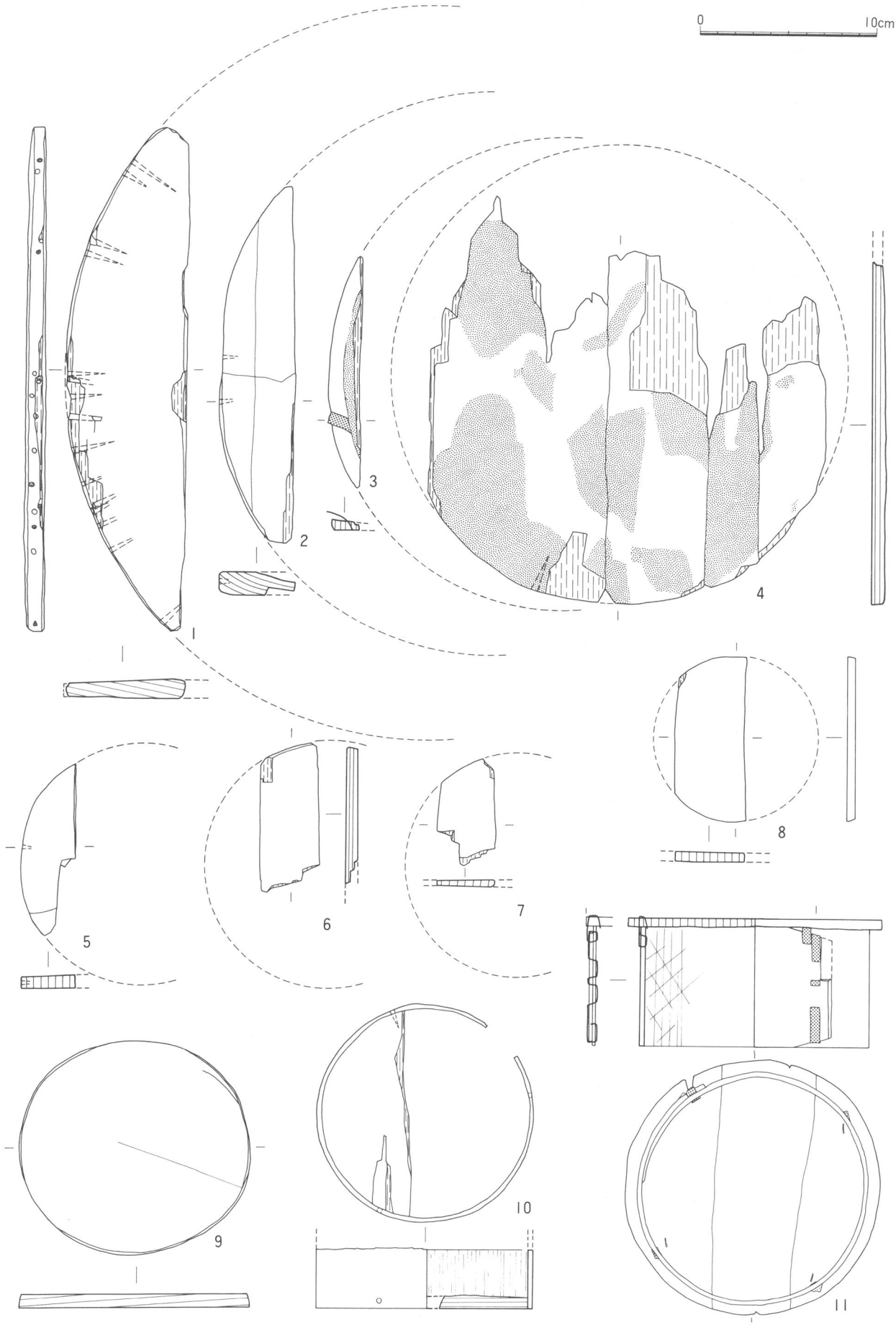

第23図　木製品実測図1

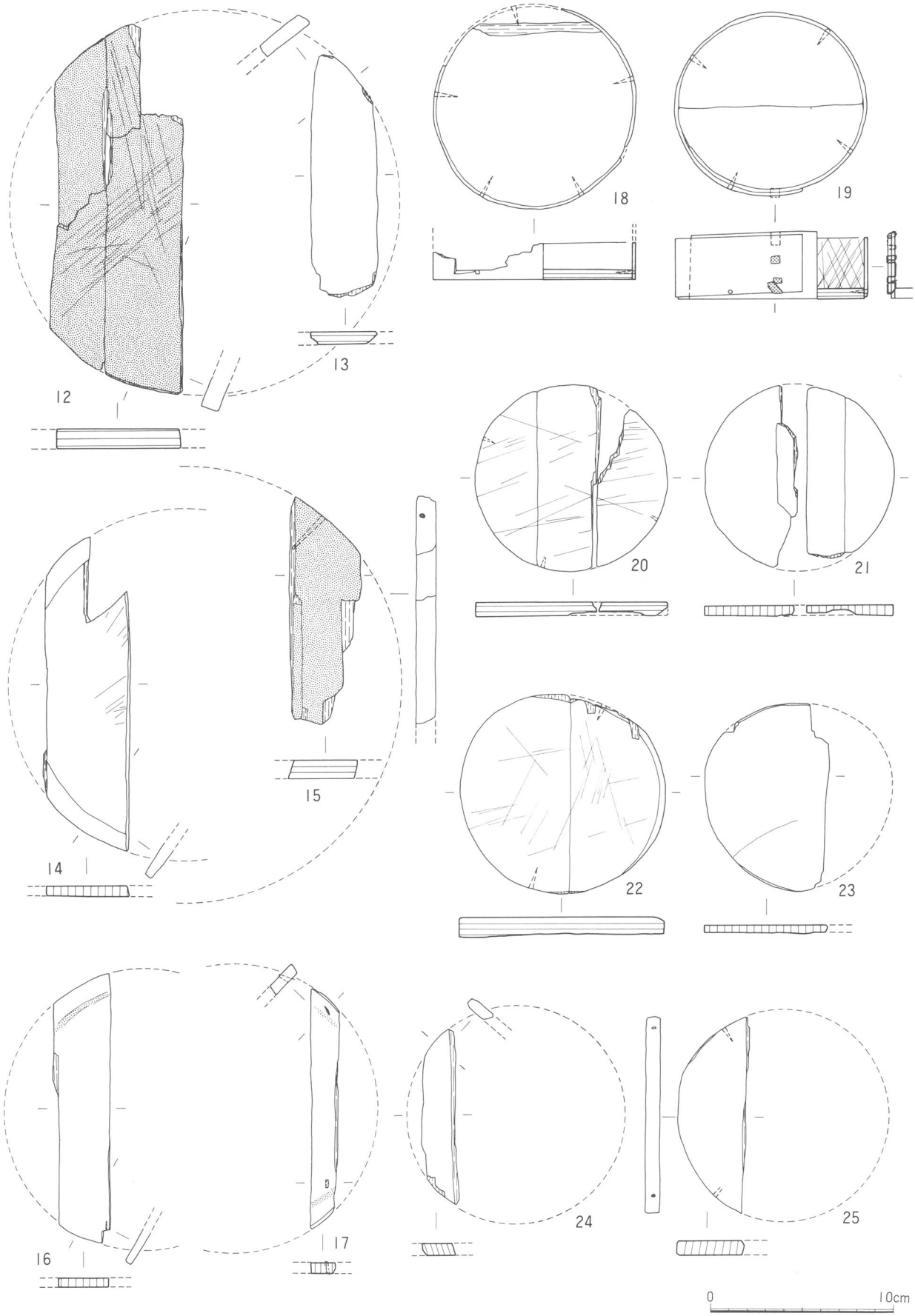

第24図　木製品実測図 2

31・32・33（Ⅳ）・34（Ⅴ）・35　（－）樺皮結合、有段式の円形曲物蓋板の破片であると思われるが、34は中心部に近いところに加工によると思われる円形の孔がある。35内面一部炭化。

②楕円形曲物（36）　一般に折敷と呼ばれるもの。底板の平面形が隅丸方形あるいは楕円形を呈し、周縁に低い段をめぐらし、側板とは樺皮結合する場合が多い。　**楕円形曲物**

36　楕円形曲物　大型の折敷の底板の一部で平面形は隅丸方形になると思われる。周縁に鋭角の低い段をめぐらし、結合樺皮が１箇所残存する。

③曲物側板（37～43）　薄いへぎ板に縦平行あるいは斜格子の刻線（ケビキ）が引かれたものを曲物側板とした。すべて破片で出土している。木取りは38以外は柾目材で、厚みは２～３㎜の間で一定している。41内面に黒色の有機物？の沈着がみられる。　**曲物側板**

２．挽物容器（44～52）　木材を刳っておよその形を整え、ロクロによって整形した容器で今回の調査では９点が出土している。材の横断面（木口）を器の口縁部にあてる縦木取りと、材の縦断面を口縁部にあてる横木取りとがある。器種は皿と椀で白木作りと漆器とに分けられる。使用樹種は皿にはスギ３、ヒノキ、サワラ、ケヤキ各１、不明１、椀にはケヤキ１、クリ１となっている。隣接する同時期の内荒遺跡からも挽物・皿が16点出土しているが、すべてヒノキ材をもちいてるのに対して、宮下遺跡では７点のうちわずか１点のみがヒノキ材である。この相違は内荒遺跡と宮下遺跡との関係を知るうえでの検討資料になるのではないだろうか。　**挽物容器**

①挽物・皿（44～50）　円形曲物と同様に口径の直径で分類すると、Ⅱ類（21.0㎝前後）が２点、Ⅲ類（18.0㎝前後）が４点、不明１点となる。これに内荒遺跡出土のものを加えると、Ⅰ類（24.0㎝前後以上）１点、Ⅱ類９点、Ⅲ類９点、Ⅳ類（15.0㎝前後）１点、Ⅴ類（12.0㎝前後）１点、不明２点となり、18.0㎝～21.0㎝前後のものが総数の78％を占めることになる。器高は0.9～1.7㎝のなかでまとまっている。おそらく口径は６寸（18㎝）と７寸（21㎝）、器高は３～５分（0.9～1.5㎝）が挽物・皿の規格としてあったのではないだろうか（第20表）。　**挽物・皿**

44　挽物・皿（Ⅲ）　口縁部内外面にロクロ目、底部内外面に線状の刃痕が無数に残存し、底部外面に顕著に整形痕をとどめる。欠損面中央部に切り欠き様の刃痕が認められるが、中心を外れておりロクロ爪痕になる可能性は少なく、方形あるいは円形の小孔になる可能性が強い。

45　挽物・皿・漆器（Ⅲ）　口縁部内外面に黒漆が残存し、底部内外面は使用により剝離、摩滅し木地があらわれている。漆は木地に直接かけられている。内外面全体に無数の線状の刃痕をとどめている。

46・48　挽物・皿（Ⅲ）**47**　挽物・皿（Ⅱ）　46は口縁部外面にロクロ目をとどめるが47・48は保存状態が悪くロクロ目は確認できない。

49　挽物・皿・漆器（－）　内外面木地に直接黒漆をかける。漆は部分的に残存し底部外面には線状の刃痕をとどめる。

50　挽物・皿・漆器（Ⅱ）　内外面木地に直接黒漆を厚めにかける。全体にかなり薄手（0.3～0.5㎝）の作りで口縁部中程に補修孔と思われる円形の小孔が対角線上に残存している。

②挽物・椀（51・52）　漆椀体部の小破片を含めて５点が出土しているが、今回はそのうちの２点について報告する。使用樹種及び木取りは51がケヤキ、横木取り、板目材、52がクリ、横木取り、柾目材である。　**挽物・椀**

51　挽物・椀・漆器　完形に復元可能な高台付大椀。内面は口縁部のみ、外面は全体に木地に直接薄く黒漆をかける。高台外面にロクロ目が残存し、全体に非常に丁寧な作りである。口径16.4cm／器高7.1cm／底径8.9cm。

52　挽物・椀？・漆器　高台部のみ残存し器形は不明である。外面部分的に直接木地に塗られた黒漆が残存し、中心部に線状の圧痕をとどめる。底径6.7cm。

3．蓋（53）　平面形が円形あるいは隅丸方形の木板で、その形状から一種の蓋に想定できるもの。53は明らかに蓋と同定できるが、曲物容器・底板あるいはその未製品とした8・9・21・23は周側面に木釘孔痕跡がなく、9については法をつけており蓋と同定することも可能である。さらに、曲物容器・蓋板34、挽物・皿44の中央部付近に穿たれた円形の小孔についても、樺皮紐などをとおしてつまみにしたとも考えられる。

53　蓋　平面形は円形を呈すると思われ、上面を甲高にして中央部に円形の低いつまみを削り出し、焼印と思われる焼痕をとどめる。縁辺は薄く削り込む。材はヒノキ、木取りは横木取り、柾目材。

板物漆器　**4．板物漆器（54）**

54　板物漆器　平面形は隅丸方形を呈し、上面を甲高にし、縁辺を薄く削り込み、円形の小孔が2個貫通する。上面縁辺に黒漆が残存し朱漆の筆跡がわずかに認められる。黒漆は直接木地にかけられている。形状から蓋と考えられる。

杓子形木器　**5．杓子形木器（55～58）**　完形品1点を含め4点が出土している。材、木取りともにすべてスギ、板目材をもちいている。

55・56　杓子形木器　55は完形品。56は身の一部が欠損。ともに先縁は半円形、身の側縁から頸部に移る屈曲点は稜角をなし、頸部は次第に幅を狭めて真っすぐな柄に移行する。身の両面ともに平坦で表裏の区別はない。

57　杓子形木器　身の一部が残存。先縁は半円形、周縁を薄く削り、裏面をわずかに甲高にする。身の側縁から頸部に移る屈曲点は稜角で次第に幅を狭める。使用によると思われる線状痕および整形痕をとどめる。杓子形木器としてはかなり丁寧な整形である。

58　杓子形木器　身の一部が残存。先縁は半円形、周縁を薄く削り、裏面はわずかに甲高で湾曲している。

匙形木器　**6．匙形木器（59）**

59　匙形木器　完形品。身の先縁は舌状で扁平、柄と身の境は不明瞭で次第に幅を狭めて柄とする。柄の先端は削り細めて尖頭状となる。細かで丁寧な整形痕をとどめる。材はヒノキ。

B．生活用具及び服飾具

生活用具　服飾具　生活用具としての木製品には火鑽板1点、唐傘2点、服飾具として下駄8点の総数11点が出土している。

火鑽板　**1．火鑽板（60）**　厚めの柾目板の側面に切欠きを入れ、火鑽棒を回転させた火鑽臼を両面にとどめる。火鑽臼の断面は半球形を呈し、表面は炭化する。材はスギ。

唐傘　**2．唐傘（99・100）**　2点ともにⅡ層の土坑から出土したもので、時期は近世以降に属する。99の柄頭にはロクロ目が残存し、推定40本の骨を結合するための溝が切られている。柄と骨は竹材である。柄頭と柄とは木釘によって結合している。100の柄頭の材はエゴノキで、99と同様推定40本の溝が切られ、柄を結合するための木釘が残存する。

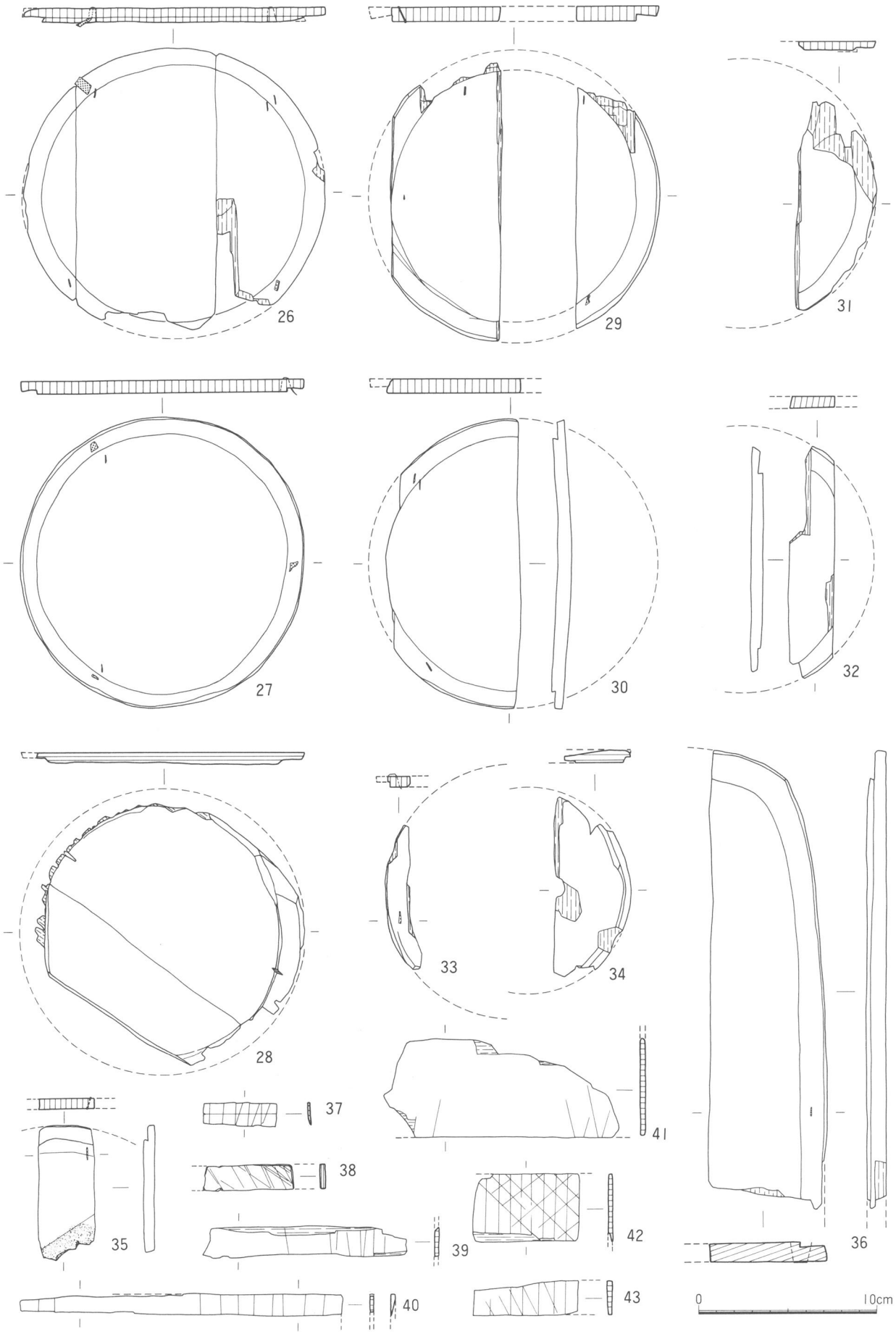

第25図　木製品実測図 3

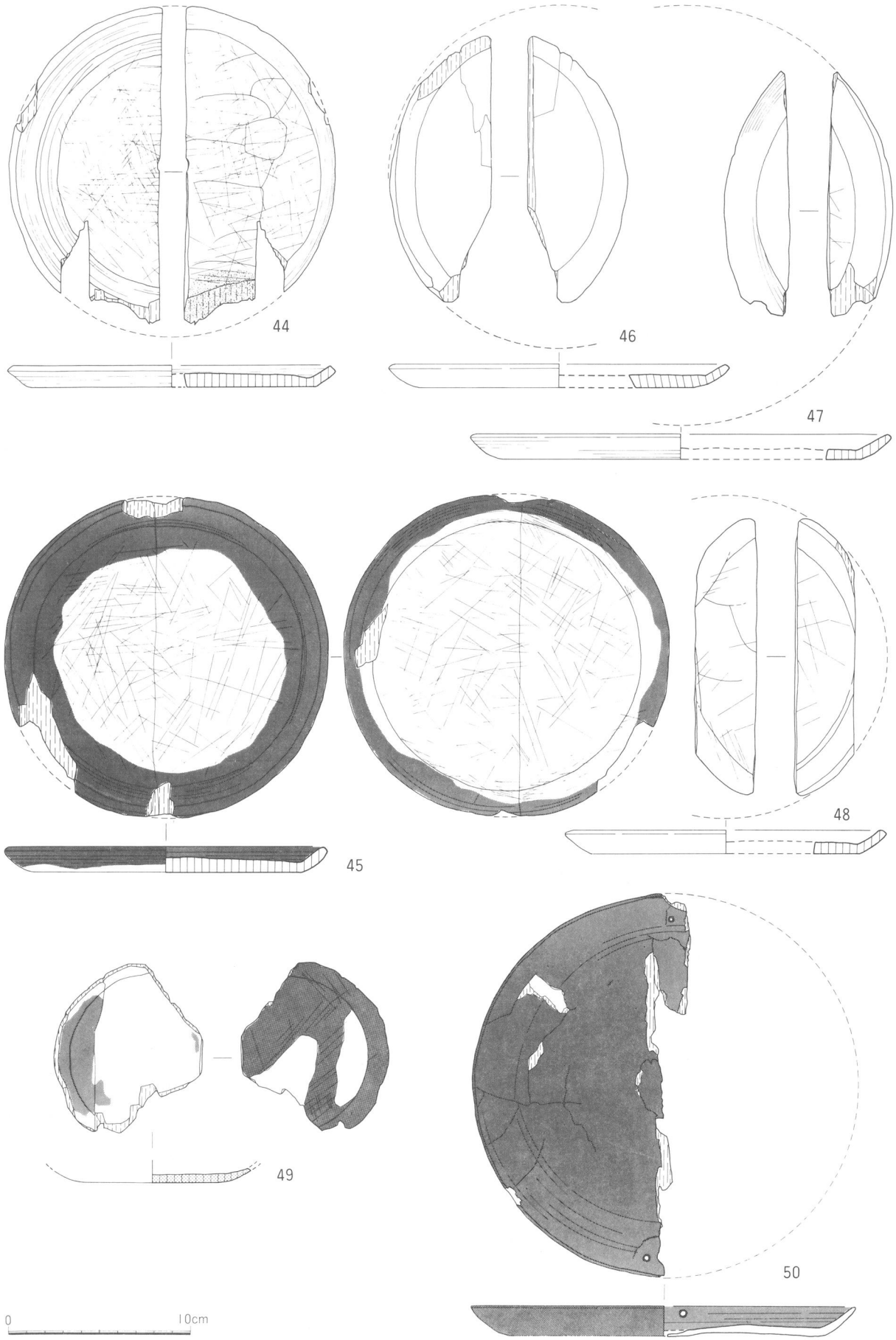

第26図　木製品実測図 4

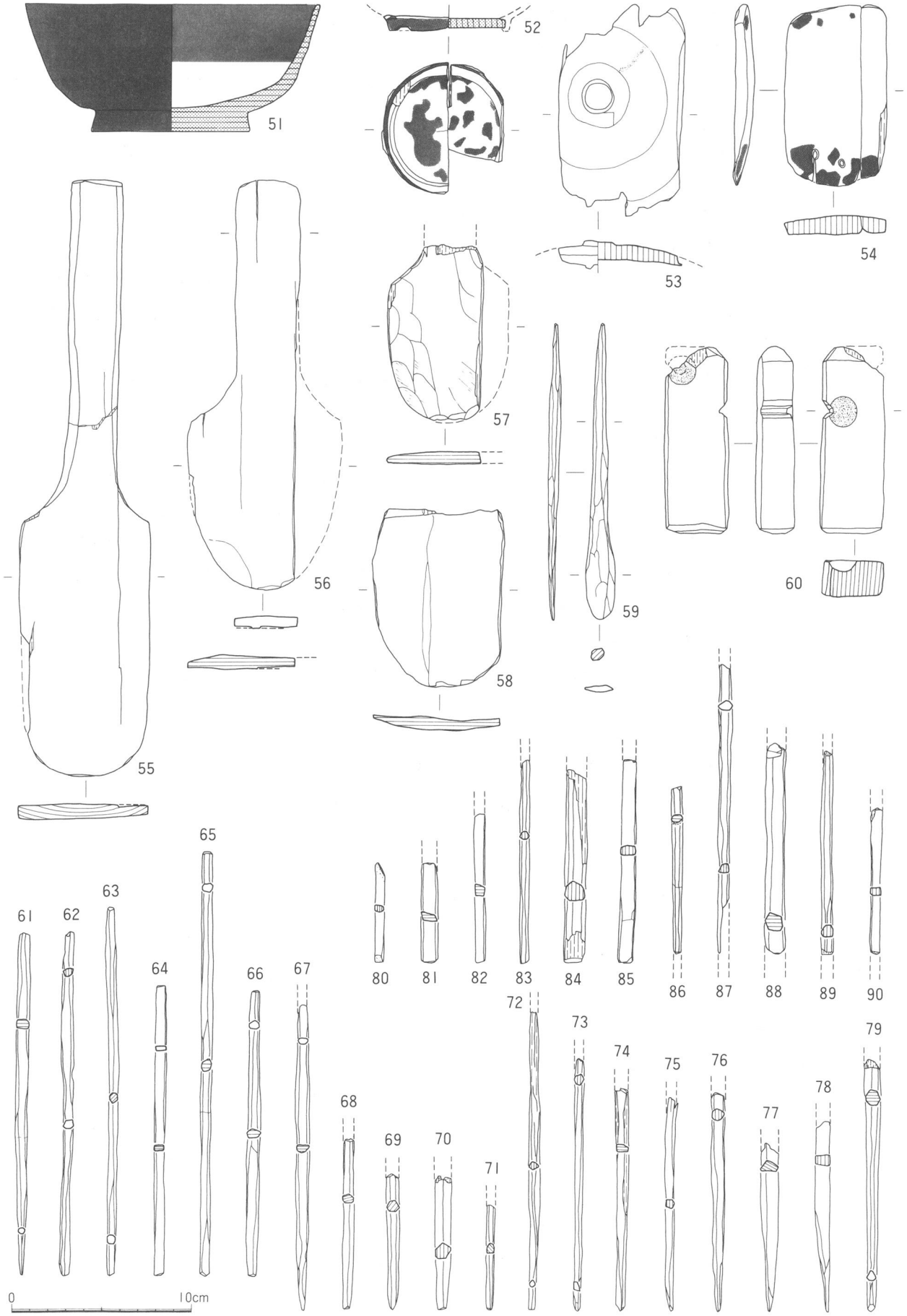

第27図　木製品実測図 5

下　　駄　**3．下駄（91〜98）**　連歯下駄６点、差歯下駄１点、歯のない板状の下駄（草履下駄？）１点が出土している。93はⅡ層の土坑、それ以外はⅣ層の出土である。下駄は製作方法、台の平面形を中心に、鼻緒孔の配置、歯の作り方などによって分類するが、今回は個々の特徴を記すにとどめる。

91　連歯下駄　平面形は隅丸長方形。板目材の木表を台の上面にあてる。前壺は歯の外側中央で歯に切り込んでいる。後壺は後歯の前にあける。後歯は使用により著しく磨耗している。材はスギ。

92　連歯下駄　平面形は長楕円形。板目材の木表を台の上面にあてる。前壺を歯の外側中央やや左よりにあけ、後壺は後歯の前。両歯ともに使用による磨耗が認められる。スギ。

93　連歯下駄（露地下駄）　台の前縁を半円形にし後縁を隅丸風にかたどる。板目材の木表を台の上面にあてる。下面両端に歯を削りだし、歯の下辺は台幅よりもやや広い。前壺は歯の外側法面、後壺は歯の内側にあける。両歯ともに使用による磨耗あり。スギ。

94　連歯下駄　平面形は長方形。板目材の木表を台の上面にあてる。後壺は歯の内側、両歯ともに使用により著しく磨耗する。材はスギ。

95　差歯下駄　平面形は長楕円形。台は柾目材、断面形は両側縁１cmほどの厚みをもたせ逆三角形を呈する。前壺は歯の外側中央、後壺は歯の内側にあける。前歯は幅7.5cm／高さ3.2cm／厚さ1.5cmで下辺幅をわずかに広げた台形状の板目材。後歯は心持ち柾目材である。上面に足の親指によると思われる摩滅痕が認められる。右足用。使用樹種は台が広葉樹ホオノキ、前歯はケヤキ、後歯がスギですべて別材を用いているが、歯は割れあるいは磨耗により交換したものと思われる。

96　連歯下駄　台の一部が残存し、後縁は半円形。板目材の木表を台の上面にあてる。上面は炭化している。後壺は歯の内側、歯は欠損するが、削り出したときの刃痕が明瞭に残存する。材は広葉樹ムクロジ。

97　連歯下駄　平面形は隅丸長方形。木裏を台の上面にあてる。前壺は歯の外側で、歯に切り込んでいる。後壺は歯の内側。両歯ともに使用により摩滅するが、後歯はほとんど消滅している。材はスギ。

98　板状の下駄（草履下駄）　平面形は隅丸長方形。柾目材。上面には右足の摩滅痕をとどめ、前壺は円形と方形の２孔が一部重なる形であけられている。下面の四隅に木釘が残存することから作り替え以前は、下面を上面として、草履を木釘で結合した板状草履下駄であったと思われる。材はスギ。

Ｃ．祭祀具

祭　祀　具　祭祀関係の木製品には人形、斎串（削掛け）、各種の形代類などがある。今回の調査では明確に斎串と同定できるもの10点、端部あるいは両端を欠損しているが斎串と推定できる斎串状木器８点、刀形の一部と思われるもの１点、墨痕のない絵馬と思われるもの１点、さらに、従来は箸と考えられていた箸状木器30点が出土する。出土層位は118・119がⅢ層、それら以外はすべてⅣ層出土である。

斎　　串　**1．斎串（101〜110）**　細長い薄い板材の一端あるいは両端を尖らせ、側面に削掛けなどを施した串状のもの。両端の形状によって分類が可能である。使用樹種は105がヒノキ、他はすべてスギ。

101・102・103　斎串　３点はほぼ重なった状態で出土している。101は完形品で他の２点

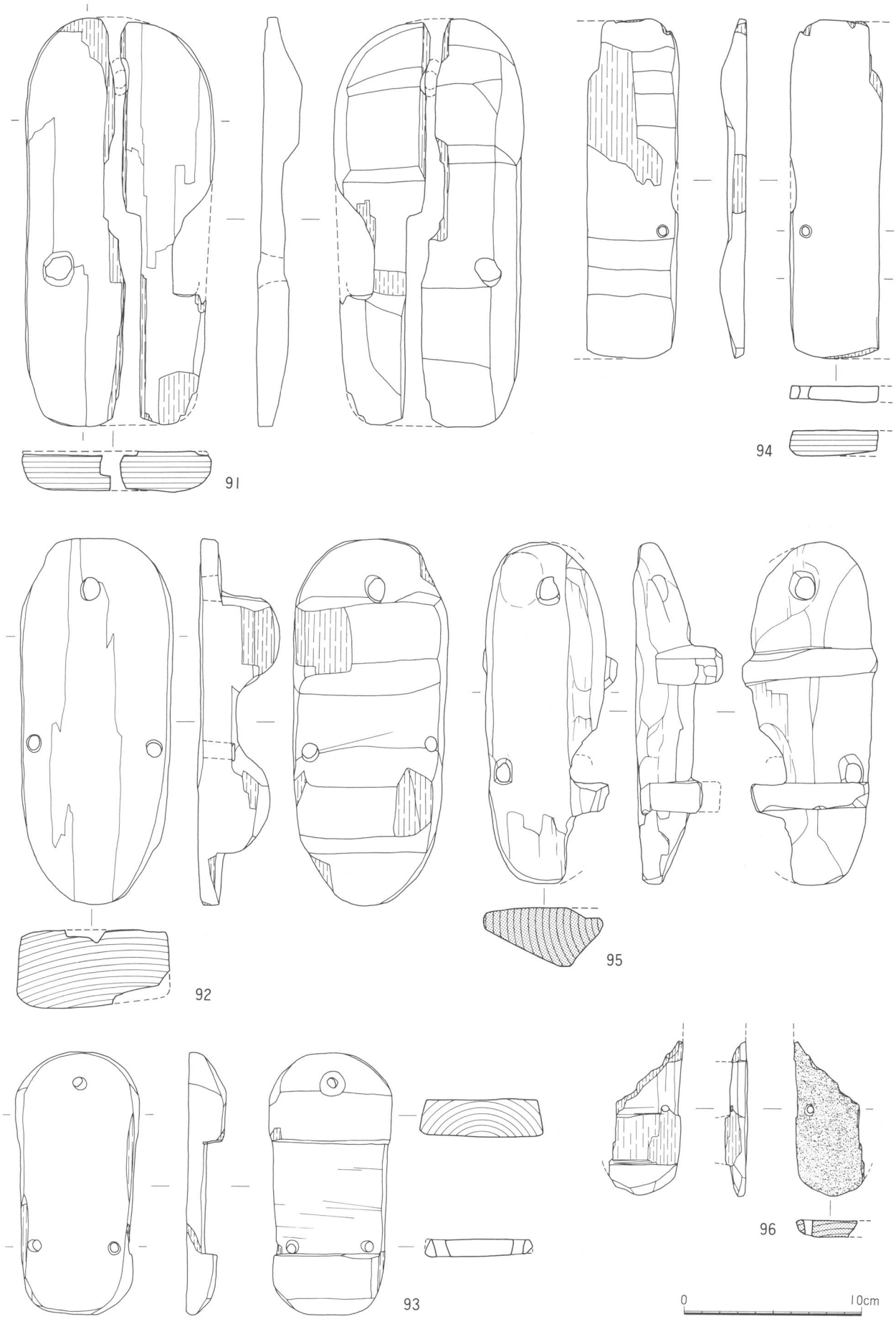

第28図　木製品実測図 6

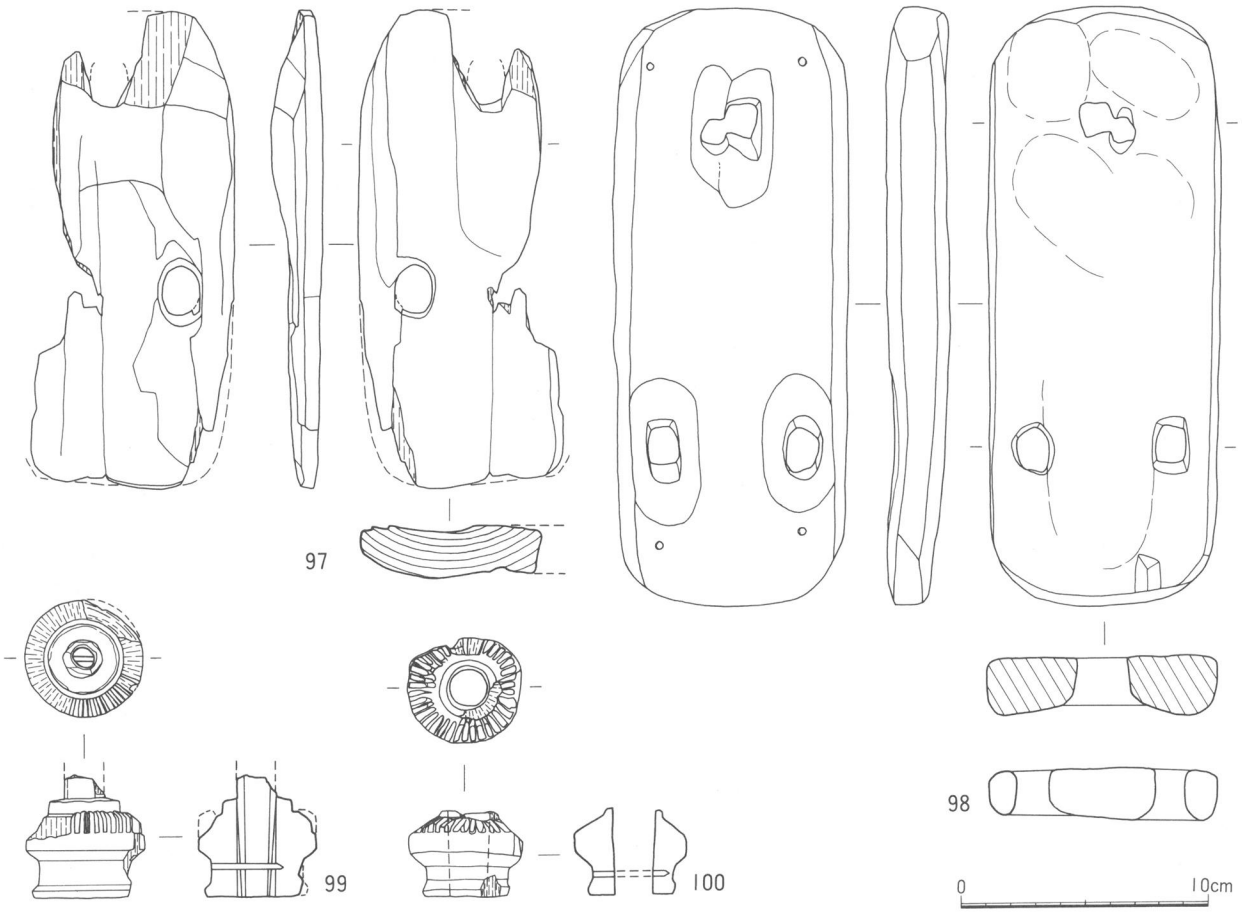

第29図　木製品実測図 7

は下端を欠損しているが同形態であろう。上端は圭頭状、下端は剣先状に尖らせる。柾目材。

104　斎串　上端を緩やかな半円形とし、両側から 2 回以上の切り込みを入れる。下端は鋭く尖らせる。中央部欠損のため全長は不明。柾目材。

105・107　斎串　上端欠損、下端は剣先状に鋭く尖らせる。2 点ともに板目材。

106　斎串　完形品。上端圭頭状、両側より切欠きを入れる。斎串としては厚さが0.9cmと厚く、形態的にも付け札あるいは木簡となる可能性が強く、斎串として分類するのは妥当でないかもしれない。板目材。

108　斎串　完形品。上端圭頭状で、下端は剣先状に削り細める。板目材。

109・110　斎串　完形品？。上端は方頭形となっているが、欠損による可能性が強い。下端は両側より削り細め尖らせる。109は板目材、110は柾目材。

斎串状木器　**2．斎串状木器（111～118）**　斎串と同定するには少し無理があるが、形状的には斎串に近いもの。使用樹種は111がヒノキ他はすべてスギ。

111　斎串状木器　一端を斜めに削り落してかます切先とする。先端にケビキ様の刻線をとどめることから曲物側板を転用したものと思われる。板目材。

112　斎串状木器　一端を両側から削り細めるが先端は欠損する。他端は圭頭状となるが先端部を両面より削り尖らせる。柾目材。

113　斎串状木器　一端を両側から削り細めるが先端は欠損。他端は炭化消失。板目材。

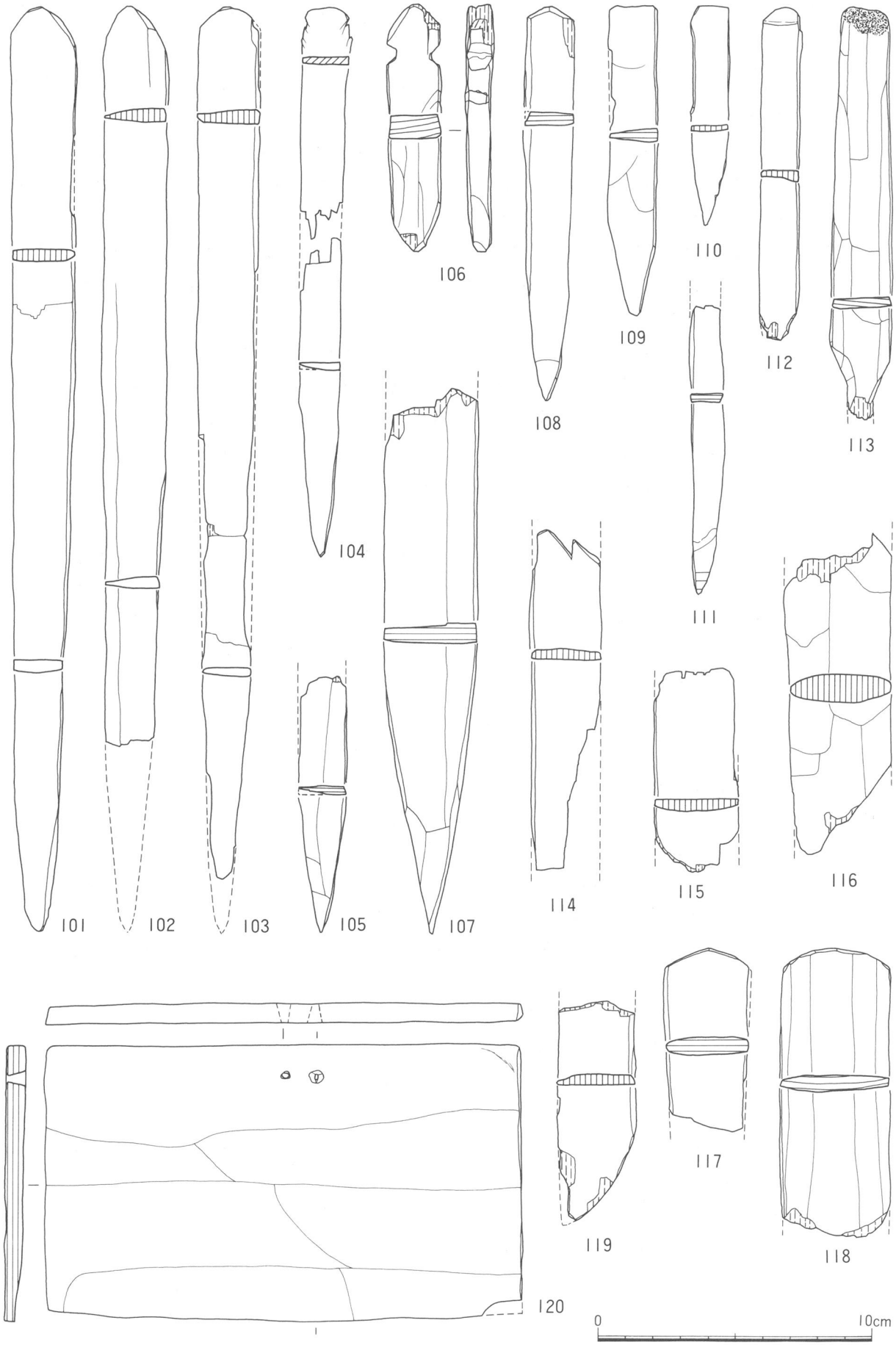

第30図　木製品実測図 8

114〜116　斎串状木器　両端を欠損する薄い柾目の板材。116は側縁を薄く削り、断面は細長い楕円形を呈する。

117・118　斎串状木器　一端を欠損する板目の板材。側縁を薄く削り丸味を付ける。117は圭頭状でかなり丁寧な整形が認められる。118は半円形の端部をもつ。

刀　　形　**3．刀形？（119）**　一端を斜めに削りかます切先とする。端部欠損。柾目材。

絵　　馬　**4．絵馬？（120）**　完形品。両面を平坦に整形した薄い板材。上端中央部に一対の円形小孔を小刀で穿孔している。墨痕は残存しない。板目材。

箸状木器　**5．箸状木器（61〜90）**　総数30点が出土しているが、完形品は少なく、端部または両端欠損のものが多い。木片を小割にしたのち、棒状に整形するが、一端を尖頭状にするものと本末を区別しないものとがある。断面形は円形あるいは方形で径は数ミリのものが大半で、1㎝をこえるもの、あるいは完形品で全長が10㎝前後未満のものは箸状木器ではなく棒状木器として扱うこととした。長さは完形品で最長23.8㎝が1点、20㎝前後が3点、16㎝前後が2点である。使用樹種はスギ25点、ヒノキ4点、竹が1点である。

低湿地遺跡発掘調査の増加に伴い、この箸状木器も多くの遺跡から出土しており、その出土状況、伴出遺物から祭祀・呪術に関係する木製品とする考え方が一般的になりつつあるが、すべての箸状木器を祭祀具とすることには無理があろう。本遺跡の場合、出土総数の約半数の17本が溝状遺構SD 301からの出土であり、この溝からは墨書土器、曲物、挽物、皿、斎串等が出土しているが、出土状況からは祭祀遺構を構成する要素は少なく、現位置は廃棄、散乱、浮流して沈着したものであろう。形状的には粗野な作りのものが多いが、61・69・76・79については本末の区別が明瞭で、作りも他に比較して丁寧で面取りされた表面には摩滅が認められることから、ある期間、箸として使用されていたと考えてもよいのではないだろうか。

D．用途不明品

用途不明品　他の部材と組み合さることなく、単独の形態を整えているもので、現在のところその用途が不明である木製品。端部あるいは両端に頭部を作り出す有頭棒、両頭棒、また、柄の一部と思われる柄状木器もこの項目で扱うこととする。今回の調査では総数14点が出土する。使用樹種は多様で各用途に適した樹種を選定していると思われる。

1．用途不明品（121〜130）　出土層位は121・129がⅢ層から、他はすべてⅣ層からの出土である。

121　用途不明品　心持ち丸棒材の一端を削り細め尖らせる。他端から円錐形に刳に込み先端まで円形の孔を穿つ。先端部の孔の直径は0.6㎝。周側面の整形はない。独楽のようなものか。材はマツ属1種。

122　用途不明品（浮子？）　先端がやや尖頭状となる紡錘形の頭部をもち、断面円形の軸を削り出すが根元を残し欠損する。表面には細かな整形痕が残存する。浮子と同定してもさしつかえないとも思われる。柾目材、針葉樹カヤ。

123　用途不明品（弓？）　針葉樹イヌマキの心持ち細枝材の一端を半球形に削り、他端も同側面より斜めに切り欠くが、直径1㎝の円形の欠損面をもつ。材と形状より丸木弓、弓幹の端の弭と思われる。

124　用途不明品　薄い板材の両側辺より削り細め、先端部はさらに段をつけ薄く削る。両側辺の屈曲点に三角形の切吹きを入れ、それと平行する位置に一対の円形小孔を小刀であ

ける。端部欠損。板目材、スギ。

125　用途不明品　完形品。細長い長方形の薄い板材の一端寄りに４本の角型の木釘を打ち込み、長辺に平行する中心線状に３個の円形小孔が穿たれている。紡織具関係の組み合せ部材か。木釘全長1.6cm／縦横0.4cm、板目材、スギ。

126　用途不明品　完形品。細長い厚めの板材の一端寄りに深さ0.5cm、幅4.4cm、長さ8.6cmの矩形の刳込みを入れる。上面と弧を描く（節の影響か）側面には細かな整形が施されているが、他側面と下面は割り裂いた面をとどめる。柾目材、イヌマキ。

127　用途不明品　三角形の切欠きを２個持つＴ字型の板目板材。スギ。

128　用途不明品　矩形の板材の中央部に段状の溝を切る。溝の表面は炭化する。柾目材、ヒノキ。

129　用途不明品（柄状木器）　平面形は刷毛の柄に近似、柄頭に出ほぞ状の突起部を削り出す。柄尻に錐で穿孔したと思われる円形小孔を持つ。四隅とも面取りが施されている。柾目材、イヌマキ。

130　用途不明品（柄状木器）　断面が方形の角材、中央部がわずかに細く削られており、角も丸味を帯びる。木口面中央に深さ0.7cmの装着痕らしい掘り込みが認められる。木目がかなりか密なスギ材。

２．両頭棒・有頭棒（131～134）　両端あるいは一端に頭部をもつ板状または棒状の木製品。使用樹種は131がアカガシ属１種、他はスギ。　**両頭棒　有頭棒**

131　両頭棒　完形品。割材からつくる丸棒の両端に円筒形の頭部を削り出す。頭部の形状には若干の相違があり、一方の頭部は中央の柄に移行する屈曲点に明瞭な稜線を持つが、他方はなだらかに移行する。頭部周側面の整形も一方は稜線を残し、他方は磨かれて平坦な面となっている。柄の径も一定ではなく徐々に太さをかえる。柾目材、アカガシ属１種。

132・133　有頭棒　断面楕円形の棒材の一端に円頭形の頭部を削りだす。他端は欠損する。板目材、スギ。

134　有頭棒　形状的には斎串あるいは木札とすることが妥当であるとも思うが、厚みが1.0cmほどあることから一応有頭棒とした。両側辺より三角形の切欠きを入れ頭部を作り出す。他端は欠損する。板目材、スギ。

Ｅ．その他の部材

木製品のなかには、部材として完形しているが、それによって構成される器種を推定できないものがある。ここではそれらの部材を形状的に区分する。　**部材**

１．有孔板材（135～147）　綴じ孔、釘孔、ほぞ孔などの穿孔をもつ板材。使用樹種は135がヒノキ、145が針葉樹モミで他はすべてスギ。出土層位は145がⅡ層、140・142がⅢ層、その他はすべてⅣ層出土。　**有孔板材**

135　有孔板材　先端が半円形でやや薄くなり箆状を呈する。先端部に方形の小孔があけられている。追柾目材。

136　有孔板材　薄い板材の中央に一対の円形小孔をもつが、１孔は欠損する。柾目材。

137　有孔板材　細板の先端を斜めに切り落とし、他端は欠損する。円形の小孔は中心をはずれわずかに縁辺に寄る。板目材。

138　有孔板材　小型で矩形の薄い板材の端部に焼火箸のようなもので穿孔する。火鑽臼のような形態をとるが、切欠きがなく側縁に添って穿孔されていないため火鑽臼とは言いが

たい。板目材。

139　有孔板材　平面形は上端をなめらかな山形にした偏平なT字型を呈する。両端中央部に一対の円形小孔が小刀によって穿孔され、その孔の数ミリ上から垂直に下側辺まで両面に浅いV字型の溝が切られている。断面は下端がわずかに薄くなる。紡織具関係の部材か。板目材。

140　有孔板材　非常に小型の矩形の薄い板材の一角に円形の木釘孔様の小孔を穿孔する。小孔反対側の木口は二次的な切断と思われる。柾目材。

141　有孔板材　残存状態が悪く、板目材であるためか層状に剝離している部分もあり、元の形状は不明。木口側に一対の小孔の痕跡をとどめる。

142　有孔板材　細板材の端部中央に矩形の孔をあけ、その脇に直径0.5cmの木釘をとどめる。側辺には木口から4cmのところに木釘孔が残存する。端部欠損、柾目材。

143　有孔板材　円形板の一部と思われるが、元の形状は不明。縁辺部に直径0.8cmの円形小孔が2箇所残存。残存状態不良。板目材。

144　有孔板材　円形小孔の痕跡を2箇所とどめる板材片。板目材。

145　有孔板材　ほぼ完形品。細板材の中心端部寄りに一対の木釘をとどめる。表面の調整は丁寧である。追柾目材。

146　有孔板材　田下駄の転用材とも思われるが、平面形は一端が半円形をなし、一側辺半ばより削り細められる。中央部両面から小刀による粗野な穿孔がみられる。板目材。

147　有孔板材　平面形は偏平T字型を呈し、一側辺に出ほぞ状の突起部をもつ。両端から2cmほど内側に一対の木釘孔をとどめる。板目材。

板状木器　**2．板状木器（148～151）**　板状を呈する木製品で用途は不明。4点出土。出土層位は148・149がⅢ層、150・151がⅣ層より出土する。使用樹種は149がヒノキ、他はスギ。

148・149　板状木器　平面形が矩形の板目材、表面の調整は丁寧で平坦に仕上げられている。148には線状の刃痕がわずかに残存する。

150　板状木器　平面形が半円形を呈する厚さ1.6cmの板材。周側面に木釘孔の痕跡が認められるため曲物容器の底板となる可能性がある。板目材。

151　板状木器　薄い細板材で斎串状木器の一部であるかもしれない。板目材。

棒状木器　**3．棒状木器（152～174）**　割り材を棒状に削り出した木製品で用途は不明である場合が多い。端部に切欠きなどの加工を施したり、尖頭状にするものがある。総数23点出土している。出土層位は169がⅡ層、161・168がⅢ層、他はすべてⅣ層でそのうち溝状遺構SD301から11点出土している。使用樹種はすべてスギ。下記で説明する以外のものについては一覧表の備考欄で形状の特徴を述べるにとどめる。

152　棒状木器　断面楕円形の柄状を呈する棒材の木口面に半円形の切欠きをとどめる。この切欠きは円形の装着孔となる可能性もある。柾目材。

153　棒状木器　断面は四隅を面取りした隅丸長方形を呈する。上端木口面に台形の切欠きを施し、下端に向けわずかに幅を広げ、先端は削り細めて剣先状とする。斎串状木器とすることもできるが切欠きのある棒状木器とした。板目材。

154・158　棒状木器　ともに一側辺に三角形の切欠きをもつ小型の細板状の木器。154は完形品、158は端部欠損。ともに板目材。

161～163　棒状木器　断面方形または円形の一端が尖頭状となる棒材、161・163は完形品、162は端部欠損。

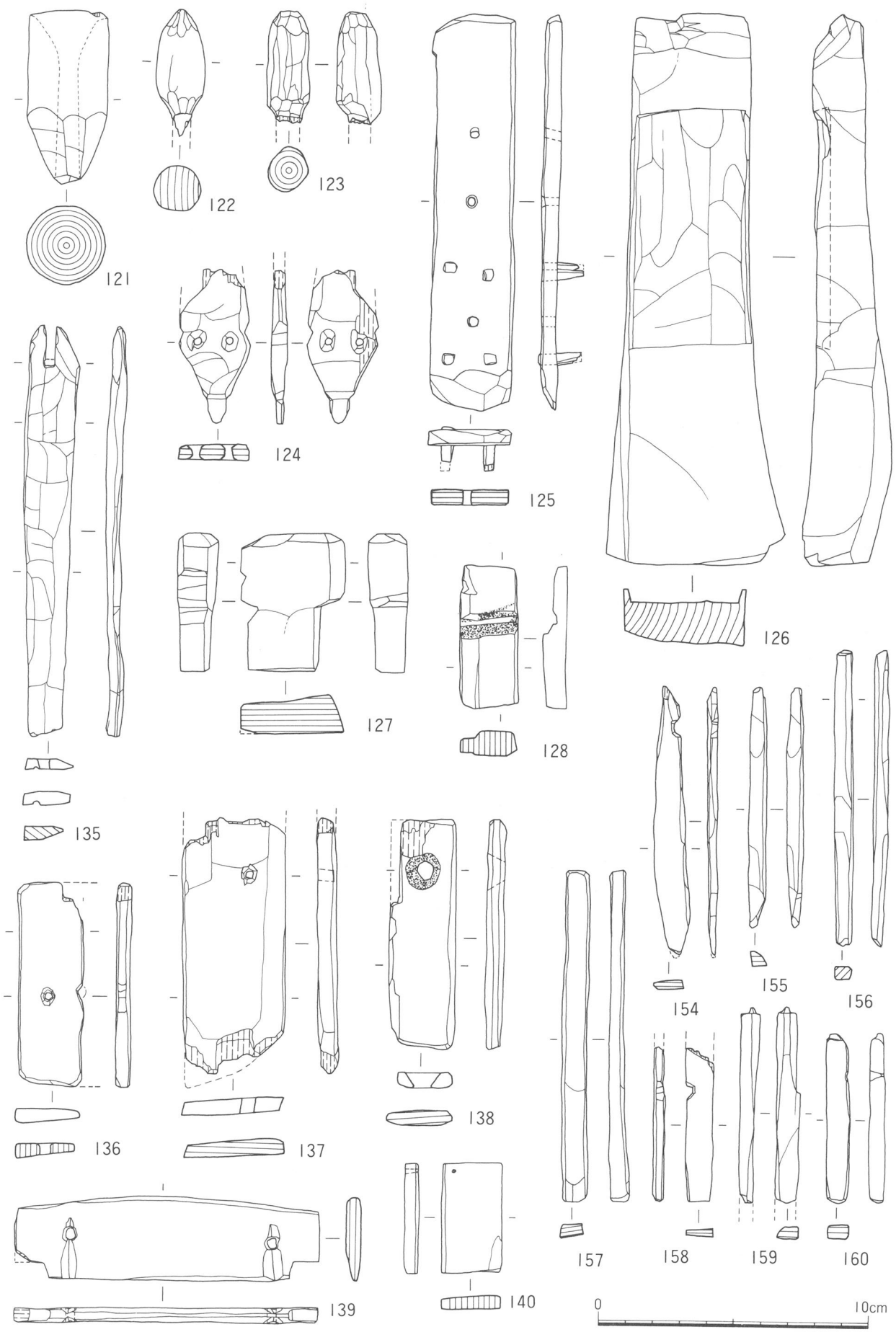

第31図　木製品実測図 9

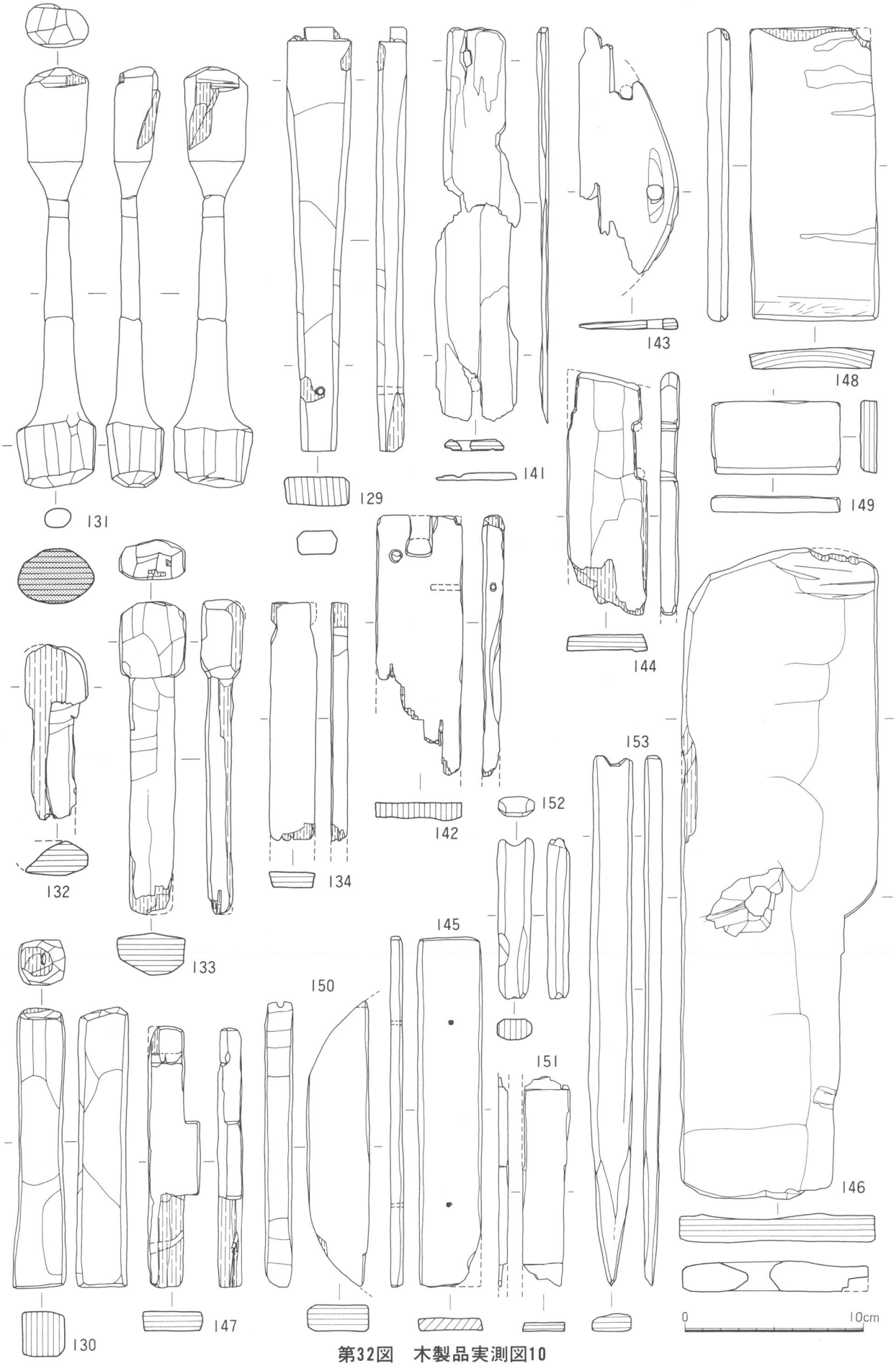

第32図　木製品実測図10

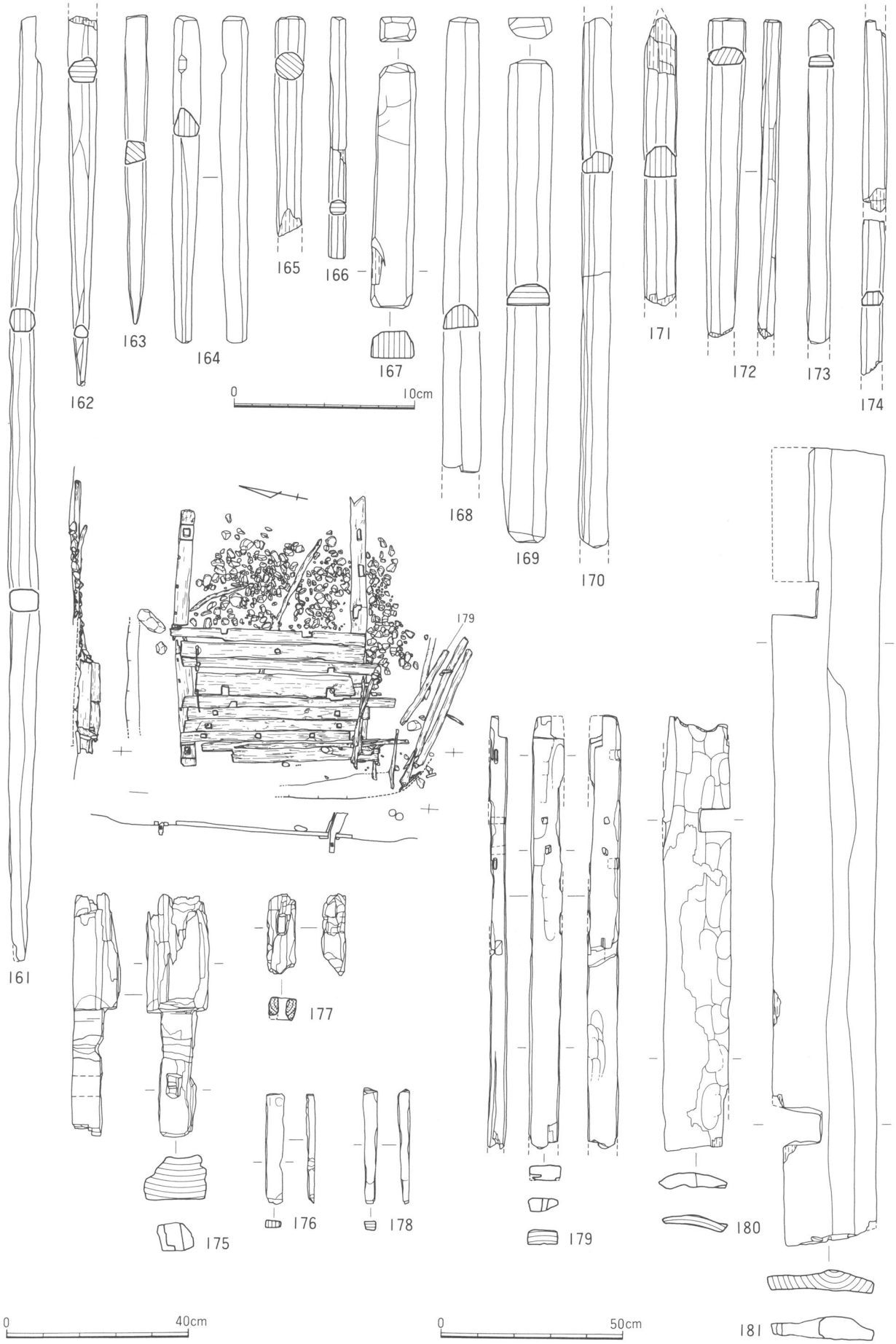

第33図　木製品実測図11

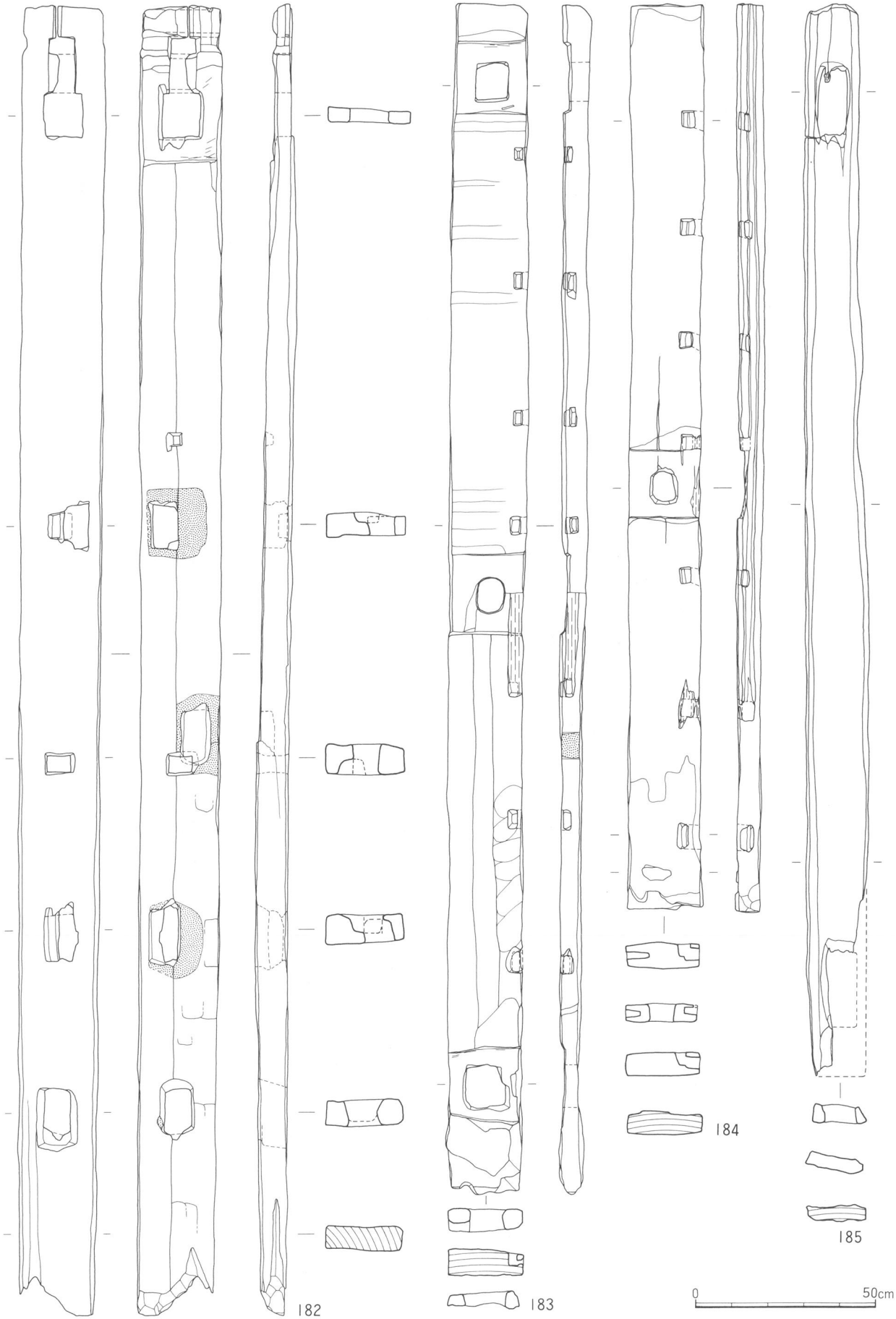

第34図　木製品実測図12

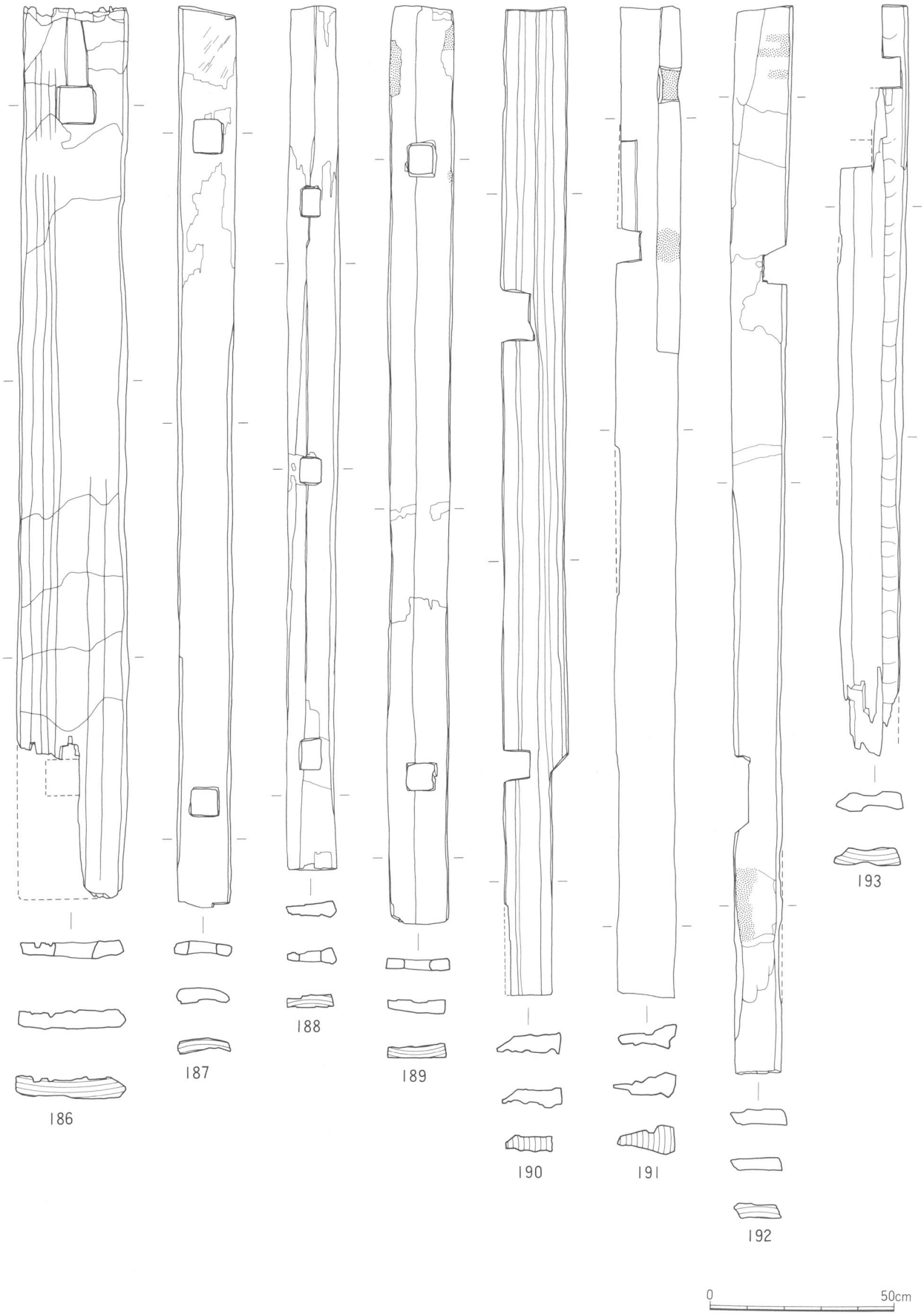

第35図　木製品実測図13

F．井戸材

井　戸　材　　C10グリッドで検出された木組みの井戸状遺構SE 201からは、井戸枠を構成していた建築転用材と周辺より出土した加工木片および自然木を含め70点の木製遺物が出土する。上部、下部井戸枠より保存状態の良好であるマクラ板、底板、支柱、側板のうち19点について実測図および写真を掲載した。179は上部井戸枠南側からの出土、185は上部井戸枠東端の底板で他は下部井戸枠構成材である。

建築転用材の考察については、宮本長二郎氏（奈良国立文化財研究所）に依頼し、玉稿を付編１に収録した。

G．建築材

建　築　材　　今回の調査で９棟の掘立柱建物跡が検出され、柱根32点、礎盤14点が出土する。

宮下遺跡で検出された建物遺構がすべて掘立柱建物のみで、竪穴式住居跡は検出されていないが、このことは宮下遺跡の性格の重要な要素のひとつである。以下、建物遺構の簡単な説明と遺物の形状観察を記すこととする。切断、整形には鋸の使用は認められず、手斧によると思われる刃痕をとどめるものがほとんどである。使用樹種については、針葉樹と広葉樹とを混用する建物もある。

SH 201　　SH 201はＥ12グリッドにあり、柱根４点が出土する。２間×２間の東西棟建物で、桁行5.57ｍ、梁行4.40ｍを測る。束柱を有する総柱式の建物で、周溝と東に廂を持つ。

柱　　根　**194**　柱根　径14cm内外の広葉樹コナラの心持丸太材で、表皮をとどめる。下端木口は一方から大きく三分の二ほど斜めに切断され、残りの周側面も三方向から斜めに斧が入る。

195　柱根　束柱、底部で13×９cmを測るスギの角材、周側面には明瞭な整形痕はなく割り裂いた面をとどめていると思われる。底部は手斧により平坦に整形する。

196　柱根　径13cm内外の広葉樹シイの心持丸太材で、一部表皮をとどめ、周側面の調整は認められない。下端木口は周側面二方向より斜めに切断する。

197　柱根　径11cm　内外のコナラの心持丸太材で、表皮をとどめる。下端木口は全周側面より手斧が入り平坦に整形されている。

SH 202　　SH 202はＢ12グリッドにあり、柱根10点が出土する。３間×２間の南北棟建物で、桁行6.00ｍ、梁行3.05ｍを測る。棟方向に束柱２本を持つ総柱式の建物で周溝を有する。柱根の使用樹種はすべてスギ、木取りはみかん割りした材をそのまま用いるものと角材に整形したものとがある。

柱　　根　**198**　柱根　底部で17×９cmを測る断面形がやや細長い矩形の角材。丸太材をみかん割りしたのちに整形したものであろう。木取りは髄に近い年輪曲線を一角に描く追柾目で年輪幅は全体に均一で３～４mm、やや粗。下端木口は平坦に仕上げられ鋭利な切断痕をとどめる。

199　柱根　底部で13.6×９cmを測る断面形が細長い台形を呈する角材で、木取りは198と同様であるが、年輪幅は髄に近い心材部で８～９mm、次第に幅を狭めるが他端辺材部で４～５mm、全体にかなり粗。下端木口は平坦に整形。

200　柱根　底部で17×13cmを測る断面形が台形を呈する角材で、みかん割り材から整形したもの。年輪幅は全体に均一で２～３mm、やや密。下端木口は段状に鋭利な切断痕をとどめ斜めとなる。

201　柱根　底部で接線方向19.7cm、放射方向16.7cmを測る断面形が楔形を呈する丸太材を四等分したみかん割り材。２つの柾目面は割り裂いた面をとどめ、調整の痕跡はない。も

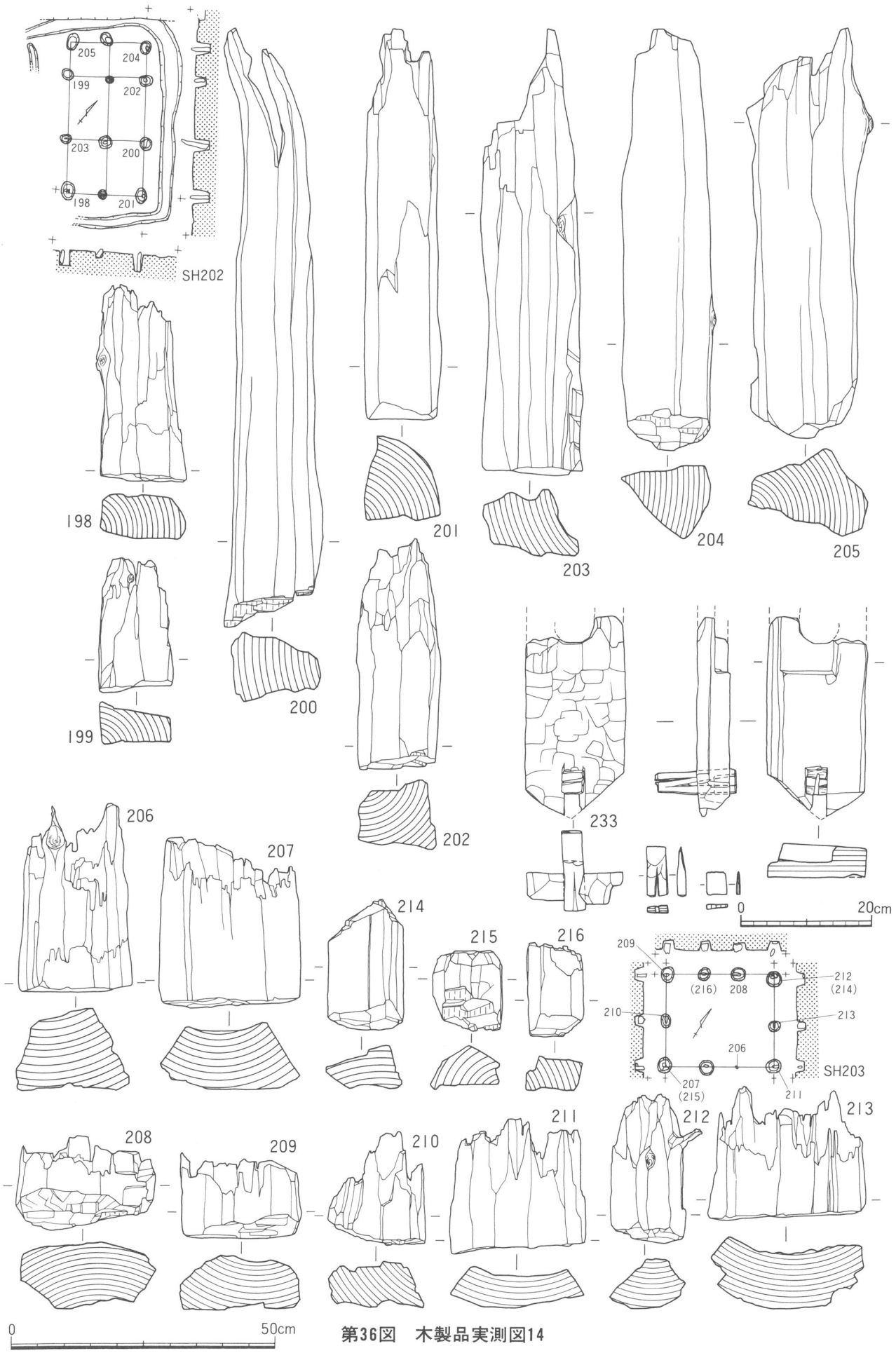

第36図　木製品実測図14

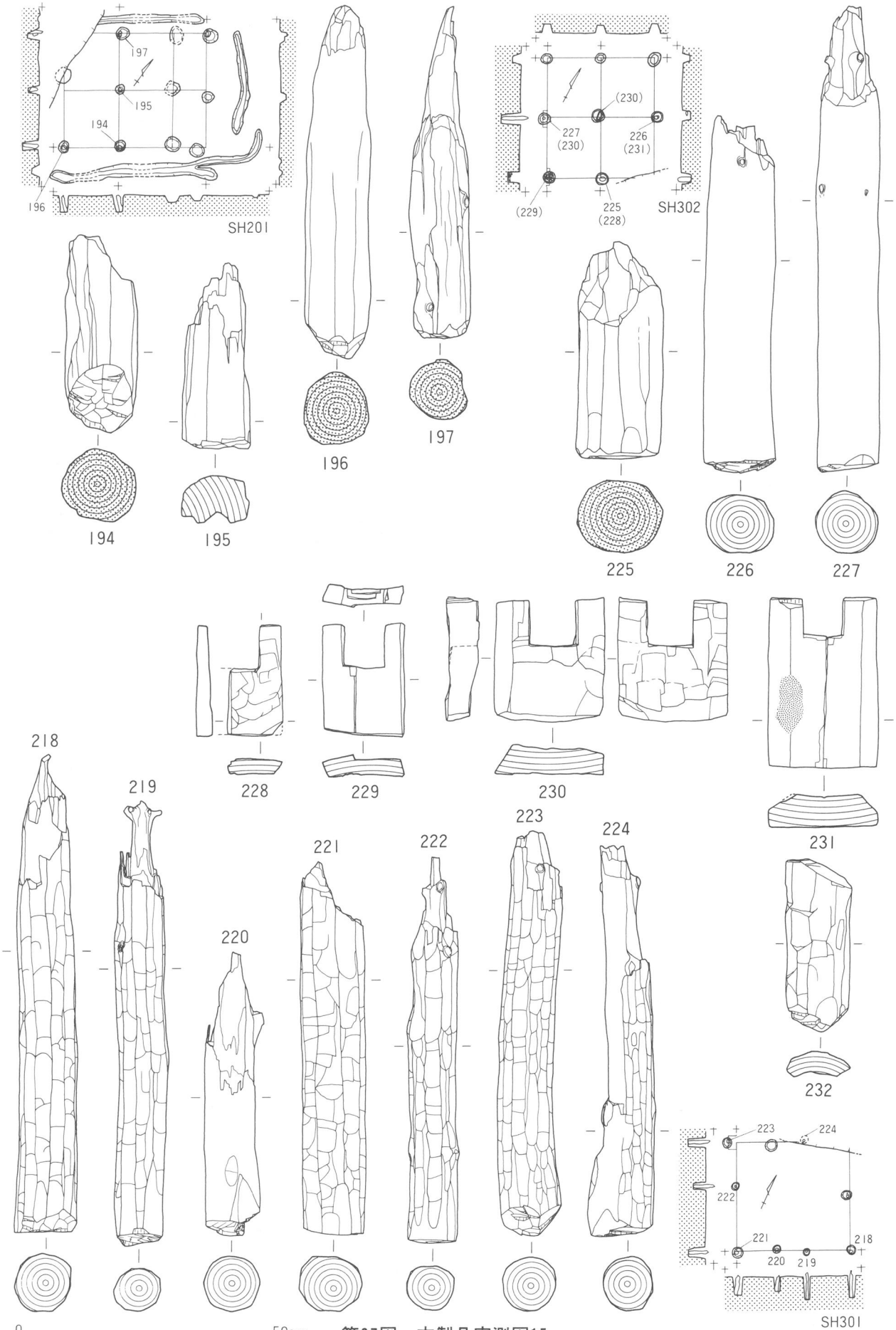

第37図　木製品実測図15

第21表　木製品一覧表 1

[　]復元値　(　)残存値

図版番号	遺物名	出土地点	層位	法量(cm) 外径	法量(cm) 内径	法量(cm) 厚	分類	木取り	樹　種	備　　考	登録番号
1	円形曲物・底	B10	Ⅳ	〔41.4〕		1.1	Ⅰ	板目	スギ	木釘結合(7)	W2-072
2	〃	D21	〃	〔32.0〕		1.3	〃	〃	〃	木釘結合(2)	W3-116
3	円形曲物・蓋	SD301	〃	〔27.0〕	〔24.4〕	0.6	〃	柾目	〃	樺皮結合(1),有段	W3-242
4	円形曲物・底	SD213	〃	〔25.7〕		0.8	〃	板目	〃	木釘結合(1)	W2-157
5	〃	C 2	〃	〔13.6〕		0.8	Ⅳ	柾目	ヒノキ	〃	W1-042
6	円形曲物？	B17	〃	－		0.7	－	板目	スギ		W2-034
7	〃	C12	〃	－		0.4	－	柾目	〃		W2-077
8	円形曲物・底	D 5	Ⅲ	〔9.3〕		0.6	Ⅵ	〃	〃		W1-005
9	〃	SX205	Ⅳ	12.9		0.8	Ⅴ	板目	ヒノキ	円周刻線	W2-109
10	円形曲物・底板	SD206	〃	12.2		0.7	Ⅴ	〃	スギ	木釘結合 3	W2-110
	側板	〃	〃					柾目	〃	器高(3.4cm),ケビキ	〃
11	円形曲物・蓋板	SX209	Ⅳ	14.3	12.6	0.6	Ⅴ	〃	〃	樺皮結合 4	W2-124
	側板	〃	〃					〃	〃	器高7.1cm,ケビキ	〃
12	円形曲物・底	SD301	Ⅳ	〔20.8〕		1.1	Ⅱ	板目	〃		W3-186
13	円形曲物？	D16	Ⅲ	－		0.9	－	〃	〃		W3-241
14	円形曲物・蓋	D10	Ⅳ	〔19.0〕	〔16.0〕	0.6	Ⅳ	柾目	〃	樺皮結合(1)	W2-062
15	円形曲物・底	C20	〃	〔24.0〕		1.1	Ⅰ	板目	〃	木釘結合(1)	W3-022
16	円形曲物・蓋	D17	〃	〔15.3〕	〔13.1〕	0.5	Ⅴ	柾目	ヒノキ	樺皮結合(1)	W3-240
17	〃	〃	〃	〔15.7〕	〔14.0〕	0.6	Ⅳ	〃	スギ	樺皮結合(2)	W3-100
18	円形曲物・底板	SE201	〃	11.0		0.6	Ⅴ	板目	スギ	木釘結合 5	W2-135
	側板	〃	〃					〃	ヒノキ	器高(2.2cm),ケビキ	〃
19	円形曲物・底板	SD302	〃	10.6		0.6	Ⅴ	〃	スギ	木釘結合 4	W3-018
	側板	〃	〃					〃	ヒノキ	器高3.7cm,ケビキ	〃
20	円形曲物・底	C19	〃	10.5		0.8	Ⅴ	〃	スギ	木釘結合(3)	W3-030
		SR301	〃								W3-077
		C20	〃								W3-090
21	円形曲物・底	B16	〃	〔10.3〕		0.6	Ⅵ	柾目	ヒノキ		W2-010
22	〃	SD301	〃	11.3		1.1	Ⅴ	板目	スギ	木釘結合 2	W3-193
23	〃	B10	〃	〔10.2〕		0.4	Ⅵ	柾目	〃		W2-071
24	〃	E11	〃	〔11.8〕		0.7	Ⅴ	〃	〃		W2-058
25	〃	D17	〃	〔11.6〕		0.8	〃	〃	〃	木釘結合(2)	W3-089
26	円形曲物・蓋	D16	〃	16.7	14.7	0.8	Ⅳ	〃	〃	樺皮結合 4,有段	W3-152
27	〃	SP231	〃	16.1	14.4	0.7	〃	〃	〃	樺皮結合 3,有段	W2-133
28	〃	D17	〃	〔15.8〕	13.8	0.7	〃	板目	〃	樺皮結合(2),有段	W3-013
29	〃	C21	〃	〔16.2〕	〔14.2〕	0.9	〃	柾目	〃	樺皮結合(4),有段,円周刻線	W3-017
30	〃	SD301	〃	〔16.1〕	〔14.2〕	0.8	〃	〃	〃	樺皮結合(2),有段	W3-124
31	〃	D12	〃	〔14.9〕	〔12.6〕	(0.5)	Ⅴ	〃	〃	有段	W2-052
32	〃	D15	〃	〔15.1〕	〔13.0〕	0.7	〃	〃	〃	〃	W2-019
33	〃	D17	Ⅲ	－	〔14.3〕	0.6	Ⅳ	〃	ヒノキ	樺皮結合(1),有段	W3-135
34	〃	D11	Ⅳ	〔11.4〕	〔10.4〕	0.7	Ⅴ	板目	スギ	有段	W2-084
35	〃	D15	〃	－	－	0.6	－	柾目	〃	樺皮結合(1),有段	W2-021
36	楕円形曲物	SD213	Ⅳ	(25.5)	(6.6)	1.1		板目	スギ	樺皮結合(1),有段	W2 155
				法量(cm) 長さ	法量(cm) 幅	法量(cm) 厚					
37	曲物・側板	SD301	〃	(4.1)	(1.3)	0.2		柾目	ヒノキ	斜格子のケビキ	W3 246
38	〃	SX206	〃	(5.0)	1.4	0.3		板目	〃	〃	W2 248
39	〃	SX209	〃	(11.4)	(1.7)	0.3		柾目	スギ	縦平行のケビキ	W2 121
40	〃	SD301	〃	(18.1)	(1.2)	0.3		〃	〃	〃	W3 060

第22表　木製品一覧表 2

図版番号	遺物名	出土地点	層位	法量(cm) 外径	内径	厚	分類	木取り	樹　種	備　　考	登録番号
41	曲物・側板	D11	Ⅳ	(17.2)	(5.4)	0.3		柾目	スギ	斜格子のケビキ	W2-090
42	〃	SD301	〃	(6.0)	(3.8)	0.3		〃	ヒノキ	〃	W3-136
43	〃	SX206	〃	(5.9)	(1.9)	0.3		〃	スギ	〃	W2-163(a)

挽物容器・蓋・板物漆器　　[　]復元値　(　)残存値

図版番号	遺物名	出土地点	層位	法量(cm) 口径	器高	底径	分類	木取り		樹　種	備　　考	登録番号
44	挽物・皿	C20	Ⅳ	〔18.0〕	1.2	〔15.6〕	Ⅲ	横木取り	柾目	サワラ	白木作り,線状の刀痕	W3-012
45	〃	SD301	〃	17.5	1.4	14.5	〃	〃	〃	スギ	黒漆塗り,線状の刀痕	W3-019
		〃	〃									W3-117
46	〃	C20	〃	〔18.6〕	1.3	〔15.0〕	〃	〃	〃	ヒノキ	白木作り	W3-085
47	〃	C22	〃	〔21.8〕	1.4	〔18.4〕	Ⅱ	〃	〃	スギ	白木作り,線状の刀痕	W3-118
48	〃	C21	〃	〔17.5〕	1.3	〔14.6〕	Ⅲ	〃	〃	〃	白木作り	W3-175
49	〃	SX205	〃	—	(0.8)	—	—	〃	〃	ケヤキ	黒漆塗り,線状の刀痕	W2-107
50	〃	B13	〃	〔21.0〕	1.6	〔17.0〕	Ⅱ	—	—	—	黒漆塗り,補修孔(2)	W2-134
51	挽物・椀	SX205	〃	16.4	7.1	8.9		横木取り	板目	ケヤキ※	黒漆塗り	W2-125
52	〃	C 6	〃	—	—	〔6.7〕		〃	柾目	クリ	〃	W1-021
＊	〃	C 4	〃	—	—	—		—	—	カツラ	体部片,内面朱,外面黒漆塗り	W1-022
＊	〃	C 7	表採	—	—	—		—	—	シオジ	〃	W1-023
＊	〃	排水溝	—	—	—	—		—	—	トチノキ	体部片,内外面朱漆塗り	W3-011
				法量(cm) 長さ	幅	厚						
53	蓋	C21	Ⅳ	(11.8)	(7.1)	(1.3)			柾目	ヒノキ		W3-046
		〃	〃									W3-050
54	板物漆器	C 5	〃	(10.1)	(5.7)	(1.1)			柾目	スギ	黒漆塗り,朱の筆跡,小孔(2)	W1-041

＊実測図・写真不掲載　※(財)元興寺文化財研究所　樹種同定

杓子形・匙形木器　　(　)残存値

図版番号	遺物名	出土地点	層位	法量(cm) 全長	身長	身幅	柄長	柄幅	厚	木取り	樹種	備　　考	登録番号
55	杓子形木器	B12	Ⅳ	33.2	14.1	7.2	19.1	2.8	0.9	板目	スギ	完形品	W2-066
56	〃	D 9	〃	22.8	11.8	(6.0)	11.0	3.6	0.8	〃	〃		W2-065
57	〃	SD205	〃	(9.8)	(9.8)	(5.3)	—	—	0.7	〃	〃		W2-093
58	〃	SD302	〃	(9.8)	(9.8)	(7.3)	—	—	0.7	〃	〃		W3-154
59	匙形木器	D16	〃	16.5	5.2	1.6	11.3	1.0	0.7	柾目	ヒノキ	完形品	W3-016

火鑽板・下駄・唐傘(柄頭)　　(　)残存値

図版番号	遺物名	出土地点	層位	法量(cm) 全長	幅	厚	木取り	樹　種	備　　考	登録番号
60	火鑽板	B13	Ⅳ	10.4	3.6	2.1	柾目	スギ	火鑽臼2	W2-156
91	連歯下駄	C10	〃	22.8	(10.7)	2.3	板目	〃		W2-069
92	〃	試掘	〃	20.6	8.6	4.4	〃	〃	完形品	W2-129
93	〃	SX424	Ⅱ	14.7	7.0	2.1	〃	〃	〃	W4-005
94	〃	D20	Ⅳ	19.1	(5.1)	1.4	〃	〃		W3-070
95	差歯下駄(台)	C17	〃	19.2	7.5	3.3	柾目	ホオノキ※		W2-131
	(前歯)						板目	ケヤキ※		〃
	(後歯)						心持材	スギ※		〃
96	連歯下駄	C11	〃	(8.6)	(4.0)	(1.2)	板目	ムクロジ		W2-082
97	〃	SP101	〃	19.2	(8.2)	2.1	板目	スギ		W1-020
98	草履下駄	D17	〃	24.2	9.4	2.6	柾目	スギ	完形品	W3-014

第23表　木製品一覧表 3

図版番号	遺物名	出土地点	層位	法量(cm) 径	法量(cm) 厚	木取り	樹　種	備　　考	登録番号
99	唐傘柄頭	C17	Ⅱ	4.7	(4.9)	－	－		W3-106
100	〃	SX424	〃	4.6	(3.5)	－	エゴノキ		W4-006

祭祀具　　( )残存値

図版番号	遺物名	出土地点	層位	法量(cm) 全長	法量(cm) 幅	法量(cm) 厚	木取り	樹　種	備　　考	登録番号
101	斎串	C14	Ⅳ	33.7	2.3	0.5	柾目	スギ	完形品	W2-011
102	〃	〃	〃	(27.0)	2.3	0.5	〃	〃	下端欠損	W2-012
103	〃	〃	〃	(31.7)	2.3	0.5	〃	〃	〃	W2-013
104	〃	SX206	〃	(20.0)	1.8	0.3	〃	〃	中央部欠損	W2-247
105	〃	SX205	〃	(9.4)	1.8	0.4	板目	ヒノキ	上端欠損	W2-111
106	〃	C16	〃	9.9	1.9	0.9	〃	スギ	完形品	W2-027
107	〃	C15	〃	(19.8)	3.4	0.7	〃	〃	上端欠損	W2-014
108	〃	SD301	〃	14.3	1.8	0.5	〃	〃	完形品	W3-188
109	〃	〃	〃	11.2	1.8	0.5	〃	〃	〃	W3-179
110	〃	〃	〃	7.9	1.4	0.2	柾目	〃	〃	W3-195
111	斎串状木器	E17	〃	(10.4)	1.2	0.3	板目	ヒノキ	上端欠損	W3-079①
112	〃	SD301	〃	(12.1)	1.5	0.4	柾目	スギ	下端欠損	W3-117
113	〃	B12	〃	(15.0)	2.3	0.4	板目	〃	上端炭化欠損	W2-141
114	〃	SD301	〃	(12.3)	2.7	0.4	柾目	〃	両端欠損	W3-244
115	〃	B10	〃	(7.4)	3.1	0.5	〃	〃	〃	W2-079
116	〃	SD301	〃	(11.7)	3.9	1.0	〃	〃	〃	W3-123
117	〃	SD205	〃	(6.7)	3.0	0.7	板目	〃	下端欠損	W2-112
118	〃	D16	Ⅲ	(10.5)	4.0	0.6	〃	〃	〃	W3-068
119	刀形？	C 3	〃	(8.0)	2.9	0.4	柾目	〃	端部欠損	W1-019
120	絵馬？	SD301	Ⅳ	17.2	10.1	0.7	板目	〃	完形品	W3-082
				法量(cm) 全長	法量(cm) 長径	法量(cm) 短径				
61	箸状木器	C21	Ⅳ	19.0	0.7	0.6		スギ	完形品	W3-010
62	〃	E17	〃	19.1	0.7	0.7		〃	〃	W3-079②
63	〃	D21	〃	20.7	0.6	0.5		〃	〃	W3-119
64	〃	SD301	Ⅳ	16.1	0.6	0.3		〃	〃	W3-215
65	〃	〃	〃	23.8	0.7	0.6		〃	〃	W3-191
66	〃	〃	〃	16.0	0.7	0.5		〃	〃	W3-207
67	〃	C13	〃	(17.0)	0.7	0.5		ヒノキ	端部欠損	W2-008
68	〃	SD301	〃	(9.5)	0.7	0.5		スギ	〃	W3-210-b
69	〃	C13	〃	(7.6)	0.7	0.7		〃	〃	W2-054
70	〃	C14	〃	(7.5)	1.0	0.9		〃	〃	W2-017
71	〃	SD301	〃	(5.9)	0.5	0.5		〃	〃	W3-247
72	〃	〃	〃	(16.6)	0.6	0.5		ヒノキ	〃	W3-058
73	〃	E17	〃	(14.0)	0.6	0.6		スギ	〃	W3-079⑤
74	〃	〃	〃	(12.3)	0.8	0.5		〃	〃	W3-079⑥
75	〃	D17	〃	(11.9)	0.6	0.5		〃	〃	W3-103
76	〃	A13	〃	(12.1)	0.7	0.7		〃	〃	W2-160
77	〃	SD301	〃	(9.4)	1.0	0.6		〃	〃	W3-182
78	〃	〃	〃	(10.6)	0.8	0.6		竹	〃	W3-187
79	〃	〃	〃	(14.0)	0.9	0.9		スギ	〃	W3-205
80	〃	〃	〃	(5.6)	0.5	0.4		ヒノキ	両端炭化欠損	W3-209-b
81	〃	〃	〃	(5.6)	1.0	0.5		スギ	端部欠損	W3-181

第24表　木製品一覧表 4

図版番号	遺物名	出土地点	層位	法量(cm)			木取り	樹　種	備　　考	登録番号
				全長	長径	短径				
82	箸状木器	SD301	Ⅳ	(8.2)	0.7	0.6		スギ	箸部欠損	W3-203-a
83	〃	〃	〃	(11.3)	0.7	0.5		ヒノキ	〃	W3-059
84	〃	〃	〃	(10.8)	1.1	1.0		スギ	〃	W3-192
85	〃	〃	〃	(11.3)	0.9	0.5		〃	〃	W3-202
86	〃	E17	〃	(9.3)	0.7	0.6		〃	〃	W3-079④
87	〃	〃	〃	(16.5)	0.8	0.6		〃	両端欠損	W3-079③
88	〃	D 9	〃	(11.7)	1.1	1.0		〃	〃	W2-104
89	〃	SD301	〃	(11.3)	0.7	0.6		〃	〃	W3-211-a
90	〃	〃	〃	(8.1)	0.6	0.5		〃	〃	W3-211-b

用途不明品・有頭棒　　(　)現存値

図版番号	遺物名	出土地点	層位	法量(cm)			木取り	樹　種	備　　考	登録番号
				全長	幅	厚				
121	用途不明品	D18	Ⅲ	6.4	3.0	3.0	心持材	アカマツ	独楽？	W3-088
122	〃	D16	Ⅳ	(4.7)	1.7	1.6	柾目	カヤ	浮子？	W3-015
123	〃	SX209	〃	(4.2)	1.6	1.6	心持材	イヌマキ	弭？	W2-119
124	〃	SD301	〃	(5.6)	2.6	0.6	板目	スギ	端部欠損	W3-198
125	〃	D13	〃	14.7	3.0	1.6	〃	〃	完形品	W3-151
126	〃	SD302	〃	20.3	6.6	3.0	柾目	イヌマキ	〃	W3-153
127	〃	SD302	〃	5.1	3.9	1.5	板目	スギ	〃	W3-161
128	〃	SD205	〃	5.3	2.2	0.9	柾目	ヒノキ	〃	W2-096
129	〃	D18	Ⅲ	23.8	3.6	1.6	〃	イヌマキ	完形品，柄状木器	W3-081
130	〃	D17	Ⅳ	15.7	3.0	2.8	〃	スギ	〃	W3-083
131	両頭棒	C16	〃	23.5	4.4	3.2	板目	アカガシ	完形品	W2-070
132	有頭棒	E12	〃	(9.8)	3.5	1.9	〃	スギ	端部欠損	W2-047
133	〃	C16	〃	(17.3)	3.7	2.3	〃	〃	〃	W2-015
134	〃	D17	Ⅲ	(13.3)	2.6	0.9	〃	〃	〃	W3-176

有孔板材・板状木器・棒状木器　　(　　)現存値

図版番号	遺物名	出土地点	層位	法量(cm)			木取り	樹　種	備　　考	登録番号
				全長	幅	厚				
135	有孔板材	D10	Ⅳ	15.2	2.1	0.5	柾目	ヒノキ	完形品	W2-063
136	〃	C16	〃	7.6	2.5	0.6	〃	スギ	〃	W2-137
137	〃	SD301	〃	(9.5)	3.8	0.7	板目	〃	両端欠損	W3-245
138	〃	〃	〃	8.5	2.5	0.6	〃	〃	完形品	W3-243
139	〃	D18	〃	11.3	3.1	0.6	〃	〃	〃	W3-047
140	〃	C13	Ⅲ	4.1	2.2	0.5	柾目	〃	〃	W4-017
141	〃	D11	Ⅳ	22.2	4.7	0.6	板目	〃		W2-087
142	〃	D13	Ⅲ	(14.4)	4.9	1.0	柾目	〃	端部欠損	W2-002
143	〃	B12	Ⅳ	(13.8)	(5.6)	0.6	板目	〃	〃	W2-067
144	〃	B16	〃	(13.5)	(4.5)	1.0	〃	〃	〃	W2-036
145	〃	SX441	Ⅱ	19.7	3.6	0.7	柾目	モミ	完形品	W4-012
146	〃	SD301	Ⅳ	36.6	11.1	1.7	板目	スギ	〃	W3-112
147	〃	C13	Ⅲ	14.5	2.9	1.1	〃	〃	〃	W2-001
148	板状木器	C 3	〃	16.5	7.2	1.2	〃	〃	〃	W1-015
149	〃	D 2	〃	7.3	4.1	0.9	〃	ヒノキ	〃	W1-044
150	〃	排水溝	－	(15.8)	(3.5)	1.6	〃	スギ	円形曲物？	W3-008
151	〃	SX206	Ⅳ	(11.7)	(2.7)	0.5	〃	〃		W2-163
152	棒状木器	C14	〃	8.9	2.1	1.2	柾目	〃	完形品	W2-016
153	〃	D14	〃	29.6	2.4	1.0	板目	〃	〃	W2-126
154	〃	SD301	〃	9.9	1.4	0.4	〃	〃	〃	W3-212

第25表　木製品一覧表 5

図版番号	遺物名	出土地点	層位	法量(cm)			木取り	樹　種	備　　考	登録番号
				全長	幅	厚				
155	棒状木器	SD301	Ⅳ	8.9	0.6	0.6	板目	スギ	完形品	W3-203-b
156	〃	〃	〃	11.0	0.7	0.4	柾目	〃	〃	W1-041
157	〃	〃	〃	12.3	1.0	0.7	板目	〃	〃	W3-210-a
158	〃	D17	〃	(5.7)	1.0	0.4	〃	〃	端部欠損	W3-101
159	〃	SD301	〃	(7.3)	0.9	0.7	板目	〃	端部欠損	W3-209-a
160	〃	SX209	〃	6.3	0.8	0.6	〃	〃	完形品	W2-117
161	〃	D21	Ⅲ	52.3	1.7	1.3	柾目	〃	〃	W3-137
162	〃	D20	Ⅳ	(20.5)	1.6	1.4	板目	〃	端部欠損	W3-036
163	〃	SD205	〃	16.9	1.3	1.2	柾目	〃	完形品	W2-100
164	〃	SD301	〃	18.1	1.5	1.5	〃	〃	〃	W3-190
165	〃	D17	〃	(12.1)	1.6	1.5	〃	〃	端部欠損	W3-091
166	〃	SD301	〃	13.3	1.0	0.8	板目	〃	完形品	W3-185
167	〃	〃	〃	13.5	2.4	1.6	柾目	〃	〃	W3-178
168	〃	D 5	Ⅲ	(25.3)	2.2	1.4	〃	〃	端部欠損	W1-007
169	〃	SX450	Ⅱ	26.7	2.4	1.2	板目	〃	完形品	W4-018
170	〃	C16	Ⅳ	(29.3)	1.7	1.1	柾目	〃	両端欠損	W2-041
171	〃	SD301	〃	(15.8)	1.8	1.6	〃	〃	〃	W3-180
172	〃	〃	〃	(17.6)	2.1	1.0	〃	〃	端部欠損	W3-061
173	〃	〃	〃	(17.9)	1.4	0.7	板目	〃	〃	W3-194
174	〃	D12	〃	(19.1)	1.4	0.9	柾目	〃	両端欠損	W2-051

井戸材(建築転用材)　　(　　)残存値

図版番号	遺物名	出土地点	層位	法量(cm)			木取り	樹　種	備　　考	登録番号
				全長	幅	厚				
175	井戸材	SE201	Ⅳ	53.9	13.8	10.3	板目	スギ	下部井戸枠,南西支柱	W2-180-a
176	〃	〃	〃	28.0	4.0	2.5	柾目	〃	支柱175の枘孔に差し込まれていた板材	W2-180-b
177	〃	〃	〃	21.0	6.4	5.2	心持材	シイ	下部井戸枠,北西支柱	W2-182-a
178	〃	〃	〃	28.1	3.2	2.6	板目	スギ	支柱177の枘孔に差し込まれていた板材	W2-182-b
179	〃	〃	〃	(120.4)	8.4	5.0	〃	〃	上部井戸枠,南側出土	W2-181
180	〃	〃	〃	120.5	19.0	4.0	〃	〃	下部井戸枠,南辺の側板	W2-176
181	〃	〃	〃	221.0	29.5	7.5	柾目	〃	下部井戸枠,底板	W2-175
182	〃	〃	〃	366.5	23.0	9.0	〃	〃	下部井戸枠,マクラ板	W2-179
183	〃	〃	〃	331.3	21.8	7.5	板目	〃	〃	W2-173
								〃		W2-177
184	〃	〃	〃	253.0	20.8	8.5	板目	〃	下部井戸枠,底板	W2-178
185	〃	〃	〃	299.0	17.0	8.5	〃	〃	上部井戸枠,東端底板	W2-166
186	〃	〃	〃	244.0	30.0	6.0	〃	〃	下部井戸枠,西端底板	W2-167
187	〃	〃	〃	245.0	15.0	5.0	〃	〃	下部井戸枠,底板	W2-168
188	〃	〃	〃	235.0	14.0	4.5	〃	〃	〃	W2-172
189	〃	〃	〃	250.0	17.0	4.5	〃	〃	〃	W2-174
190	〃	〃	〃	269.5	18.0	6.0	柾目	〃	〃	W2-164
191	〃	〃	〃	270.0	17.0	8.0	〃	〃	〃	W2-165
192	〃	〃	〃	291.0	15.0	4.5	板目	〃		W2-169
193	〃	〃	〃	(204.0)	18.5	5.5	〃	〃	下部井戸枠,西辺の側板	W2-170
＊	〃	〃	〃	(204.5)	(24.0)	(8.5)	〃	〃	上部井戸枠,北辺の側板	W2-171
＊	〃	〃	〃	(244.0)	(16.0)	(2.0)	—	〃	上部井戸枠,底板	W2-183
＊	〃	〃	〃	(184.0)	(12.5)	(5.0)	—	〃	〃	W2-184
＊	〃	〃	〃	—	—	—	—	〃	〃	W2-219-b
＊	〃	〃	〃	—	—	—	—	〃	〃	W2-240
＊	自然木	〃	〃	—	—	—	心持材	クヌギ	丸太材,上部井戸枠南側出土	W2-223

第26表　木製品一覧表 6

図版番号	遺物名	出土地点	層位	法量(cm)			木取り	樹　種	備　　考	登録番号
				全長	幅	厚				
＊	自然木	SE201	Ⅳ	－	－	－	心持材	サカキ	丸太材,上部井戸枠南側出土	W2-208

＊実測図・写真不掲載

建築材

図版番号	遺物名	出土地点	層位	法量(cm)		木取り	樹　種	備　　考	登録番号
				長さ	低部(径)				
194	柱根	SH201	Ⅳ	37.4	13.8×13.6	心持丸太材	コナラ	柱穴6	W2-187
195	〃	〃	〃	34.5	13.0×9.0	角材	スギ	柱穴9,束柱	W2-188
196	〃	〃	〃	66.5	13.5×12.2	心持丸太材	シイ	柱穴7	W2-186
197	〃	〃	〃	62.8	11.0×10.5	〃	コナラ	柱穴2	W2-189
198	〃	SH202	〃	37.5	17.0×9.0	角材	スギ	柱穴7	W2-195
199	〃	〃	〃	25.9	13.6×9.0	〃	〃	柱穴11	W2-203
200	〃	〃	〃	114.0	17.0×13.0	〃	〃	柱穴5	W2-193
201	〃	〃	〃	75.0	19.7×16.7	みかん割材	〃	柱穴6	W2-194
202	〃	〃	〃	43.8	16.0×13.9	角材	〃	柱穴4	W2-192
203	〃	〃	〃	85.2	18.2×13.0	〃	〃	柱穴12	W2-204
204	〃	〃	〃	80.0	17.5×14.5	みかん割材	〃	柱穴3	W2-191
205	〃	〃	〃	78.0	22.0×16.5	角材	〃	柱穴2	W2-201
206	〃	SH203	〃	36.0	21.4×15.6	〃	〃	柱穴7	W2-206
207	〃	〃	〃	32.9	26.6×13.3	〃	〃	柱穴9	W2-207
208	〃	〃	〃	18.1	26.2×12.4	〃	〃	柱穴3	W2-145
209	〃	〃	〃	16.6	22.9×10.6	〃	〃	柱穴1	W2-153
210	〃	〃	〃	21.9	18.5×9.3	〃	〃	柱穴10	W2-148
211	〃	〃	〃	24.8	25.8×8.1	〃	〃	柱穴6	W2-147
212	〃	〃	〃	28.6	14.5×9.8	〃	〃	柱穴4	W2-150
213	〃	〃	〃	25.3	29.8×13.6	〃	〃	柱穴5	W2-205
218	〃	SH301	〃	90.4	11.8×11.6	心持丸太材	カヤ	柱穴6	W3-218
219	〃	〃	〃	84.0	9.2×9.0	〃	〃	柱穴7	W3-219
220	〃	〃	〃	53.4	10.8×10.5	〃	〃	柱穴8	W3-220
221	〃	〃	〃	70.5	11.8×10.8	〃	〃	柱穴9	W3-221
222	〃	〃	〃	72.8	9.2×8.8	〃	〃	柱穴10	W3-222
223	〃	〃	〃	76.0	11.2×10.6	〃	〃	柱穴1	W3-223
224	〃	〃	〃	73.9	12.1×10.4	〃	〃	柱穴3	W3-224
225	〃	SH302	〃	40.6	15.6×13.6	〃	カツラ	柱穴6	W3-226
226	〃	〃	〃	67.4	13.4×12.1	〃	イヌマキ	柱穴4	W3-225
227	〃	〃	〃	87.5	11.6×11.4	〃	カヤ	柱穴8	W3-227
				法量(cm)					
				長さ	幅	厚			
214	礎盤	SH203	Ⅳ	24.9	14.3	8.5	板目	スギ	柱穴4	W2-149
215	〃	〃	〃	15.3	12.9	8.9	柾目	〃	柱穴9	W2-152
216	〃	〃	〃	18.1	10.9	7.2	〃	〃	柱穴2	W2-146
228	〃	SH302	〃	20.8	10.2	3.0	板目	〃	柱穴6	W3-332
229	〃	〃	〃	21.1	15.3	4.2	〃	〃	柱穴7	W3-228
230	〃	〃	〃	22.9	20.6	6.2	〃	〃	柱穴8	W3-230
231	〃	〃	〃	32.0	20.4	6.5	〃	〃	柱穴4	W3-231
232	〃	〃	〃	32.1	12.4	4.6	〃	カヤ	柱穴9	W3-229
233	建築部材	SP301	〃	30.5	14.8	12.1	〃	スギ		W3-052

うひとつの周側面には表皮は残存しないが樹幹の曲面を保つ。年輪幅は髄に近い心材部で６～８㎜、次第に幅を狭め辺材部で３～４㎜、全体に粗。下端木口は平坦に整形。

202　柱根　底部で16×13.9㎝を測る断面形が方形に近い角材。木取りは198と同様、丸太材を四等分にみかん割りしたのち角材に整形する。年輪幅は全体に均一で３～５㎜、やや粗。下端木口はわずかに斜めで切断痕をとどめる。

203　柱根　底部で18.2×13㎝を測る断面形が台形を呈する角材。柾目面には整形痕はなく、髄側の周側面に数箇所鋭利な刃痕をとどめ、表皮側のそれは樹幹の形状を一部分残す。年輪幅は心材部側で４～５㎜、辺材部側で３㎜前後。下端木口は平坦で切断痕をとどめる。

204　柱根　底部で接線方向14.5㎝、放射方向17.5㎝を測る断面形が楔形を呈する丸太材を六等分したみかん割り材。木取り、周側面の整形は201と同様。年輪幅は心材部側で６～７㎜、徐々に幅を狭め辺材部では３㎜前後となる、全体にやや粗。下端木口は両柾目面から斜めに切断する。

205　柱根　SH 202の柱根のなかでは最大のもの。底部で22×16.5㎝を測る断面形が矩形の角材。木取り、周側面の整形は198と同様で、辺材部側の周側面は表皮直下と思われる樹幹の形状をとどめる。年輪幅は心材部側で６～７㎜、次第に幅を狭めて辺材部では３～４㎜となる。木口下端は全周側面より斜めに切断するが刃痕は明瞭でなくがさついている。

SH 203

SH 203はＣ15グリッドにあり、柱根９点、礎盤３点が出土する。３間×２間の東西棟建物で、桁行3.86ｍ、梁行3.28ｍである。柱根、礎盤ともに使用樹種はすべてスギである。木取りは丸太材をみかん割りしたのち、断面形が矩形になるよう簡単な表面調整をした角材。

柱　　根

206　柱根　底部で21.4×15.6㎝を測る断面形が台形を呈する角材。辺材部側の周側面は平坦に表面調整されているが、他のそれは割り裂いた面をとどめる。年輪幅は心材部側に５㎜前後のものがあるが全体的には２～３㎜でやや密。下端木口は平坦で、明瞭な整形痕をとどめており、そのうち刃幅を測定できるものが２箇所あり、いずれも5.6㎝という数値を得た。刃先形と両側縁が平行で、刃部は両側縁に対して垂直で直線状である。

207　柱根　底部で26.6×13.3㎝を測る断面台形の角材。木取り、面調整は206と同様、年輪幅は全体に均一で２～３㎜、やや密。下端木口は四方向より無数の直線状の刃痕が残り、丁寧な整形で平坦となる。

208　柱根　底部で26.2×12.4㎝を測る断面形が扇状的な細長い台形を呈する。木取りは丸太材を四等分に割り裂き、心去り材にしたのち、相対する辺材部側の角を面取りし、さらに辺材部側の周側面を平坦に整形する。年輪幅は心材部側に４㎜前後のものがあるが全体的には２～３㎜でやや密。下端木口は三方向が斜めに面取りされており、底部もわずかに傾斜して安定が悪い。明瞭な加工痕より刃幅を測定し、5.0㎝という数値を得た。

209　柱根　底部で22.9×10.6㎝を測る角材。木取り、年輪幅ともに208とほぼ同じであるが、底面に二分の一強の平坦面をもつ。

210　柱根　底部で18.5×9.3㎝を測る断面台形の追柾目の角材。年輪幅は全体に均一で２～３㎜、やや密。下端木口は残存状態が良好な部分は平坦であるが、不良部分はがさついて斜めとなる。

211・213　柱根　211と213とは同じ原木（四つ割りのみかん割り材）から割り出されたもので、211の木表と213の木裏とがぴたりと一致する。さらに、下端木口はともに平坦に整形され残存する刃痕の線も連続し、柾目面もひとつの連続した平面を構成する。年輪幅も全体に均一で２～３㎜、やや密。接合面は年輪界に沿って割り裂かれている。放射方向の

厚みが211は6.5cmで、213の10.7cmに比較すると二分の一強で柱根というよりは板材に近い印象を受ける。底部で211は25.8×8.1cm、213は29.8×13.6cmを測る。

212　柱根　底部で14.5×9.8cmを測る断面扇形の四つ割りで心去りのみかん割り材。年輪幅は心材部側に5mm前後のものがあるが全体的には2～3mmで、やや密。下端木口は辺材部側に傾斜する。残存状態は不良。

礎　　盤　**214～216**　礎盤　木口に顕著な切断痕をもつ角材片。年輪幅は柱根とほぼ同様で2～3mm。

SH 301　SH 301はD17グリッドにあり、柱根7点が出土する。3間×2間の東西棟建物で桁行3.90m、梁行3.72mを測る。

柱　　根　**218～224**　柱根　底部径9～11cm前後の針葉樹カヤの心持丸材の全周側面に面取りを施す（220は節を落とすのみで周側面に整形痕はない）。下端木口は220と223とが楔形を呈する他は、斜めの切断痕を円周の一部にとどめるものもあるが、いずれも平坦に整えている。

SH 302　SH 302はD16・17グリッドにあり、柱根3点と礎盤5点とが出土する。2間×2間の束柱をもつ総柱式の南北棟建物で桁行3.92m、梁行3.56mを測る。

柱　　根　**225**　柱根　底部径で15.6×13.6cmを測る広葉樹カツラの心持丸材の全周側面に面取りを施す。下端木口は平坦に整形する。

226　柱根　底部径で13.4×12.1cmを測る針葉樹イヌマキの心持丸材。周側面の整形は認められない。下端木口は円周を横断する直線状の稜線を残すが、ほぼ平坦である。

227　柱根　底部径で11.6×11.4cmを測るカヤの心持丸材。周側面の整形は認められない。下端木口はわずかに傾斜するが平坦に整形され、平行する長さ3cmほどの直線状の刃痕が無数に残存するが、これは鋸の挽き跡である可能性もある。

礎　　盤　**228～231**　礎盤　方形のほぞ孔をもつ板状の建築用部材の端部を所要の長さに二次的に切断し、礎盤に転用したもの。231には柱根による圧痕が明瞭に残存する。使用樹種、木取りはすべてスギ板目材。一次加工痕より使用した工具の刃幅を測定し、229から5.3cm、230から4.3cmという数値を得た。

229　礎盤　木表側に明瞭なハツリ痕をとどめる断面は平板でなく年輪に従って弧状を呈するカヤの板目材。

233　建築用部材　円形のほぞ孔をもつ厚さ5cmのスギ板目材の一端に4cmの角材がほぞに打ち込まれ、3本の楔（1本は欠損）で固定されている。欠損側の端部に切欠き仕口の一部をとどめる。

参考文献

奈良国立文化財研究所　『木器集成図録・近畿古代篇』　1985
奈良国立文化財研究所　『平城宮発掘調査報告VI』　1976
浜松市教育委員会　『伊場遺跡遺物編Ⅰ』　1978
藤枝市教育委員会　『郡遺跡発掘調査概報Ⅱ』　1984
藤枝市教育委員会　『秋合遺跡発掘調査報告書Ⅳ』　1989
岩田　隆　「中世遺跡出土の下駄」　朝倉氏遺跡資料館紀要　1985
金子裕之編　『律令期祭祀遺物集成』　奈良国立文化財研究所　1988
静岡県埋蔵文化財調査研究所　『大谷川Ⅳ』　1989
静岡県埋蔵文化財調査研究所　『内荒遺跡（遺物編）』　1988

第4節　金属製品

宮下遺跡からは鉄製品8点、鉛製品1点、銅製品7点の合せて16点の金属製品が出土している。出土層位の内訳はⅡ層5点、Ⅲ層0点、Ⅳ層9点、表採2点である（第27表）。16点のうち遺構に伴って出土したものはⅡ層の水田遺構に伴う2点のみで、ほかは包含層からの出土である。鉄製品には馬鍬の歯、鎌身、鍬先の農具類と鉄鏃のほか用途不明のものが4点ある。鉛製品は鉄砲玉の1点のみである。銅製品にはきせる、銭貨、用途不明品がある。

A．鉄製品

馬鍬（M1）　馬鍬に装着する歯で、大型の平釘状の形態を呈するもの。頭部は装着の便をはかって片側に折り曲げてつくり出している。先端は使用による磨滅のためか丸味をおびている。完形品で長さ22.5cm、頭部幅2.1cm、同厚さ0.7cm、先端部幅1.3cm、同厚さ0.4cmを測る。C16グリッドⅣ層から出土した。　**馬鍬の歯**

鎌身（M2）　先端側を1/2ほど欠損しており残存長6.5cm。基部の上端は手前がわにむけて斜めに折り曲げてある。D17グリッドⅣ層（緑灰色粘土層）出土。　**鎌身**

鍬先（M3）　側縁部の一部で、平鍬に装着したものと思われる。残存長10.1cm、幅2.4cm。断面はY字形を呈する。4区排土からの表採品でⅡ層に伴うものであろう。　**鍬先**

鉄鏃（M4）　身の上半および茎を欠損しており残存長3.3cm。全体に錆化が著しく形態は明確ではないが雁又形のものか。　**鉄鏃**

用途不明品（M5～M8）　M5は中央部分で折れて鈍い稜をもつ断面くの字形の板材で長さ10.8cm、幅2cm。図の左端から4cmほどのところで緩く湾曲しており、上側縁の右端に近い部分には装着用の釘孔かと思われる径2mmほどの孔が1ケ所穿たれている。E13グリッドⅣ層上面出土。M6はL字形のもので両端は欠損している。断面は図の縦辺部が円形なのに対し横辺部では長方形になる。M7は角棒状のもので現状では中央部で緩やかに曲がっておりL字形を呈する。両端を欠損しており、残存長15.2cm。図の左端部から右端部にむけて幅を徐々に減じており、左端部幅0.7cm、右端部幅0.3cmを測る。C15グリッドⅣ層出土。M8は平釘状のものであるが頭部より1cmほど下の部分の両側縁が左右に張り出している。先端部は欠損しており残存長7.5cm、張り出し部幅1.6cm、厚さ0.5cm。

B．鉛製品

鉄砲玉（M9）　4区Ⅱ層のSX1437から1点出土している。完形で最大径1.28cm、重量11.6g。　**鉄砲玉**

C．銅製品

きせる（M11～13）　雁首1点、吸口2点の計3点が出土している。　**きせる**

雁首（M11）　火皿にとりつく部分（脂返し）が湾曲する河骨形のもの。完形品で全長5.8cm、継口部径0.9cm。首部は板を筒状にした1本の管でつくられており、右側面に継ぎ目が残るが、ラウを差し込む肩の部分である継口から1.5cmほどがはぜている。左側面には灰を落としたときの叩き痕が線状に残っている。火皿は碗形で口径1.6cm、高さ0.9cm。首　**雁首**

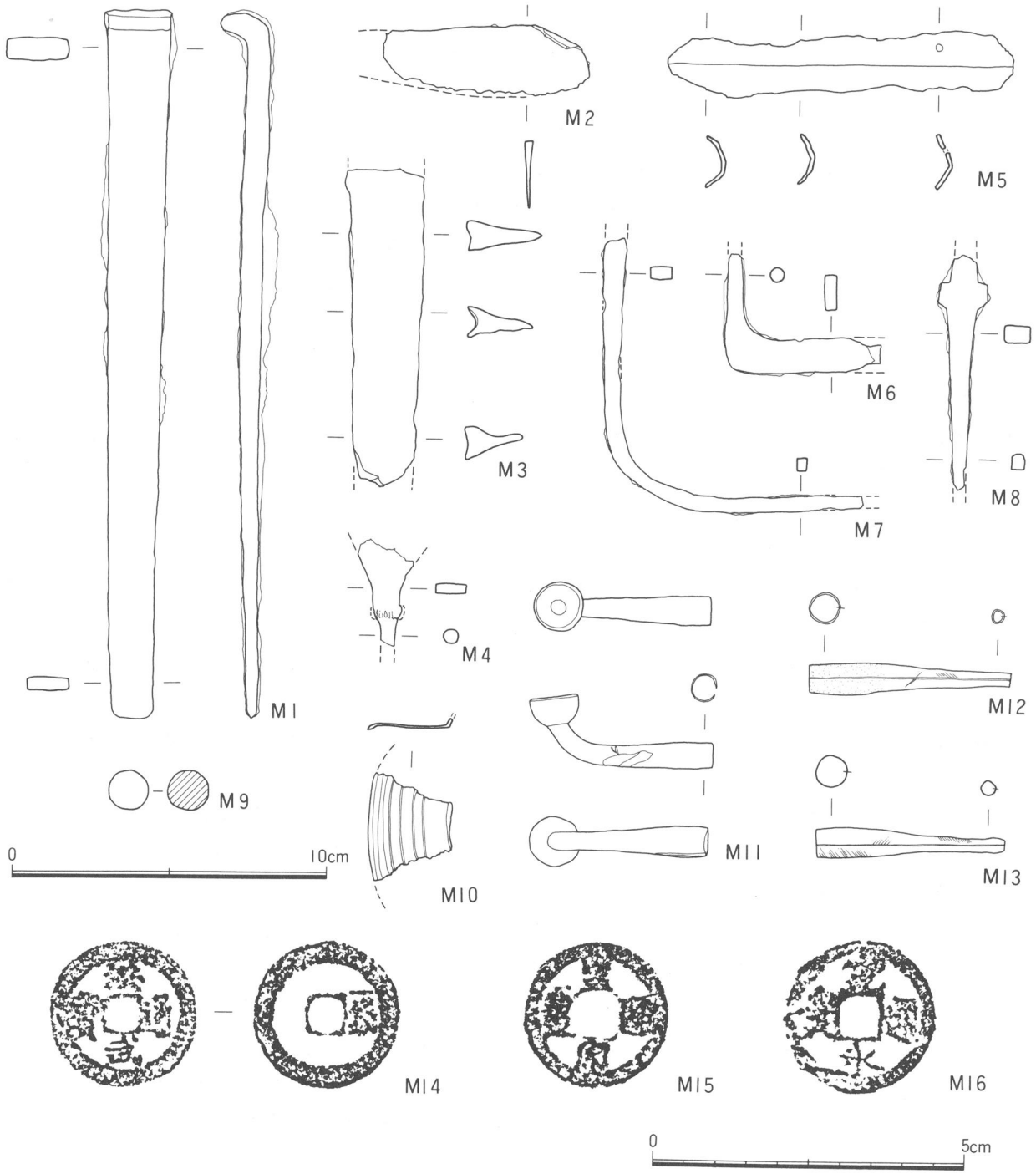

第38図　金属製品実測図

部との接合部分の補強帯はない。D26グリッドⅡ層出土。

吸　い　口　**吸い口（M12・13）**　M12は完形品で全長6.5cm、継口部径0.9cm、吸口部径0.3cm。肩の部分がやや張り気味で、細かな刺突による装飾が施されている。また全体に真鍮のメッキが残っている。C21グリッドⅣ層出土。M13は4区Ⅱ層水田の畦畔ＳＫ401から出土した完形品で全長6.0cm、継口部径0.9cm、吸口部径0.3cm。薄手の板でつくられており、肩から吸口にかけてすぼまる形はM12とほぼ同じである。全体に真鍮メッキが残っている。

銭　　貨　**銭貨（M14～16）**　「寛永通宝」および中国渡来銭の「皇宋通宝」「洪武通宝」が各1点ずつ出土している。

第27表　金属製品地区別出土一覧表

層位＼地区		1　区		2　区		3　区		4　区		計	
Ⅱ	鉄	0	1	0	0	0	1	0	3	0	5
	鉛	0		0		0		1		1	
	銅	1		0		1		2		4	
Ⅲ	鉄	0	0	0	0	0	0			0	0
	銅	0		0		0				0	
Ⅳ	鉄	0	1	7	7	1	1			8	9
	銅	1		0		0				1	
表採	鉄	0	0	0	1	0	0	1	1	1	2
	銅	0		1		0		0		1	
計	鉄	0	2	7	8	1	2	1	4	9	16
	鉛	0		0		0		1		1	
	銅	2		1		1		2		6	

「寛永通宝」（M16）　銭貨分類の「古寛永」に属するもので、初鋳は1636年。錆化が著しく銭文は不明瞭である。外縁外径2.45cm、内郭内径0.6cm。Ｃ７グリッドⅡ層出土。　**寛永通宝**

「皇宋通宝」（M15）　1039年初鋳の宋銭。錆化が著しいため不明瞭であるが銭文は篆体である。背面は平滑である。外縁外径2.43cm、内郭内径0.7cm。Ｄ４グリッドⅣ層上面出土。　**皇宋通宝**

「洪武通宝」（M14）　1368年初鋳の明銭。背面の右側面に「一銭」の背文をもつ。内郭孔は胴が張って円形に近い形状であり、鋳造後の二次的な穿孔である可能性がある。外縁外径2.32cm、内郭内径0.54cm。２区表採。　**洪武通宝**

用途不明品（M10）　円盤状の薄板で、容器の蓋になる可能性もある。外縁は斜めに折りまげ端部を丸くおさめている。内縁は外縁とは反対方向に立ち上がる。器面にはロクロ引きの痕跡と思われる同心円状の線刻がほぼ全面に認められる。D14グリッドⅣ層出土。

第５節　石製品

宮下遺跡から出土した石製品としては砥石８点、石銙２点、硯２点の合せて12点がある。出土層位は砥石、石銙がⅣ層、硯はⅡ層からそれぞれ出土している。

Ａ．砥石　　砥　石

すべて破損品で完形品はない。石材は砂岩製のもの（Ｓ１・Ｓ３・Ｓ４）と凝灰岩製のもの（Ｓ２・Ｓ５～Ｓ８）に大別できる。また、形態的には柱状砥石と板状砥石の２種類があり、それぞれに大小のものがある。

Ｓ１は砂岩製の板状砥石。三方を欠損するが大型品で、表面１面のみを砥面として使用していることから置き砥石として用いられたものであろう。砥面は平滑で、中央にむけて凹をなしている。Ｓ２は凝灰岩製の柱状砥石で、ほぼ中央で半折している。断面は五角形を呈し、このうち４面を砥石として使用している。特に表面は使用が顕著で、砥面は中央

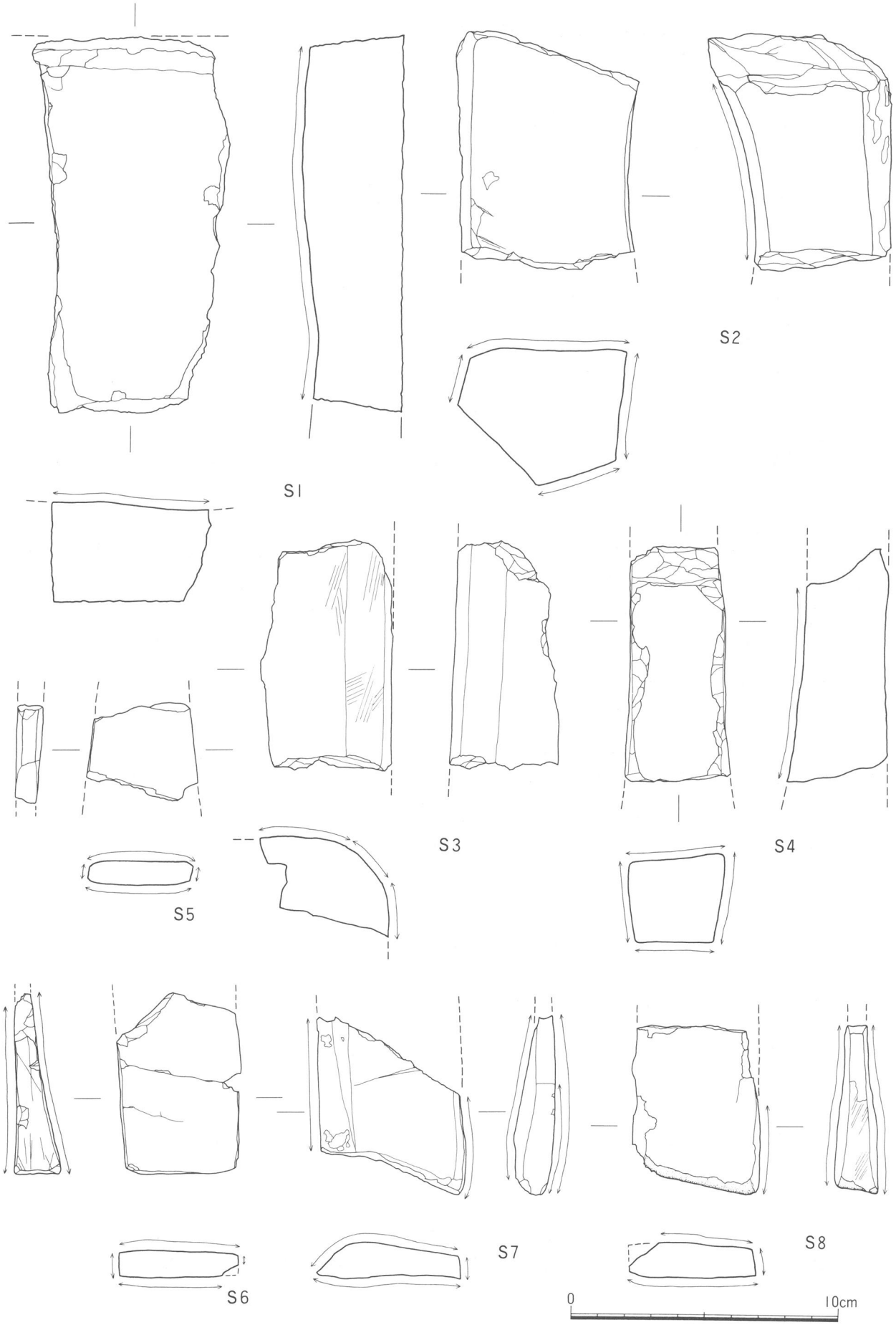

第39図　石製品実測図１（砥石）

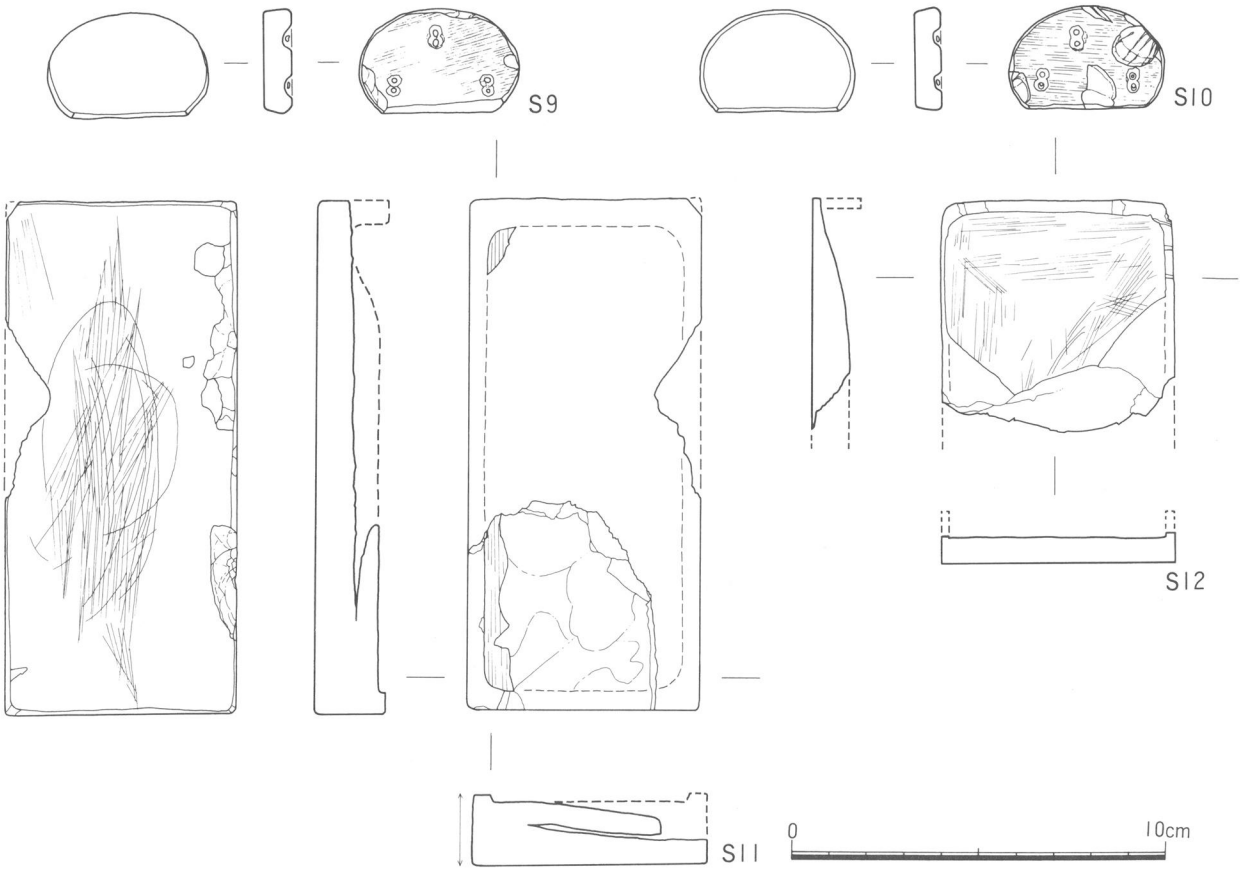

第40図　石製品実測図２（石銙・硯）

第28表　石製品一覧表

図版番号	登録番号	遺物種類	出土地点	法量（cm）			石材	備考
				長さ	幅	厚さ		
S 1		砥石	2区　SD213	(14.1)	(7.4)	3.8	暗灰色凝灰質中粒砂岩	砥面１面
S 2		砥石	2区　C10　Ⅳ層	(7.8)	6.8	6.9	淡緑褐色やや軟質竜紋岩質凝灰岩	砥面４面
S 3	2－005	砥石	2区　排水溝　Ⅳ層	(8.5)	(4.9)	(4.0)		
S 4	1－073	砥石	1区　c 6　Ⅳ層上面	(8.7)	3.9	3.7	灰色やや軟質凝灰岩質中粒砂岩	砥面４面　裏面の使用は少ない
S 5	2－160	砥石	2区　B10　Ⅳ層	(3.7)	4.2	1.0	淡褐色やや軟質竜紋岩凝灰岩	砥面４面
S 6	3－066	砥石	3区　D18　Ⅳ層（黒灰色粘土層）	(6.7)	4.5	1.1	黄褐色やや軟質凝灰岩	砥面４面
S 7	2－375	砥石	2区　B12　Ⅳ層（黒灰色粘土層）	(6.7)	5.6	1.4	黄褐色やや軟質凝灰岩	砥面４面
S 8	3－075	砥石	3区　D16　Ⅳ層（黒灰色粘土層）	(6.3)	(4.8)	1.7	黄褐色やや軟質凝灰岩	砥面３（4）面
S 9	S－004	石銙	2区　D14　SD203	4.15	2.7	0.7	硅質粘板岩	
S10	S－002	石銙	2区　B12　Ⅳ層上面	4.2	2.75	0.75	硅質粘板岩	
S11	3－013	硯	3区　SX303 3区　B23　水田遺構B	13.7	6.6	1.8	黒色粘板岩	接合資料
S12	3－020	硯	1区　D 6　Ⅱ層	(6.1)	6.3	(1.0)	暗赤紫色輝緑凝灰岩	

部が凹んで大きく内湾した状態になっている。Ｓ４～Ｓ８は小型品で携帯用砥石として用いられたものと思われる。Ｓ４は砂岩製の柱状砥石。両端部を欠損する。表裏両側の４面を砥石として使用しているが、裏面はあまり使われておらず器面に凹凸を残している。Ｓ５～Ｓ８は凝灰岩製の板状砥石。いずれも欠損品であるが、もとはほぼ同形同大のものであったと考えられる。Ｓ４同様に表裏両側の４面を砥面として使用しているが、特に表裏２面の使用が顕著で砥面が内湾した状態になっている。このため中央部分が薄くなり、４点ともこの箇所で半折している。Ｓ３は砂岩製。器面は全体に平滑で、表面から側面にかけては稜がなく丸味をもっている。他の砥石が砥面の境に明瞭な稜をもつのとは様相を異にしており、あるいは砥石ではなく磨製石製品であるかもしれない。

石　　銙　**Ｂ．石銙**

丸　　鞆　丸鞆が２点出土している。２点とも硅質粘板岩製。平城宮分類（奈文研1975）の石帯ｂにあたるもので、裏面に革帯に銅細金を用いて綴じつけるための２孔１対の潜り孔を３方に穿っている。下方の長方形孔は省略されている。裏面には整形段階の擦痕をとどめるが、表面および側面は丁寧な研磨仕上げが施されて光沢を帯びている。寸法はＳ９が横長4.15cm、縦幅2.7cm、厚さ0.7cm、Ｓ10が横長4.2cm、縦幅2.75cm、厚さ0.75cmを測り、若干の違いはあるものの同大と考えてよい。この寸法は平城宮分類の銅帯ＡＩの丸鞆（横長4.2cm、縦幅2.9cm）に対応するものであり、帯幅3.9cm以上の帯につけられたものと想定できる。出土地点はＳ９が14グリッドSD203、Ｓ10が12グリッドⅣ層上面とやや離れてはいるが、同じ帯に用いられていたものであろう。

硯　**Ｃ．硯**

長　形　硯　２点とも平面形が長方形を呈する長方硯で、側面は垂直に立ち上がり、裏面は平坦面をなしている。内面形態も長方形を呈し、水野和雄氏の石硯分類の長方硯ＩＢｃに属するものである（水野1985）。水野氏は長方硯ＩＢｃを硯頭部縁帯の内面傾斜を指標として３つに細分している。今回出土した２点はいずれも硯頭部縁帯を欠損しているためどのタイプに分類できるかは明確ではないが、Ｓ12は左側端部の残存状況から②の縁帯上端から海部にむかって垂直に削るタイプに属するものである可能性が高い。Ｓ11は黒色粘板岩製。千枚岩質で剝離性の強い石質のために上下に割れており、３区の水田Ｂから出土した下半部と土坑ＳＸ303から出土した上半部の硯尻の部分が接合している。長さは13.7cm、幅6.6cm、厚さ1.8cmで、長さ4.5寸、幅２寸の規格品であろう。内面は左側端に海部と陸部の一部が残っているのみである。Ｓ12は暗赤紫色輝緑凝灰岩製。硯尻側の半分を欠損しているため長さは不明だが、幅は6.3cmでＳ11と同大であることからＳ11と同規格のものと考えられる。硯頭の側端部は隅丸に仕上げている。内面は硯頭から３cmの範囲で海部をつくりだしており、海部の縁辺には墨の付着が認められる。縁帯の幅はＳ11にくらべて狭い。

参考文献

奈良国立文化財研究所　1976『平城宮発掘調査報告Ⅵ』
水野和雄　1985「日本石硯考－出土品を中心として－」『考古学雑誌』70－４

第Ⅲ章　ま　と　め

昭和59年から始められた発掘調査によって宮下遺跡からは掘立柱建物９棟・大型井戸・井戸・溝・埋没河川などが検出された。また上層から洪水で埋没した水田跡及びその復旧のための土坑を検出することが出来た。その詳細については「遺構編」として既に報告してあるが、「遺物編」をまとめるについて再度整理をしてみよう。

１．遺跡の広がりについて

遺跡の広がり

発掘調査の範囲が東西120m・南北40mに限定されており、遺跡の広がりを把握するのは難しいが、隣接する川合遺跡・瀬名遺跡の調査結果を併せて検討すれば、宮下遺跡の包含層は調査区の東側で現在の長尾川の流路によって削りとられており、明確ではなかったが、その東に隣接する瀬名遺跡10区の調査では奈良時代から平安時代の集落跡（包含層）の広がりは認められず、ここでは水田域になっていたことが明らかにされている。従って遺跡の東端はやはり現在の長尾川までと言うことになろう。また西側は３区～４区にかけて奈良時代までに埋没した河川（旧長尾川の流路であろう）で切られそれ以西には包含層は連続していない。従って包含層の広がりは東西170mと言うことになろう。南北については現地調査以来付け加えるものはなく、その範囲は明確でないが、遺構の形成されている範囲が、旧長尾川の自然堤防上であり、その幅で南北に長く伸びていることが想定されている。また周辺部で西側の内荒遺跡のほか川合遺跡八反田地区の調査が行われ、やはり奈良時代から平安時代にかけての掘立柱建物を中心とした遺構群が検出されている。出土遺物の内容も内荒遺跡・宮下遺跡と良く似ており、これらが有機的に結びついた遺跡群であることが知られる。

遺構の両端

川合遺跡八反田地区

２．検出された遺構

検出遺構

発掘調査によって掘立柱建物９棟・井戸２基・溝・埋没河川２本などが検出された。掘立柱建物は柱根の残っているものがあるが、それらはいずれも細く、あるいは割り材を使用している物が多い。多くはスギ材であるが、SH 301とした掘立柱建物は柱材にカヤを使用しており、注目される。静清平野では建築材にスギ材を使用する例が圧倒的であり、弥生時代では農具を含め生活用具の大半がスギ材を使用している。これは、地下水が浅い位置にあることなど、この地域にスギの生育に恵まれた条件が多く、周辺にスギ林が多かったことにもよるが、第一義的にはスギ材の使い易さによると考えて良い。しかし、奈良～平安時代にはさしものスギ林も長年の乱伐で減少していたようで、特に奈良後半から平安にかけては建築材に他の用材を使用し始めているし、スギ材も従来の太い丸太材でなく、割り材を使用している例が目立ってくる。特に官衙でも末端の雑舎にはそうした傾向が強い。宮下遺跡の掘立柱建物群もそうしたものと考えて良い。

掘立柱建物の柱材

３．遺跡の年代

遺跡の年代

すでに説明してきたように、宮下遺跡からは須恵器・土師器・灰釉陶器・緑釉陶器などが出土しているが、須恵器は奈良時代後半のものから始まっており、それが宮下遺跡の出発点と考えられる。須恵器の多くは助宗古窯跡群の製品である。内荒遺跡が奈良時代前半のものを含んでいることあるいは川合遺跡八反田地区には多くの掘立柱建物が認められ、さらに下層から７世紀後半の掘立柱建物が検出されていることなどと比較すると、その出発点はかなり遅れていると考えられる。また検出された遺構あるいは土器から見た限り、

9世紀後半〜10世紀

遺跡の中心は9世紀後半から10世紀にかけてであり、先の内荒遺跡・川合遺跡とは多少の差がある。また極少量の遺物を除けば、遺構を含め遺跡の終末は11世紀に求められる。こうした遺跡の存続時間幅は遺跡の性格を検討する上にも注目して良い。

遺跡の性格

4．遺跡の性格

検出された遺構は小型の掘立柱建物9棟を中心とするもので、遺跡の性格を予想させるものは少ないが、掘立柱建物だけで竪穴住居跡が検出されていないことは注目してよい。奈良時代後半から平安時代中期の集落にはなお多くの竪穴住居跡が検出されるのがこの地域の一般的なあり方で、宮下遺跡のそれは一般的な集落遺跡のあり方とは差がある。また掘立柱建物（SH 201・SH 202）の棟方向は周辺の地形とは異なり、大略この地域に施行された広域条里の方向に近い向きをしており、一見乱雑に見える遺構の位置が本来なんらかの規則を持つことが予想される。これは内荒遺跡の掘立柱建物群がこの地域の広域条里に示された方向と区画に従っていることも共通している。また建築材を多量に転用した井戸（SE 201）は一般的集落の井戸とは構造あるいは規模の面からもかなり異なっており、さらに井戸材に転用された建築材からは宮本長二郎氏によって寄せ棟造りと切り妻高床式の建物が1棟ずつ復元されている。

出土した遺物のうち土器では黒笹14号窯式に比定されるものを含めて、灰釉陶器が多量にあり、緑釉陶器をも伴っている。黒笹14号窯式の灰釉陶器は県内にかなり広範囲に出土しているが、多量に出土するのは伊場遺跡・城山遺跡・御殿遺跡・原川遺跡・御子ガ谷遺跡・内荒遺跡・原新駅家遺跡など数えられる程度の遺跡であり、先に挙げたように官衙推定遺跡あるいは寺院などに限られるようである。これはこの段階の灰釉陶器の生産が遠江では本格化しておらず、多く猿投山古窯跡群からのいわば輸入品であり、貴重品であったことによっている。緑釉陶器の分布も初期の灰釉陶器のあり方と良く似ており、これが日常生活用具でなく、多く儀式に際して用いられた物であることを示している。

また石帯、墨書土器、祭祀遺物の出土など官衙遺跡を推定させるものは多い。墨書土器には「罡」など祭祀に関係すると思われる物のほか、「専當」と地方官衙の役職名と推定できるものがあることもこうした見方を支えている。従って宮下遺跡は発見されている遺構は少ないが、内荒遺跡・川合遺跡八反田地区と組み合せになり、安倍郡の郡衙機構の一部を構成していたものと推定される。

安倍郡衙の郡衙機構の一部を構成

先にも触れたことがあるが、地形・遺構の分布などから宮下遺跡・川合遺跡・内荒遺跡などが存在するこの周辺地域は、静岡平野北部の物資輸送の動脈であった巴川、さらにはその先の麻機沼を経て駿河国府に近接することが可能であり、あるいはこの地域を通っていたと想定されている旧東街道に沿った地域であり、そうした交通の要衝の地域に舘・伝馬あるいは正倉などを含め郡衙の諸機能・施設が点在していた状況を推定することが可能であろう。郡衙の中心部分（郡庁）がどの地点に求められるかは今のところ明らかでないが、周辺地域を含めた耕図の検討によれば、内荒遺跡の外柵あるいは建物遺構を仕切っている柵・溝などの方向は、この地域の広域条里の方向と一致しており、また宮下遺跡の一部の掘立柱建物の棟方向も条里の方向に大略一致しているのに対し、川合遺跡八反田地区にはそれとは異なり、南北方向の区画が現れる区域があり、これに棟方向の一致する掘立柱建物が検出されている。あるいはその区域に南面した建物を持ったと推定される郡衙の正庁部分に当たる遺構が存在した可能性が考えられる。

交通の要衝の地域

5．出土土器について

出土土器

1．須恵器　宮下遺跡から出土した須恵器が大半助宗古窯跡群の製品であることは先に触れているが、奈良時代前半には静岡平野を含めた駿河一帯からは明らかに湖西古窯跡群の製品と理解される須恵器が出土しており、供膳形態の組み合せは高台坏と無高台の丸底坏に代表されるように全体に器種構成は変化が少ない。静岡平野では坏・皿・高坏など供膳形態の多くを土師器によっており、その形態は遠江との間に大きな差はない。（駿河湾東部はかなり様子が異っているがいまはこれには触れない）こうした土器の組み合せに変化が生ずるのは助宗古窯跡群の製品が流入しはじめるころからで、それぞれに口径差を持った高台坏・器高の深い高台坏・無高台の坏など須恵器の器種が豊富になるとともに須恵器無高台坏を模倣したと思われる土師器坏（駿東坏）など供膳形態が全体に豊かになってくる。こうした静岡平野の各遺跡における須恵器が湖西古窯跡群の製品から助宗古窯跡群の製品へと転化する現象を捉えて、助宗古窯跡群を駿河一帯の官衙・寺院への須恵器の供給を目的に操業を開始した「官窯」的性格の強い窯跡群であろうと考えているが、奈良時代後半から始まる宮下遺跡出土の須恵器が助宗古窯跡群の製品で占められるのは、消費地でのこうした状況の一端を示していることになろう。

須恵器

湖西古窯跡群

助宗古窯跡群

官窯

2．土師器　宮下遺跡出土の土師器は坏・甕ともに遠江型・駿東型・甲斐型と呼ばれる形態も系譜も異なった土器群が共存している。坏に関して言えば、もちろん量的には駿東坏が圧倒的である。駿東型坏が須恵器の無高台のいわゆる箱型坏を模倣して成立したものであり、古墳時代以来の伝統的な坏に変わって、この地域の律令期の特徴的な存在であることはすでに述べたことがある。こうした土師器の終末は明快になっていないが、遠江型の土師器が一早く姿を消すのに対し、駿東坏あるいは甲斐型坏がこの地域でかなりの存在感を示している。今後集落遺跡の資料を合せ詳細に分析する必要があろうが、注目される現象である。黒色土器（内黒土器）・ロクロ整形の土師器の流入と合せ今後の検討課題にしたいと思う。

土師器

駿東坏

箱型坏の模倣

付編１　宮下遺跡出土建築部材の復原

奈良国立文化財研究所　宮　本　長二郎

宮下遺跡の井戸ＳＥ201の底板材には、井戸とは無関係の枘穴や欠込仕口を持つものが多い。本稿ではそのうち高床倉庫の台輪材を転用したものと思われる№182、183、184及び上層角柱を井戸柱に転用した№175、176の５点の部材を主として取り上げて、その機能と変遷過程を追求することにしたい。

１．№182（第34図）

材の形状と変遷　長さ366.5cm、幅24.0cm、厚さ7.0～9.0cmの厚板材に枘穴・貫穴・欠込仕口のある横架建築材で、一端部は切断されている。欠込仕口は残存端部から18cmあけて幅26cm、深さ１cm余の浅いもので、その中央に12.5×10.5cmの角枘穴がある。この欠込仕口のある面を表として以下の記述を進める。

材の表側には角柱の圧痕を伴う枘穴が３ヶ所にあり（Ａ枘穴）、そのうちの材を３等分する位置にある２ヶ所の枘穴と同位置には、裏面にも枘穴がある（Ｂ枘穴）。これら表裏の枘穴は互いに切り合って穴が貫通していることから、同時に使用されたものではなく時期を異にすることは明らかである。また、切断端部寄りにも表裏の同位置に枘穴があり（表Ｃ・裏Ｄ枘穴）、裏面の枘穴は底部を一部残して貫通しており、位置関係からみて上記のＡ・Ｂ枘穴とは別時期である。Ａ～Ｄ枘穴はいずれも貫通孔でない点で共通しているが、貫通孔の枘穴が材の中央と材端部の２ヶ所にある（Ｅ枘穴）。この貫通孔は材の中軸線上に揃う位置関係からみて、Ｃ・Ｄ枘穴と同時期の可能性がある。また、材の表側の中央貫通孔と欠込仕口の枘穴間の中央に小枘穴があり、この小枘穴もまた、形状は異なるが位置関係からみてＣ・Ｅ枘穴と同時期であると考えられる。

以上のように、№182材は切込仕口の枘穴を共有して、しかも、表と裏で同時期の対応関係が認められない４時期の間仕切の変更及び転用が認められる。材の表裏の枘穴の位置関係はＡとＢ、ＣとＤは相互に対応しているが、前述のような理由で同時存在し得ないことから、時期の前後関係は分からないけれども、時期ごとに裏返しして再利用した可能性が考えられる。

また、材の表面には工具による整形痕と風触差が認められるが、裏面は割肌で風触がないこと、裏面の枘穴は表面のそれに較べて浅いこと、材の厚さが一定でなく横架材としては薄いことなどからみて、井戸底に転用に際して、他の転用材（№183）とともに厚さを合せて、裏面を割いたものと思われる。いま、仮にＡ・Ｂ枘穴の深さが同寸であったとすれば、10～11cm厚に復原することができ、幅に対し厚さが約半分の互平材となり、横架材としては適当な形状である。

次に、各枘穴がどのような機能を持っていたかについて時期ごとに復原を試みることにする。これに先立って、欠込仕口の角枘穴はＥ枘穴を除いてＡ～Ｄ枘穴と同時存在するものとして、その復原から始めると、欠込仕口はこれと直交する同幅の材を受ける下木材で、上木材とは相欠きに組み合うものである。この欠込仕口の中央の角枘穴は、その大きさからみて、上木、下木を貫通してさらに、下層の円柱の枘穴に達し、上層の角柱下端部を造り出た長枘を挿入して上・下層の柱を緊結したものと思われる。

Ａ枘穴の復原　材の表面に柱当たりの圧痕をもつ３つの枘穴を、欠込仕口に近い方からA_1・A_2・A_3枘穴とすると、欠込仕口の角枘穴とA_1の心々間隔は114.8cm、A_1～A_3は115.0cmとほぼ同間隔の配置である。A_1・A_3の柱圧痕から柱径は一辺約18cm（６寸）の角柱で、材の側面と一面を合せて角柱を立て、

他の側面は面皮であったと推定される。また、角柱下端に造り出した枘は柱心より内側に偏在して、枘穴外側面を材の中軸線に合せている。

欠込仕口の角枘穴は、この材を敷桁または台輪とする建物の隅柱を受けるもので、その枘穴径の太さからみて、A_1・A_3柱よりも隅柱の方が太く、A_1・A_3はそれぞれの柱間隔や柱径から間柱と推定される。材の表面はほぼ中軸線を境にしてA_1・A_3枘穴側には風触がなく、他の側が風触のため段差を生じている。この風触差は壁体によるものと考えられ、壁付きの面は約9㎝（3寸）を測り、土壁としては薄いことから、厚さ1寸程の横板壁の表側を間柱心に合せたものと思われる。

したがって、径6寸の間柱は外側半分を露出して、間柱両側面の中心から内側に板溝を掘り横板壁を落とし込む形式に復原され、枘穴の偏在はこの壁の位置に合せたものとすることができる。また、隅柱は間柱とは違って材の中心に据付けているが、板壁との関係から間柱の内面と隅柱の内面は同一面揃いであるとすると、隅柱径は材幅に近い7寸角柱と推定される。

もう1つの枘穴A_2は、A_1・A_3とは材の中軸線を境にして反対の外側にあり、A_1・A_3間の中央に位置する。柱当りの圧痕から柱径は6寸×4寸の断面長方形材であり、横板壁に添えて柱を立ち上げた形式に復原できる。このような形式からみて、A_2柱は隅柱と間柱の上部に架け渡される梁材の外側をさらに上方に伸ばして棟木を支持する棟持柱と推定される。したがって、No.182材の切断端部は隅柱の欠込面内側で切断したものとすれば、隅柱間心々間隔は隅柱とA_2間の2倍の約348㎝（11尺5寸）となり、この材を台輪材として梁間1間、切妻造屋根、横板壁の高床建築に復原できる。

B枘穴の復原　A_1・A_2枘穴と対応して裏側にあるB_1・B_2枘穴で、B_1は一辺2寸角の小枘穴、B_2は4寸×2寸5分角でB_1より深く大きい枘穴で、A枘穴とほぼ同形である。B枘穴はA枘穴と異なって隅柱枘穴と材の中軸線上に揃えていることから、Aとは異なる軸部・壁形式を採っていたものと推定される。B_2枘穴はA枘穴と同形・同寸であることから柱も同径の角柱と考えられる。しかし、B_1枘穴は小さく浅いことから、2寸角の縦桟を大入れにしたものとすれば、この壁体は土壁の真壁形式と推定され、隅柱とB_2角柱の間隔は約230㎝（7尺5寸）の柱間寸法となる。この材を梁行2間15尺の台輪材とすれば、材を約4分の1切断していることになり、A材はB材を短くし、表裏を逆さにして再利用したことになる。

したがって、B材は梁間2間、寄棟造屋根・土壁の総柱型高床建築であったと推定される。

C・D枘穴の復原　C枘穴は材の表側にあり、A_1に近い小枘穴をC_1、切断端部に近い枘穴をC_2とする。これらの枘穴はB枘穴と同様に隅柱枘穴と中軸線を揃え、C_1は一辺4㎝角、深さ2㎝で小さく、C_2は12×9㎝角で大きく、A枘穴やB_2枘穴とほぼ同形・同寸である。角枘穴間の心々間隔は隅柱～C_1＝90.5㎝、C_1～C_2＝187.0㎝で、C_1とC_2の間隔は隅柱間の約2倍である。

E_2枘穴が貫通孔であり、C_1・C_2間のほぼ中央にあることに注目すると、Eの位置に前身のC_1同様の小枘穴があってEにより消失したものと仮定すれば、隅柱とC_2角柱間を3等分する位置に真壁用の縦桟穴を設けていたとすることができる。この場合、隅柱とC_2角柱間の柱間寸法は277.5㎝＝9尺であるから、寸法的にも解釈がつくと云えよう。但し、C_2角柱を中心にして、B材と同様に梁行2間18尺の台輪材とすれば、B材よりさらに長くなり、C材を短縮し、裏返してB材に転用したことになる。

D枘穴はC_2枘穴と対応して材の裏面にあり、C_1に対応する縦桟枘穴を欠き、井戸材転用に際して、裏面が割かれたときに縦桟枘穴が浅いために消失したと考えられる。しかし、C材と全く同形式で表裏を返して再利用したとするよりも、C_3とD枘穴は同時期で上層は土壁で閉じ、下層は吹き放しとする梁間2間の高床建築とし、下層のD枘穴はC_3枘穴よりやや大きいことから、直径の太い円柱の枘穴とも考えられる。

E枘穴の復原　端部にあるものをE_1、中央にあるものをE_2とする。E枘穴は貫通孔であるため、材の

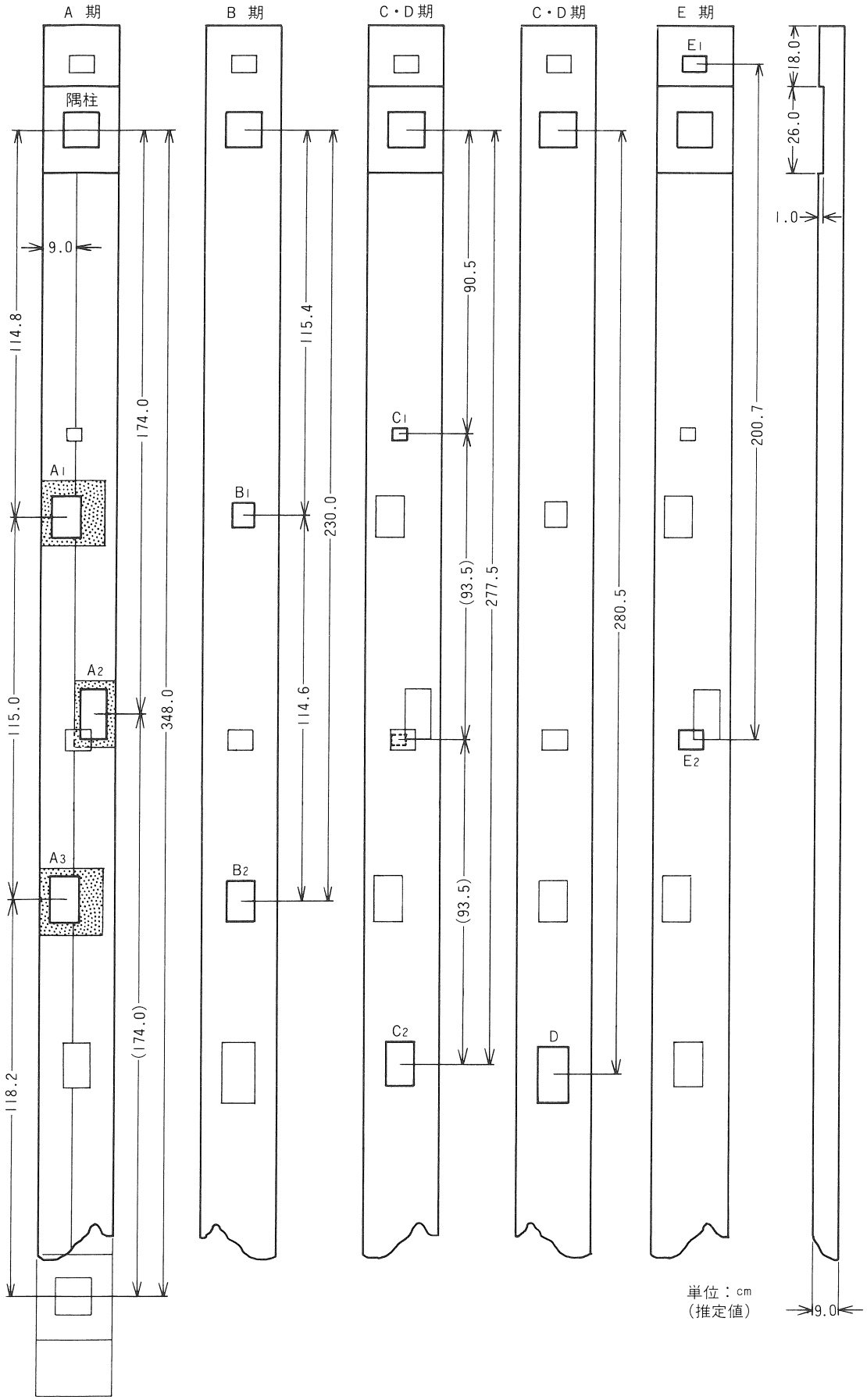

第１図　建築部材182　時期別略測図

表裏は不明である。貫通孔の枘穴は台輪材よりは、むしろ桁材の柱枘に一般的に見られる形式であり、同形の枘穴が材の端部と中程にあることも桁材であった可能性を裏付ける。仮にＥ材をＣ材の転用材であったとするとE_1～E_2＝200.7cm（６尺５寸）であるから、6.5尺柱間×３間＝19尺５寸からＣ材の梁間18尺を引いた１尺５寸をＣ材の隅柱心から外側に割り付けると、残存端部では19.4cm（6.3寸）、他端部では15－6.3＝8.7寸となって、Ｃ材隅柱からの配置は均等にならず、また、隅柱の欠込仕口や大枘穴の存在は、桁材に転用するには無理がある。したがって、Ｅ材からＣ・Ｄ材への転用とした方が無難であり、この場合にはＥ材はＣ・Ｄ材よりも長い桁行３間以上の材を３間目の枘穴で切断した可能性がある。また、Ｅ材をＣ・Ｄ材に先行するものとすると、Ｃ・Ｄ材で復原したE_2枘穴位置での縦桟枘穴は、E_2枘穴による消失ではなく、E_2枘穴を利用したものとすれば良く、不都合は生じない。

以上のように、№182材はＥ→Ｃ・Ｄ→Ｂ→Ａの４期の変遷があり、しかも、転用の都度、材を短縮して旧材である隅柱や間柱を再利用したことも枘穴径の大きさが等しいことから窺うことができる。Ａ枘穴が最も新しいことは間柱や棟持柱の圧痕を残していることからも肯首でき、最後に枘穴が多くなって建築材として転用に耐えなくなり、井戸底材の枕木としてその勤めを終えたのであろう。

上記の復原考察でもう一点注目すべきことは造営尺であろう。各造営期の柱間寸法を１尺または５寸単位の整数尺であると仮定して考察を進めた結果、次のような造営尺を得た。

Ａ期	348.0cm÷11.5尺＝30.26cm／尺
Ｂ期	230.0cm÷7.5尺＝30.67cm／尺
Ｃ・Ｄ期	277.5cm÷9.0尺＝30.83cm／尺
Ｅ期	200.7cm÷6.5尺＝30.87cm／尺

すなわち、時期が降るごとに造営尺が短くなっているが、Ｅ期とＣ・Ｄ期は同寸の尺度を用い、Ｂ期、Ａ期は異なる尺度で時期差が認められる。

現在の平安、鎌倉時代建立の建物の造営尺では岩手県中尊寺金色堂（1124）、和歌山県金剛峰寺不動堂（1197）、奈良県東大寺念仏堂（1237）は30.5cm／尺で最も長く、一般的には平安時代から鎌倉時代の造営尺は現尺より伸びる傾向にある。Ｂ～Ｅ期の造営尺は上例よりも長く伸びすぎる傾向にあるが、平安時代に一般に流布した尺度の伸びとして許容範囲にあると言えよう。

２．№183（第34図）

№183材は長さ331.0cm、幅21.7cm、厚さ7.5cmの厚板材で、両端部と中央に欠込仕口と枘穴があり、この欠込仕口のある面を表側とすると、表側の側面寄りから側面にかけて目途穴が平均で42cm間隔の８ヶ所にある。材端部の欠込面からの出が短い方は直線的に丁寧に整形されているが、長い方の端部は切断された状態を示している。材の裏面を鉈仕上げ、表面を手斧仕上げとして、表裏で仕上げ方法を異にしているのは、№182材と同様に当初は互平材であったのを、のちに半分に割って板に仕上げたためと推定され壁板材等への転用が考えられる。また、切断端側の欠込面に目途穴があるのは、欠込仕口より時期が古いことを示し、目途穴はその間隔からみて垂木を結ぶためのもの、すなわち桁材であったと考えられる。

両端部欠込仕口の角枘の心々間隔は277cm（９尺、30.8cm／尺）である。中央欠込仕口の枘穴は円形で、両端部よりやや小さく、位置も真中央になくやや切断端部側に寄っている。このような状況からみて、この互平材は角枘穴を柱、丸枘穴を間柱とする形式かと思われるが、№182材のA_1・A_3間柱の角枘穴と異なるのは両者の建設年代の差を示すのであろうか。

材の全長は柱間２間とすると枘穴間18尺となり、№182材のＣ・Ｄ期と同寸である。材表には中軸線を境に風触差があり、№182材のＡ期と同様の横板壁であるが、板壁当たりは柱心に認められてＡ期とは異

なっている。また、№182材と形式を異にする点は、間柱位置にも欠込仕口を設けていることで、この材を台輪とすると間柱位置にも直交する台輪と組み合うことになる。一般的には、各柱ごとに台輪が直交する仕口をもつ形式は、桁行方向の台輪で、欠込仕口は下端に設けるのが通常であるが、欠込仕口を下端にすると板壁当たりとは整合せず、この場合は欠込仕口を上端とした桁行方向の台輪としなければならない。上層の間柱位置にも梁行台輪を束柱上と同様に架渡すために桁行台輪を下木としたとすれば解釈はつくが、№182材とは形式を異にし、現存遺構にも類例がないため、その可能性を指摘するにとどめたい。

以上のように、№183材の前身は桁→台輪→壁板の３期にわたる変遷が考えられる。

３．№184（第34図）

№184材は長さ253.0cm、幅20.7cm、厚さ8.5cmの板材で、中央部に欠込仕口と円形枘穴があり、表側の側面寄りから側面にかけて、７ヶ所に目途穴を設け、この目途穴側の側面に小穴抉り（溝）がある。

№183材と同形式の台輪材を角枘の欠込仕口のところで切断整形して板材に転用したもので、小穴抉りと目途穴は時期が異なる。前身材としては№183材と同様の変遷をたどり、同一建物に使用された可能性もある。

４．その他の建築部材

№185は８尺柱間の枘穴をもつ桁材、№186は６尺柱間の台輪材と推定され、いずれも短縮されて板材に転用している。№187・188・189は上記各部材と同様に角枘穴をもつ。台輪材にしては幅が狭く、桁にしては枘穴が大き過ぎる。板材転用時に幅を狭めたものとすれば台輪となるが、当初から板材として、建築とは別の用途に用いた可能性もある。

５．№175～178（第33図）

№175は井戸柱に転用された角材で、下端部に長い枘を造り出し、枘の小さな貫穴には栓（№178）が差し込まれている。この枘は№183の端部角枘穴内に立てられ、№175の枘径と№183の枘穴径がほぼ一致している。№183は台輪から板材に転用されているので、この一致は偶然と思われるが、№175と№183の関係は、建築材としても同様であったとして良いであろう。

№176は№175の枘に相当する部分で柱本体は欠失し、貫穴と栓（№177）だけが残存しており、この柱材は井戸枠止めの柱材に転用されたものと思われる。

№175の柱径は13.8×10.3cmの長方形断面を示すが、角枘が長辺の一面と面揃いになっている。柱枘としては正方形柱の中央にあったものを、井戸転用時以前に一側面を割いて長方形断面に変更されたものと考えられ、腐触等による柱径の縮小を見込んで、少なくとも５寸角以上の径をもつ角柱であったと推定される。

台輪上に角柱を立てる高床倉庫の例に、法隆寺綱封蔵（平安時代前期）がある。この場合の角柱は桁行台輪の枘穴に浅く角枘を入れ立てるだけである。したがって、№175材を台輪上に立てる角柱であるとすれば、綱封蔵とは別形式となり、上下に組み合う台輪を貫通して、下層の束柱に挿入し、束側の側面から込栓留めとしていたものと推定される。なお、№178の栓長さ（23.0cm）は№182・183の材幅とほぼ同寸であり、束柱径とも同寸であったと考えられる。

なお、綱封蔵と当遺跡の角柱枘形式の違いは、前者が礎石建ての柔構造、後者が掘立柱建ての剛構造として、合理的な形式差を示すものである。

6．まとめ

井戸に転用された建築部材は主として高床建築の板倉または土壁倉庫の台輪・角柱・桁・壁板材と推定される。井戸の時期を含めて少なくとも3期、最も多い例はNo.182材の5期に亘って転用を重ねている。このような建築部材の転用は奈良時代から近世に至るまで、一般的にみられる傾向である。上記の復原考察で、現存例には無い形式として、No.182のA期の棟持柱工法がある。当遺跡の総柱掘立柱建物遺構において、妻側中央柱が側柱中軸線よりも柱1本分外に出ている例は、古墳時代から平安時代にかけての遺構に一般的にみられる形式で、切妻屋根を直接に棟持柱で支持するための工法であり、梁間1間型の高床建築においても2階床上部に棟持柱を立てる形式が弥生・古墳時代以来の伝統的工法として平安時代まで継承されたことを示している。

No.182の場合は束柱を総柱に配置した上に台輪を組み、台輪上に角柱を立てる形式であるため、妻側の中央束柱は中軸線より外にずれているか否かは分からないが、台輪上の棟持柱は外側に位置をずらせる伝統的な工法を採用したものと考えられる。

その他にも角柱下の枘差し込栓留めや、桁行台輪を下木材とする技法など、平安時代の新たな建築技法が明らかとなったことは不明な点が多い古代建築技法を解明する資料として貴重である。

付編２　宮下遺跡出土灰釉陶器の蛍光Ｘ線分析

奈良教育大学　三　辻　利　一

１）はじめに

東海地方を中心として作られた灰釉陶器にも窯跡は残っており、須恵器と同様、２群間判別分析法による産地推定法が適用できる。

灰釉陶器を生産した地域では須恵器も作っているところが多く、その場合、両者の胎土は類似していることがこれまでの研究で明らかにされている。つまり、両者とも地元の良質の粘土を選択して、素材として使用している訳である。そうすると、猿投窯群の須恵器と湖西窯群の須恵器はＫ，Ca，Rb，Sr，の４因子で分類できるので、猿投窯群の灰釉陶器と清ヶ谷窯群の灰釉陶器の相互識別も可能となって当然である。事実、両者はＫ，Ca，Rb，Srの４因子で相互識別できる。この２ヶ所の大窯跡群の灰釉陶器がどのように伝播・流通していたかという問題は未解明である。このような研究の一環として、宮下遺跡出土の灰釉陶器を蛍光Ｘ線分析法で分析した結果について報告する。

２）分析法

灰釉陶器片はすべて、表面を研磨して灰釉を除去したのち、タングステンカーバイド製乳鉢（硬度9.5）の中で100メッシュ以下に粉砕された。粉砕することの意味は試料をできるだけ均質にすることと、蛍光Ｘ線分析用の錠剤試料を加工しやすくするためである。粉末試料は塩化ビニール製リングを枠として、約15トンの圧力を加えてプレスし、直径２㎝、厚さ３～５㎜の錠剤試料を作成した。こうすることによって、試料とＸ線源、試料と検出器との間の幾何学的条件を一定にすることができる。蛍光Ｘ線分析法は所謂、相対測定であり、相対測定によって定量分析を行うには試料とＸ線源、検出器の間の幾何学的条件を一定にそろえておくことが必要である。

２次ターゲット方式のエネルギー分散型蛍光Ｘ線分析装置を使用した。Tiを２次ターゲットにして真空中でＫ，Caの蛍光Ｘ線強度を、またMoを２次ターゲットにして空気中でFe，Rb，Srの蛍光Ｘ線強度を測定した。これらの強度は標準試料として使用した岩石標準試料ＪＧ－１の、それぞれに対応する元素の蛍光Ｘ線強度との比で表示された。この比と含有量との間に比例性があることは種々の岩石標準試料を分析して確かめられている。

２群間判別分析に使われる、各母集団の重心からのマハラノビスの汎距離の計算にはＫ，Ca，Rb，Srの４因子を使用し、パソコンを使って計算した。

３）分析結果

表１には全試料の分析値をまとめてある。分析値は岩石標準試料ＪＧ－１による標準比値で表示してある。また、表２には各母集団の重心からのマハラノビスの汎距離の二乗の計算値が示されている。マハラノビスの汎距離（Ｄ）とは母集団の重心から何シグマ（標準偏差）分、離れているかを示す統計学上の距離のことである。正、負両方の値をとり得るので、計算の煩雑さを避けるため、二乗して負符号を消去して使うのが普通である。母集団としては旗指Ⅰ、Ⅱ群、清ヶ谷群、猿投群、苗畑群、皿山群、吉名群、花坂群が用いられた。いずれも灰釉陶器の窯群である。このうち、旗指群は多数のサンプルを分析した結果、２群に分かれることがわかった。多数派は旗指Ⅰ群とした。清ヶ谷群と類似した化学特性をもっていた。これに対し、少数派の旗指Ⅱ群はⅠ群に比べてRb量が多く、逆にSr量が少なく、猿投群に類似していた。皿山群も清ヶ谷群に近い特性をもっていたが、吉名群にはRb量がやや少なく、Rb－

表１　宮下遺跡出土灰釉陶器の分析データ

試料番号	K	Ca	Fe	Rb	Sr
1	0.427	0.275	2.200	0.405	0.289
2	0.429	0.308	2.990	0.332	0.432
3	0.419	0.214	3.190	0.385	0.196
4	0.413	0.228	2.440	0.385	0.234
5	0.542	0.089	0.838	0.714	0.362
6	0.426	0.199	1.540	0.444	0.256
7	0.416	0.040	1.010	0.491	0.251
8	0.324	0.065	0.917	0.393	0.310
9	0.385	0.293	3.250	0.305	0.253
10	0.384	0.247	2.380	0.237	0.401
11	0.343	0.038	1.080	0.475	0.187
12	0.475	0.078	0.760	0.599	0.333
13	0.398	0.195	2.030	0.370	0.210
14	0.447	0.220	1.880	0.424	0.240
15	0.452	0.066	1.290	0.671	0.239
16	0.407	0.250	2.280	0.309	0.378
17	0.646	0.069	2.470	0.598	0.255
18	0.445	0.090	0.889	0.666	0.321
19	0.492	0.206	1.750	0.466	0.251
20	0.396	0.041	0.952	0.597	0.215
21	0.483	0.111	1.400	0.502	0.402
22	0.463	0.040	0.858	0.646	0.212
23	0.366	0.169	2.520	0.331	0.220
24	0.349	0.176	1.810	0.324	0.222
25	0.467	0.025	0.843	0.586	0.220

試料番号	K	Ca	Fe	Rb	Sr
26	0.497	0.104	0.700	0.652	0.351
27	0.388	0.040	0.939	0.593	0.207
28	0.388	0.121	0.748	0.444	0.422
29	0.523	0.097	1.410	0.632	0.439
30	0.518	0.224	1.670	0.569	0.579
31	0.438	0.078	1.460	0.493	0.410
32	0.492	0.105	0.923	0.626	0.418
33	0.432	0.190	1.990	0.439	0.233
34	0.425	0.205	2.280	0.392	0.230
35	0.503	0.219	1.980	0.436	0.227
36	0.479	0.058	1.390	0.585	0.321
37	0.415	0.217	1.720	0.374	0.283
38	0.499	0.212	1.590	0.376	0.247
39	0.390	0.073	0.851	0.488	0.377
40	0.472	0.185	1.710	0.472	0.246
41	0.603	0.082	1.450	0.653	0.474
42	0.394	0.036	1.030	0.601	0.209
43	0.626	0.041	1.550	0.765	0.223
44	0.418	0.043	0.732	0.629	0.250
45	0.425	0.204	1.910	0.420	0.220
46	0.424	0.218	2.130	0.418	0.227
47	0.479	0.193	1.570	0.490	0.256
48	0.436	0.197	1.880	0.456	0.236
49	0.393	0.199	3.730	0.324	0.206
50	0.377	0.039	1.150	0.483	0.215

Sr 分布図上でも清ヶ谷領域を少しずれた。苗畑群と清ヶ谷群の Sr－Rb 分布図上における分布領域は図１、２に示してある。花坂群は上記の窯群とは少し異なる化学特性をもつが、表２より、花坂群に対応する試料は一点もなかったので、今回は産地としては除外した。

さて、宮下遺跡の灰釉陶器をどのようにして母集団に対応させるのかについて説明する。全国各地の窯跡出土の須恵器、灰釉陶器の分析データから、各母集団のサンプルについて、母集団の重心からマハラノビスの汎距離の二乗を計算した結果、そのうちの95％以上のものが、D^2の値が10以下であることがわかった。逆に、このデータから遺跡出土須恵器、灰釉陶器の母集団（ｘ）への経験的帰属条件として、$D^2_{(x)} \leqq 10$が活用できることになる。表2は全試料について、前記の８つの母集団からのマハラノビスの汎距離の二乗を計算した結果である。そうすると、No.１～No.６までの試料では$D^2 \leqq 10$の条件を満足する母集団は一つもなく、産地不明となった。今回分析対象となった窯群の中には対応する産地はなかったということである。したがって、これらの灰釉陶器の産地は別にあることになる。他方、No.７は$D^2 \leqq 10$の条件を満足する母集団は５つあったので、D^2の値の小さいもの、すなわち、距離的に近い順に母集団を並べた。したがって、産地としては５ヶ所の母集団が可能性をもつことになる。このようにして表２をみてもらえばよい。さらに、これらの推定結果を図上でも確認できるように、図１、２には Rb－Sr 分布図を示した。この分布図は定性的に産地に対応させる上には大変有効である。そうすると、No.７は苗畑領域の真ん中に分布するが清ヶ谷領域の端に分布することになり、苗畑群の方が産地としては有力であ

表 2　各母集団からのマハラノビスの汎距離の二乗値

試料番号	旗指Ⅰ	旗指Ⅱ	清ケ谷	猿　投	苗　畑	皿　山	吉　名	花　坂	推　定　産　地
1	411	1110	85	160	195	196	216	141	不明
2	419	1120	94	155	157	164	163	61	不明
3	331	836	62	130	165	175	193	117	不明
4	329	850	64	127	152	165	178	121	不明
5	14	25	13	19	12	32	69	745	不明
6	209	557	38	71	96	98	111	198	不明
7	43	9.5	6.6	9.3	5.0	9.2	38	289	苗畑　清ケ谷　皿山　猿投　旗等指Ⅱ
8	10	13	14	20	15	8.5	7.7	191	吉名　皿山　旗指Ⅰ
9	562	1450	122	238	247	292	307	53	不明
10	322	723	79	118	91	127	110	12	不明
11	8.8	40	12	3.3	2.2	23	33	320	苗畑　猿投　旗指Ⅰ
12	3.0	14	4.0	12	6.9	11	40	487	旗指Ⅰ　清ケ谷　苗畑
13	264	653	50	98	114	135	142	110	不明
14	297	768	54	108	150	141	160	152	不明
15	23	53	19	5.3	7.4	42	70	712	猿投　苗畑
16	306	749	67	108	99	116	107	47	不明
17	67	45	7.2	42	74	49	164	305	清ケ谷
18	25	47	16	3.9	3.0	24	39	717	苗畑　猿投
19	253	642	42	83	141	109	136	186	不明
20	13	45	15	4.6	3.2	33	54	562	苗畑　猿投
21	15	40	1.8	23	25	4.5	38	270	清ケ谷　皿山
22	12	34	14	10	7.0	42	80	617	苗畑　猿投
23	203	465	40	71	65	99	93	82	不明
24	211	499	44	79	67	110	100	84	不明
25	4.3	16	8.7	14	6.6	28	75	450	旗指Ⅰ　苗畑　清ケ谷
26	13	40	7.8	7.4	8.5	15	40	611	猿投　清ケ谷　苗畑
27	14	49	16	4.3	3.8	35	55	560	苗畑　猿投
28	15	44	7.8	30	24	6.3	12	239	皿山　清ケ谷
29	2.6	25	4.3	36	28	23	64	540	旗指Ⅰ　清ケ谷
30	61	262	14	44	62	19	37	412	不明
31	2.6	16	6.3	39	35	14	47	291	旗指Ⅰ　清ケ谷
32	5.4	28	4.8	21	17	13	38	554	清ケ谷　旗指Ⅰ
33	212	550	37	73	102	103	118	184	不明
34	274	684	50	98	125	130	142	122	不明
35	338	825	57	118	192	150	183	133	不明
36	0.86	7.0	4.5	18	10	15	54	446	旗指Ⅰ　清ケ谷　旗指Ⅱ
37	263	660	50	90	103	112	113	106	不明
38	345	767	58	107	168	132	156	66	不明
39	2.3	13	7.9	28	24	8.9	24	319	旗指Ⅰ　清ケ谷　皿山
40	194	496	31	61	103	85	108	210	不明
41	9.5	44	7.8	74	62	62	148	576	清ケ谷
42	14	48	16	5.6	3.9	36	58	575	苗畑　猿投
43	25	14	23	47	43	87	180	770	不明
44	15	39	16	8.3	3.0	32	55	629	苗畑　猿投
45	263	682	48	98	130	134	151	160	不明
46	294	773	56	112	146	151	168	159	不明
47	199	522	33	63	110	87	112	237	不明
48	219	584	39	77	111	109	127	210	不明
49	307	718	59	113	123	151	153	64	不明
50	5.5	23	8.8	4.3	1.4	14	31	306	苗畑　猿投　旗指Ⅰ　清ケ谷

ることがわかる。このことは表2の数値にも現れている。このようにして表2をみていくと、第一候補の産地として苗畑群が上げられたのはNo.7,11,18,20,22,27,42,44,50の9点であり、清ヶ谷群、旗指I群、皿山群が第一候補の産地として推定されたのは、No.12,17,21,25,28,29,31,32,36,39,41の合計11点であった。勿論、これらの産地は清ヶ谷群、旗指I群、皿山群のいずれかが最有力であるということである。これに対し、より遠方の産地である猿投群からの搬入品と推定されたものはNo.15,26の2点にすぎなかった。他方、産地不明となったものは意外と多く、No.1,2,3,4,5,6,9,10,13,14,16,19,23,24,30,33,34,35,37,38,40,43,45,46,47,48,49の合計27点である。過半数の試料が産地不明であるという結果は注目される。これらがRb－Sr分布図のどこに分布するかというと、図1、2より、その多くは苗畑領域に分布した。これらがマハラノビスの距離計算で苗畑領域に対応しなかったのは苗畑群のサンプルに対してCa量が多いからである。したがって、このような化学特性をもつ未発見の窯が何処かにあることになる。このような化学特性をもつ灰釉陶器は東海地方の西部地域の遺跡では余り見つけられてはおらず、この点を考慮に入れると、宮下遺跡に近い何処かに窯があると推察される。また、猿投群産の灰釉陶器がほとんど検出されなかった点も十分注目される。これに対して、清ヶ谷群または旗指I群、皿山群と推定されたものが全体の2割近くあったのは宮下遺跡から距離的に近いせいかもしれない。

遺跡出土灰釉陶器の分析データが公表されるのは今回の報告がはじめてであり、そのため、他の遺跡との比較が今回できなかった。どの産地のものがどの程度の割合で検出されるのか、今後のデータの蓄積に期待がかかる。

図1　Rb-Sr分布図（1）

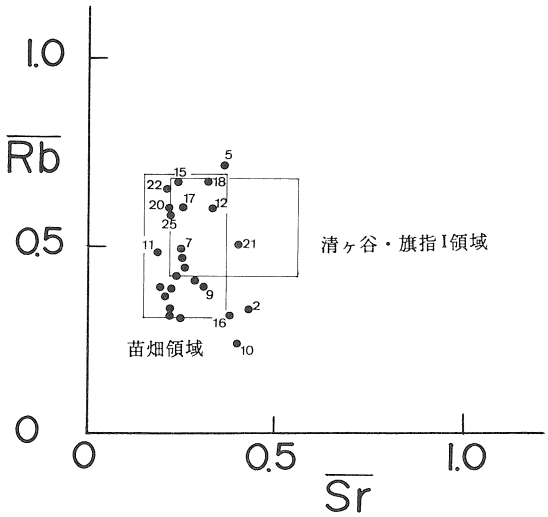

図2　Rb-Sr分布図（2）

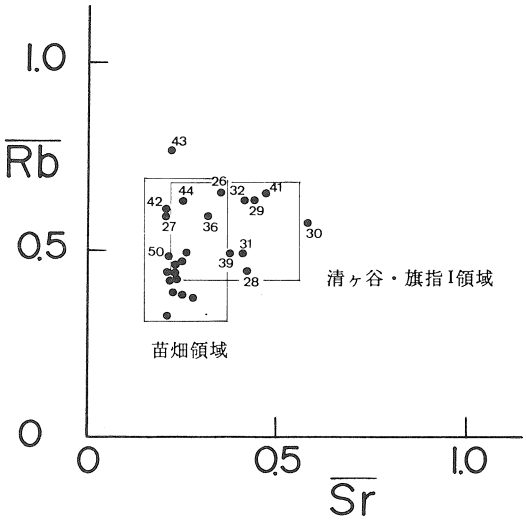

付編３　宮下遺跡出土の木製品の樹種について

山　内　　文

樹種の調査を行った遺物は、大部分は平安時代中期出土のものである。調査を行った試料の総数は247点（うち６点は元興寺で樹種同定）である。判明した樹種は、カヤ、イヌマキ、モミ、マツ属１種（アカマツ又はクロマツ）、スギ、ヒノキの針葉樹が６種、クリ、シイ、アカガシ属１種、クヌギ、コナラ、ケヤキ、カツラ、ホオノキ、トチノキ、ムクロジ、サカキ、エゴノキ、シオジの広葉樹が13種、および竹が１種である。竹材以外はすべて切片を作成した検鏡によって樹種の同定を行った。

出土遺物名、判明した樹種名と調査数とを表に示した。以下に材の識別に利用した解剖学的特徴を簡単に示す（＊は元興寺同定）。

カヤ　Torreya nusifera　10点

柱根　８、礎板　１、不明品　１

仮道管に、やや水平に二本対になって走行することが多い螺旋紋が存在する。樹脂細胞は無く、放射組織は柔細胞構成である。

樹脂細胞が無く仮道管に螺旋紋が存在するのは、カヤおよびイチイがあるが、カヤの螺旋紋は多くは上記のように二本対になって走行することが多い。材は水湿に強い。近年は大木を見ることが少なくなり、極めて高価な材となり主として碁盤に作られている。

イヌマキ　Podocarpus macrophyllus　４点

柱根　１、不明品　３

樹脂細胞は割合にその存在数が多く、散在状に分布する。樹脂細胞は内容物が乏しい事が多いため見落とし易い。横断面はイヌガヤに似るが、イヌガヤには仮道管に螺旋紋が存在する。イヌマキは大木となるが、割合に割裂性に乏しいため丸材のまま使用されることが多い。

モミ　Abies firma　１点

有孔板材　１

仮道管と放射組織柔細胞との構成であるが、時に年輪界に樹脂細胞が少量みられる。分野の膜孔は縁部のきわめて少ないスギ型である。放射組織細胞中に蓚酸石灰の結晶を包含している。材は白色で美しく年輪界が明瞭で割裂性に富むが保存性が少ない。

マツ属１種（アカマツ又はクロマツ）　Pinus sp.（P.densiflora or P.thunbergii）　１点

不明品　１

垂直・水平樹脂溝が存在する。放射組織に放射仮道管が存在し、これに鋸歯状肥厚がある。分野膜孔は大形の窓状である。以上の特徴はアカマツ又はクロマツの二葉松であるが、両者の識別は材組織からは困難なことが多いのでマツ属１種（アカマツ又はクロマツ）とした。

スギ　Cryptomeria japonica　188点

曲物　37、皿　３、蓋　１、杓子形　２＋＊２、火きり板　１、下駄　５＋＊１、板草履　１、斎串　９、斎串？　７、刀形　１、絵馬　１、箸形木器　25、不明品　４、有頭棒　３、板材　14、棒状材　22、井戸材　23、柱根　17、礎板　７、部材　２

年輪界は明瞭、樹脂細胞は夏材部附近に散在する。樹脂細胞の内容物は暗褐色を呈することが多い。

分野膜孔はスギ型である。スギは調査した出土材の76%強を占めている。

ヒノキ　Chamaecyparis obtusa　24点

曲物　10、皿　2、蓋　1、匙形木器　1、斎串　1、斎串？　1、箸形木器　4、不明品　1、板材　2、棒状材　1

上記のスギとは同じ構成要素である。樹脂細胞の内容物は赤褐色を呈することが多く、樹脂細胞の水平膜に結節状の肥厚が出現することが多い。分野膜孔はヒノキ型である。

クリ　Castanea crenata　1点

漆椀　1

環孔材。環孔圏が広く春材部道管は大径である。これにつづく小道管は集まって主として火炎状に分布する。放射組織は1細胞列である。

シイ　Castnopsis sp.　2点

井戸材　1、柱根　1

環孔材、クリより道管が小径である。輪初の道管はクリより配列が疎である。小形の結晶を包含する木部柔組織が存在することが多い。

アカガシ属1種　Cyclobalanopsis sp.　1点

両頭棒　1

放射孔材、道管と放射組織との交わる部分には柵状の膜孔が存在する。放射組織は、単列のものと、垂直要素を多く含む広放射組織とがあり、後者には結晶を含有している大形の細胞が存在する。

クヌギ　Quercus acutissima　1点

井戸材　1

環孔材。春材部大道管は大径で塡充体が多く存在する。夏材部小道管は円形で厚膜であり存在数は少ない。

この組織をもつものには、クヌギとアベマキとがある。前者は後者より大道管の孔径が大きく、夏材部小道管は前者より後者の方が存在数が多いなどの相異点がある。

コナラ　Quercus serrata　2点

柱根　2

環孔材。春材部大道管につづく小道管は放射状又はV字状に分布する。切口は薄膜、多角形でその存在数は多い。放射組織は単列のものと広列のものとが存在する。蓚酸石灰を含有する結晶細胞は、木部柔組織および広放射組織に存在する。

ケヤキ　Zelkova serrata　3点

挽物皿　1、漆椀　＊1、下駄の差歯　＊1

環孔材。大道管は概ね1層、小道管は切口は多角形で数個集って斜状に配列し、内壁に細かい螺旋紋が存在する。放射組織は異性、1～6細胞列でしばしば大形の蓚酸石灰の結晶を含有している。

カツラ　Cercidiphyllum japonicum　2点

漆椀　1、柱根　1

散孔材。道管の接線径は大径のもので60μm前後、単独又は2個宛複合する。道管の存在数は多い。穿孔板は階段穿孔、横線（bar）数は40本前後ありその間隔は割合に広い。尾部に螺旋紋が存在する。放射組織は異性で1～2細胞列あり、内に特に蓚酸石灰の結晶を含有している。

ホオノキ　Magnolia obovata　1点

差歯下駄　＊1

トチノキ　Aesculus turbinata　1点

漆椀　1

散孔材。道管は単独又は2～3個。主として放射方向に複合する。道管の穿孔板は単穿孔。放射組織は同性で1細胞列、接線断面で層階状配列をする。肉眼的にはリップルマークとして観察される。

ムクロジ　Sapindus mukorrosi　1点

下駄　1

環孔材。春材部道管は単独又は2～3個宛複合する。夏材部小道管は数個宛複合する。道管内壁に螺旋紋が存在する。数層の木部柔組織と木部繊維細胞とが交互に、やや波状に配列する。放射組織は同性。1～3（4）細胞列である。

サカキ　Cleyera japonica　1点

井戸材　1

散孔材。管孔は角丸の多角形で、多くは単独で小さい。道管の穿孔板は階段穿孔で横線数は多く、その間隔は狭い。道管内壁に薄い螺旋紋が存在する。木部柔組織は夏材部付近に散在する。道管と放射組織との交わる部分の膜孔は対列状を主とする。放射組織は異性で1～（2）細胞列である。

エゴノキ　Styrax japinicus　1点

唐傘の柄頭　1

表1　樹種と木製品の関係表

遺物名／植物名	曲物	皿	蓋	漆蓋？	漆椀	杓子形	匙形	火鑽板	下駄連歯	下駄差歯	板草履	唐傘	斎串	斎串？	箸形	刀形	絵馬	不明品	両頭棒	有頭棒	有孔板材	板状加工木	棒状加工木	井戸材	柱根	礎板	部材	合計
カヤ																		1							8	1		10
イヌマキ																		3							1			4
モミ																					1							1
アカマツ又はクロマツ																		1										1
スギ	37	3		1		4		1	5	前1	1		9	7	25	1	1	4		3	11	3	22	23	17	7	2	188
ヒノキ	10	2	1				1						1	1	4			1			1	1	1					24
クリ					1																							1
シイ属																								1	1			2
アカガシ属1種																			1									1
クヌギ																								1				1
コナラ																									2			2
ケヤキ		1			1					後1																		3
カツラ					1																				1			2
ホオノキ										台1																		1
トチノキ					1																							1
ムクロジ									1																			1
サカキ																								1				1
エゴノキ												1																1
シオジ					1																							1
竹															1													1
合計	47	6	1	1	5	4	1	1	6	3	1	1	10	8	30	1	1	10	1	3	13	4	23	26	30	8	2	247

散孔材。集合する複合管孔が多い。道管の穿孔板は階段穿孔、放射組織は異性で1～2 (3) 細胞列である。

シオジ　Fraxinus spaethiana　1点

漆椀　1

環孔材。春材部の道管は大径、夏材部小道管は2個宛複合することが多く、その接合部は厚い。放射組織は同性で1～2細胞列である。

環孔材と書いた樹種はいずれも道管の穿孔板は単穿孔である。

付編４　遠江・駿河における緑釉陶器とその様相

静岡県埋蔵文化財調査研究所　平　野　吾　郎

静岡県内ではいまのところ緑釉陶器の出土は34遺跡で知られている。そのうち官衙推定遺跡は16ヶ所、寺院跡は４ヶ所である。他は性格が不明あるいは集落遺跡である。しかし量的にまとまって出土するのは、先にも述べたように、多く官衙推定遺跡あるいは寺院跡からの出土であり、集落跡からの出土は少なく、その受容が多く官衙あるいは寺院での儀式用のものであったことが知られる。しかし緑釉陶器に対する要望は強かったようで、猿投山古窯跡群・尾北古窯跡群、あるいは近江さらには畿内産の緑釉陶器が各遺跡に流入している。

出土遺跡数では遠江が16ヶ所・駿河12ヶ所・伊豆が６ヶ所であるが、集中して出土している遺跡はやはり遠江に多い。特に前半の猿投山古窯跡群産の緑釉陶器を多く出土する遺跡は遠江に多く、後半の近江産緑釉陶器あるいは東濃産緑釉陶器は駿河・伊豆にも広がっている。

緑釉陶器自体は小破片で出土することが多く、十分観察出来ないものが多いが、まとまって出土している遺跡を中心に観察を行い、各産地からの流入の状況を検討してみよう。

城山遺跡　図１－１・２　伊場遺跡に隣接する遺跡で遠江布智郡衙跡の中心と考えられる遺跡である。壺・坏・皿の３点が出土している。坏（1）は底部を全面に削り出した高台であり、器面外面は全体を篦磨きしている。胎土はやや黄味かかった白色で、十分精製していない。焼成は軟質である。おそらく畿内洛北産の緑釉陶器であろう。皿（2）は段皿である。この他に唐三彩の陶枕が出土している。

見附端城下層　図１－６～12　今川氏の居館と考えられている見附端城の下層に整地層・大型の掘立柱建物が検出されており、土器溜まりから須恵器・灰釉陶器に伴って、瓦塔・緑釉陶器が出土している。はやくから遠江国府跡に推定されている遺跡である。灰釉陶器は多く黒笹90号窯式段階のもので遠江での製品が多い。緑釉陶器は碗・稜碗・皿などがあるが、稜皿は内面に画花紋をもった輪花皿（8）で、外面は丁寧に篦磨きをしている。器面全面に丁寧に篦磨きを施した猿投山古窯跡群の製品と思われるものが多いが、なかに削り出しのいわゆる蛇の目高台を持ったもの（10）があり、畿内産と思われるものがある。また底部の破片ではあるが、張り付けの輪高台を持ち、底部内面に沈線を持ったもの（12）があり、近江産と思われる。また内面に篦磨きを施し、底部外面にナデ整形をした破片があり、釉も濃緑色に発色していることから近江産かと思われるが、胎土が灰色で良く焼けたいわゆる硬陶であり、あるいは尾北古窯跡群の製品かとも思われる。

梅橋遺跡　図１－18～25　原野谷川の下流域にあり、原川遺跡・坂尻遺跡などと一体になった遺跡で遠江佐野郡衙跡の一部を形成する。ＳＤ01と呼んだ幅20ｍ、深さ３ｍの人工の水路から出土したもので、多量の灰釉陶器を伴出している。灰釉陶器の中心は黒笹90号窯式段階の物であり、遠江（清ヶ谷古窯跡群）の生産品が多い。18点の緑釉陶器が出土しているが、全て破片で完形品はない。大型の手付き瓶（19）を除いて他は全て碗・皿であるが、施釉のしていない素地と思われるものが１点含まれている。皿には花弁の画れているものが４点あり（20～21・24～25）、手付き瓶にも胴部に花紋が画れている。碗・皿の大半は張り付けの輪高台で、器面の内・外面に丁寧に篦磨きがしてあり、内面に重ね焼きのトチンの跡が観察できるものがある。胎土は白色で、良く精製されており、焼きはあまくいわゆる軟陶のものが多い。画花紋のあるものを含め、猿投山古窯跡群の製品であろう。他に１点削り出しの輪高台のものがあり、底部を含め全面に刷毛塗りで施釉しており、明らかに畿内産（22）である。この他掛川市教育委員会が

調査した地点でも小破片が3点ほど出土している。

坂尻遺跡　図1－3～5　小破片であるが5点が出土している。碗・皿・段皿がある。器面全面に篦磨きがあり、猿投山古窯跡群の製品と思われる。

原川遺跡　図1－13～15　素地を含めて39点が出土している。全て小破片であるが、なかに画花紋のあるものが含まれている。包含層からの出土で遺構に伴うものはない。碗・稜碗・皿があるが香炉と考えられる破片が1点認められる。碗・皿は内・外面ともに丁寧に篦磨きを施しており、釉は底部外面を含め全面に施している。トチンの痕を残すものが多い。高台には熊の前古窯で観察されたいわゆる埋込式高台が含まれている。また素地は3片出土しているが、やはり内・外面を丁寧に篦磨きを行い、内面に花紋を持っている。大半が猿投山古窯跡群の製品と理解されるが、一部に体部の篦磨きの少ないもの、あるいは底部外面（高台の内側）に施釉しないものがあり、あるいは尾北古窯跡群の製品を含め他地域の製品が含まれている可能性がある。しかし梅橋遺跡とともに明らかに近江産と考えられる緑釉陶器は含まれていない。

神明原・元宮川遺跡　図1－26～30　静岡平野の東部にあり、駿河国有度郡の郡衙に近接する地域であろうと推定している。大谷川改修に伴って大規模に調査をした遺跡で、15点の緑釉陶器が出土しており、碗・皿・小碗がある。皿・稜皿は器面の内・外面を丁寧に篦磨きしており、内面にトチンの痕が見える。低湿地にあったことから釉の色は変化が多いが、これらの多くは猿投山古窯跡群の製品と理解できる。碗・皿に1点ずつ明らかに近江産と判る緑釉陶器（28）がある。皿は底部糸切り痕をそのまま残し、高台の内側に段がある。胎土は良く精製されているが、焼成はあまく柔らかである。碗は底部付近の破片で、胎土・釉調は先の皿と良く似ている。また内面の底近くに沈線が一条通っている。張り付け高台で、やはり高台の内側を欠いている。この他に底部全面を削り出した碗（30）がある。底部を含め、器面全面を篦磨きをしており、焼成はあまく軟陶である。釉は底部を含め全面に施しているが、内面には刷毛の痕が見える。おそらく畿内の洛北の製品であり、比較的古い段階の緑釉陶器と言うことになろう。

居倉遺跡　図1－31～34　小破片であるが、出土点数は多く146点が報告されており、楢崎彰一氏によって尾北古窯跡群（篠岡古窯）・東濃古窯跡群・小塩古窯、石造り古窯などの洛北・洛西の緑釉陶器が含まれているとされている。猿投山古窯跡群・近江産の緑釉陶器は含まれていないようである。伴出した灰釉陶器の多くが折戸53号窯式以後のもので、中心となる時期が新しいことを考慮すれば、猿投山古窯跡群産の緑釉陶器が含まれていないことは理解が出来る。

緑釉陶器を多く出土する遺跡のいくつかをみてきたが、それらの出土状況を再度整理してみれば、猿投山古窯跡群産の緑釉陶器は黒笹90号窯式の灰釉陶器に伴って出土するものが多い。とくに在地での灰釉陶器の生産が本格化する黒笹90号窯式の後半に出土すると思われる。これは内荒遺跡では黒笹14から黒笹90号窯式にかけての灰釉陶器が中心であり、緑釉陶器の出土は少ないこと、これに対して梅橋遺跡（ＳＤ03）では在地産の灰釉陶器が中心で黒笹90号様式に比定されている清ヶ谷古窯跡群宮東古窯段階の遺物が多いが、これに伴って猿投山古窯跡群の緑釉陶器が多く出土していることなどから知ることが出来る。このことは猿投山古窯跡群では黒笹14号窯式段階に一部で緑釉陶器の生産が始まっているが本格化するのは黒笹90号窯式段階とされていることとも一致している。

また神明原・元宮川遺跡、城山遺跡などから畿内産の緑釉陶器が出土しているが、その点数は多くはなく、また洛北の幡枝古窯産と思われる比較的古い段階のものが多い。

猿投山古窯跡群産の緑釉陶器はもちろん寺院跡からも出土しているが、出土遺跡の数・出土量共に官衙推定遺跡での出土が多い。このことは初期の緑釉陶器の需要が寺院だけでなく官衙において強かったことを表している。

近江産緑釉陶器は折戸53号窯式段階以後の灰釉陶器に伴って出土している。東濃産の緑釉陶器も同様

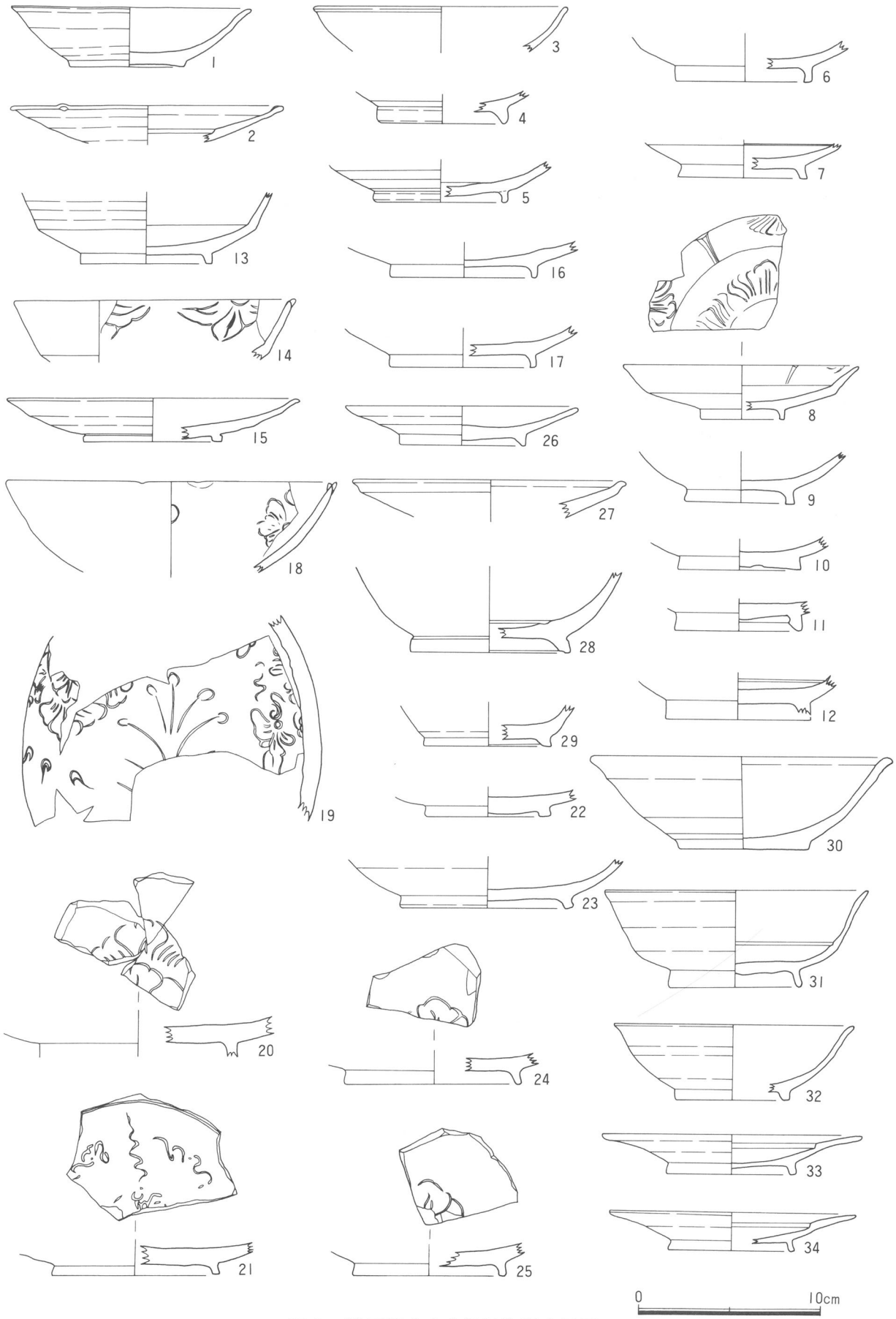

図１　静岡県内出土緑釉陶器実測図

で、両者は出土状態も良く似ている。これは猿投山古窯跡群での緑釉陶器の生産が比較的早い段階で縮小し、そのあとは主要な生産地が東濃あるいは近江に代わっていることを反映していると思われるが、その出土は大千波峠廃寺・修善寺裏山など寺院跡からの出土が目立っている。このことは、この段階の緑釉陶器がこの時期に盛んになってきている密教系寺院での法具としての使用が多かったことを示していよう。

また近江産緑釉陶器は横山遺跡あるいは能島遺跡などで見るように単独で出土している場合があり、特に前者では竪穴住居跡から出土している。従ってこの時期には緑釉陶器が官衙・寺院などだけでなく、かなり広範囲に広がっていることが考えられる。また官衙推定遺跡での出土が比較的少なくなっているが、これは近江産緑釉陶器が流入し始める段階には地方の官衙遺跡が衰退を始めていた結果であろう。

こうしてみればこの地域の緑釉陶器の出土状態は、当然のことながら時間差を含めた生産地間でのあり方を反映しており、前半（黒笹90号窯式段階）では猿投山古窯跡群の製品が多く、後半（折戸53号窯式段階以後）には近江産緑釉陶器あるいは東濃産緑釉陶器が流入している。また前半には寺院跡からの出土も認められるが、官衙推定遺跡での出土が多いのに対して、後半には寺院跡からの出土が目立っている。しかしこれは前半と後半とで緑釉陶器の使われ方が異なったことによるわけでなく、官衙推定遺跡の多くが、近江産緑釉陶器が流入し始める段階には機能を縮小し始めたことによろう。

図　　版

（写 真）

図版１　土器１（灰釉陶器１）

図版 1

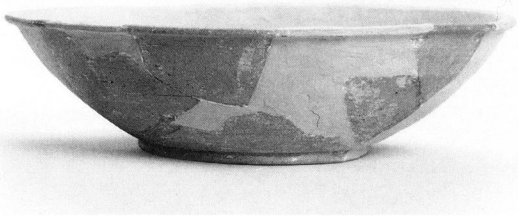
121

139

126

141

128

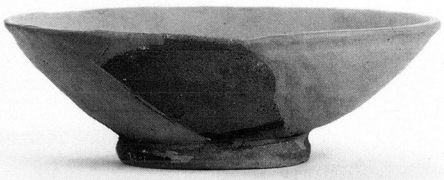
142

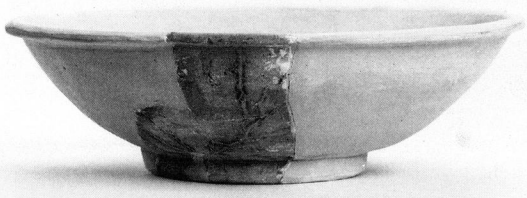
129

143

134

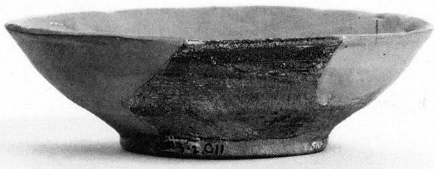
144

135

145

136

146

図版２　土器２（灰釉陶器２）

図版2

147

156

150

157

151

158

152

159

153

160

155

161

154

162

図版３　土器３（灰釉陶器３）

図版3

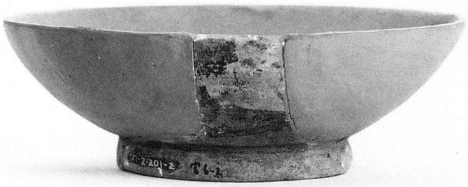
163

165

166

167

168

169

170

171

172

178

181

182

183

184

図版 4　土器 4（灰釉陶器 4・緑釉陶器 I）

185

199

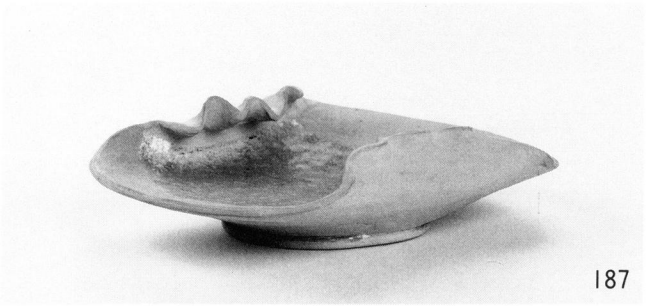
187

200

188

201

189

202

192

387

193

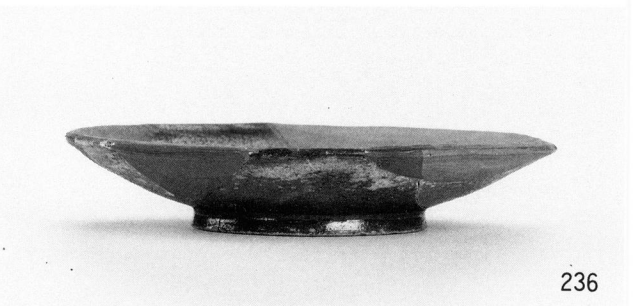
236

194

229

図版 5　土器 5（須恵器Ⅰ）

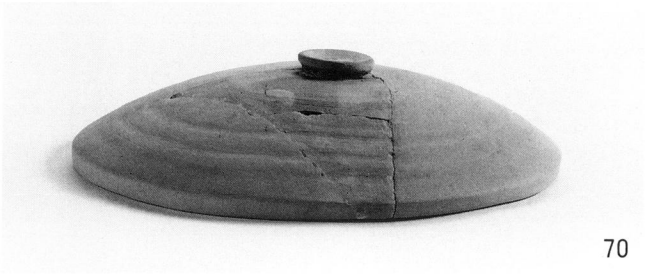
70

91

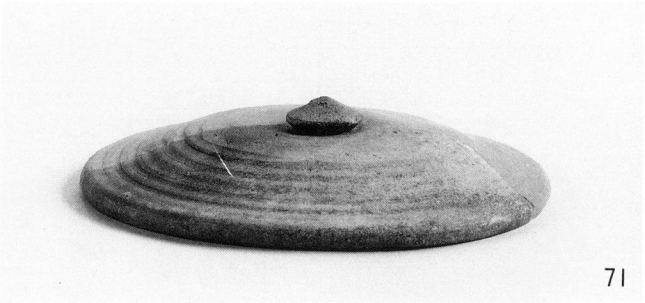
71

92

78

93

85

94

87

95

88

96

89

97

図版 6　土器 6（須恵器 2）

98

99

100

101

102

103

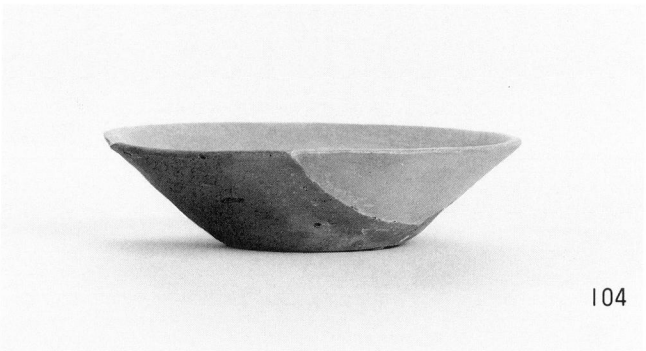
104

105

106

107

108

109

110

図版７　土器７（須恵器３）

212

119

118

218

117

217

111

112

114

図版８　土器８（土師器Ⅰ）

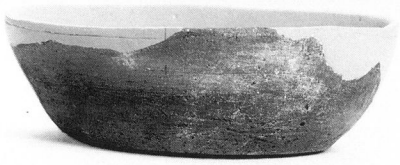

242

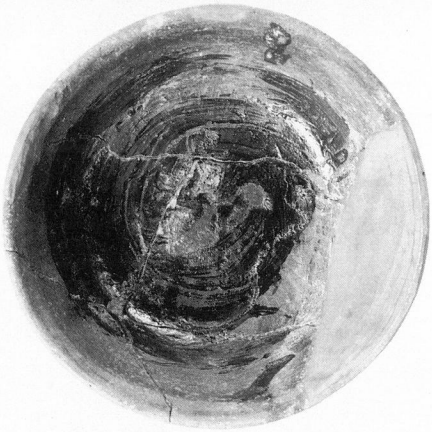

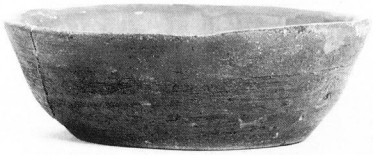

243

244

245

246

250

247

251

248

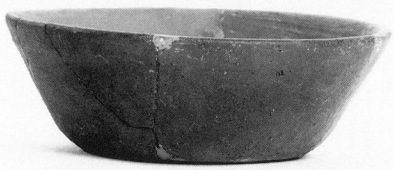

252

249

253

図版 9　土器 9（土師器 2）

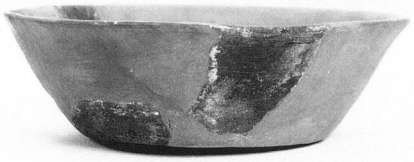
254

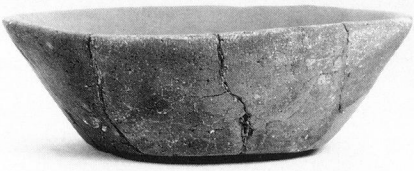
255

256

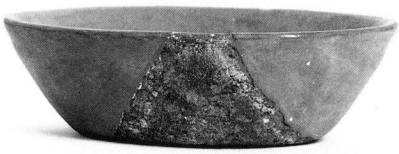
257

258

259

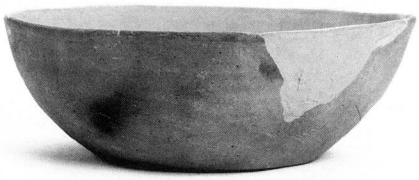
260

261

262

264

265

266

267

268

図版10　土器10（土師器３・内黒土師器１）

269

276

270

277

271

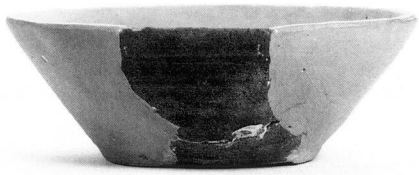
278

272

279

273

280

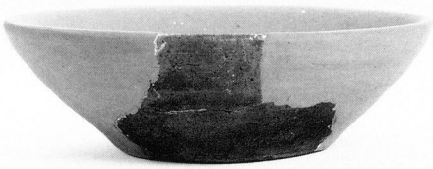
274

281

275

282

図版11　土器11（土師器４）

283

290

284

295

285

297

286

298

287

299

288

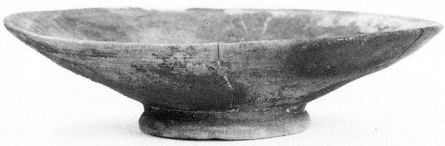
300

289

301

図版12　土器12（土師器５・内黒土師器２）

304

305

306

307

390

389

388

386

263

385

391

378

図版13　土器13（緑釉陶器２・硯・刻書土器）・土製品

392

1

2

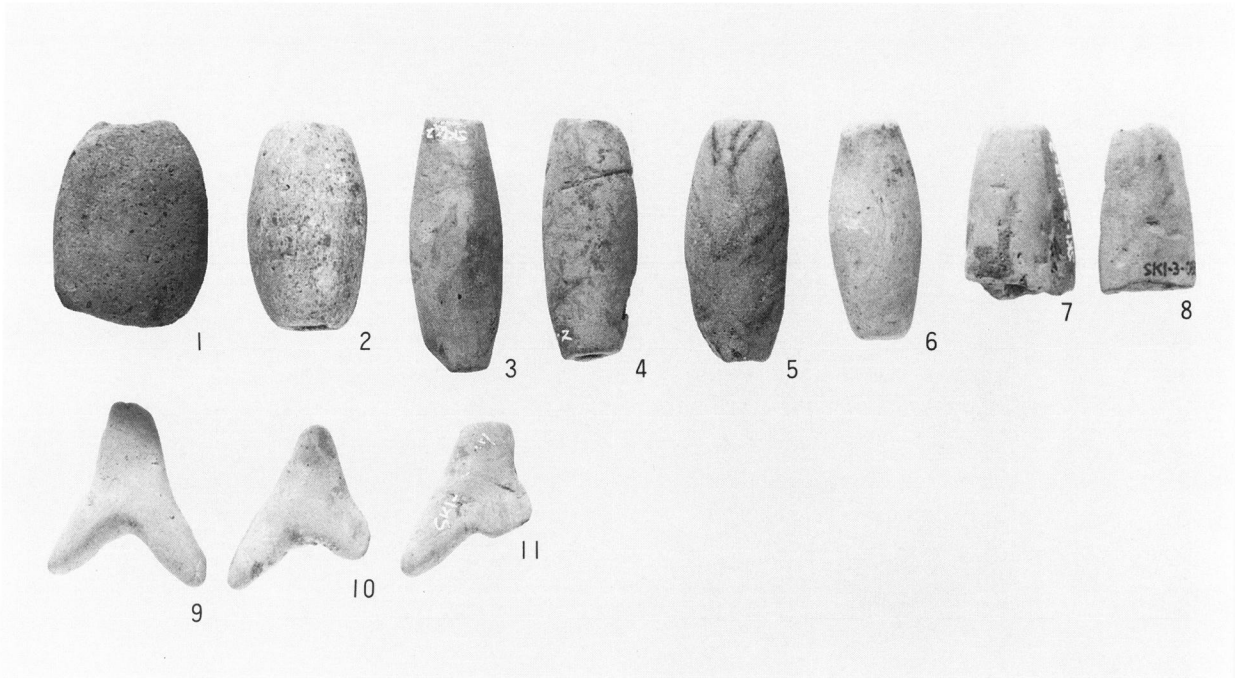
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11

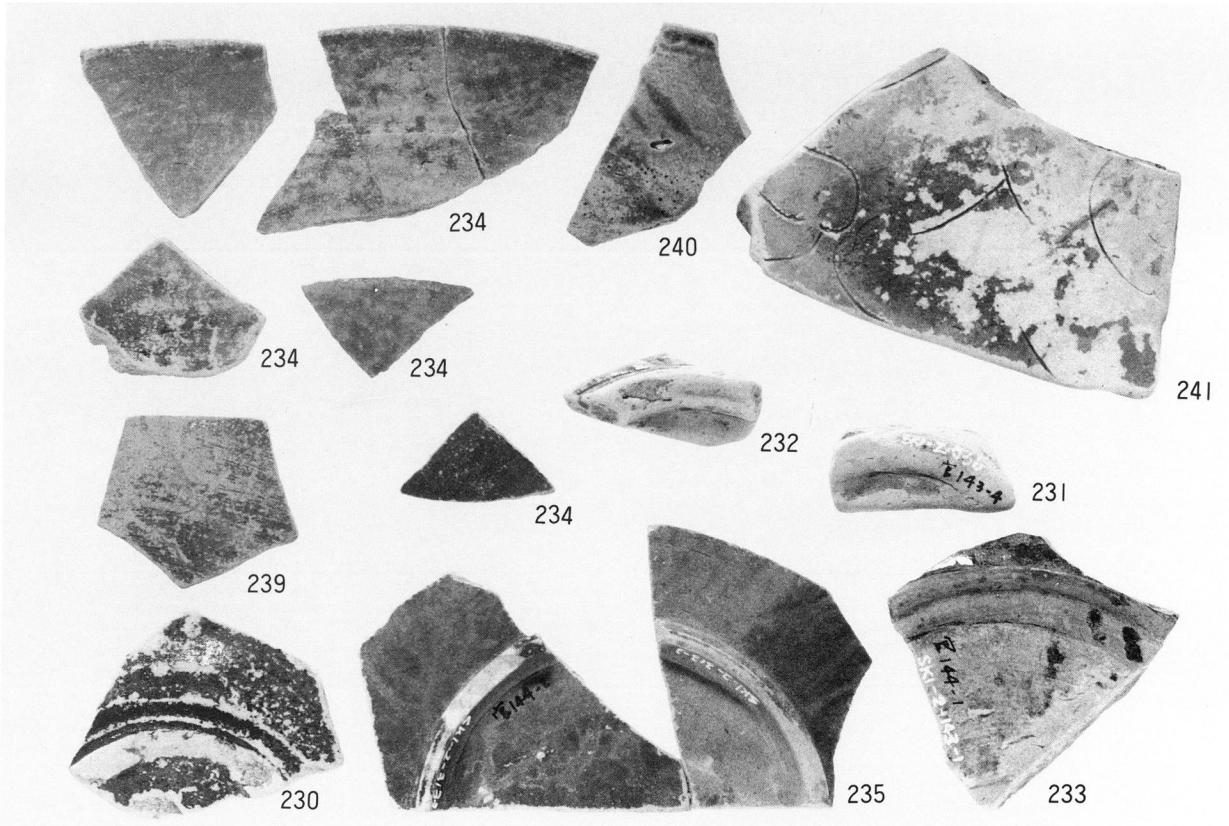
234
240
234
234
241
232
231
234
239
230
235
233

図版14　墨書文字１

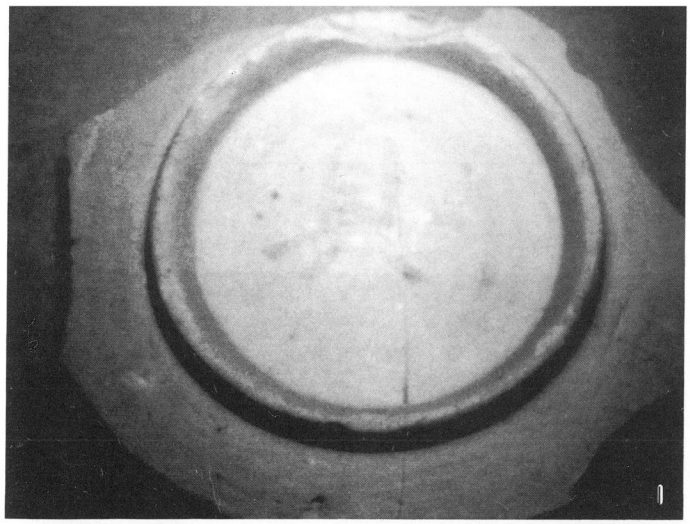
1

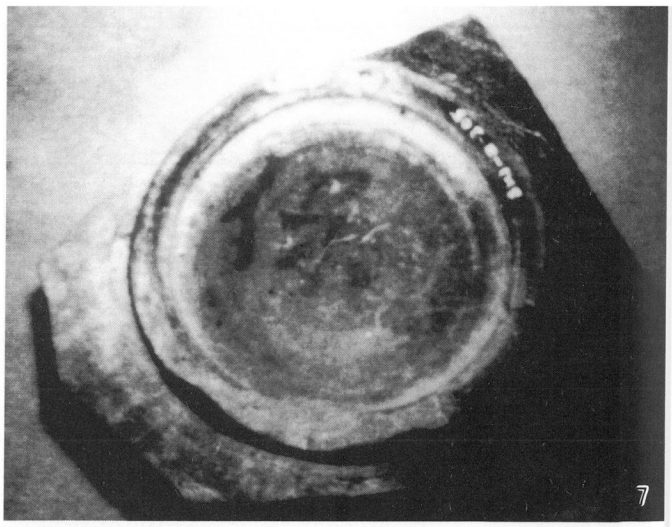
7

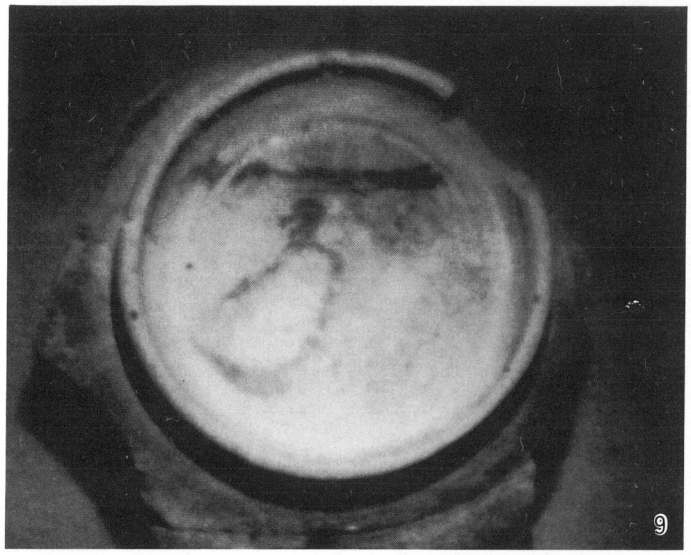
9

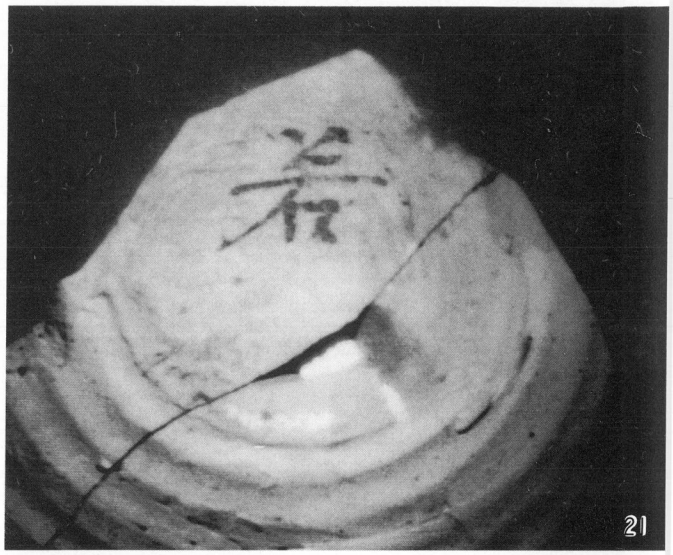
21

27

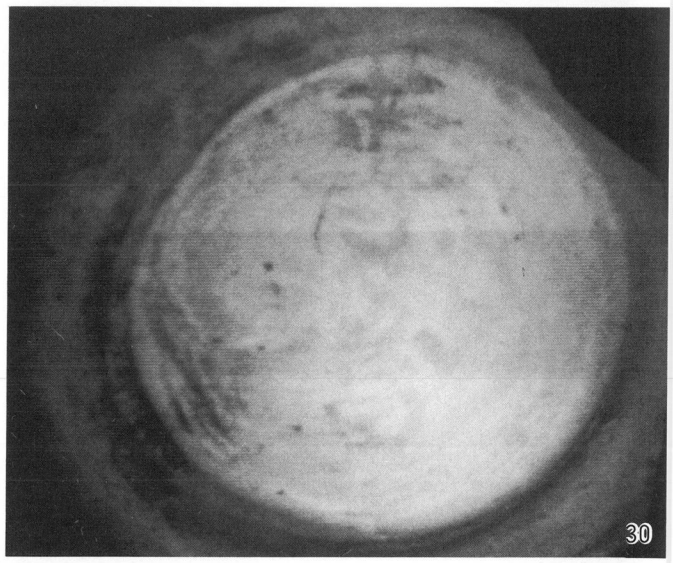
30

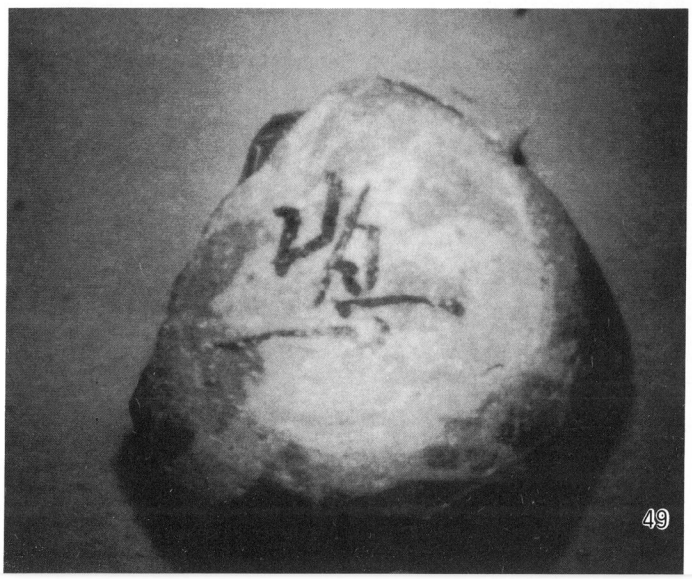
49

50

図版15　墨書文字 2

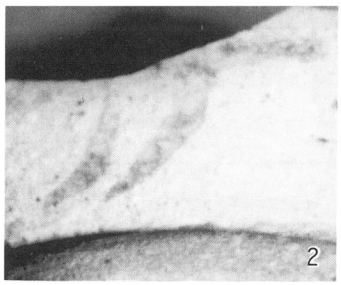
2

3

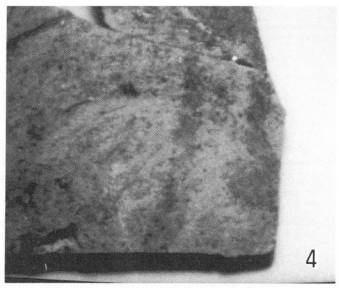
4

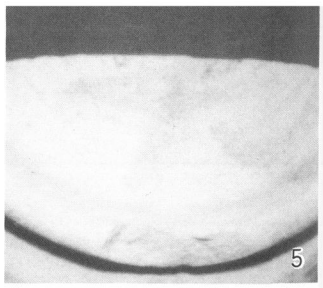
5

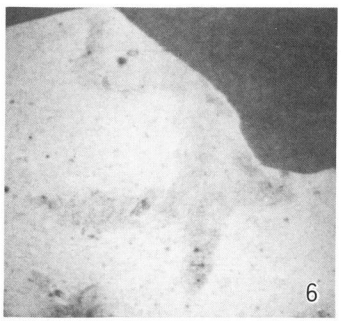
6

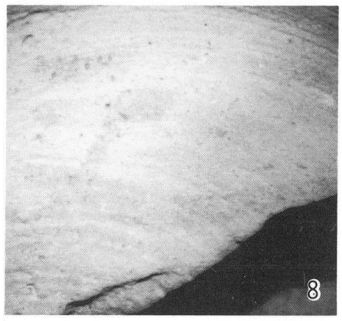
8

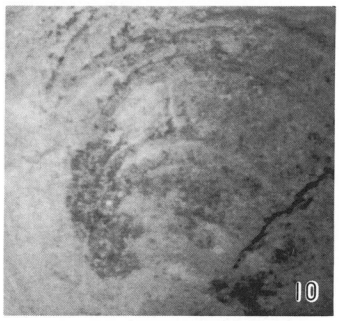
10

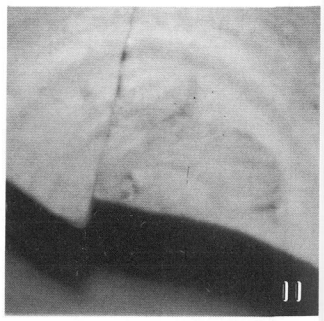
11

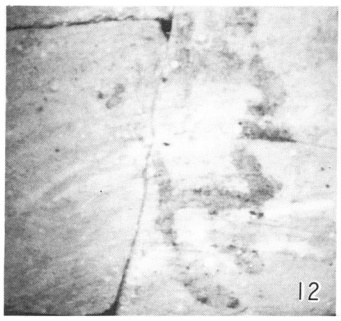
12

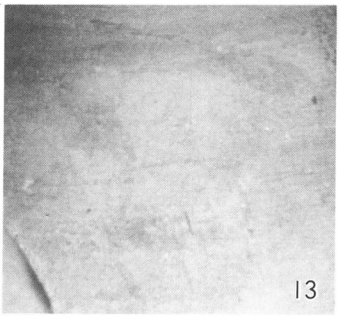
13

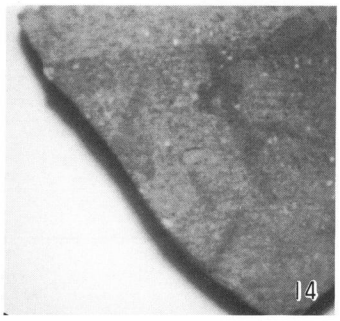
14

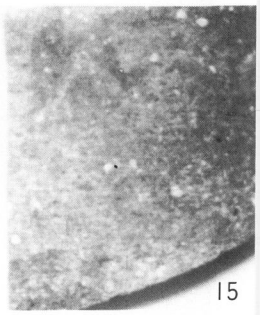
15

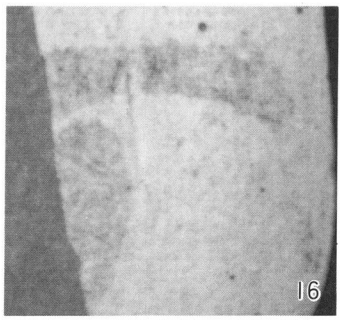
16

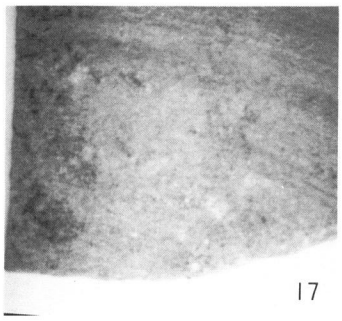
17

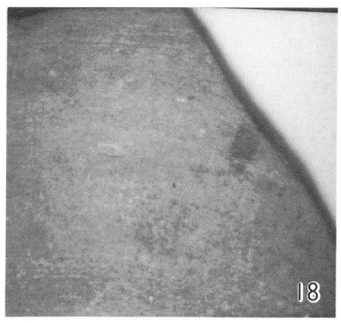
18

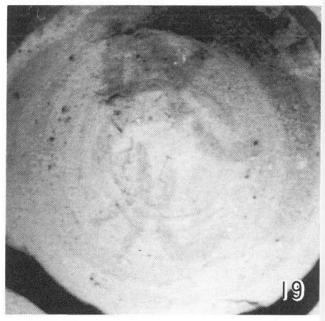
19

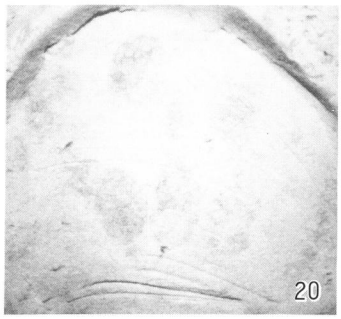
20

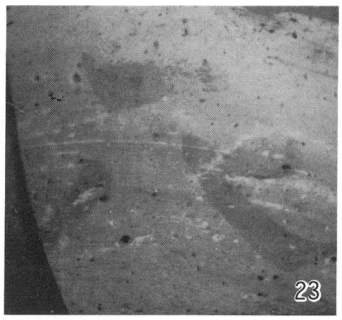
23

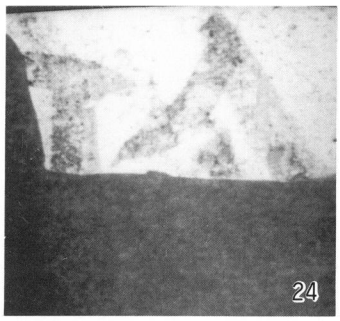
24

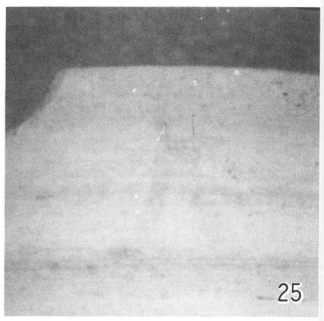
25

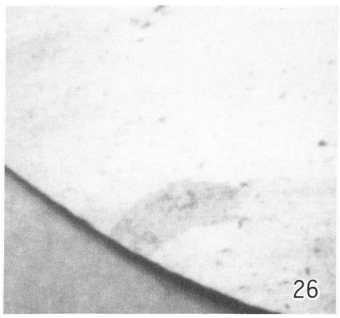
26

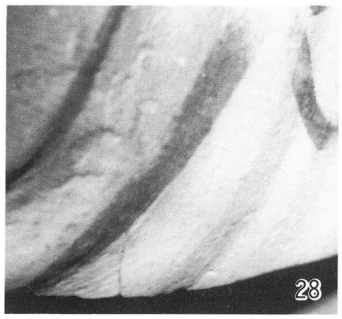
28

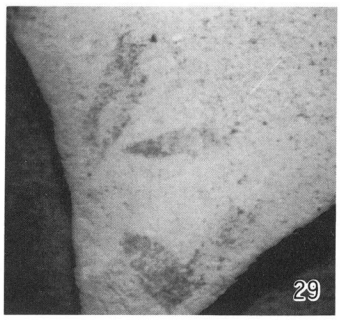
29

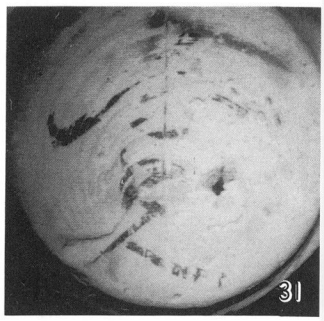
31

33

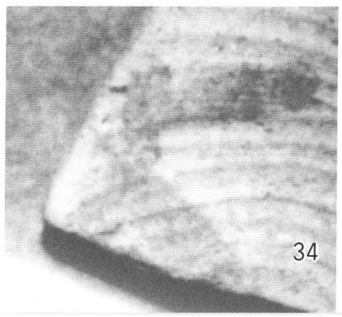
34

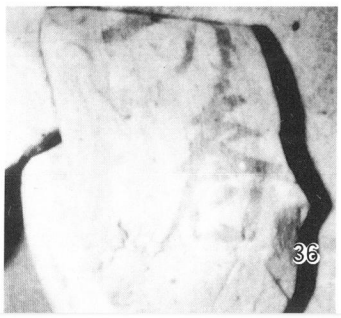
36

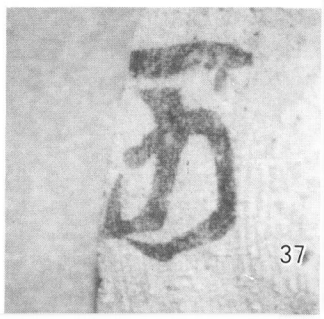
37

図版16　墨書文字 3

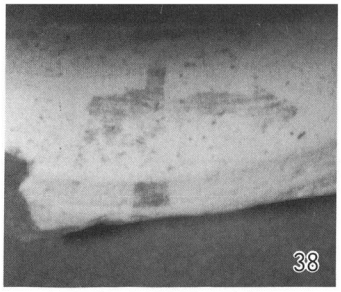
38

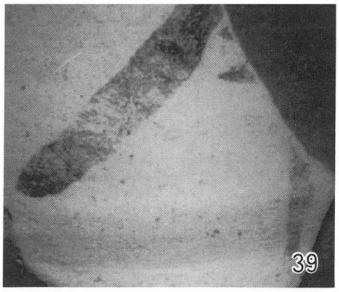
39

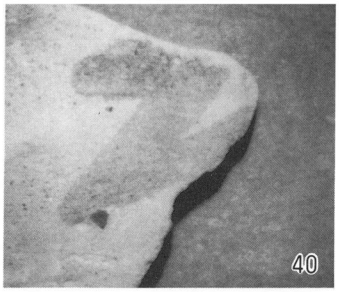
40

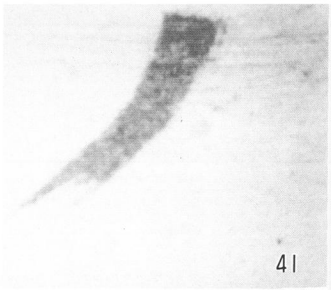
41

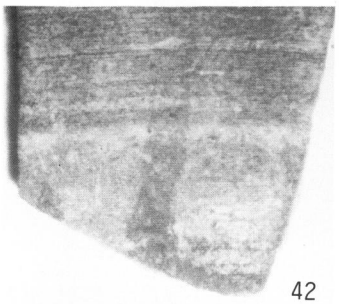
42

43

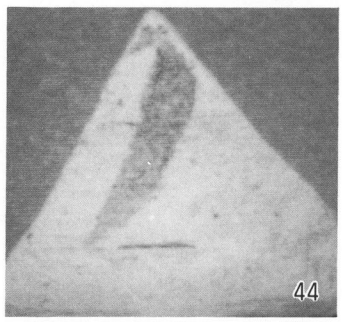
44

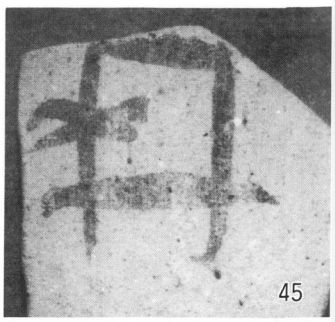
45

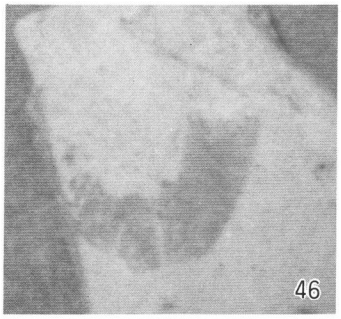
46

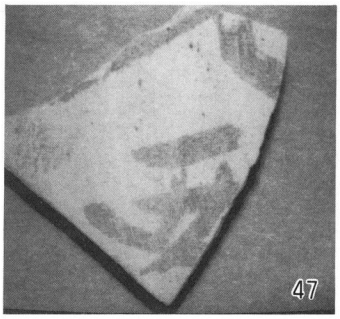
47

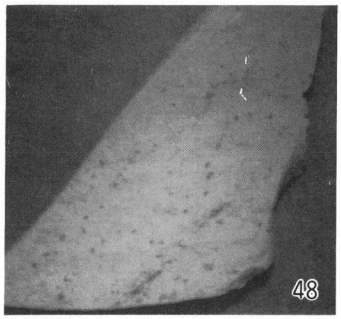
48

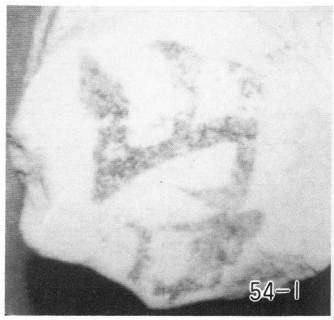
54-1

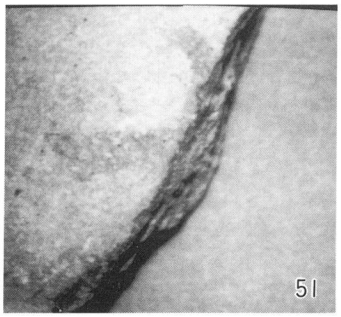
51

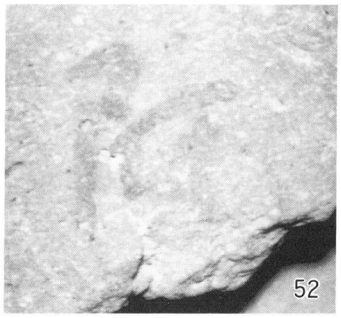
52

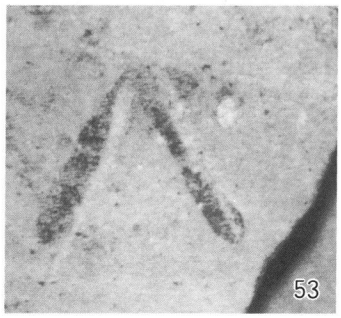
53

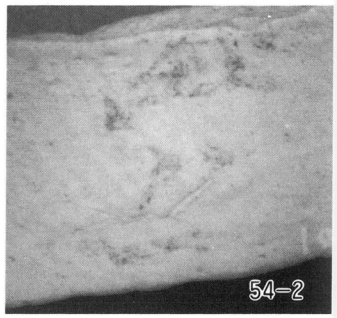
54-2

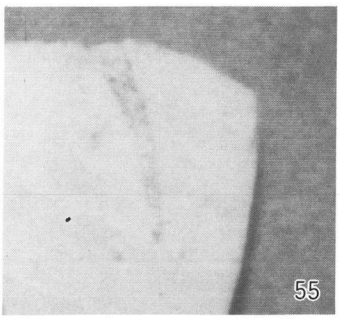
55

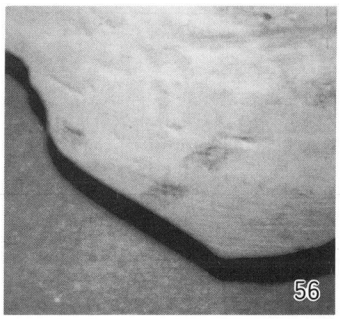
56

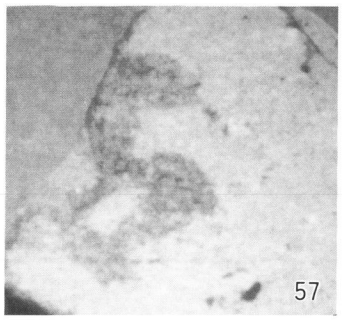
57

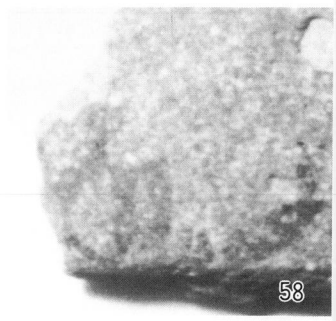
58

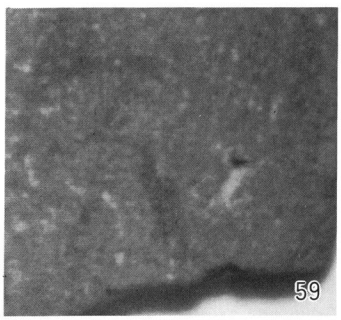
59

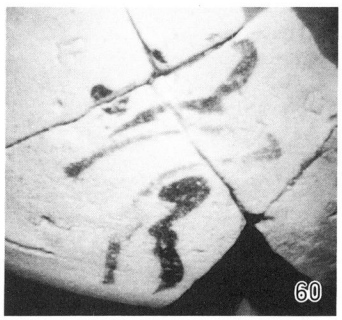
60

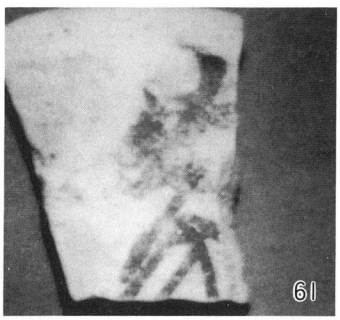
61

62

63

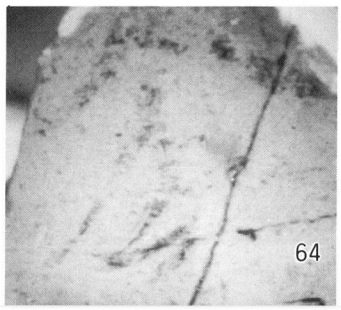
64

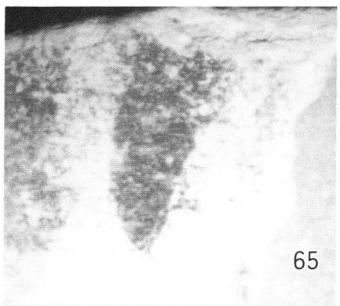
65

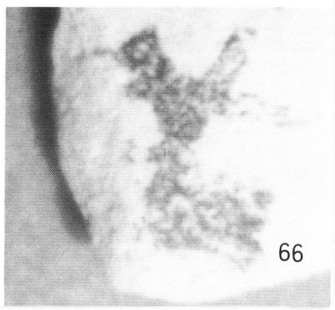
66

図版17　木製品 1

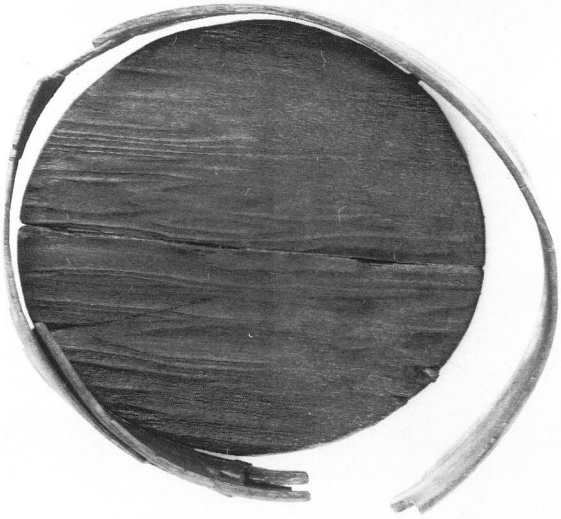

19

11

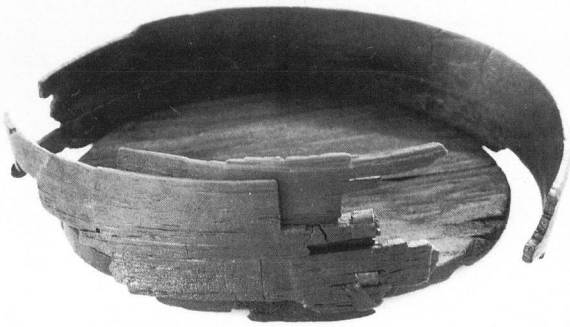

19

11

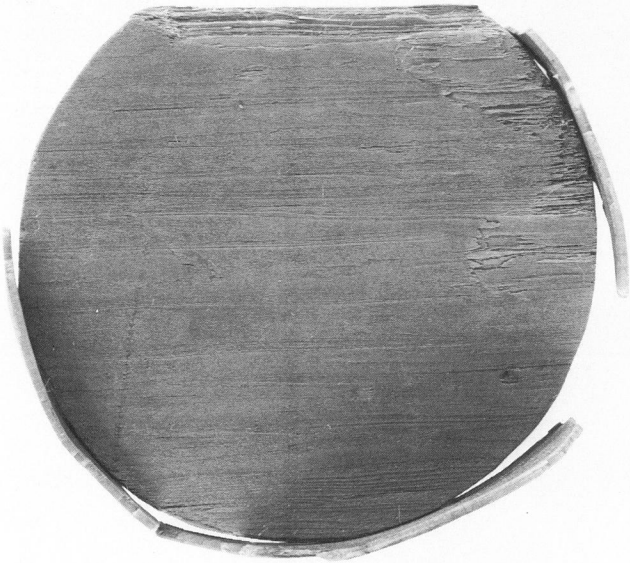

18

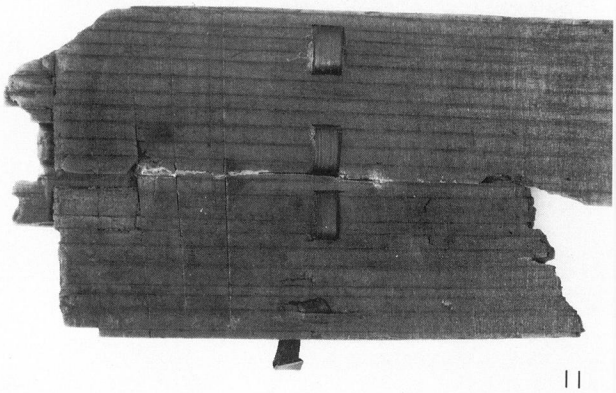

11

18

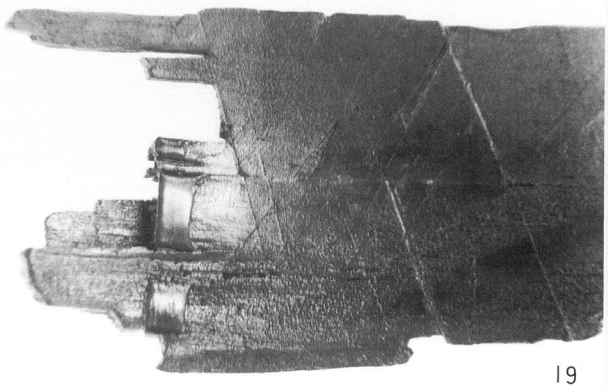

19

図版18　木製品 2

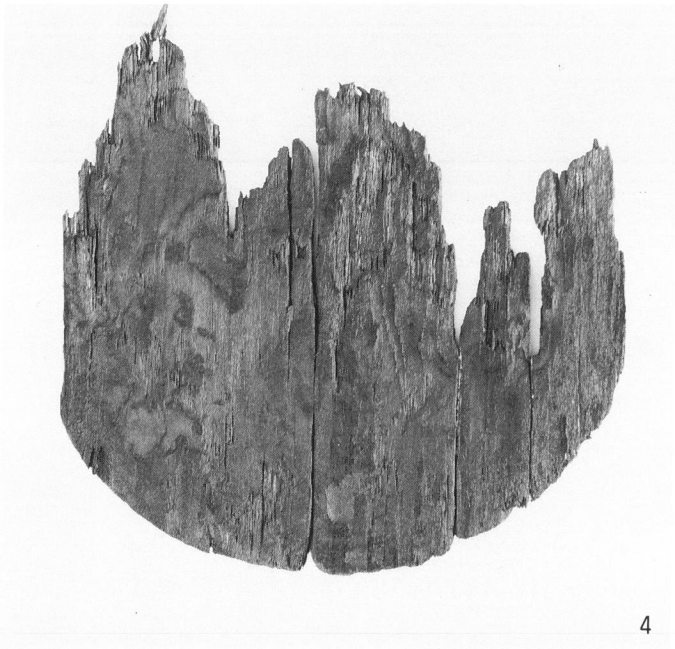
4

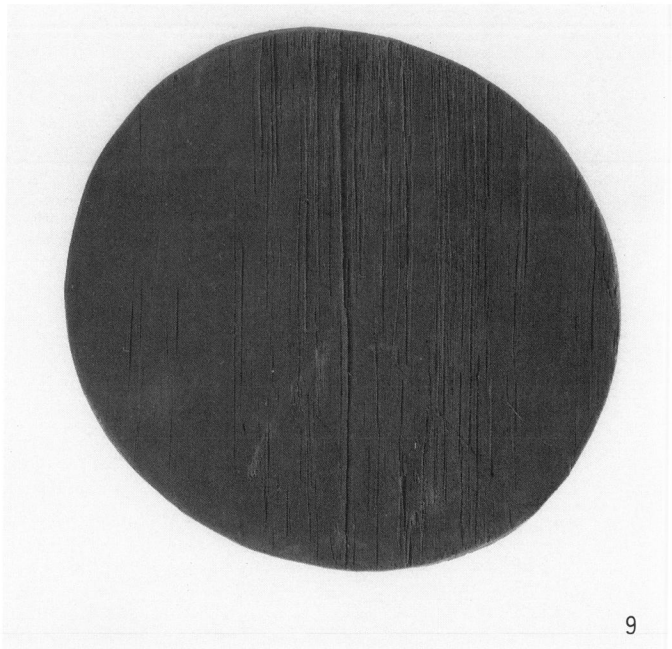
9

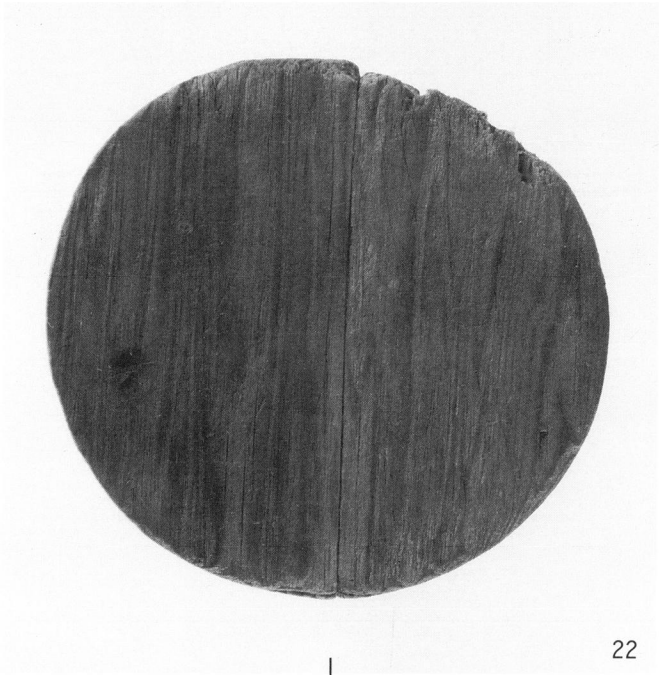
22

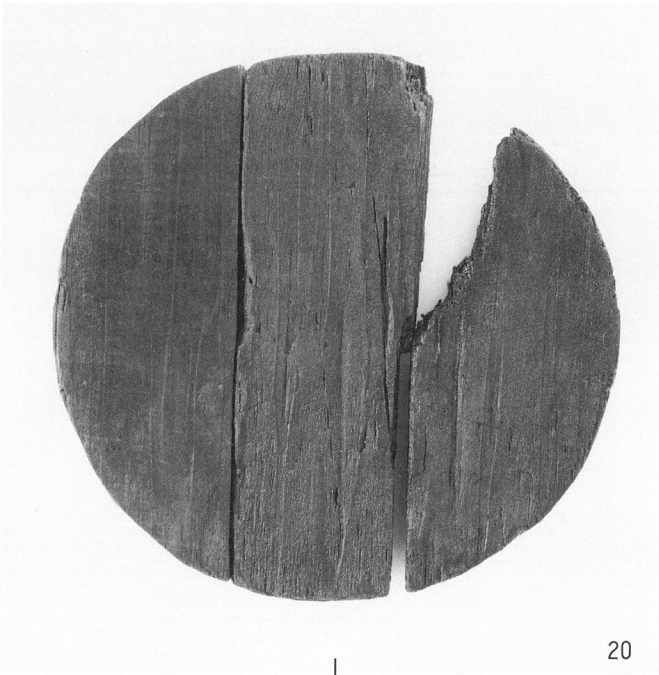
20

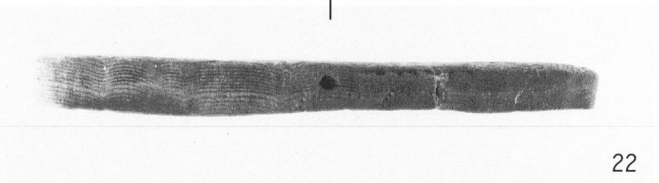
22

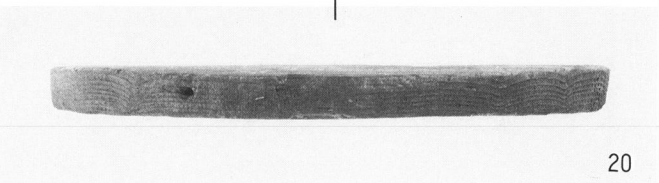
20

23

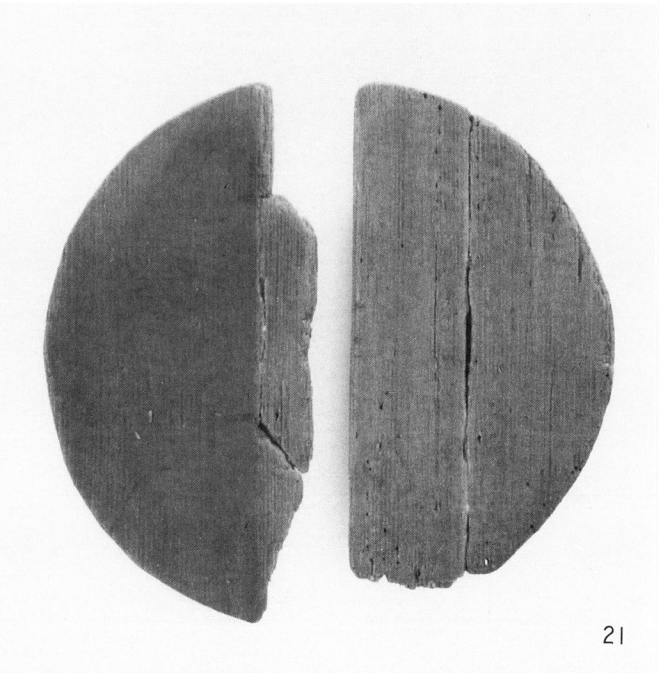
21

図版19　木製品3

26

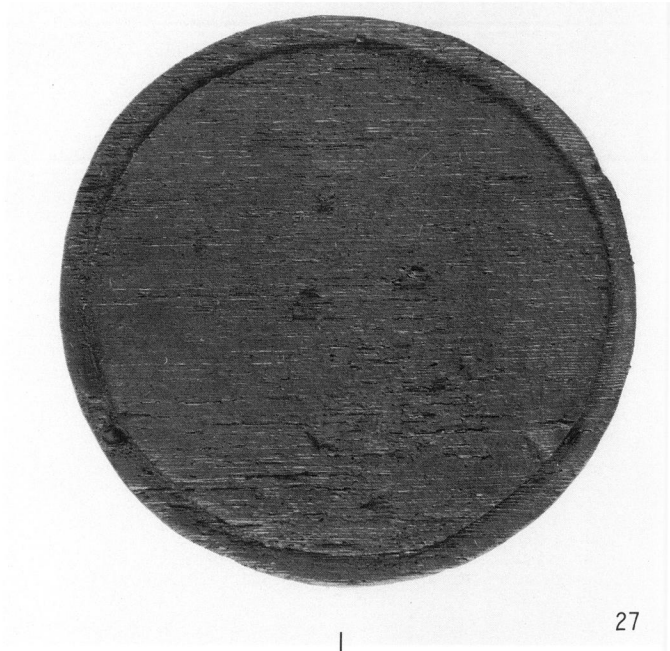

27

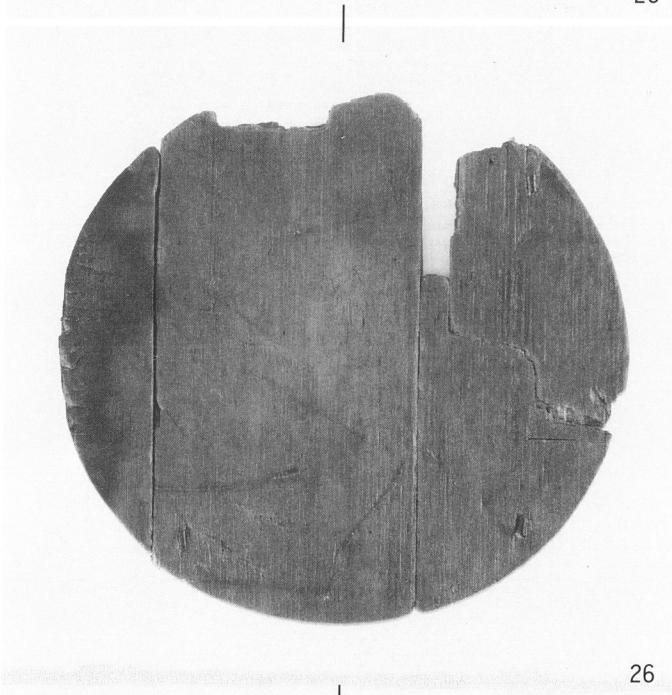

26

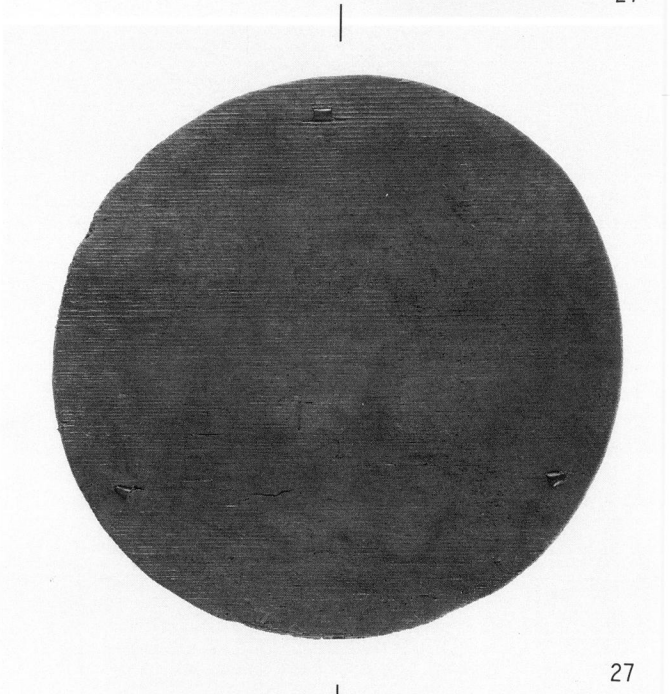

27

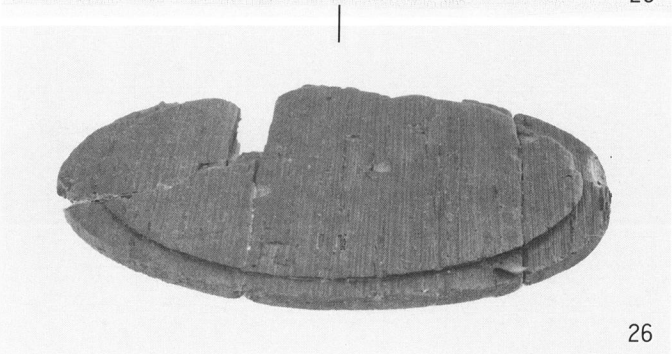

26

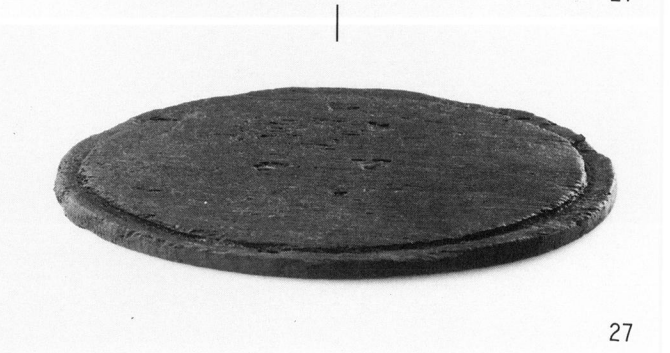

27

36

図版20　木製品 4

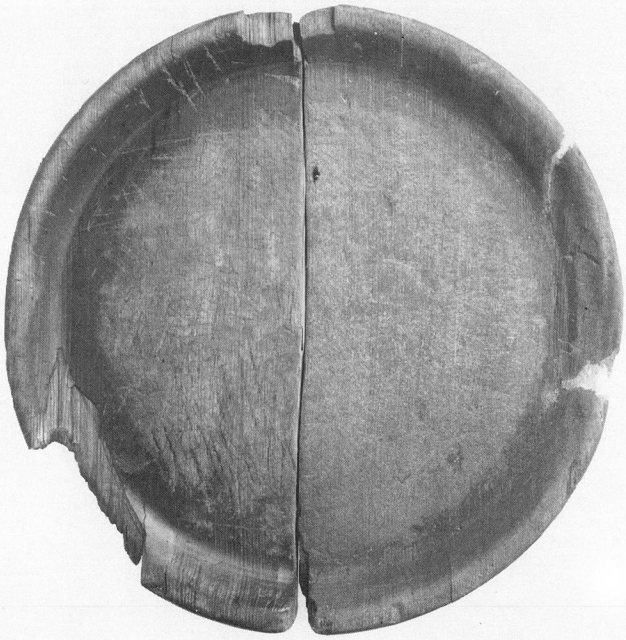

45

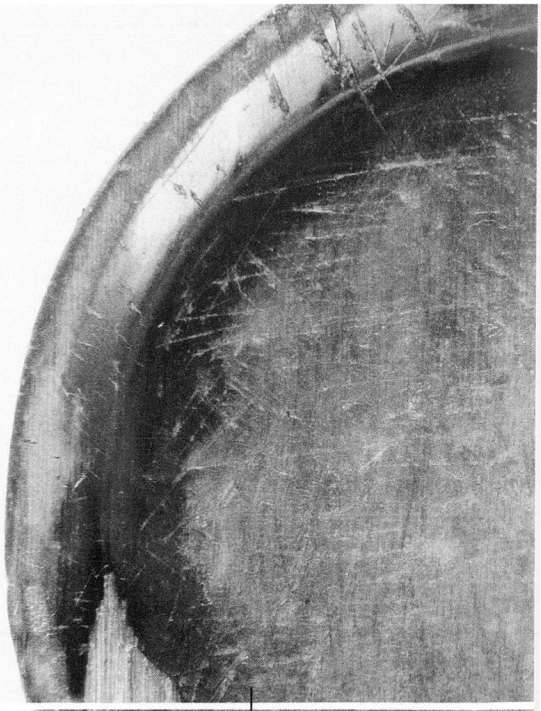

45

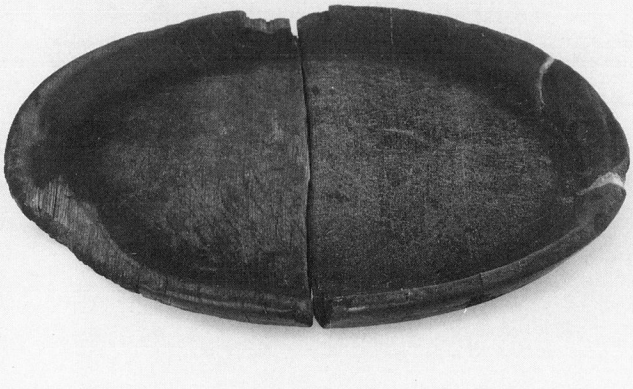

45

45

50

50

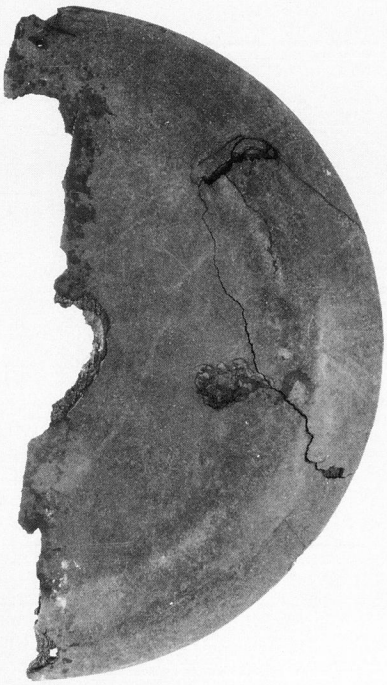

50

50

図版21　木製品 5

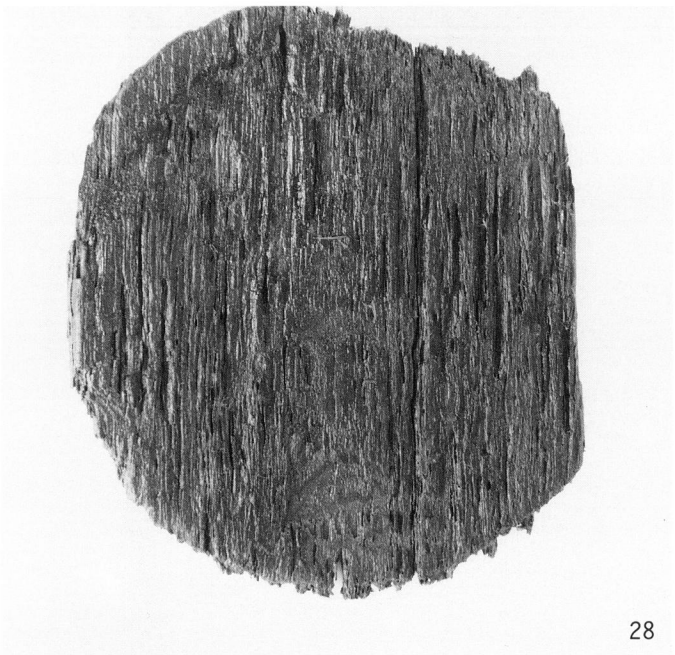
28

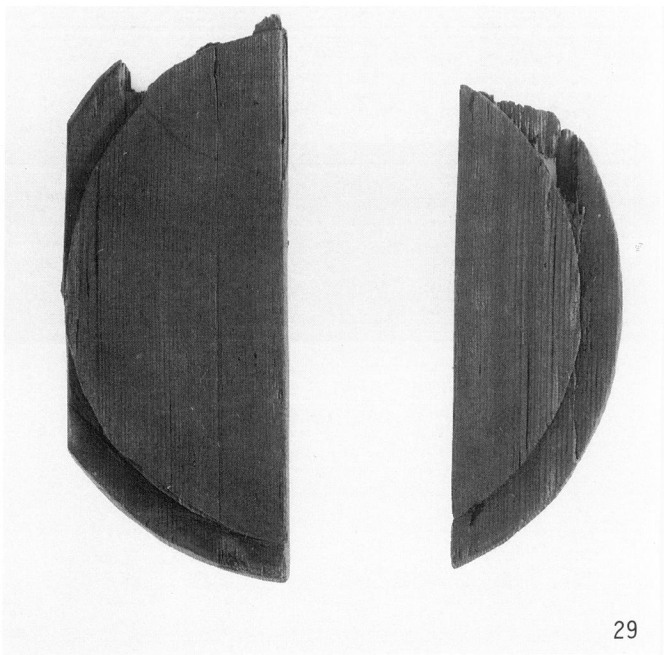
29

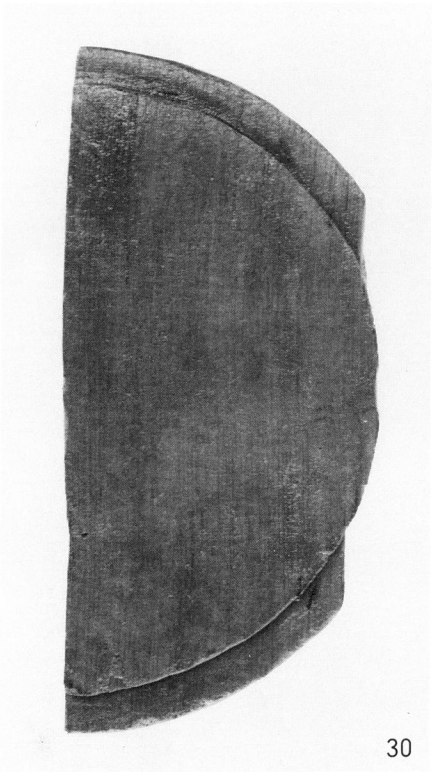
30

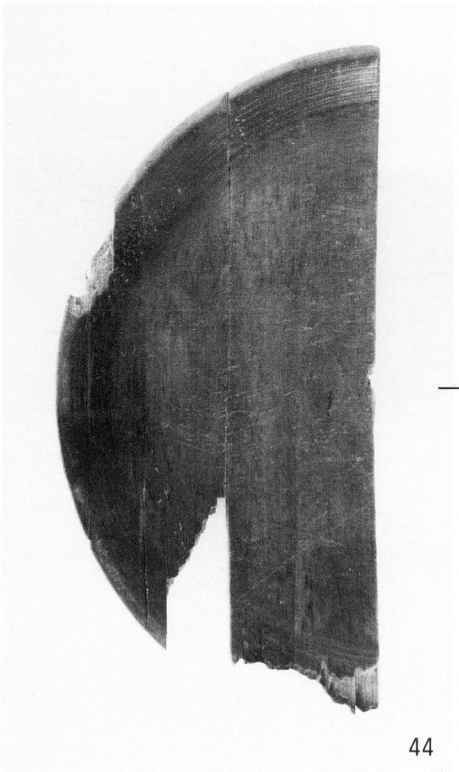
44

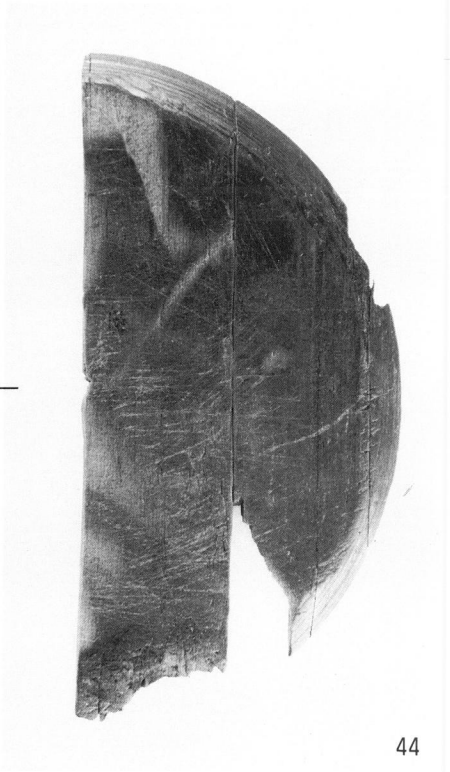
44

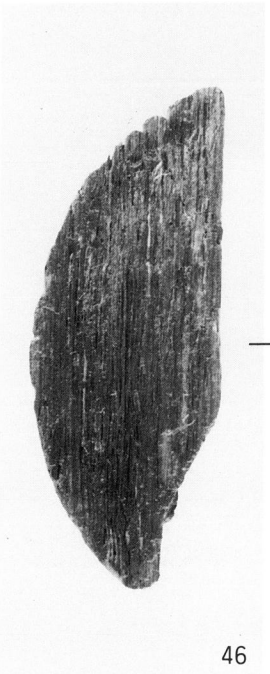
46

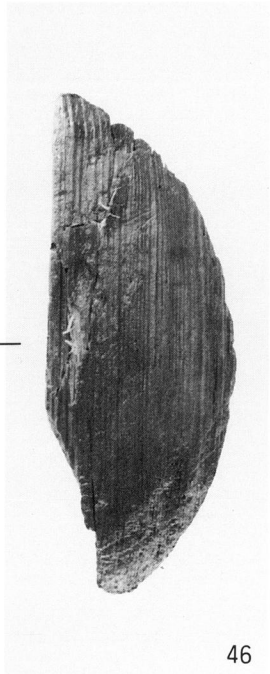
46

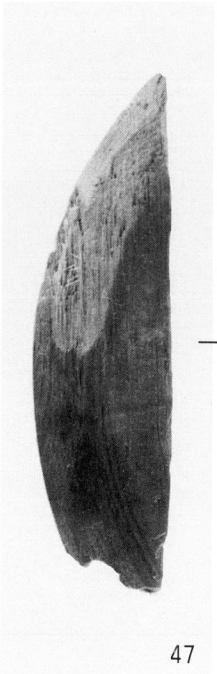
47

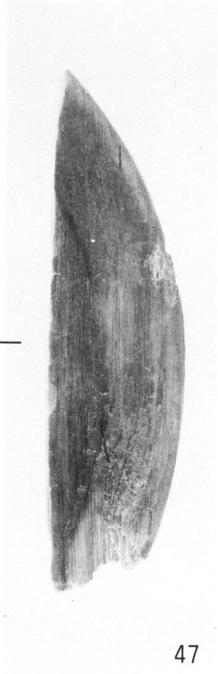
47

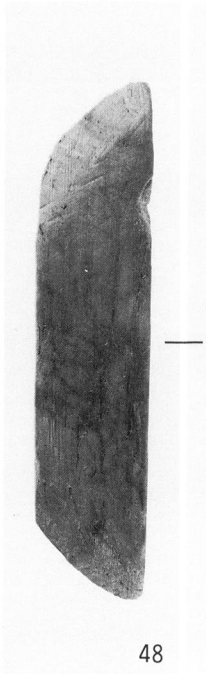
48

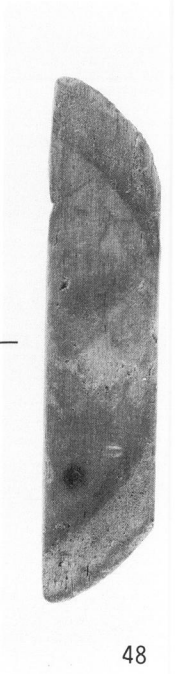
48

図版22　木製品 6

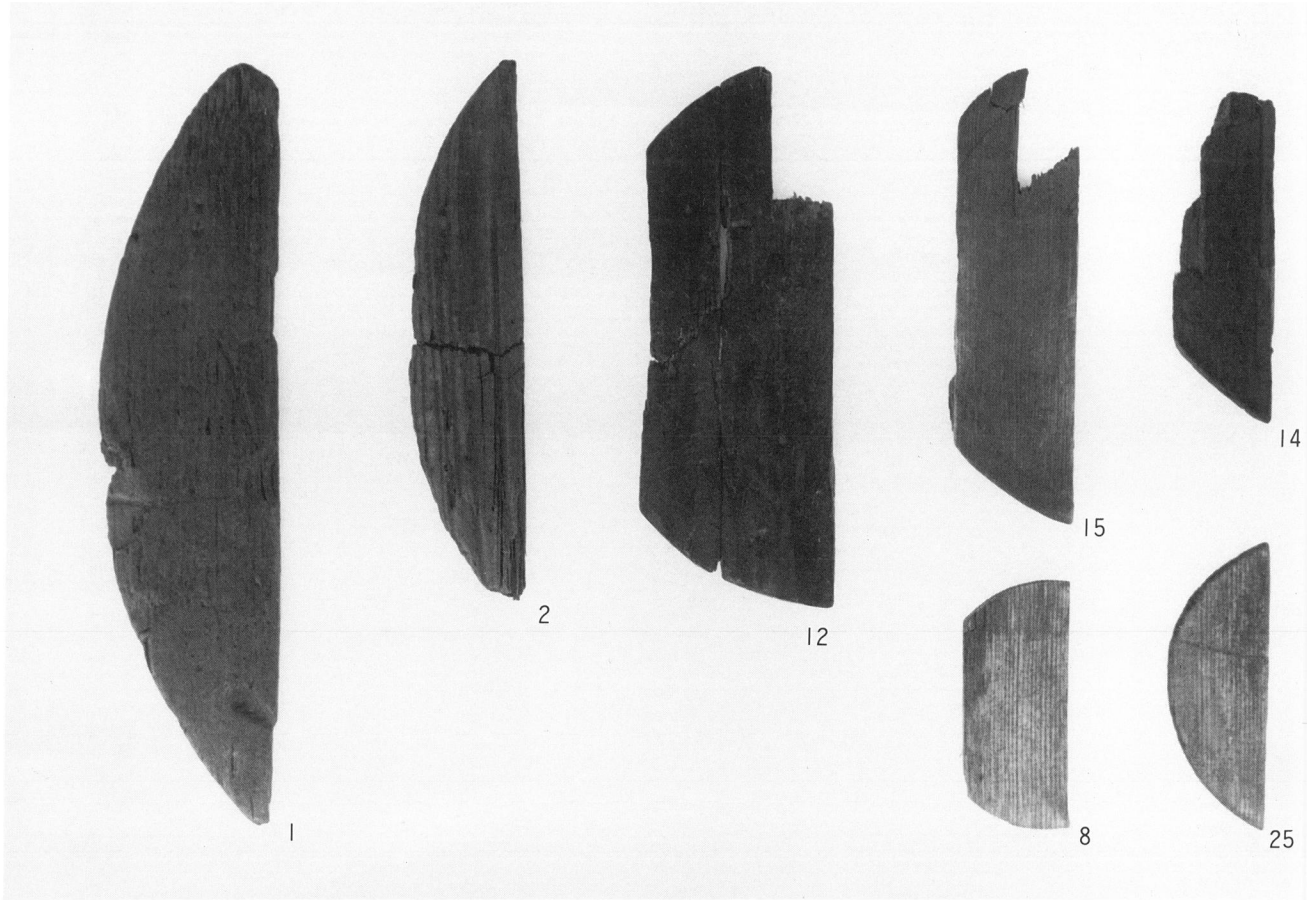
1
2
12
15
14
8
25

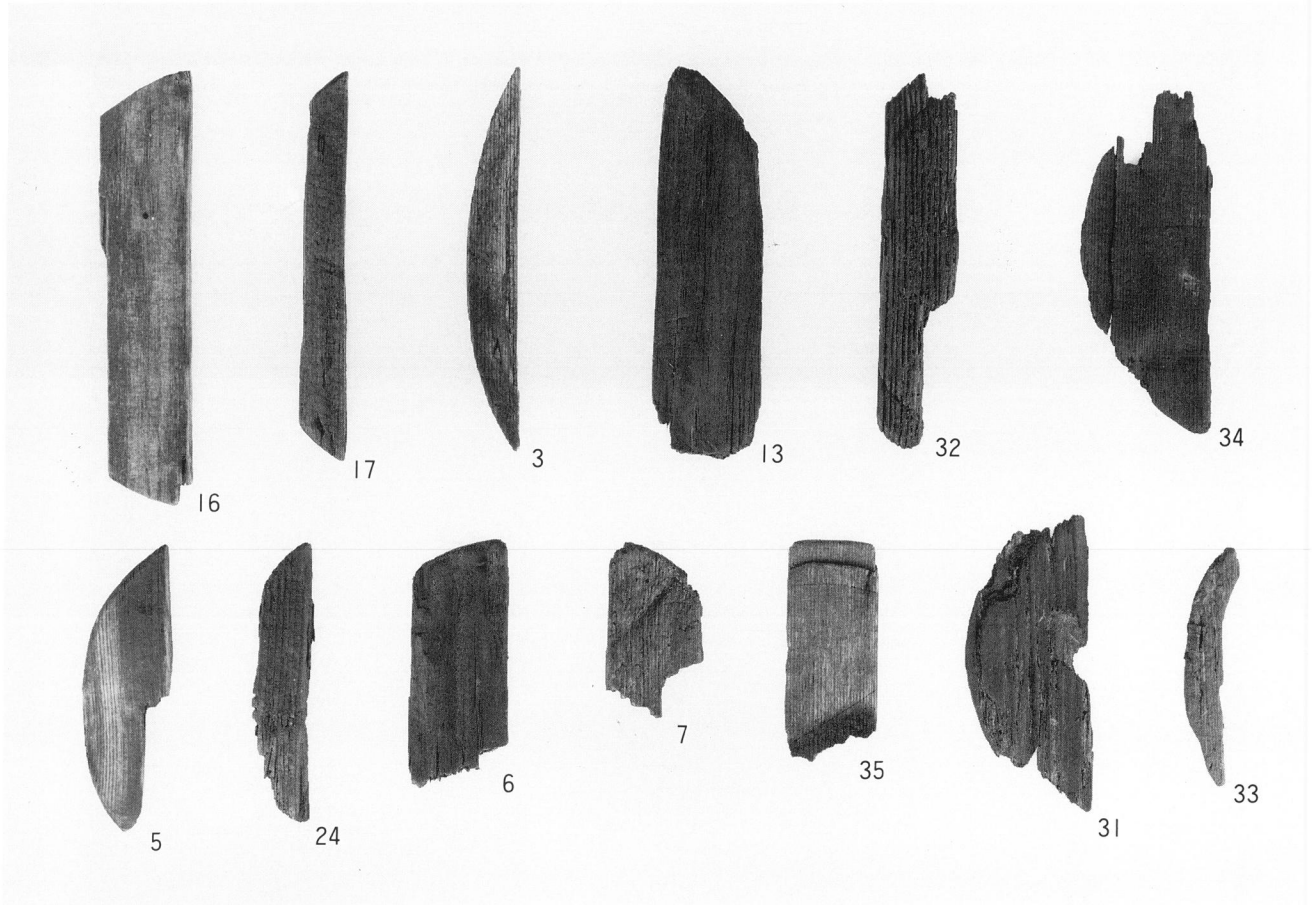
16
17
3
13
32
34
5
24
6
7
35
31
33

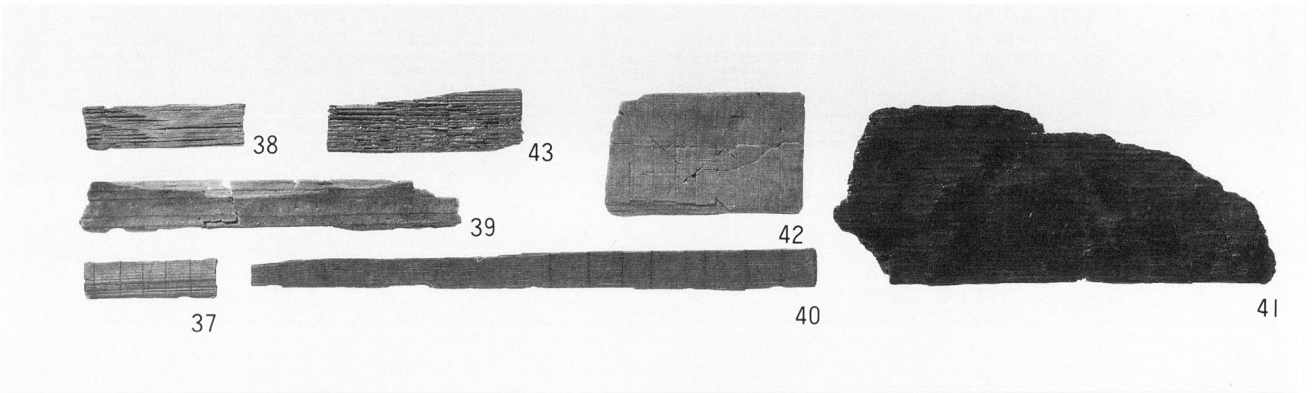
38
43
39
42
37
40
41

図版23　木製品 7

49

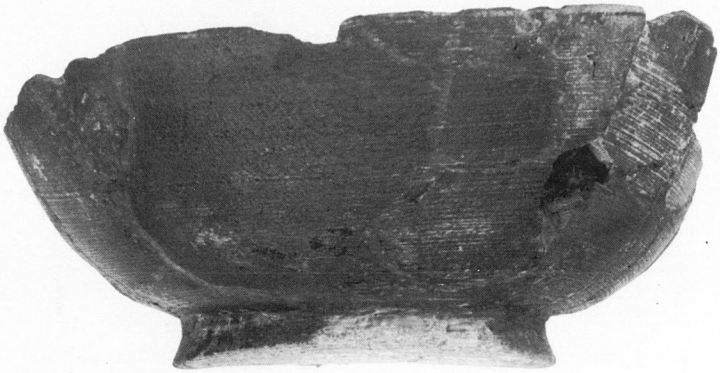
51

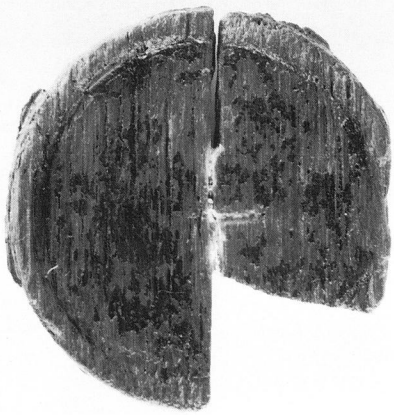
52

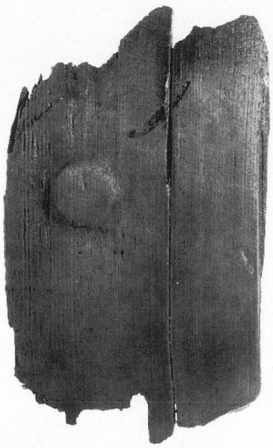
53

54

55

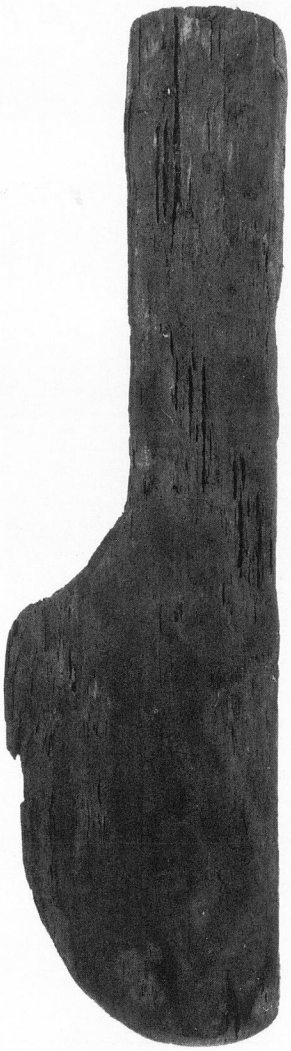
56

59

57

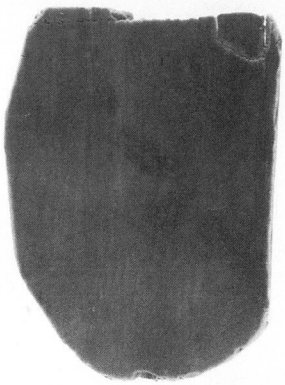
58

図版24　木製品 8

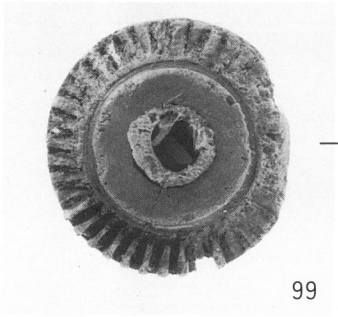
99

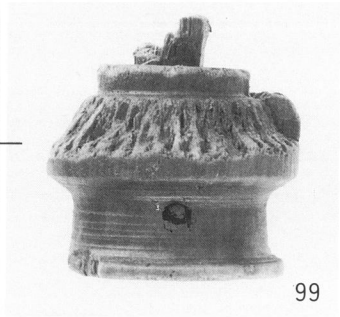
99

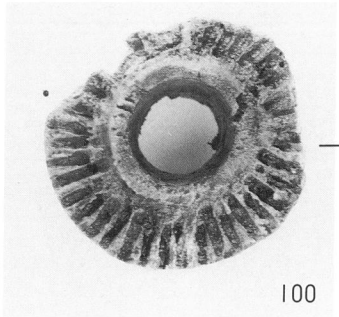
100

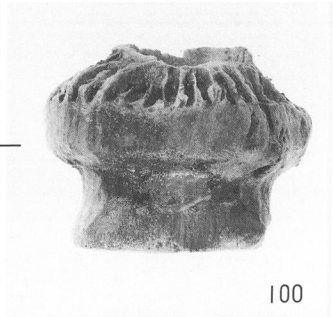
100

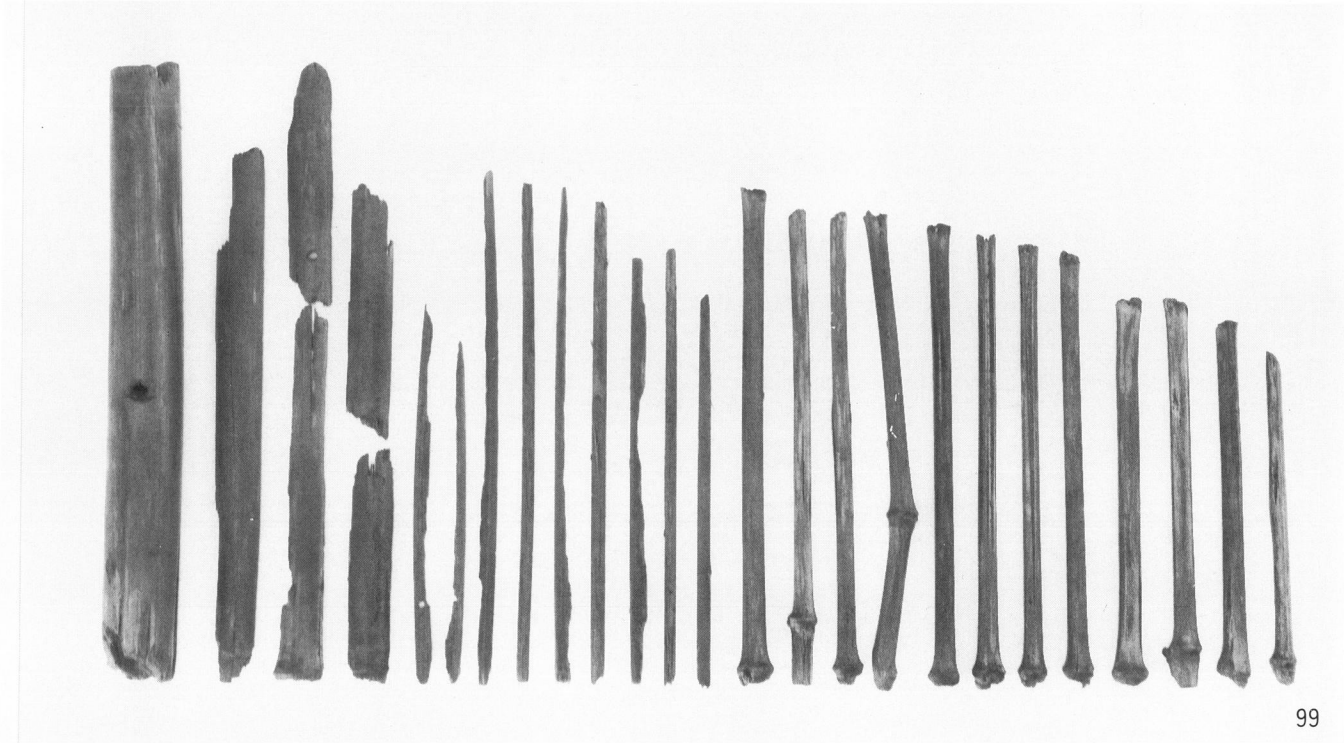
99

154 155 156 157 158 159 160 80 71 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90

61 62 63 64 65 66 67 69 70 72 73 74 75 76 77 78 68 79

図版25　木製品 9

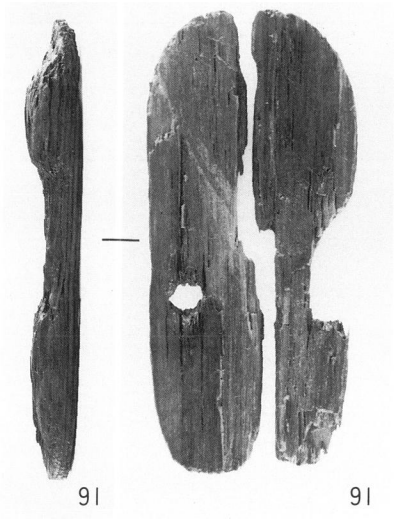
91 91

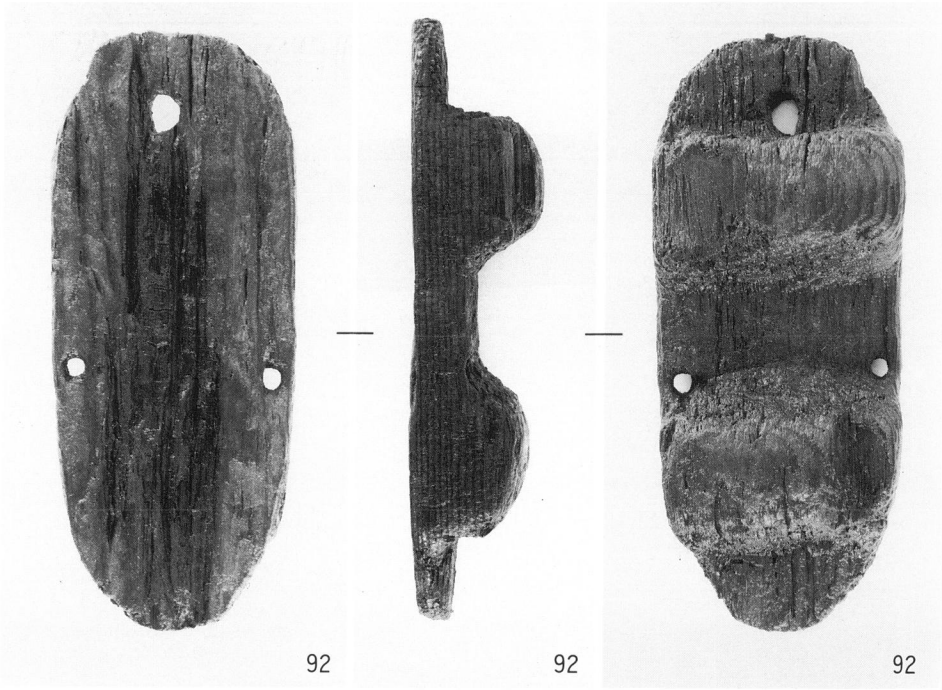
92 92 92

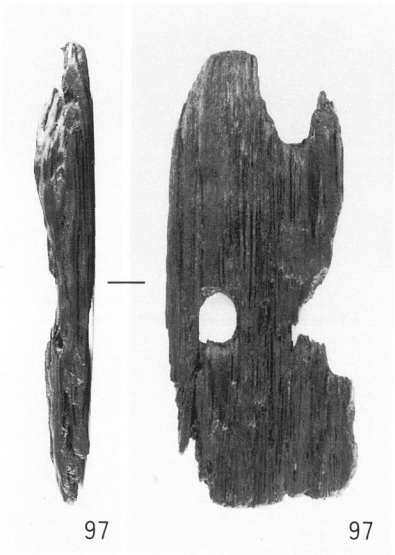
97 97

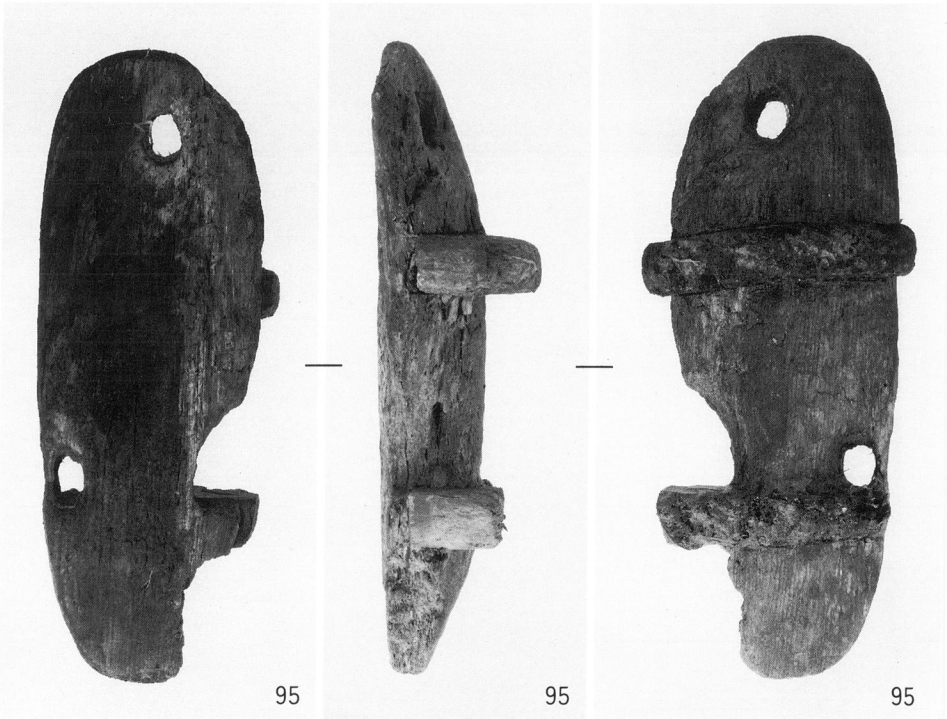
95 95 95

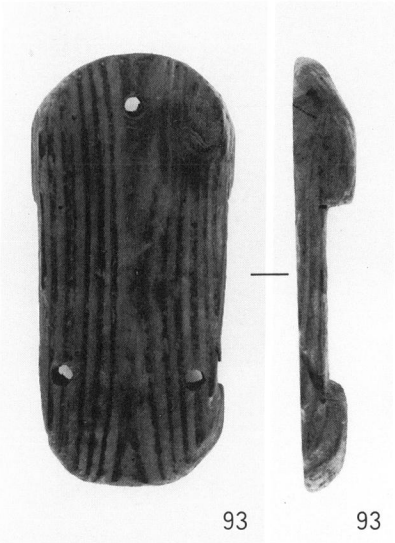
93 93

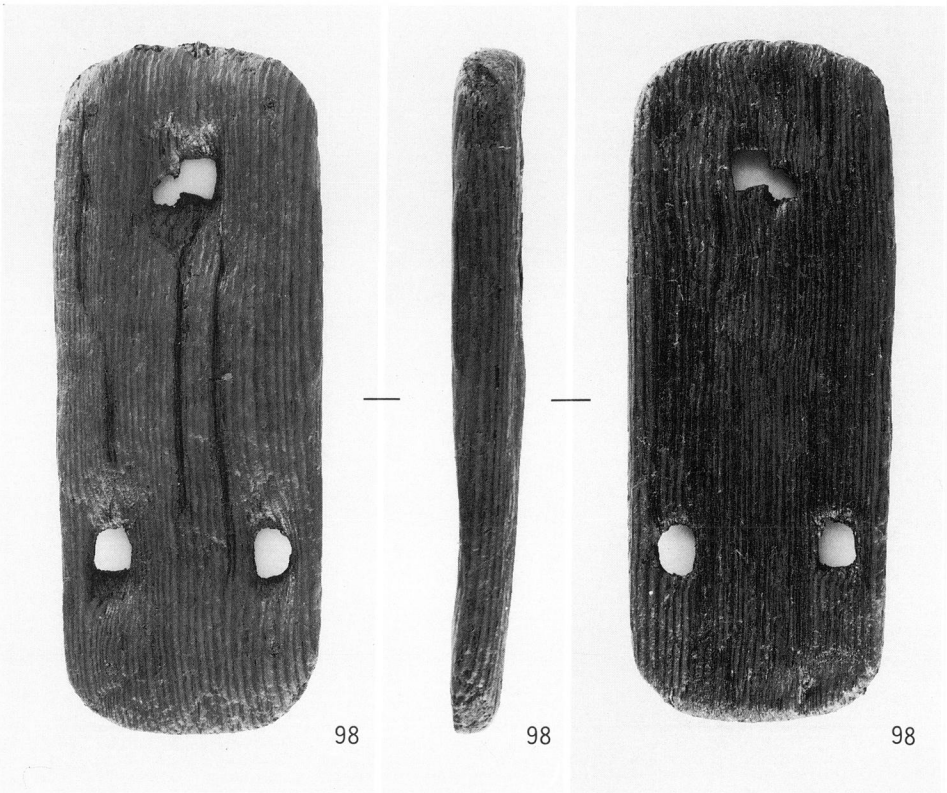
98 98 98

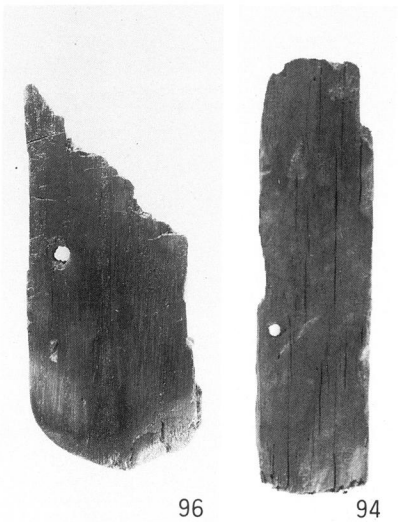
96 94

図版26　木製品10

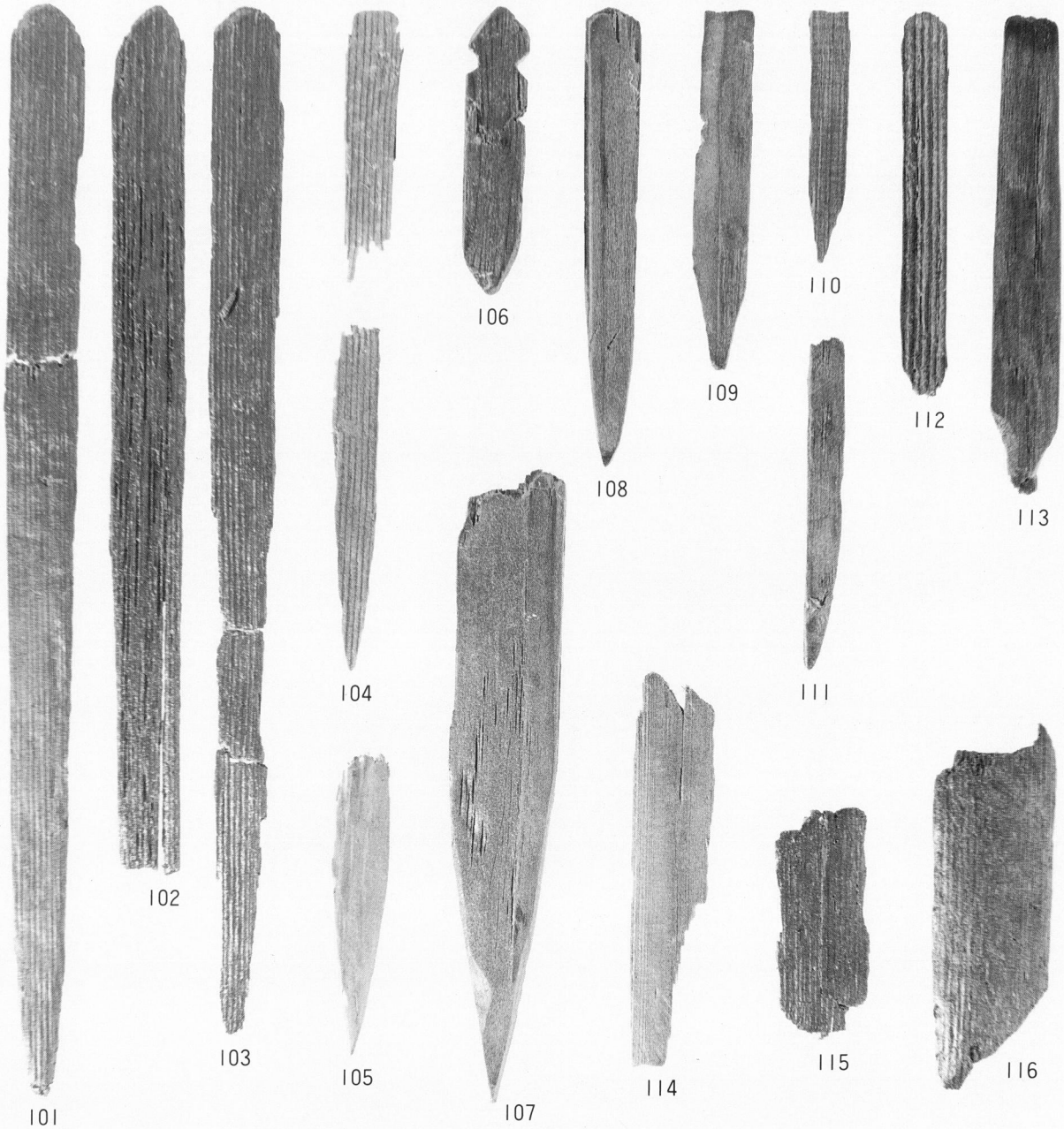
101
102
103
104
105
106
107
108
109
110
111
112
113
114
115
116

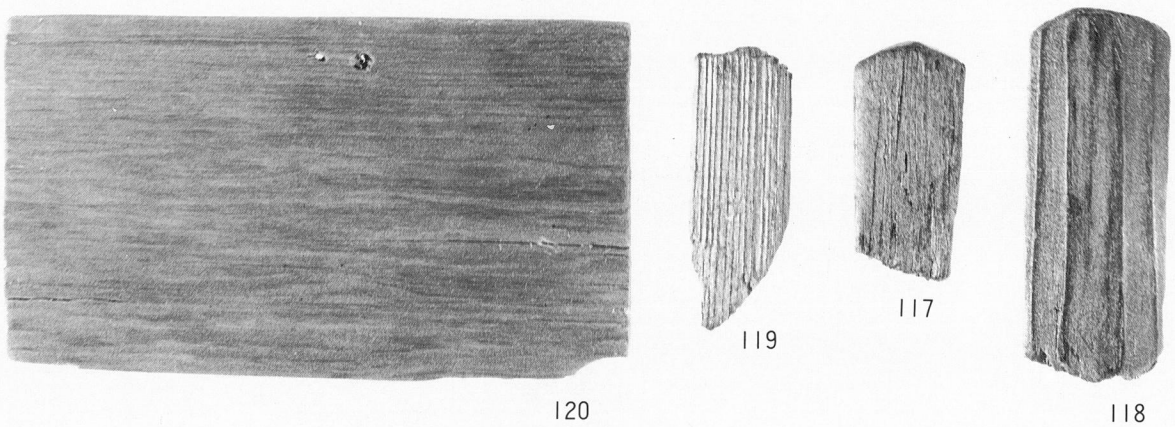
120
119
117
118

図版27　木製品II

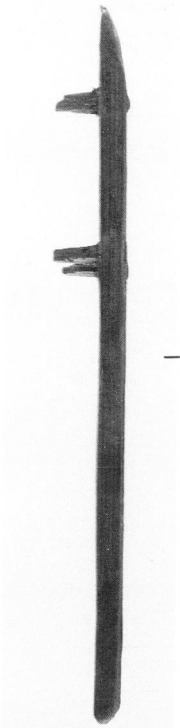
125

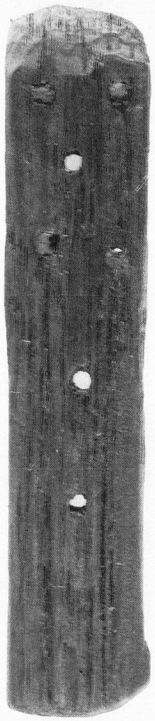
125

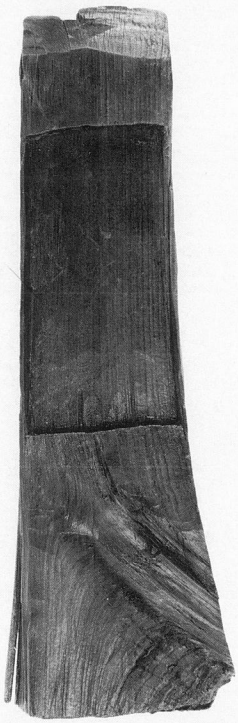
126

126

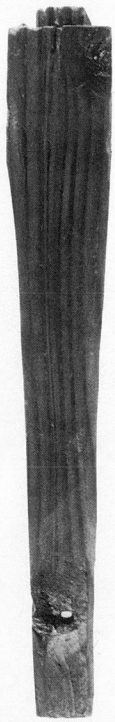
129

129

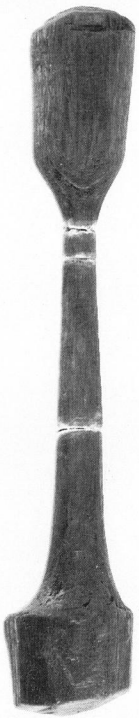
131

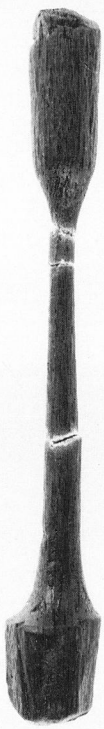
131

135

146

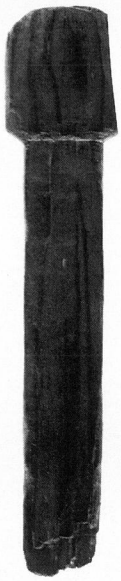
133

130

60

60

60

141

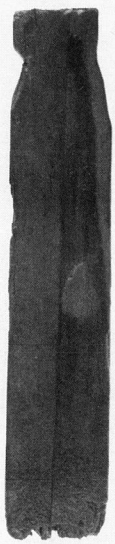
134

132

図版28　木製品12

121

123

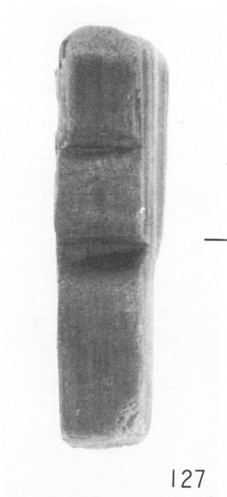
127

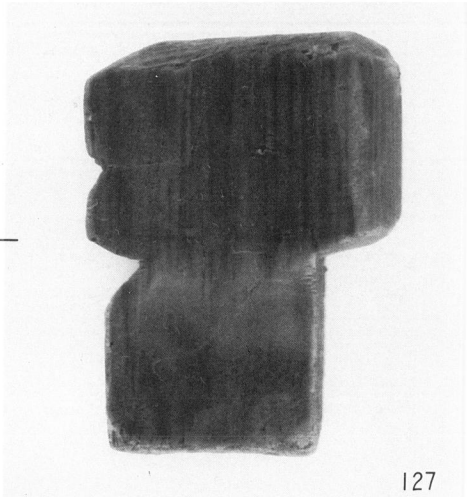
127

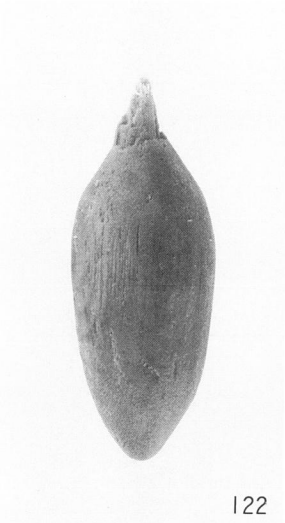
122

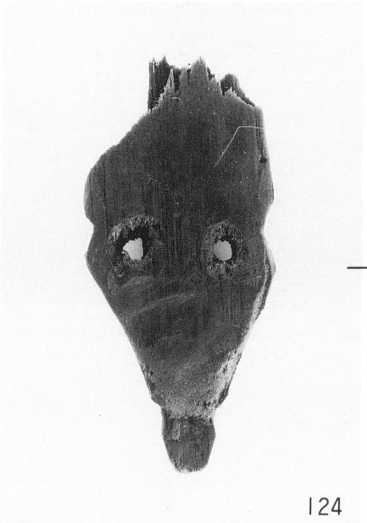
124

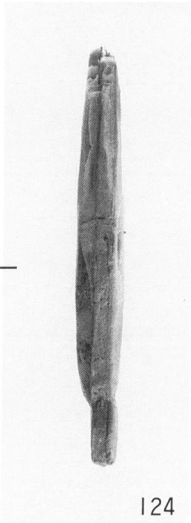
124

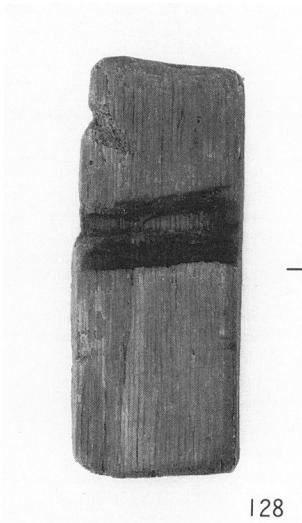
128

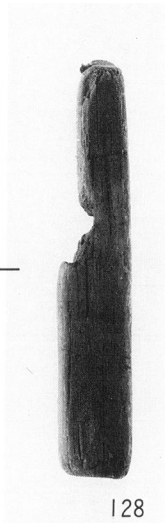
128

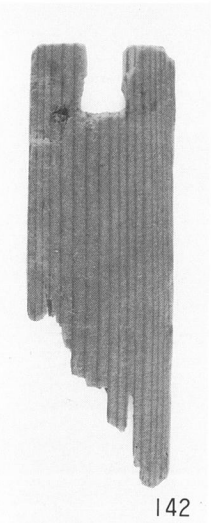
142

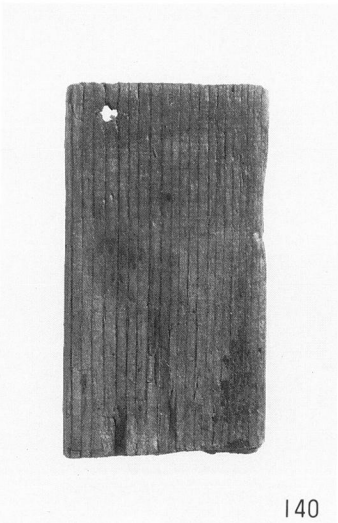
140

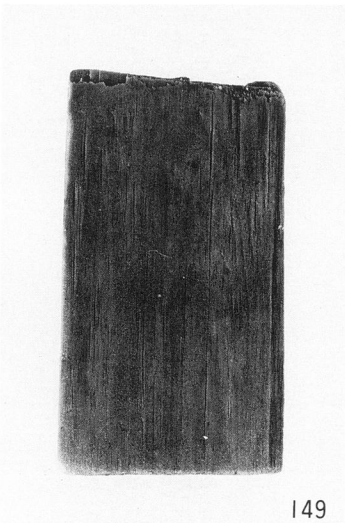
149

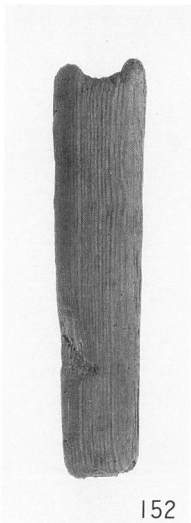
152

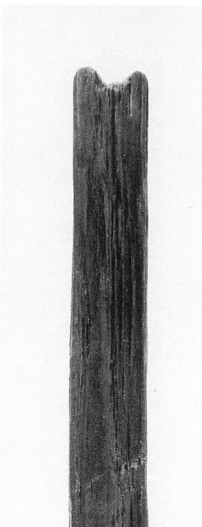
153

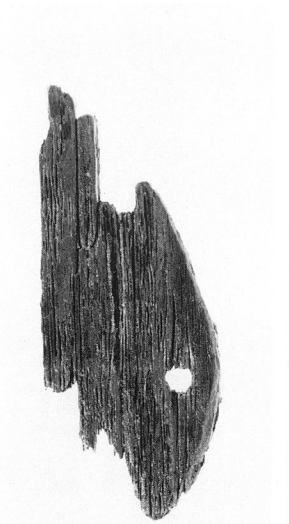
143

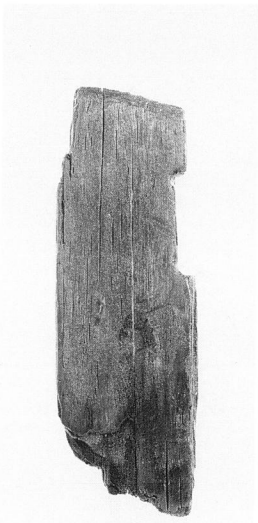
144

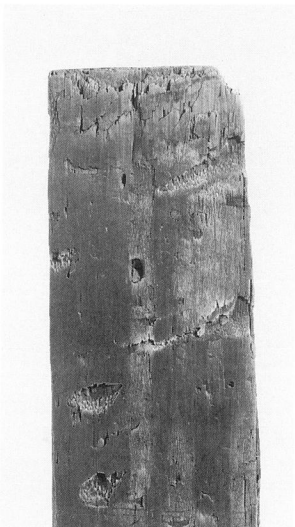
148

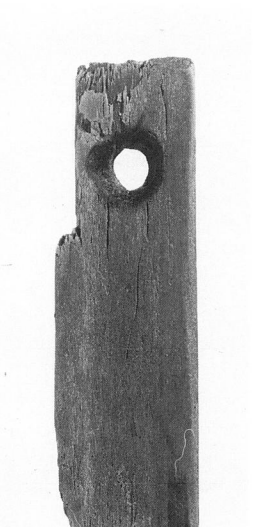
138

図版29　木製品13

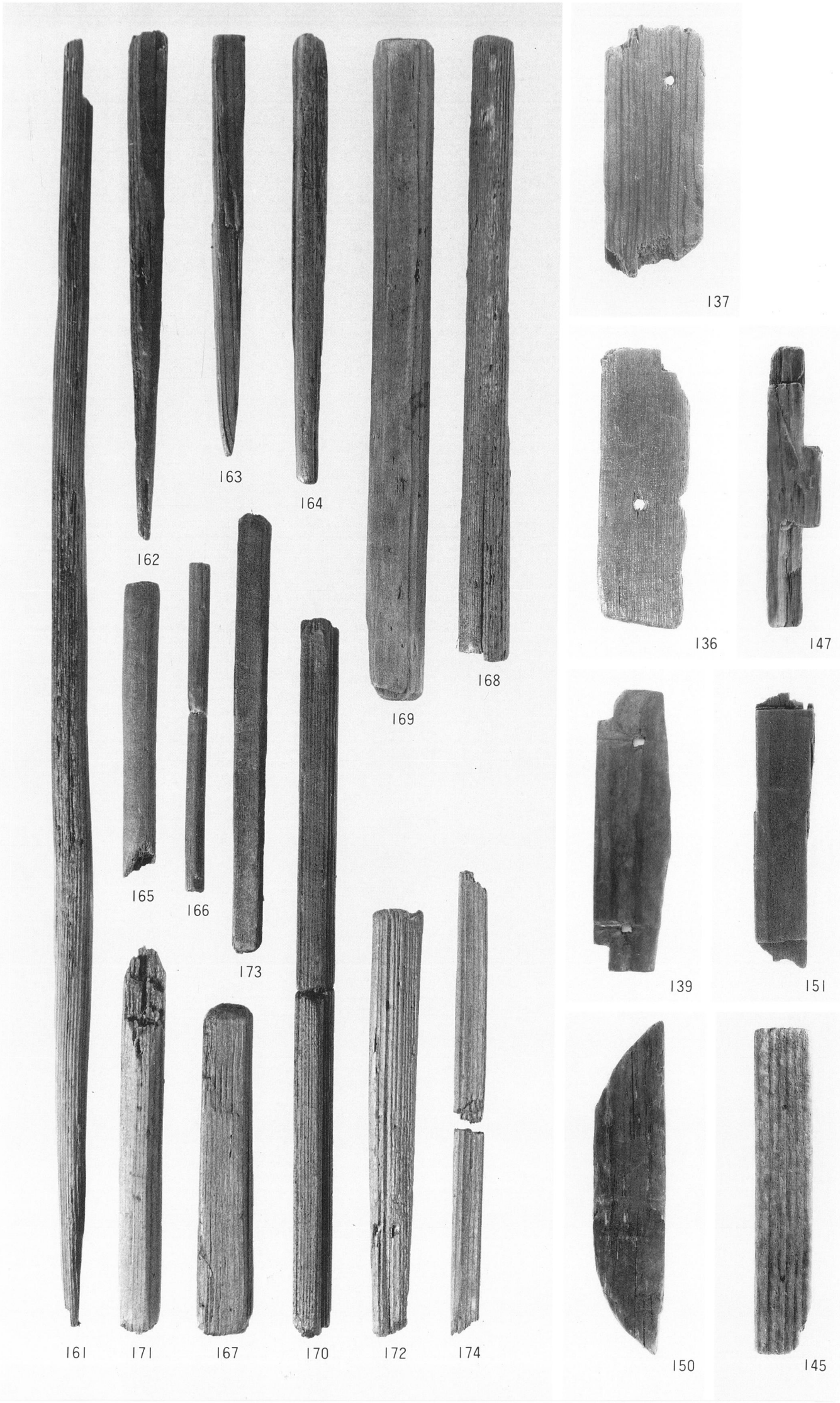
137
163
164
162
136
147
168
169
165
166
173
139
151
161
171
167
170
172
174
150
145

図版30　木製品14

183
182
183
184
185
186

図版31　木製品15

187

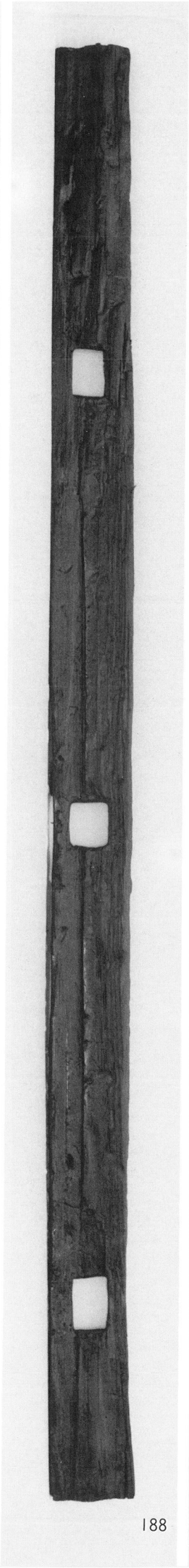

188

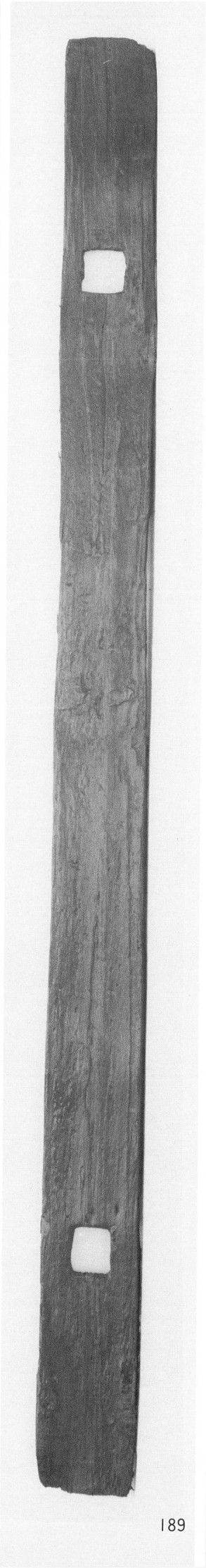

189

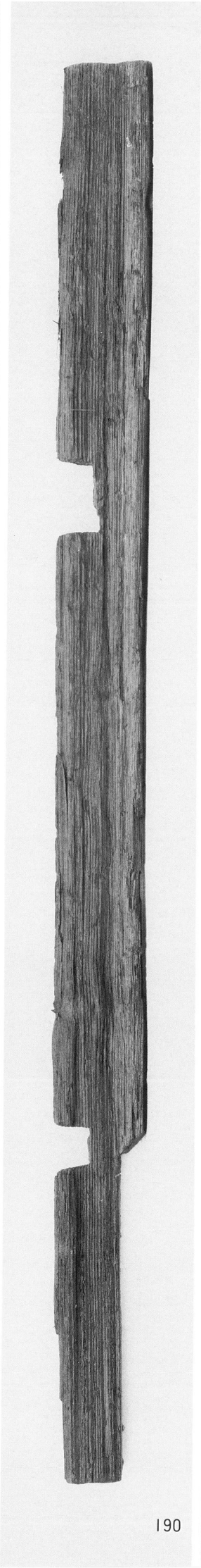

190

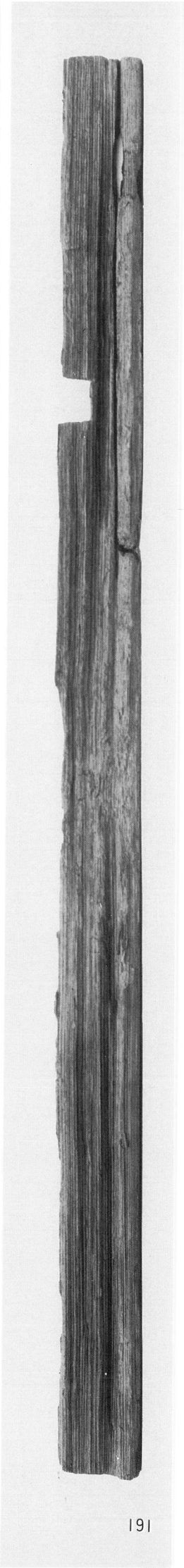

191

図版32　木製品16

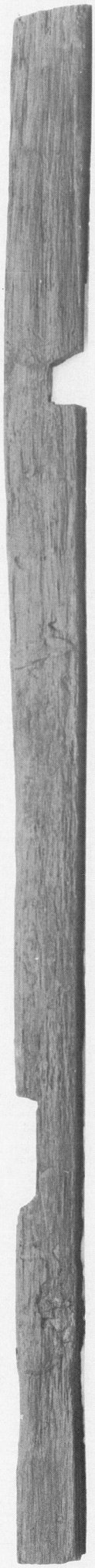

192

181

179

175

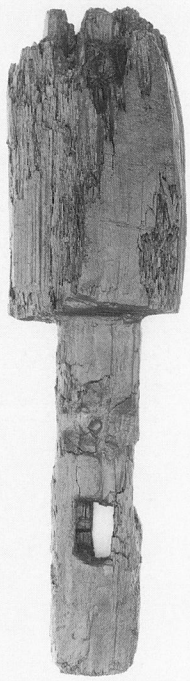

175

176

176

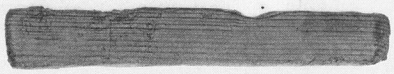

177

178

233

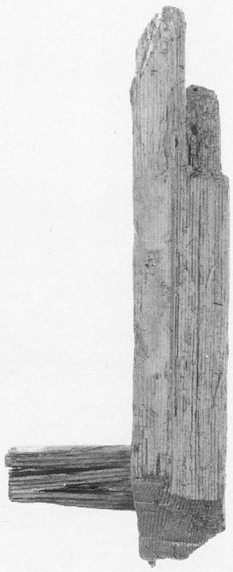

233

図版33　木製品17

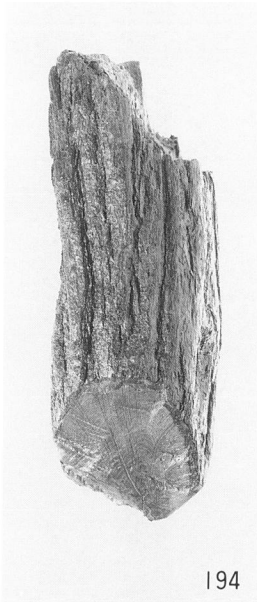
194

196

197

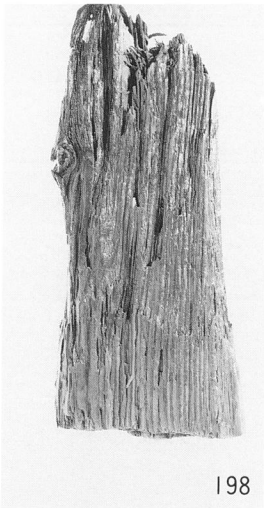
198

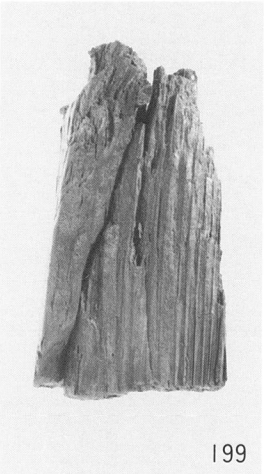
199

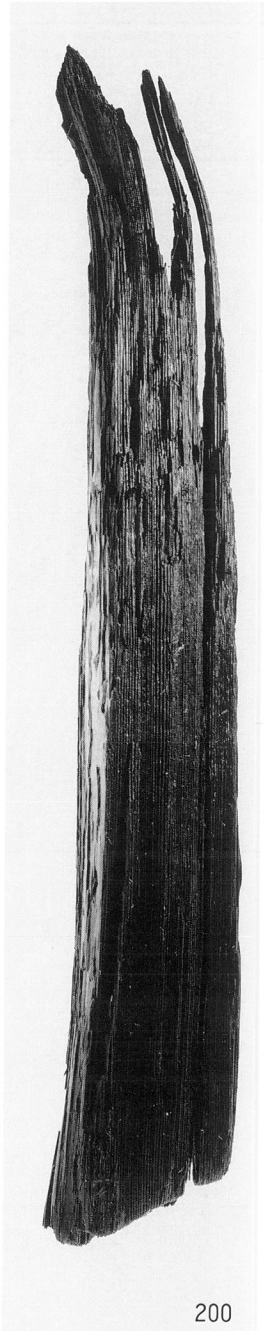
200

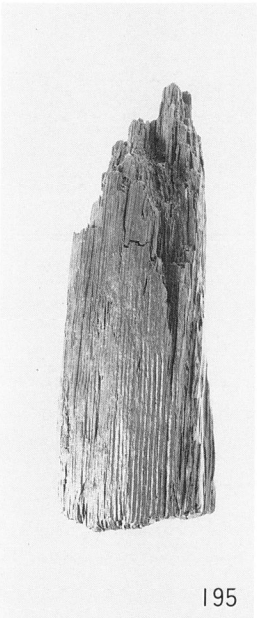
195

205

201

203

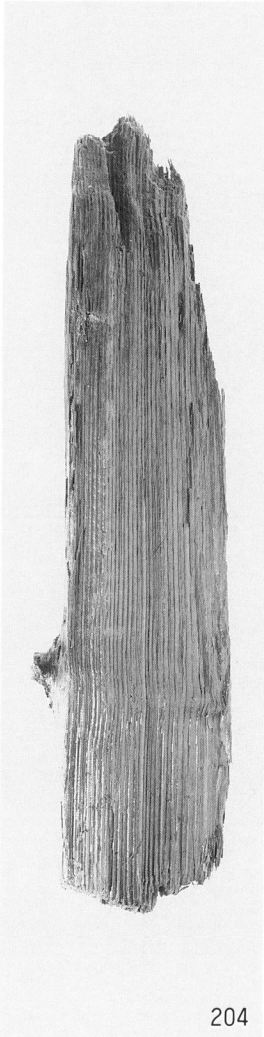
204

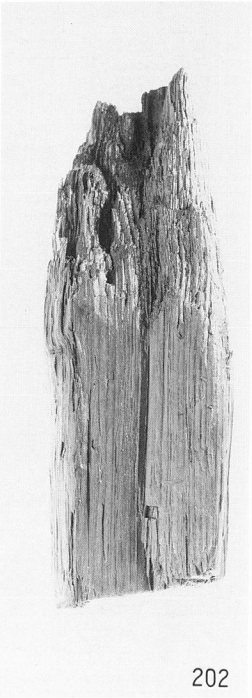
202

図版34　木製品18

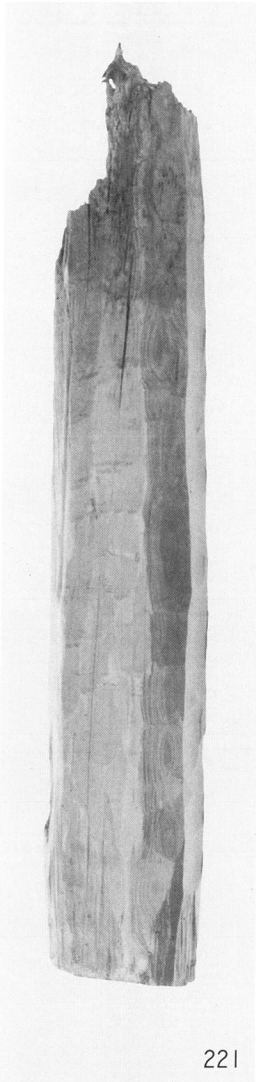
221

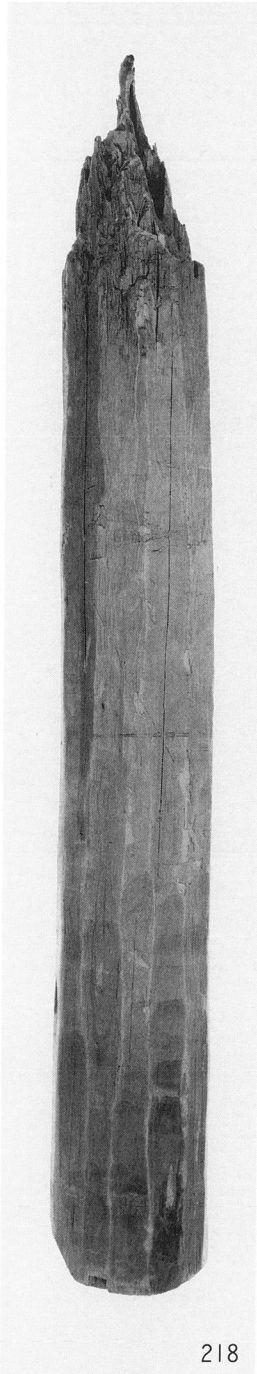
218

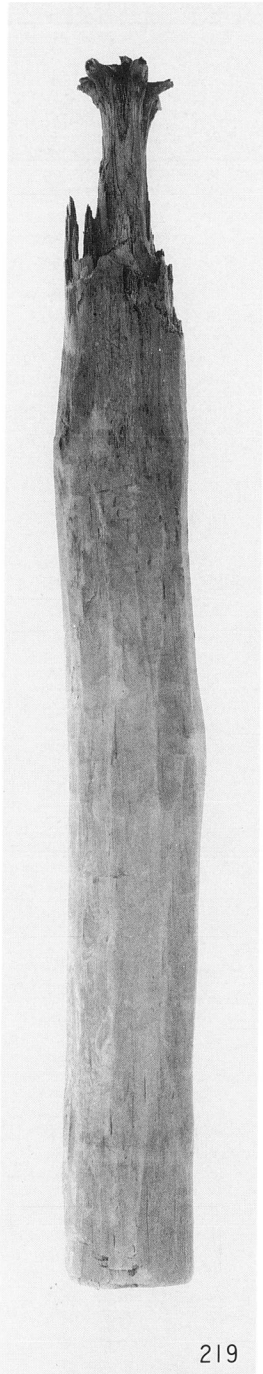
219

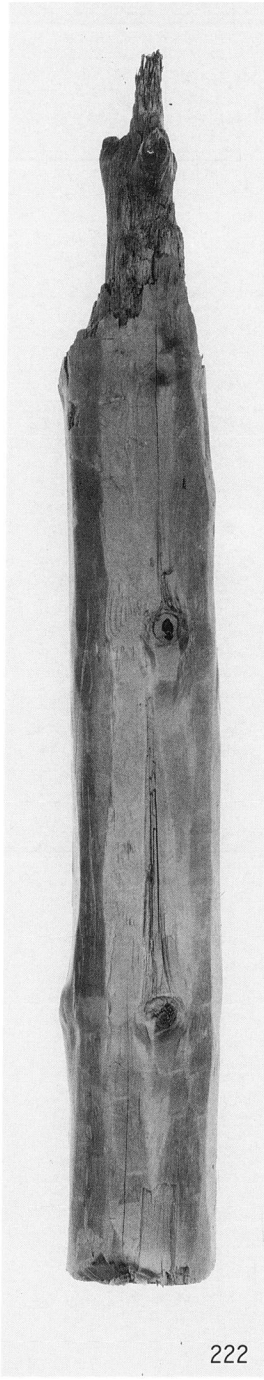
222

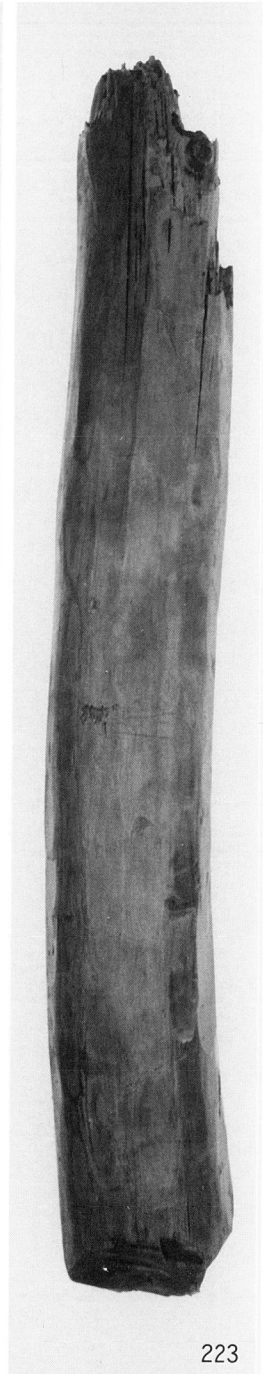
223

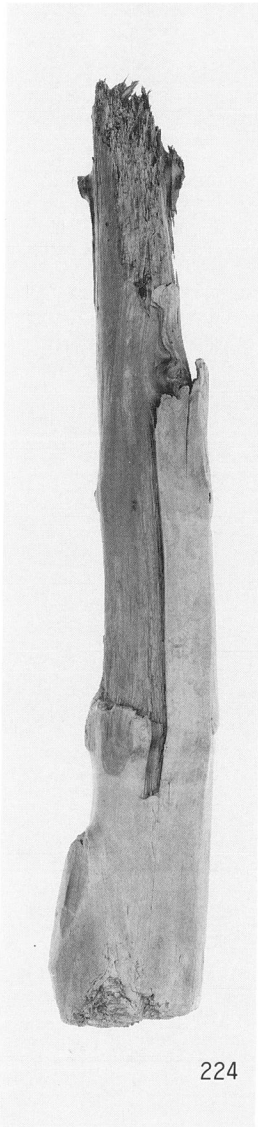
224

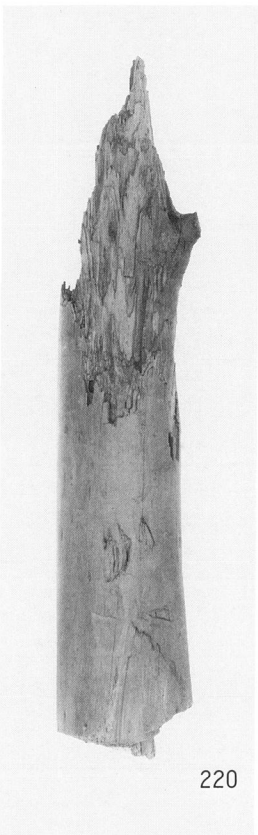
220

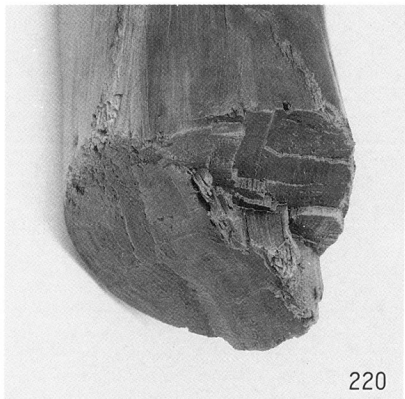
220

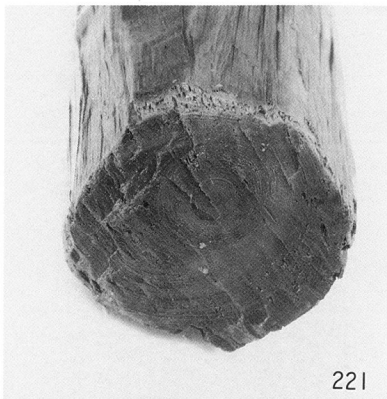
221

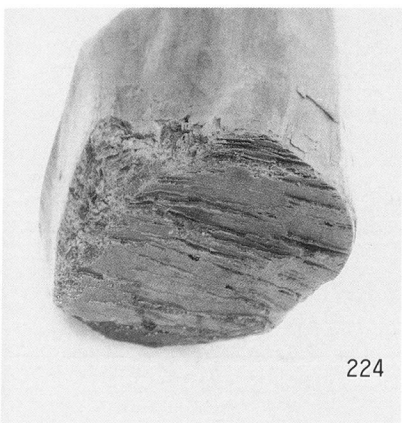
224

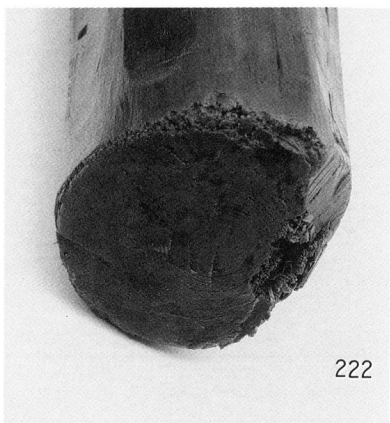
222

図版35　木製品19

225

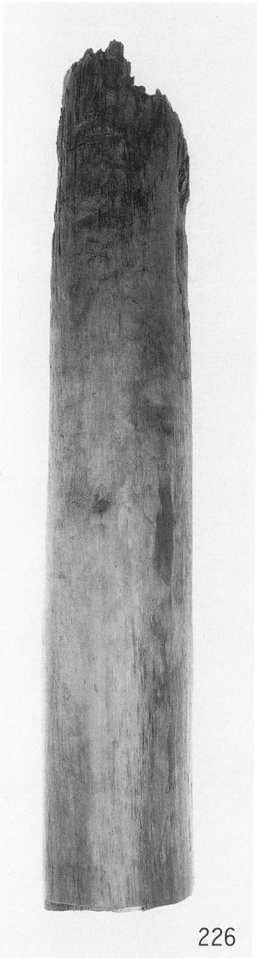
226

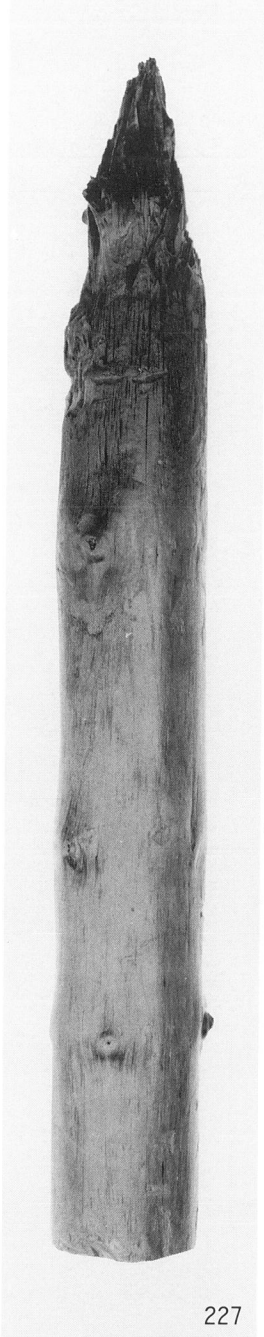
227

212

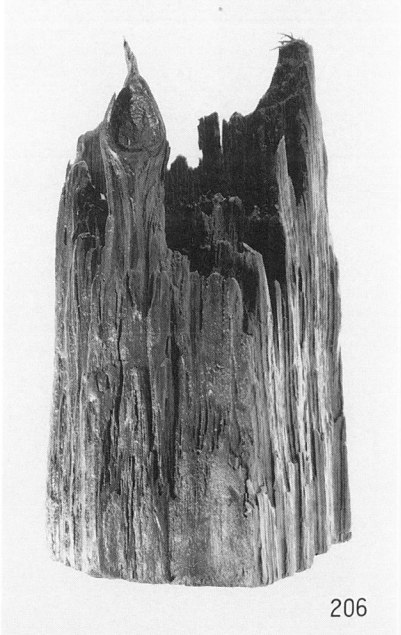
206

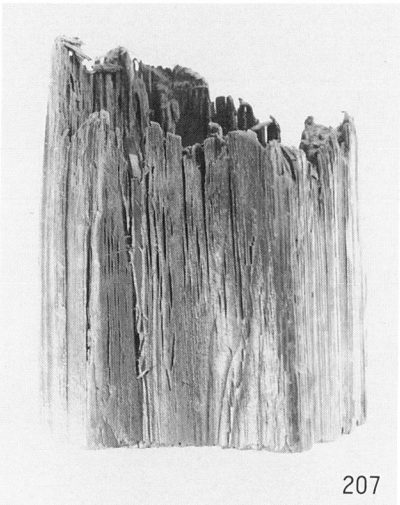
207

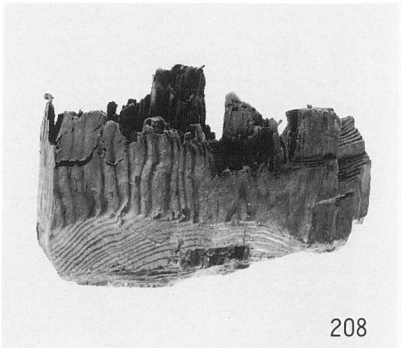
208

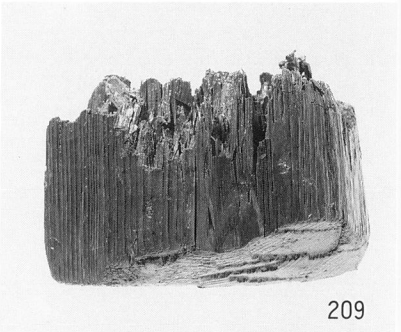
209

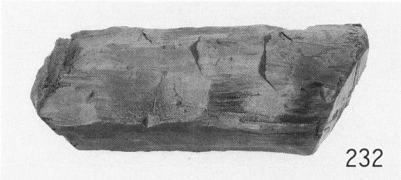
232

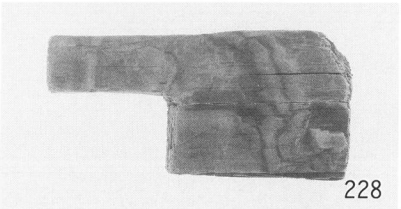
228

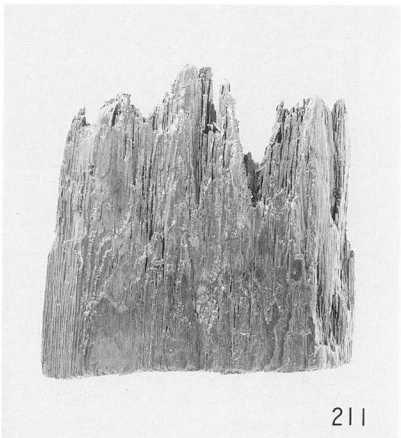
211

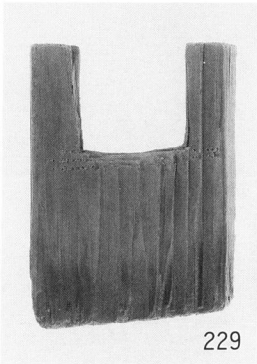
229

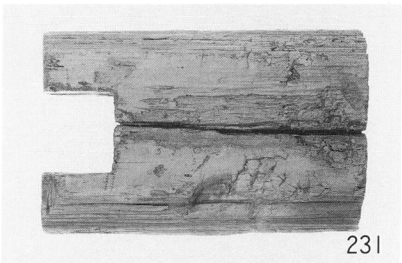
231

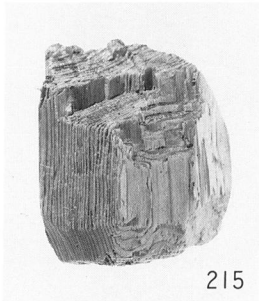
215

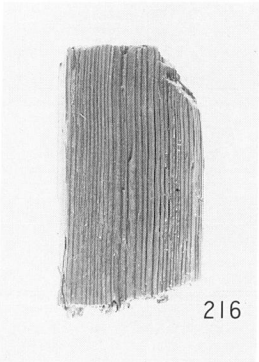
216

214

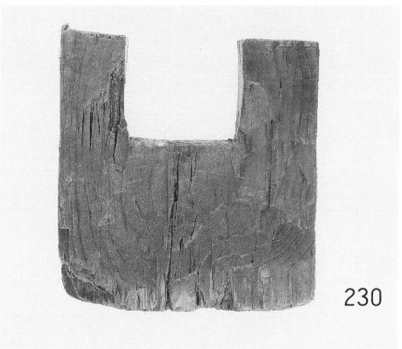
230

213

図版36　石製品Ⅰ（砥石）

S1

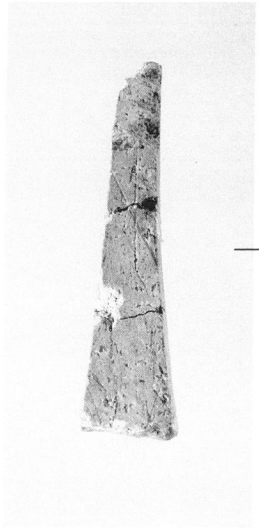
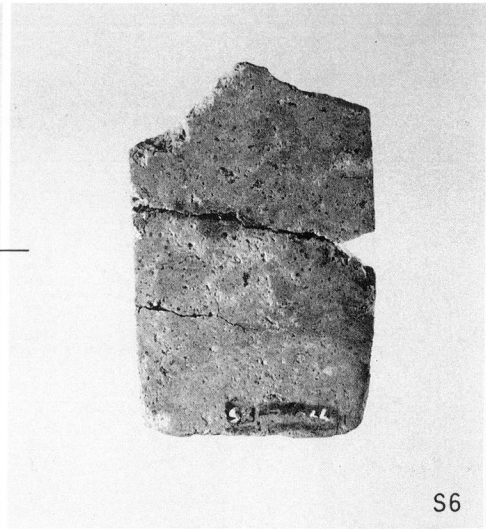
S6

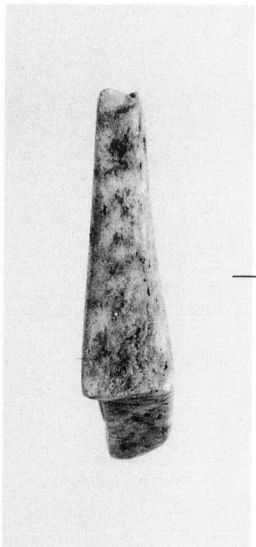
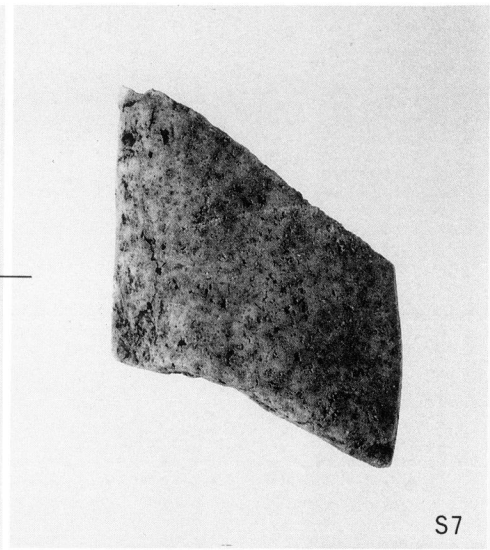
S7

S2

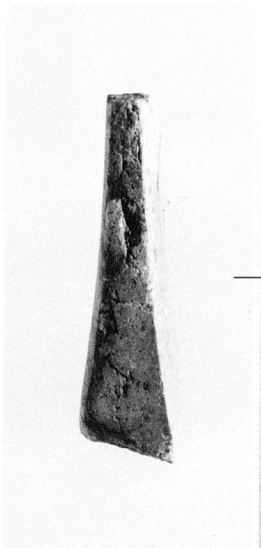
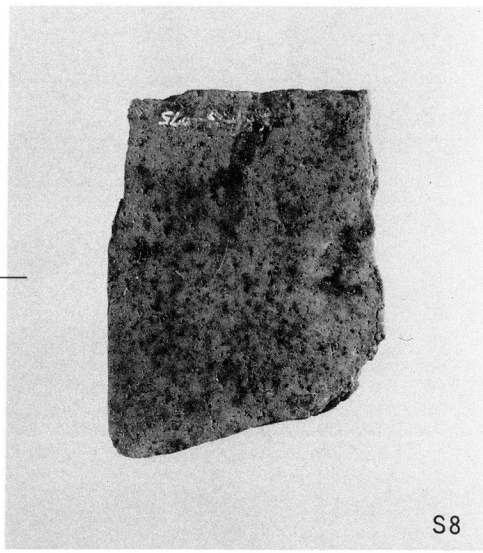
S8

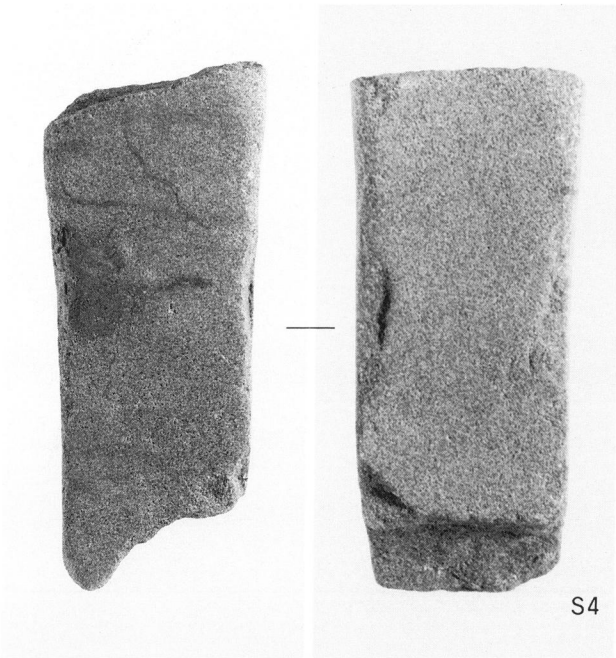
S4

S3

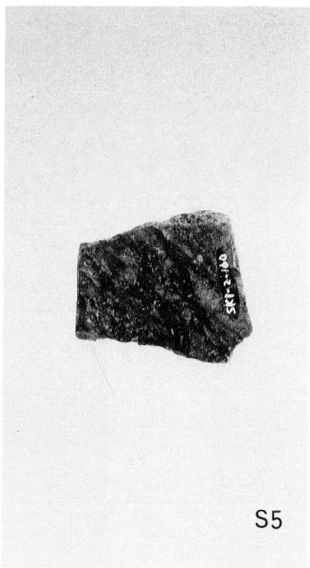
S5

図版37　石製品２（石錘・硯）・金属製品

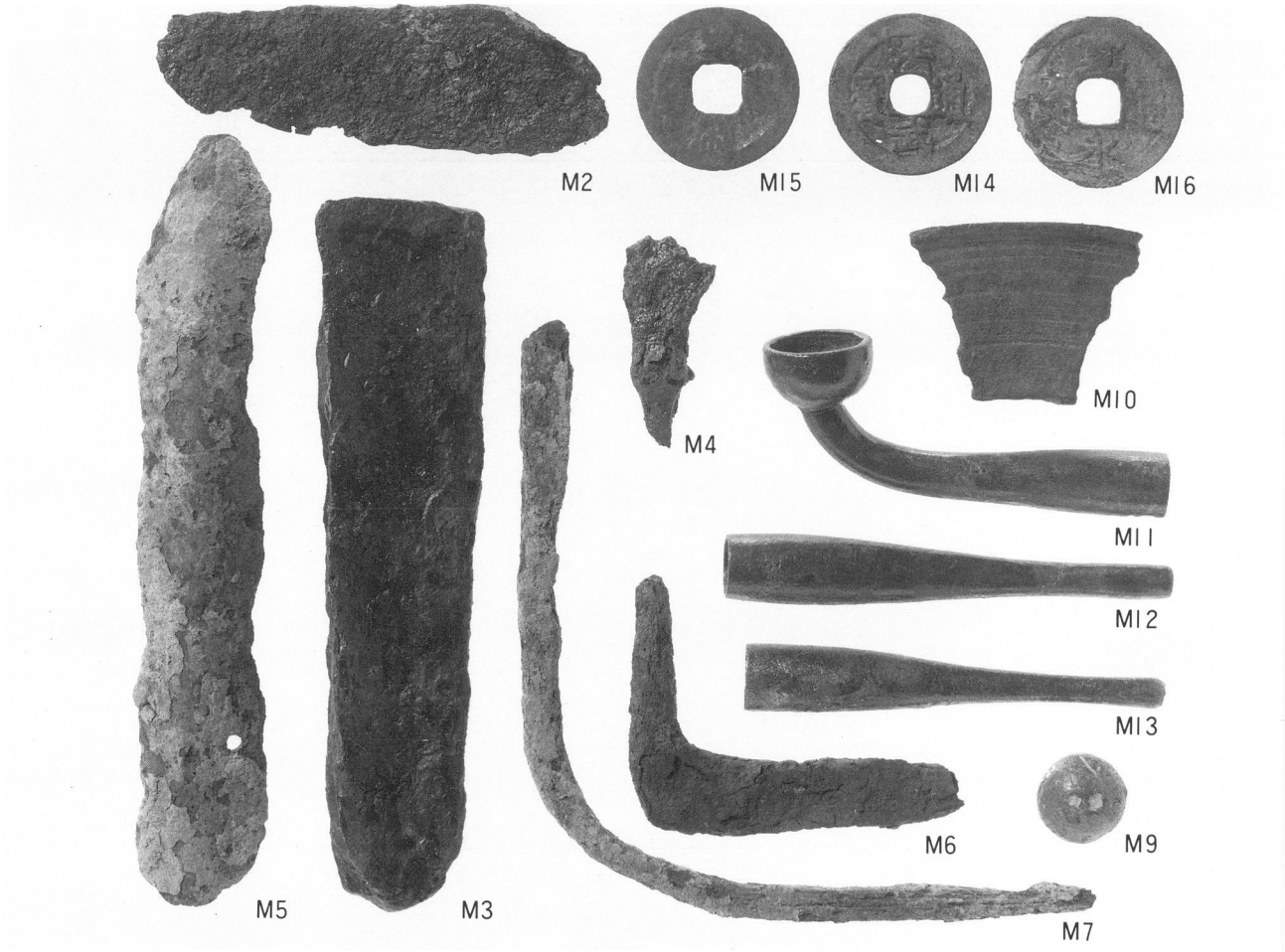
M2
M15
M14
M16
M10
M4
M11
M12
M13
M6
M9
M5
M3
M7

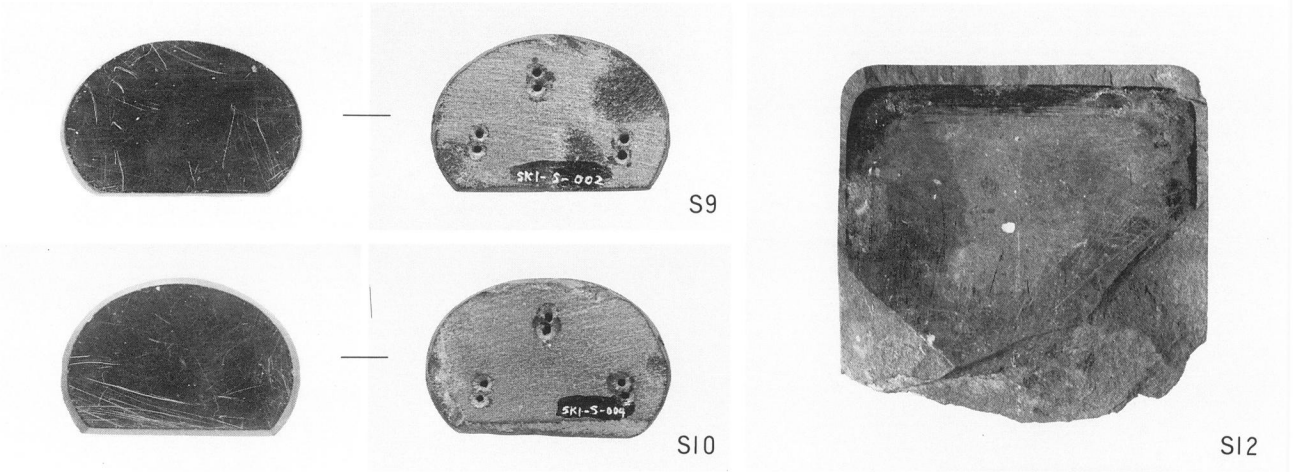
SK1-S-002
S9
SK1-S-004
S10
S12

S11

宮　下　遺　跡
（遺物編）
平成２年度静清バイパス（川合地区）
埋蔵文化財発掘調査報告書

平成３年３月30日

編集発行　財団法人
静岡県埋蔵文化財調査研究所

印　　刷　株式会社　三　創
静岡市中村町166番地の１
ＴＥＬ　（054）282-4031

報告書抄録

ふりがな	みやしたいせき　いぶつへん
書名	宮下遺跡　遺物編
副書名	平成２年度静清バイパス（川合地区）
巻次	
シリーズ名	静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告
シリーズ番号	第３１集
編著者名	平野吾郎・山田成洋・大石　泉・西尾太加二（付篇：宮本長二郎・三辻利一・山内　文）
編集機関	静岡県埋蔵文化財調査研究所
所在地	〒４２４　静岡県清水市江尻台町１８－５　TEL.０５４３－６７－１１７１(代)
発行年月日	西暦　１９９１年　３月　３０日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯 °′″	東経 °′″	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
みやしたいせき 宮下遺跡 （川合遺跡として発掘したが、資料整理の段階で遺跡の性格から、宮下・川合・内荒の三地区に分割）	しずおかけんしずおかし 静岡県静岡市 かわい 川合835-1他	22201		35度 0分 18秒	138度 25分 3秒	19840701～ 19850331	12,645㎡ （内荒遺跡一部含む）	静清バイパス（川合地区）埋蔵文化財発掘調査業務

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
宮下遺跡	集落 （官衙？） 水田	奈良時代～平安時代 江戸時代	掘立柱建物・溝・井戸・自然流路 水田	灰釉陶器・緑釉陶器・須恵器・土師器・墨書土器・石帯・土錘・人形土製品・曲物・挽物・漆椀・漆皿・箸・下駄・火鑽臼・斎串・銭貨・陶磁器・キセル	「専當」と書かれた土器の出土は、地方官衙の役職名を推定できるものであり、安倍郡の郡衙機構の一部を構成していたものと推定されている。 井戸に転用された建築部材から、平安時代の寄せ棟造りと切り妻高床式建物が復元されている。 遠江・駿河における緑釉陶器の様相をのべている。